

平成 16 年度

決算特別委員会会議録

平成 17 年 9 月 16 日 開 会

平成 17 年 9 月 22 日 閉 会

塩竈市議会事務局

## 平成16年度決算特別委員会会議録目次

### 【平成17年9月16日(金)】 1日目

委員長互選	3
議案説明(一般会計・特別会計・企業会計)	6
資料要求	
吉川 弘 委員	24
田中 徳 寿 委員	24

### 【平成17年9月20日(火)】 2日目

#### 質疑

#### 〔一般会計〕

浅野 敏 江 委員	32
曾我 ミヨ 委員	39
志子田 吉 晃 委員	50
伊藤 栄 一 委員	63
伊勢 由 典 委員	71
福島 紀 勝 委員	82
吉川 弘 委員	93

### 【平成17年9月21日(水)】 3日目

#### 質疑

#### 〔一般会計〕

東海林 京 子 委員	110
伊藤 博 章 委員	121
中川 邦 彦 委員	133
木村 吉 雄 委員	143
小野 絹 子 委員	153

嶺岸淳一委員	164
佐藤貞夫委員	177

【平成17年9月22日(木)】 2日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

伊勢由典委員	188
志子田吉晃委員	195
東海林京子委員	204
中川邦彦委員	212
吉川弘委員	217
曾我三三委員	227
香取嗣雄委員	233
伊藤博章委員	238
小野絹子委員	246
福島紀勝委員	255

採決	262
----	-----

平成17年9月16日（金曜日）

平成16年度決算特別委員会

（第1日目）

平成16年度決算特別委員会第1日目

平成17年9月16日(木曜日)午前10時開会

---

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

---

欠席委員(なし)

---

(一般会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産業部長	三浦 一 泰 君	建設部長	内形 繁 夫 君
総務部次長兼 総務課長	阿部 守 雄 君	市民生活部次長兼 環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	産業部次長	伊賀 光 男 君
建設部次長兼 都市計画課長	茂庭 秀 久 君	危機管理監	芳賀 輝 秀 君
行財政改革 推進専門監	田中 たえ子 君	総務部政策課長	渡辺 常 幸 君
総務部財政課長	菅原 靖 彦 君	市民生活部 市民課長	澤田 克 巳 君
産業部みなと まちづくり課長	神谷 統 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信 彦 君
会計課長	西川 信 男 君	市立病院長	長嶋 英 幸 君
市立病院事務部長	佐藤 雄 一 君	市立病院事務部 次長兼業務課長	伊藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄 一 君	水道部次長	大和田 功 次 君
水道部総務課長 兼経営企画室長	尾形 則 雄 君	教育委員会 教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	小山田 幸 雄 君	教育委員会 教育部次長兼 生涯学習センター 館長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会総務課長	橘内 行 雄 君	選挙管理委員会 事務局長	佐藤 直 孝 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	丹野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間 明 君	事務局次長	遠藤 和 男 君
事務局次長兼 議事調査係長	安藤 英 治 君	議事調査係主査	戸枝 幹 雄 君

午前10時00分 開会

菊地 進議長 おはようございます。

ただいまから平成16年度決算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選と決算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である鹿野 司委員をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。よろしく申し上げます。

鹿野臨時委員長 皆さん、おはようございます。

それでは年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りをいたします。嶺岸委員。

嶺岸委員 正副委員長の選任については、臨時委員長のご指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

鹿野臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げて選考の上、互選を行いたい旨の発言がありました。さよう取りはからうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、鈴木昭一委員、吉田住男委員、佐藤貞夫委員、吉川 弘委員、福島紀勝委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

---

午前10時24分 再開

鹿野臨時委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員の代表の方より、選考結果のご報告をお願いいたします。佐藤貞夫委員。

佐藤委員 それでは、私から先ほどの選考委員会の結果を報告申し上げたいと思います。

別室におきまして5名の選考委員で慎重に審議をした結果、平成16年度の決算特別委員会の委員長には鈴木昭一委員、副委員長には浅野敏江委員のご兩名を選考いたしました。皆様のご承認をよろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

鹿野臨時委員長 ご苦労さまでした。

ただいま佐藤貞夫委員のご報告のとおり、委員長には、鈴木昭一委員、副委員長には浅野敏江君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野臨時委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、鈴木昭一君に委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

鈴木委員長 一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月8日の本会議において、平成16年度決算特別委員会が設置され、本日委員各位のご推挙をいただき、不肖私が委員長に指名されました。大変光栄に存じますが、歴代の特別委員長さんは名委員長でありましただけに浅学非才の私が委員長の職務を遂行できるかどうか不安に思っているところであります。委員各位もご存じのように、全国的に財政悪化が叫ばれており、本市にとりましても財政は瀕死の状態であります。それだけに、決算審査にあたる委員各位も大変なご苦労があることと存じますが、地方自治法で規定されておりますように最小の経費で最大の効果を挙げるように、予算執行がされたかどうか。議会における予算審議の趣旨に十分に生かされたのかどうか。また、予算の執行は適宜に、しかも住民本位にされたかどうか。着目すべき点は多々あろうかと存じます。本委員会には、地方自治法第98条の検閲検査権も付与されておりますので、もう済んでしまったことだとして安易に取り組まないで、真剣にかつ慎重に審査をしていただきたいと存じます。

幸いに副委員長に浅野敏江委員が選任されましたので、両名力を合わせ特別委員会運営に最大限の努力を払っていきたく存じますので、委員各位のご協力を心からお願いを申し上げ、就任のごあいさつといたします。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

鹿野臨時委員長 次に、副委員長の浅野敏江君に副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

浅野副委員長 ただいま、副委員長の大任に推選していただきました浅野敏江でございます。何もわからず本当に経験もございませんけれども、この16年度の決算に当たりまして難題が



山積みになっております。どうぞ、皆様のご協力を得ながら、私も委員長を助け、もり立ててまいりますので、大変非力ではありますが皆様のご協力を心よりお願いいたしまして、簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

鹿野臨時委員長 それでは、委員長と交代をいたします。

鈴木委員長 それでは、これより平成16年度各会計の決算審査に入ります。

それでは、まず平成16年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

過般の議会運営委員会で、一応16日、20日、21日、22日の4日間でお願いしたいとなっておりますので、そのように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は16日、20日、21日、22日の4日間とすることに決定いたしました。

なお、本特別委員会は、委員会条例第18条の規定により公開制とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りをいたします。まず、監査委員からの決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を総括して審査を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号及び第2号であります。

監査委員より決算審査の概要について補足説明がありましたらお願いをいたします。高橋監査委員。

高橋監査委員 私の方からは、特に追加することはありませんので、よろしくどうぞお願いいたします。

鈴木委員長 次に、市当局より各決算の内容について順次ご説明をお願いいたします。田中収入役。

田中収入役 私から、認定第1号「平成16年度一般会計及び各特別会計決算」の認定について、その概要をご説明申し上げます。恐縮ですが、資料 4「平成16年度歳入歳出決算書」をご準備願います。

1ページ、2ページをお開き願います。

この表は、平成16年度の一般会計と10の各特別会計の決算総覧です。横に区分、歳入歳出の内容が記載されてあります。縦に、会計別に一般会計を筆頭に各特別会計の内容を記載しております。

まず初めに、一般会計の決算内容についてご説明いたします。

歳入の決算総額は、収入済額に記載のとおり202億973万7,753円です。前年度、15年度との比較では、0.3%増加しております。

歳出の決算総額は、歳出済額に記載のとおり198億9,401万663円で、前年度対比では0.3%の増加で決算しております。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2ページの中ほどに記載してありますが、3億1,572万7,090円の黒字決算となりました。これを前年度と比較いたしますと、0.3%減少しております。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額2,664万5,000円を控除した額、実質収支は2億8,908万2,090円の黒字決算となっております。この余剰金の処分につきましては、2ページ右端に記載のとおり、財政調整基金として1億4,508万2,090円の積み立てを行い、残額の1億4,400万円につきましては、平成17年度に繰り越しております。

次に、10の特別会計につきましてご説明いたします。

まず、交通事業特別会計は、歳入歳出それぞれ2億2,942万6,051円の同額で決算しております。

国民健康保険事業特別会計につきましては、収入済額50億8,642万7,138円に対しまして、支出済額50億7,936万7,837円となり、歳入歳出差引額は705万9,301円の黒字決算となりました。その全額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

魚市場事業特別会計につきましては、歳入1億4,155万9,780円、歳出5億966万3,616円で、差し引き3億6,810万3,836円の歳入不足を生じました。このため、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補てんさせていただきました。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入が51億7,912万9,239円、歳出51億3,965万5,289円。翌年度へ繰り越すべき財源3,947万3,950円を控除して歳入歳出同額で決算しております。

公共駐車場事業特別会計につきましては、歳入が1,787万6,589円、歳出が8,102万4,289円で、歳入歳出差し引き6,314万7,700円の歳入不足を生じ、翌年度歳入繰上充用により決算させていただきました。

老人保健医療事業特別会計は、歳入歳出57億6,280万9,508円、漁業集落排水事業特別会計は、歳入歳出2,668万3,956円、公共用地先行取得事業特別会計は、歳入歳出1億8,617万7,037円でした。それぞれ歳入歳出同額で決算しております。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入決算額31億306万3,654円に對しまして、歳出決算額31億237万6,654円となり、歳入歳出差引額は68万7,000円の黒字決算となっております。その全額を、介護保険事業財政調整基金に積み立てております。

土地区画整理事業特別会計は、歳入が8,548万9,548円、歳出が7,622万3,729円、翌年度へ繰り越すべき財源926万5,819円を控除いたしまして、歳入歳出同額で決算させていただきました。

以上、10の各特別会計につきましてご説明いたしました。

この表の最下段の合計欄をごらんいただきたいと思います。

16年度の一般会計と10の各特別会計の決算規模は、歳入総額400億2,838万253円で、歳出総額は400億8,741万8,629円となりました。このため、歳入歳出差引額は5,903万8,376円の歳入不足となり、これより翌年度へ繰り越すべき財源7,538万4,769円を差し引きました実質収支は1億3,442万3,145円の赤字決算となっております。

次に、各会計の具体的内容につきましてご説明いたします。

まず、一般会計です。

恐縮ですが、4ページをお開き願いたいと思います。

先ほどもご説明申し上げましたが、16年度の一般会計の歳入歳出の総括的内容が記載してございます。

次に、一般会計の歳入歳出のそれぞれの内容につきましてご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。

まず、歳入の主な内容につきましてご説明いたします。1款市税です。61億724万4200円で、歳入総額の30.2%を占めております。前年度と比較しますと1億8,502万4,500円。率にして2.9%減少しております。市税の収納率は90.2%でした。

この表の最下段10款地方交付税は、50億3,868万9,000円で、歳入総額の4分の1、24.9%でした。

次に、7ページ、8ページをお開き願います。

4段目にあります14款国庫支出金は、22億3,863万4,707円で、11.1%です。15款県支出金は歳入総額の3.3%。18款繰入金は3.0%です。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。

21款の市債につきましては、29億610万円、歳入総額の14.4%を占めております。以上歳入につきましてご説明しました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。11ページ、12ページをお開き願います。歳出を款別に示しております、いわゆる目的別に示されております。各款の歳出総額に占める割合についてご説明いたします。

まず1款議会費、歳出総額の1.2%です。2款総務費は、9.9%です。3款民生費は、歳出総額の4分の1、25.2%を占めております。4款衛生費、8.6%。5款労働費、0.5%。6款農林水産業費、2.6%。7款商工費、2.0%。8款土木費は、歳出総額の18.0%でございます。

次のページをお開き願います。まず9款の消防費ですが、3.3%です。10款教育費につきましては9.2%、11款災害復旧費につきましては0.2%、12款公債費は歳出総額の17.9%を占めております。13款諸支出金は、1.4%となっております。

なお、各特別会計の内容については、15ページ以下に記載のとおりでございます。

以上、16年度一般、各特別会計の決算の概要につきましてご説明申し上げます。

続きまして恐縮ですが、厚い資料ですが資料5をご準備願います。

平成16年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財政に関する調書、基金運用状況報告書をご準備いただきたいと思います。

ただいま総括的に決算の内容について申し上げましたが、歳入歳出決算事項別明細書の内容は、5の資料の1ページから304ページに、それから実質収支に関する調書につきましては306ページから311ページに記載のとおりです。

次に、この資料の財産に関する調書についてご説明申し上げます。

まず、公有財産についてご説明申し上げます。312、313ページをお開き願いたいと思います。5の資料の312、313ページです。

土地、建物、出資による権利などの公有財産の総括表でございます。まず、土地、建物の状況につきましては一番上段の「1、土地及び建物の表」によりご説明申し上げます。

まず土地につきましては、この表の下段総合計欄にありますとおり、決算年度末、16年度末現在高は154万9,413.87平方メートルでございます。決算年度中における増減につきましては、増加した土地の面積2,043.86平方メートル、減少しました地籍は213.84平方メートルです。前年度より1,830.02%増加しました。この主な要因ですけれども、都市下水路管理用地として1,926.46平方メートルの土地を買収したためでございます。

次に、建物の内容についてご説明いたします。

313ページの右端、延面積合計欄にありますとおり、16年度末決算高は20万9,991.31平方メートルです。増加した面積は、2,610.59平方メートル、減少した面積は1,284.64平方メートルでした。前年度と比較しますと、1,325.95平方メートル増加しております。増加した主な内容は、梅の宮私営住宅建設によるものでございます。また減少しました主な内容は、北浜のデイサービスセンターを社会福祉協議会に、清水沢デイサービスセンターを千賀の浦福祉会にそれぞれ無償譲渡したためでございます。

2の共有財産は、真ん中の表にありますとおり、16年度中の増減はございませんでした。

次に、一番下の表、「3、その他」についてご説明申し上げます。

この表のとおり、出資による権利以外16年度中の増減はございませんでした。出資による権利の内容につきましてご説明申し上げます。

16年度末現在、5億3,110万6,000円となっております。前年度より761万円減少しております。その内容は、宮城県農業信用基金協会、県信用保証協会、全国遠洋沖合漁業信用基金協会にそれぞれ増資を行いましたが、宮城県国民健康保険団体連合会から、出資金999万円清算還付されましたので、減額された内容になっております。以上、公有財産の状況につきましてご説明申し上げます。

その詳細は、次のページ、314ページから338ページに記載のとおりでございます。

続きまして、物品についてご説明申し上げます。内容は339ページから344ページに記載のとおりでございます。増加したものの1点、減少したものの5点で、16年度末現在高は404点となり、前年度より4点減少しております。

次に、債権についてご説明申し上げます。345ページをお開き願います。

この表は、債権の内容についての表でございます。貸付金の種目は、災害援護資金と地域総合整備資金の二つでございます。16年度末貸付金現在高は、2億6,774万1,000円となっております。決算年度中1億1,561万7,000円増加しております、この表にありますとおり。増加した主な内容は、地域総合整備債1億3,100万円を新たに貸し付けたためでございます。

最後になりますが、基金についてご説明申し上げます。347ページから351ページに記載のとおりでございます。

これは、財政調整基金と12の各目的基金の全会計の16年度末現在高は、23億7,087万825円でございます。前年度より4億4,390万8,129円減少しております。財政調整基金等を含めた一般会計に属する七つの基金の16年度末現在高は、16億8,105万7,000円となっております。

なお、13の防災救援支援基金を新たに16年度中に設置し、6の職員退職手当基金につきましては、宮城県市町村職員退職手当組合に加入いたしましたため、16年度で廃止させていただいております。

以上、私からは、認定第1号平成16年度一般会計、各特別会計の決算の概要につきましてご説明申し上げます。よろしく願いいたします。以上でございます。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 それでは、平成16年度主要な成果に関する説明書、普通会計をベースにいたしましたバランスシート並びに行政コスト計算書につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、資料6平成16年度主要な施策の成果に関する説明書をご用意願います。

説明に当たりましては、最初に総括的な内容、次に前年度と異なる事業や新たな事業についての概要、最後に資料編という順番で進めてまいらせていただきます。

それでは、表紙の次のページになりますが、「はじめに」をお開き願います。

総括的な主要な施策の内容などについてご説明を申し上げます。

現在、国、地方を通じまして、税、財政制度を見直します「三位一体の改革」が進められており、地方自治体においては自立した行政運営がより一層求められてきております。一方本市におきましては、市税収入の大幅な減少が続くなど厳しい財政運営を強いられております。このような中、平成16年度におきましては、新たな行財政改革推進計画を策定するとともに、行政評価によりまず事務事業の見直し、あわせまして「選択と集中」により緊急性や優先度の高い施策に予算を重点的に配分し、事業を実施してまいりました。

具体的な施策でございますが、防災対策といたしまして木造住宅耐震改修計画の作成や改修工事への助成を行うとともに、被災された方々を救済するための基金を創設し、あわせまして学校を初めとする公共施設の耐震調査事業を行っております。

環境施策といたしましては、水産加工場から排出される食用油を活用したバイオディーゼル燃料に着目し、具体的な事業実施のための導入可能性調査を行っております。また、海辺の賑わい地区土地区画整理事業につきましては、賑わい空間づくりを目指した「グランドデザイン」を策定するとともに、参画事業者の募集を行っております。

また、少子化の著しい浦戸地区の教育環境の充実に向けまして、小中併設校を整備し、さらには平成16年の12月からは100円バスの試行運転を開始しております。

現在の社会情勢を踏まえますと、今後ますます厳しい財政状況が続くものと考えられます。行財政改革を一層推し進めるとともに、将来を見据えました施策を着実に実施し、「日本で一番住みたいまち塩竈」の実現を目指してまいります。

続きまして、1ページをお開き願います。

このページからは、一般会計の目別の総括表になってございます。平成16年度に新たに実施されました事業を中心にご説明申し上げます。なお、個別事業の詳細につきましては12ページ以降に記載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

まず、第2款総務費でございますが、総務費は全部で24事業を掲載してございます。

2款1項7目企画費のうち企画員制度でございますが、行政課題に組織横断的に取り組む企画員を設置いたしまして、フリーペーパー「しおナビ」などの発行を行っております。

2ページをお開き願います。

第3款民生費でございますが、全部で38事業でございます。

3款1項3目になります、老人福祉費のうち高齢者生活支援生きがい健康づくり事業では、健康長寿の高齢社会を目指しまして、生きがいデイサービスや介護予防講演会、そして認知症

予防教室などを実施しております。同じく老人福祉費にございますが、介護老人福祉施設整備事業は、ふるさと融資制度を活用いたしまして、短期入所施設、グループホームなどを備えました老人福祉施設に整備資金の貸し付けを行ったものでございます。

4ページをお開き願います。

3款2項4目保育所費のうち公立保育所運営事業では、児童福祉の向上を図るためさまざまな保育事業を実施しておりますが、16年度からは新たに東部保育所及び新浜町保育所で延長保育を実施しております。同じく保育所費のうち、のびのび塩竈っ子プラン策定事業でございますが、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりのための行動計画を策定しております。

4款衛生費は、全部で19事業でございます。

4款1項1目保健衛生総務費のうち、健康塩竈21プラン策定事業では、健康づくりのためのライフステージ別の目標や重点分野を示した計画を策定しております。

5ページをごらん願います。

第6款農林水産業費は、全部で9事業を掲載してございます。

第6款2項5目漁港建設費のうち、寒風沢漁港地域水産物供給基盤整備事業では、寒風沢漁港に浮き桟橋を設置して、離島航路利用者の安全性と利便性の向上を図っております。

6ページをお開き願います。

第7款商工費は6事業でございます。

7款1項2目商工振興費のうち商工振興対策事業では、商人塾を開催し、繁盛店を目指して実践事業に取り組む商業者への支援を行っております。また、市内企業のデータベースを構築してございます。

8款土木費は20事業でございます。

8款2項5目交通安全施設整備費、野田留ヶ谷線でございますが、東北本線塩釜駅から多賀城市に至ります当該路線の歩道整備を完了させ、歩行者と車両の交通環境の向上を図っております。

7ページをごらん願います。

8款6項2目公営住宅建設費、市営梅の宮住宅建替事業でございますが、16年度までに住宅36戸を整備してございます。

9款消防費は4事業でございます。



9款1項3目防災費のうち防災備蓄倉庫整備事業では、地域防災体制の整備充実を図るため、玉川小学校と第三中学校に屋外型の備蓄倉庫を整備しております。同じく防災費のうち自主防災組織育成事業では、大規模災害に備えまして町内会のご協力をいただきながら、自主防災組織づくりを進めているところでございますが、平成16年度では七つの町内会で自主防災組織が設立されております。

第10款教育費は38事業でございます。

8ページをお開き願います。

10款2項1目学校管理費のうち小学校耐震診断調査事業では、第三小学校及び玉川小学校の耐震診断を行っております。

9ページをごらん願います。

下の方になりますが、11款災害復旧費でございますが、平成15年に発生いたしました地震により被災した施設の復旧事業として、寒風沢漁港等の災害復旧工事を行っております。

以上、新たなものを中心に一般会計の主なる事業についてご説明を申し上げます。

次に、資料編のご説明を申し上げますので、235ページをお開き願います。

ここでは、平成16年度決算の概況と、その特徴を取りまとめてございます。

一般会計の決算規模でございますが、歳入が202億973万8,000円、歳出が198億9,401万1,000円となり、前年度比でそれぞれ0.3%の増となっておりますが、平成16年度では減税補てん債の借りかえのために、歳入歳出同額で11億1,760万円が上乗せ計上になっておりますので、その額を除いた実質的な決算額ではそれぞれ5.3%の減となっているものでございます。

次に、決算収支でございますが、実質収支は2億8,908万2,000円の黒字であります。単年度収支では2,342万3,000円の赤字であり、さらに財政調整基金による調整を除きました実質単年度収支では、3億3,028万4,000円赤字となる大変厳しい決算となっております。

続きまして歳入の決算額ですが、減税補てん債の借りかえ分を除きますと、前年度から10億5,955万7,000円の減となっております。減少の主な要因でございますが、市税が減少を続けていること、それから退職手当組合への加入によりまして、これまで行っていた退手基金を通しての経理措置が要しなくなりましたので、その分の繰り入れを要しなくなったこと、普通建設事業の減少によりまして国庫支出金等が減少したことなどによるものでござい

す。

歳出の状況ですが、減税補てん債の借りかえ部を除いた比較では、前年度から10億5,852万1,000円の減少となっております。これは先ほど申しましたが、退手組合の加入によりまして退手基金への積み立てを要しなくなったこと、普通建設事業費が減少したこと、また物件費などの歳出抑制に努めたことや、下水道資本費平準化債の活用によりまして繰出金が減少したことなどによるものでございます。

次に、特別会計につきまして決算収支の状況を中心にご説明を申し上げます。236ページをお開き願います。

まず交通事業会計につきましては、歳入歳出同額の決算となっております。

次に国民健康保険事業につきましては、実質収支は705万9,000円の黒字となっておりますが、国保財政調整基金から1,200万円の繰り入れを行っております。

魚市場事業特別会計につきましては、光熱費等の抑制に努めましたほか、使用料収入が前年度を1,059万6,000円上回っております。この結果、単年度の収支不足額は前年度より減少し、633万7,000円となっております。この金額につきましては、一般会計からの繰入金で補てんいたしまして、累積赤字額は前年度と同額の3億6,810万4,000円となっております。

下水道事業会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと歳入歳出同額の決算となっております。使用料収入が前年度より6,078万円増加したほか、資本費平準化債の活用により一般会計からの繰入金は2億7,299万5,000円減少しております。しかしながら、公債費が増加しておりますので、今年度負担への十分な留意が必要になっております。

公共駐車場事業会計につきましては、実質収支で6,314万7,000円の赤字決算となっております。繰上充用により措置をしております。累積赤字額についてですけれども、徐々に減少をしてきております。

老人保健医療事業及び漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出同額の決算となっております。公共用地先行取得事業会計につきましては、歳入歳出同額で決算されておりますが、16年度におきましてこの会計で経理しております公共用地先行取得債の償還が満期年を迎えたことから、地方債の償還額が増加しております。

介護保険事業会計につきましては、実質収支は68万7,000円の黒字となっております

が、介護財政調整基金から4,393万3,000円の繰り入れを行っております。

土地区画整理事業会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、歳入歳出同額で決算されております。

続きまして、普通会計の財政状況につきまして財政指標によりましてご説明申し上げます。

まず、237ページに記載してございますけれども、1の財政力指数でございますが、平成16年度は0.555となり前年度より低下しております。これは、市税と連動としております基準財政収入額が年々減少していることなどによるものでございます。

2の経常収支比率でございますが、平成16年度は96.8%と極めて高い数値となっております。増加要因といたしましては、歳出面におきまして扶助費等が増加したこと、それに加えまして歳入面において地方歳出の圧縮により地方交付税の振りかえであります臨時財政対策債が減少したことなどによるものでございます。

3の財政調整基金の積立金現在高比率ですが、2.0%となっております。安定的な財政運営のためには、一定額の確保が不可欠な状況でございますが、なかなか難しい状況となっております。

4の公債費比率につきましては、本年度は16.2%であり、前年度と比較し1.1%の増でございます。増加要因としては、歳出面で公共用地先行取得債の満期償還があったことなどによるものでございます。

5の単独事業費比率につきましては3.2%と、前年度と比較し0.4ポイント減少しております。これは街路事業費等の減少などによるものでございます。

238、239ページをお開き願います。

ここでは、一般会計決算の3カ年の推移をあらわしてございます。歳入、そして歳出については目的別に取りまとめたものでございます。説明の方は省略をさせていただきます。

240、241ページをお開き願います。

240ページは、歳出の性質区分の3カ年の推移。241ページから242ページにつきましては、投資的経費の状況について取りまとめております。ご参照いただければと思います。

次に、243ページをごらん願います。

上の表は繰出金の10カ年の推移を取りまとめたものでございます。この表の一番下の右の方になりますけれども、繰出金の総額は平成16年度で34億3,002万4,000円となり、前年比5.1%の減となっております。

下の表は基金残高の推移でございます。これも10か年の内容を取りまとめてございます。同じく一番下の一番右端になりますが、平成16年度末で基金残高は16億8,105万7,000円。前年度比で19.0%の減となっております。

244、245ページをお開き願います。

244ページ、上の表は、普通会計決算の推移でございます。

下の表でございますが、一般財源の推移でございます。平成16年度では合計で123億7,357万6,000円、前年度比で0.7%増加しております。これは、三位一体の改革により国庫補助負担金の廃止、縮減措置とあわせまして、所得譲与税が創設されておまして、譲与税が約1億円増加しております。これらのことによるものでございます。しかしながら、歳入の根幹であります市税が減少しております。またこの表には示されておませんが、地方交付税の振りかえであります臨時財政対策債が大幅に減少しております。

245ページをごらん願います。

上の表が義務的経費の推移になっております。平成16年度は、前年度と比較いたしまして人件費が減少しておりますが、扶助費などが増加したことから義務的経費合計では1.1%の増となっております。

下の表は、地方債残高でございますが、全会計の合計でございますが、672億2,794万円となり、前年度から6,700万円ほど減少しております。

246、247ページをお開き願います。

決算の主要な指標の推移をまとめてございます。

それから、248、249ページですが、平成16年度普通会計の決算状況の一覧表でございます。ご参照いただければと思います。

続きまして、資料7をご用意願います。

資料7は、これまでご説明した内容などにつきまして、決算の状況をグラフを用いてあらわした資料でございます。ご参照いただければと思います。

この資料の6ページをお開き願います。6ページでございます。

昨年度に引き続きまして決算分析の主要な指標につきまして、本市及び県内市部平均の数値をレーダーチャート化しております。五つの指標につきまして、各指標の警戒ラインとされる数値、グラフの中央にあります点線で示しております五角形でございますが、この警戒ラインと比較したものでございます。各数値をプラスの2からマイナス1まで4段階に区分しており

ます。警戒ラインがゼロでございます。ゼロの内側にマイナス1の危険エリア、ゼロの外側にプラス1の準警戒エリア、プラス2の健全エリアをとってありまして、外側にあるほど財政状況がよいということになってまいります。このエリア区分につきましては、県の市町村課で取りまとめております分析資料によるものでございます。

まず、太い実線であらわしております本市の状況を見ますと、経常収支比率は内側に入っております、マイナス1の危険エリア。そして公債費負担比率がゼロの警戒エリア。起債許可制限比率がプラス1でございます、準警戒エリア。そして地方債現在高比率は2の健全エリア。最後になりますが、基金現在高比率がマイナス1の危険エリアに達しております。

細かい実線であらわしておりますのが、県内市部の平均の数値でございます。太い実線と重なっております部分がありますのでちょっと見にくくなりますが、細かい実線がない部分は太い実線と重なっている部分でございます。細かい実線であらわしております県内市部の平均と比べてみますと、ほとんど太い実線と重なっております、県内市部での財政状況が悪化してきているというふうなことがうかがわれるわけでございますけれども、基金現在高比率につきましては、さらにエリア区分で2段階本市の方が内側にありまして、市部平均と比較いたしましても本市の財政状況が厳しいということがこの辺にあらわれているというふうに考えてございます。

続きまして、資料ナンバーの8をご用意いたします。

財政状況を検討いたします資料として、平成16年度決算をもとに企業会計的な考え方を取り入れたバランスシートと行政コスト計算書を作成しております。

まず、普通会計決算をもとに作成しておりますバランスシートの概要についてご説明申し上げます。資料の5ページをお開き願います。

5ページ、上段の表をごらん願います。平成16年度の資産総額666億円、負債総額は239億円、正味資産は427億円となっております。これを市民1人当たりで換算いたしますと、矢印の右側になりますが、資産が110万円、負債が39万円、正味資産が71万円でございます。

6ページをお開き願います。

バランスシートの経年変化についてご説明申し上げます。の財政状況の推移の表をごらんいただきたいと思っております。この表は、平成14年度から16年度の経年変化を取りまとめたものでございます。表の右端になりますが。市民1人当たりの資産、負債、正味資産をごらんいただきたいと思っております。平成15年度と16年度を比較いたしますと、資産が1万円の減、負債は

2万円の減、正味資産は1万円の増となっております。

資産が減少している主な要因でございますが、資産の部におきまして減価償却を年々するわけでございますので、減価償却の結果残存価格が減少する一方で、普通建設事業費の抑制によりまして新たな資産形成が減少していることによるものでございます。

負債の部でございますが、市民1人当たり2万円の減となっております。普通建設事業費の抑制などによりまして、市債の借り入れが減少していることによるものでございます。

次に、16ページをお開き願います。

行政コスト計算書につきましてご説明申し上げます。

バランスシートはストックをあらわすものでございますが、行政コスト計算書は資産形成にはつながらない行政サービスの費用を明らかにしているものでございます。コストを、現金の支出に加えまして、減価償却費や退職給与引当金繰入額などの現金を伴わない支出を含めまして、本市が資産形成以外の行政サービスにどれぐらいのコストを投じたか。それを総額、市民1人当たりであらわしたものでございます。平成16年度の費用総額は167億円、収入総額は164億円、当期純剰余はマイナスの3億円。これを市民1人当たりで換算いたしますと、費用が27万7,000円、収入が27万2,000円、当期純剰余がマイナスの5,000円となります。当期純剰余は3億円のマイナスでございまして、本年度に得た収入だけでは支出を賄い切れなかったということになってまいります。

次に、18ページをお開き願います。

ここでは、普通会計、病院事業会計、水道事業会計、それに土地開発公社の決算をもとに、連結の財務諸表を作成いたしました。連結バランスシートを作成するに当たりましては、投資と資本、債権、債務、内部取引などの相殺消去を行っております。

21ページをお開き願います。

まず、連結のバランスシートについてご説明を申し上げます。

上段から2番目になりますが、連結と表示されている表をごらん願います。

平成16年度の資産総額は830億円、負債総額は379億円、正味資産は451億円となっております。市民1人当たりで換算いたしますと、資産が138万円、負債が63万円、正味資産が75万円となります。矢印右側の表で、市民1人当たり普通会計と連結を比較いたしますと、まず資産でございますが水道事業会計等の有形固定資産が加わりまして、普通会計で110万円であった資産が連結では138万円と28万円の増となっております。負債につき

ましては、資産取得に係る企業債が加わり、39万円から63万円と24万円の増となっております。一方、正味資産でございますが、病院事業会計の累積欠損金が増味されてまいりますので71万円から75万円と増加が4万円にとどまっているというふうなことでございます。

次に、連結のコスト計算書につきましてご説明申し上げます。

下の段の方になってまいります。連結の表をごらん願います。

平成16年度の費用総額は211億円、収入総額は205億円、当期純剰余金はマイナスの6億円となっております。市民1人当たりには換算いたしますと、費用が34万9,000円、収入が33万9,000円、当期純剰余金がマイナスの1万円となります。市民1人当たりの普通会計と連結によるコスト計算書を比較いたしますと、費用につきましては人件費や物件費で加わりますので、27万7,000円から34万9,000円と7万2,000円の増となっております。収入につきましては、病院などの事業収益及び水道事業の使用料収入などが加わりますので、27万2,000円が33万9,000円と6万7,000円の増となっております。当期純剰余金につきましては、水道事業などにおいて純利益が確定されたものの、病院事業会計で純損失が生じておりますので、マイナスの5,000円からマイナス1万円と5,000円減少するものでございます。

以上で財政課からの説明を終わらせていただきます。

鈴木委員長 伊藤市立病院事務部次長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 それでは、続きまして病院事業の決算についてご説明を申し上げます。

冊子番号9番をご用意いただきたいと思います。平成16年度市立病院事業会計決算書でございます。

9番の9ページをごらんいただきたいと思います。

9ページにつきましては、病院事業報告書ということで、平成16年度の概況をまとめてございます。

国におきましては、増大する医療費の抑制策といたしまして、平成14年度に続いて16年度、診療報酬の引き下げ及び抑制を続けております。また、患者本人負担の2割から3割などの引き上げなどもございまして、医療制度の抜本的な見直しというのが引き続き続いている状況でございます。

16年度につきましては、さらに、新臨床研修制度などもございまして、深刻な医師不足と

いうものがこれに加わりまして、市立病院の収益は大きく減少しております。

また、費用面につきましては、新たに退手組合への加入というものもございまして、その負担金の負担もあり、事業収支は急速な悪化を来たしまして、16年度におきましては単年度で5億1,000万円の赤字が発生しております。このような中、良好な医療環境の整備を進めるべく外来等空調設備の改善などを行いましたけれども、しかしこの市立病院の事業経営の現状というものは、まさに存続の危機に直面しているといっていると考えております。

このような状況を打開して、将来の自立、安定的な経営につなげるため、市立病院再生緊急プランを策定いたしまして、医師の確保、人員の適正化、人件費の圧縮などに全力で現在取り組んでいるところでありまして、これを達成することにより今後とも市民に対して良質で安定した医療サービスを提供してまいりたいと考えております。

9ページの下の方につきましては、患者数及び収益的収支の数字でございます。 の患者数につきましては、入院の年間延べ患者数4万9,000人でありまして、前年度と比較しまして13.9%と大きく減少しております。医師不足によるものと考えております。また同様に、外来患者につきましても9万9,000人、これは前年度マイナス5.7%となっております。

そのことによりまして、 の収益的収支であります。まず収益的収入は23億5,334万4,143円となりまして、これは入院、外来収益とも内科医師の退職というものが大きく影響しております。前年度14.7%の減収となっております。収益的支出につきましては、材料比、経費等、これは医療営業収益が減りました関係で支出の方も当然材料費等は下がるわけではありますが、その他経費の節減の努力もしておりますが、退手組合の加入の負担金の増という部分もございまして、前年比で1.5%の減にとどまっております、28億6,420万7,165円となっております。

10ページの方に資本的収支の記載をしております。

資本的収入につきましては、3億860万2,500円、資本的支出につきましてはほぼ同額、3億860万円ほどでございました。前年度に比べますと、それぞれ1億2,000万円ほどふえておりますが、これはそこにも記載がありますとおり建設改良費の主なものとして外来棟の省エネルギー設備投入事業、いわゆる空調設備の更新工事を行ったために、それぞれ1億3,000万円ほど、これは一時的な増加ということになります。

それでは1ページにお戻りをいただきたいと思っております。1ページをごらんいただきます。

1ページ、2ページは収益的収入及び支出でございます。それぞれ収入及び支出の決算の数



字については、今概況でもご説明申し上げたとおりでございます。

続きまして3ページ、4ページ、これは資金的収入及び支出のそれぞれの数字であります。これも決算概況につきましては今申し上げたとおりでありまして、この中で収入の表第4項に諸収入として決算額5,853万円ほどがございます。これが外来棟の空調設備改修工事に伴って入りました補助金でございます。

それでは、5ページ、6ページをごらんいただきます。

5ページにつきましては、平成16年度1年間の病院の経営成績というものをあらわします損益計算書になります。これは税抜きの計算となっております。まず、1番の医業収益につきましては22億1,482万円ほど、これは前年度平成15年度でいいますと26億円ほどありましたので、大きく収益が下がっております。2番の医業費用につきましては27億2,900万円ほどでありまして、この収益と費用の差、ここに医業損失として記載してございますが、5億1,421万5,501円となります。これに3の医業外の収益及び4の医業外費用を合わせた数字が4の下にあります経常損失の数字であります。ここにありまして、5億666万3,002円という数字でありまして、これは平成15年でいいますと15年度は1億4,700万円ほどでありましたので、大きく損失が単年度でふえているという形になります。これに、5の特別利益及び6の特別損失を加えました当年度16年度の純損失は、5ページの下から3段目にありまして、当年度純損失として5億1,086万3,022円となっております。

一番下の数字が当年度の未処理欠損金、いわゆる累積の欠損金でありまして、累積といたしましては46億514万3,843円となります。大変大きな数字ではありますが、これは減価償却等を含めた数字であります。それを除いたいわゆる累積不良債務は、16年度で17億9,000万円ほどになります。この数字は、次にご説明を申し上げます。

7ページ、8ページをごらんいただきたいと思っております。

7ページにつきましては、市立病院の16年度末の財政状況をあらわした貸借対照表でございます。資産と負債、資本の部に分かれておりますが、資産の部は7ページ1の固定資産及び2の流動資産を合わせまして、下にありまして、18億3,000万円ほどでございます。

また8ページの方が負債及び資本でありまして、これも貸借対照表ではありますが、トータルの数字は18億円で同額になります。この中で、いわゆる不良債務の計算方法でありますけれども、不良債務というのは7ページの下にあります流動資産から8ページの上にあります負債

のうちの流動負債、これを引いたものがいわゆる不良債務、現金不足の額ということになります。流動資産は7ページの下にありますとおり、3億9,900万円ほどでございます。また、流動負債の方は8ページの上にありますように21億9,400万円ほどでありますので、これを差し引いたのが平成16年度の不良債務、17億9,000万円ほどとなります。これは累積であります。前年度が13億7,000万円ほどでありました。そして16年度末が17億9,000万円ということで、単年度で4億2,000万円ほどの不良債務が増加したという形になります。

以下、17ページ以降につきましては、政令で定めるその他の書類ということで、収益、費用明細書等を掲載してございます。また、本日お手元にお配りいたしました、冊子番号18ということで、平成16年度の病院事業の概要がございますので、こちらをご参照願いたいと思います。病院からは以上です。

鈴木委員長 尾形水道部総務課長。

尾形水道部総務課長 私からは、資料 10番、平成16年度水道事業会計決算について説明させていただきます。説明の関係で、10ページをお開き願います。

10ページは、平成16年度の概況でございます。まず給水状況でございますが、年間総配水量は大倉水系と仙南・仙塩広域水道からの受水を合わせまして874万7,500立方メートルで、日平均にいたしますと2万3,966立方メートルとなるものでございます。これは、前年度に比較しますと4万3,113立方メートル、0.49%の減少となるものでございます。

次に、年間有収水量につきましては772万8,881立方メートルで、日平均にいたしますと2万1,175立方メートルとなるものでございます。これは、前年度に比較しますと3万1,970立方メートル、0.41%の減少になるものでございます。この主な要因は、清算用水用と口径20ミリで5万2,511立方メートル増加しましたが、口径13ミリと25ミリから150ミリなどで8万4,481立方メートル減少したことによるものでございます。

次に、建設改良の状況でございます。第5次配水管整備事業としまして、老朽管の布設がえ等を行っておりますが、平成16年度は口径50ミリから400ミリ、延長で4,957メートルを施工しているものでございます。

次は、財政状況でございます。恐れ入りますが、1ページないし2ページにお戻りいただきたいと思います。

1ページないし2ページは収益的収支における決算報告書で、予算額と決算額を比較対照しているものでございます。収入につきましては、予算額19億8,349万2,000円に対しまして、決算額は19億9,254万7,611円となるものでございます。支出につきましては、予算額19億2,136万4,000円に対しまして、決算額は18億2,418万5,359円となるものでございます。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

3ページないし4ページは、資本的収支における決算報告書でございます。収入につきましては、予算額3億38万円に対しまして、決算額は3億79万1,430円となるものでございます。支出につきましては、予算額7億6,468万5,000円に対しまして、決算額は7億5,649万2,403円となるものでございます。その結果、収入額が支出額に不足する額4億5,570万973円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんする内容のものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

5ページは、損益計算書でございます。当該年度としましては、下から3行目でございますが、単年度で1億5,142万5,718円の純利益を生じましたので、その結果前年度繰越欠損金が解消されまして、当年度未処分利益剰余金は1億4,086万6,013円となるものでございます。

続きまして、6ページないし7ページをお開き願います。

6ページないし7ページは、剰余金計算書と剰余金処分計算書でございます。これは、利益剰余金及び資本剰余金の年度中の変動した内容をあらわしてございますので、ご参照願います。

続きまして、8ページないし9ページをお開き願います。

8ページないし9ページは、貸借対照表でございます。8ページは固定資産及び流動資産の状況でございまして、資産合計が110億7,189万836円となるものでございます。9ページは負債及び資本の状況でございますので、ご参照を願いたいと思います。

なお、9ページの流動負債が1億5,319万4,784円となっておりますが、8ページの流動資産が7億7,206万4,613円となっておりますので、短期債務に対する支払能力は確保されているという状況でございます。その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容、業務の内容、収益費用の明細、固定資産の明細、企業債の明細などをそれぞれ記載してございますので、ご参照願いたいと思います。

なお、別冊の資料 12番の決算説明資料でございますが、予算決算対照表、起債償還年次表、県内10市及び隣接3町の業務状況等を記載してございますので、ご参照願いたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

鈴木委員長 以上で、各会計決算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたら、ご発言願います。吉川委員。

吉川委員 私の方から、13点ほど要望いたします。

一つ目は、財政見通しとの比較、平成16年度決算及び平成17年度決算見込み。

二つ目には、平成16年度決算分析主要指標の県内10市比較。

三つ目は、普通会計地方債残高の推移、県内10市でお願いいたします。

それから四つ目は、各会計ごとの債務負担行為現在高。

五つ目は、起債償還年次表、平成17年度から平成26年度までお願いいたします。

六つ目は、起債償還額の推移、これも同じように平成17年度から平成26年度までお願いいたします。

それから七つ目は、平成13年度から平成17年度までの職員数とパート人数。

八つ目は、平成14年度から平成16年度までの国保税滞納繰越理由別分類一覧表、現年度分でお願いいたします。

9番目は、平成16年度の小中学校からの工事修繕要望個所と工事完了個所。

10番目は、小学校及び中学校の施設改修の今後5年間の計画。

11番目は、平成15年度県内10市、2市3町教育費決算額及び小中学校消耗品費、部品購入費調べ、生徒一人当たりの費用もわかるようにお願いします。

12番目は、市営住宅使用料納付状況、平成11年度から平成16年度までお願いいたします。

13番目は、平成14年度から平成16年度までの介護保険料収納状況と介護保険料未納理由。以上であります。

鈴木委員長 田中委員。

田中委員 ニュー市民クラブの資料要求は、平成7年度から16年度までの法人税の推移、調停額と収入額ということをお願いいたします。

平成12年度から16年度までの法人市民税業種別税割額の推移。

平成12年度から16年度までの固定資産税、土地建物償却資産交・納付金の推移、調停額

と収入額でお願いします。

平成15年度の一般競争入札の落札率。

平成15年度一般競争入札の落札率内訳。

平成16年度一般競争入札落札率。

平成16年度一般競争入札の落札率内訳。

平成15年度指名競争入札の落札率。

平成15年度指名競争入札の落札率内訳。

平成16年度指名競争入札の落札率。

平成16年度指名競争入札の落札率の内訳。

給料、職員手当、共済費の総額、各会計。

委託業務、委託事業一覧、一般会計100万円以上。

平成15年度随意契約明細書、工事130万円以上。

平成15年度随意契約明細書、コンサル130万円以上。

平成15年度随意契約明細書、その他130万円以上。

平成16年度随意契約明細書、工事130万円以上。

平成16年度随意契約明細書、コンサル130万円以上。

平成16年度随意契約明細書、その他130万円以上。

県内10市における生活保護費の推移。

平成16年度決算分析指標レーダーチャート、県内10市。

学校給食職員の人数、各学校別。以上です。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤委員 塩竈ネットワーククラブ、私どもの会派からは、1点資料要求をさせていただきます。平成12年度から15年度市営住宅使用料滞納状況並びに滞納整理金額、及び入居者の所得分布図をお示しいただければと思います。以上です。

鈴木委員長 ほかにご発言ございませんか。

ただいま要求のありました資料について、当局で内容確認の上ご報告願います。加藤助役。

加藤助役 ただいま、吉川委員の方から13件、それから田中委員の方から22件、伊藤委員の方から1件いただきました。

まず初めに、吉川委員の方をちょっと確認をさせていただきたいと思いますけれども、8番

目の平成14年度から平成16年度までの国保税滞納繰越理由別一覧表という事前にいただいておりましたけれども、これについては昨年と同様の内容で提出ということで、ご確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それから11番目の、平成16年度の県内10市、2市3町教育費決算額云々というこの項につきましては、平成15年度であれば提出可能となりますので、まだ現在平成16年度の決算を本市もやっているわけでございますので、他市におかれても今決算の時期だろうと思いますので、15年度であれば提出可能ということで確認をさせていただきたいと思います。

次に、田中委員の方からいただきました内容の中で、2番目の法人税は、法人市民税ということでご確認をさせていただきたいと思います。

それから、3点目の平成12年度から16年度の固定資産税の業種別の割合の推移ということでございますが、これにつきましては昨年同様土地、建物、償却資産、それから交・納付金というのがございますが、これの推移であれば提出可能でございます。田中委員の方につきましては、以上でございます。

それから最後に、伊藤委員の方から要求のございました、平成12年度から15年度の市営住宅の使用料の関係につきましては、平成15年度から電算処理いたしておる関係上、以前のやつについては集計がなかなか手作業ということになりますので、不可能の部分もありますので、これも前年度提出させていただいた資料と同じ形式で提出をさせていただきたいと思いますが、その辺をご確認をさせていただきたいと思います。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 8番目の要望については、昨年度と同じ形式でお願いします。それからあと、11番目の教育関係ですけれども、私の要望では15年度と言ったと思いますけれども、15年度でお願いします。

鈴木委員長 伊藤委員はいいですか。そのままでいいですか。

田中委員。

田中委員 私どもも、それで結構です。

鈴木委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、本件についてはさよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、20日午前10時より再開したいと思います  
が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、20日は一般会計の審査を行いますので、一般会計所管以外の部課長の退席を認める  
ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時48分 終了





平成17年9月20日（火曜日）

平成16年度決算特別委員会

（第2日目）

平成16年度決算特別委員会第2日目

平成17年9月20日(火曜日)午前10時開会

---

出席委員(22名)

菊地進委員	武田悦一委員
伊藤栄一委員	志子田吉晃委員
鈴木昭一委員	今野恭一委員
嶺岸淳一委員	浅野敏江委員
吉田住男委員	佐藤貞夫委員
木村吉雄委員	鹿野司委員
志賀直哉委員	香取嗣雄委員
曾我三三委員	中川邦彦委員
小野絹子委員	吉川弘委員
伊勢由典委員	東海林京子委員
福島紀勝委員	伊藤博章委員

---

欠席委員(1名)

田中徳寿委員

---

(一般会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田 中 一 夫 君	総 務 部 長	山 本 進 君
市民生活部長	棟 形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産 業 部 長	三 浦 一 泰 君	建 設 部 長	内 形 繁 夫 君
総務部次長兼 総 務 課 長	阿 部 守 雄 君	市民生活部次長兼 環 境 課 長	綿 晋 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大 浦 満 君	産 業 部 次 長	伊 賀 光 男 君
建設部次長兼 都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	危 機 管 理 監	芳 賀 輝 秀 君
総務部行財政改革 推 進 専 門 監	田 中 たえ子 君	総務部政策課長	渡 辺 常 幸 君
総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君	総務部税務課長	福 田 文 弘 君
総 務 部 防 災 安 全 課 長	佐々木 真 一 君	市民生活部 市 民 課 長	澤 田 克 巳 君
市民生活部 浦 戸 交 通 課 長	郷 古 正 夫 君	健 康 福 祉 部 介 護 福 祉 課 長	会 澤 ゆりみ 君
健 康 福 祉 部 健 康 課 長	阿 部 純 子 君	健 康 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	木 下 彰 君
産 業 部 各 課 長 ま ち づ け 課 長	神 谷 統 君	産 業 部 水 産 課 長	佐 藤 俊 行 君
産 業 部 商 工 観 光 課 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 建 築 課 長	千 葉 伸 一 君
建設部土木課長	金 子 信 也 君	建 設 部 下 水 道 事 業 所 長	橋 元 邦 雄 君
総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐 藤 信 彦 君	会 計 課 長	西 川 信 男 君
教育委員会 教 育 長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教 育 部 長	小 山 田 幸 雄 君
教育委員会教育部 理 事 兼 市 民 交 流 セ ン タ ー 館 長	高 橋 利 夫 君	教育委員会 教 育 部 次 長 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 館 長	渡 辺 誠 一 郎 君
教育委員会教育部 総 務 課 長	橋 内 行 雄 君	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	佐 藤 福 実 君

教育委員会教育部  
生涯学習課長 中川政則君

教育委員会教育部  
生涯スポーツ課長 菊地辰夫君

選挙管理委員会  
事務局長 佐藤直孝君

監査委員 高橋洋一君

監査事務局長 丹野文雄君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 佐久間 明君

事務局次長 遠藤和男君

事務局次長兼  
議事調査係長 安藤英治君

議事調査係主査 戸枝幹雄君

午前10時00分 開会

鈴木委員長 おはようございます。

ただいまから、平成16年度決算特別委員会2日目の会議を開きます。

本日欠席の通告がありましたのは、田中徳寿君の1名であります。

また、武田悦一君より遅参する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

助役より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。加藤助役。

加藤助役 ご報告させていただきます。

先週の決算委員会初日に要求のございました資料につきまして、取りまとめをいたしたところでございます。本日午前中の審査に間に合いましたので、お手元にお配りをさせていただいておりますので、どうかご活用いただきたいと思います。なお、その内容を吟味いただきまして、ご協賛賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。私の方からは以上でございます。

鈴木委員長 それでは、これより一般会計の審査に入ります。

質疑、意見等についてご発言をお願いいたします。

なお、ご発言の一人の持ち時間は、答弁を含めて、一般会計はおおむね40分以内、特別会計、企業会計はおおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

質疑に入ります。

浅野委員。

浅野委員 おはようございます。

今回の決算特別委員会におきまして、一番目に質問させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料 6の42ページから始めさせていただきます。

昨日の敬老祝い金等の支給事業につきましてですが、昨日敬老のお祝いの集いがあり、大変お天気のいい中、多くの方が参加されたと思いますが、おおむね何名くらいの方がご参加されたんでしょうか。

鈴木委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

きのうの敬老の集いの参加者は、延べ1,585名でございます。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。大変多くの方が参加されたようで、よかったと思っております。

その中で、体のご不自由な方とか車いすの方などもいらしたかと思いますが、そのような方たちは人数的にもそうですが、どのような対処をされたのかお聞きしたいんですが。

鈴木委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 開催するに当たりまして、バリアフリーということを大分注意して進めております。ただし、公民館というところの施設設定上、本当にエレベーターがなかったり、それから階段が多かったりということで、大変ご迷惑をおかけしているところでございます。段差とかはなるべくないようにマットを敷いたり、あと車いすなんかの方についてはボランティア団体の方がいろいろ介助なさったりして、できる限り要望に添えるような努力はしてきております。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

それで、たしか今課長の方からのお言葉にもありましたように、場所が公民館ということでエレベーターがないということで、多くの方がこれについて、参加された方たちもそうですが、公民館になったという時点のときから、市民の方からやはり普段表に出ることのない老人の方たちがこのときに参加されるためにも、ぜひ公民館でやるのであればエレベーターを設置してもらいたいというようなお話もありました。確かに財政上厳しい部分もありますが、となれば場所がどうしても公民館でなければならないのかという点もありますし、またその「エレベーターを設置してもらいたい」という市民の方に、どのような回答を持っていったらよろしいのか、その辺もあわせてお聞きしたいと思っております。

鈴木委員長 渡辺生涯学習センター館長。

渡辺教育委員会教育部生涯学習センター館長 エレベーターの件ですけれども、これは何度も議場でもご質問いただきましたけれども、担当といたしましてはできるだけ早くエレベーター、そのほかのバリアフリーの施設の整備については、要望という言い方はちょっとあれですけれども、うちの方としてはぜひ設置したいという気持ちがあります。ただ、全体の財政事情もありますので、一定の優先順位等も考慮しながら、できるだけ早く速やかに設置できるように我々としても希望しているところです。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 本当に、毎年老人の集いがあるたびにそのことが市民の間で話題になりますので、せっかくの皆さんの真心が伝わるような施策を、早急にしていただきたいと思っております。

続きまして、71ページをお願いいたします。

心身障害児通園事業、いわゆるひまわり園のことに関してお尋ねいたします。この資料によりますと、対象児童が母子通園ということで、心身に障害を有する通園指導になじむ就学前児童またデイサービスとして障害を有する就学児童というふうに対象が二つに分かれておりますが、おおむねこの具体的な内容をちょっとお知らせ願いたいと思います。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

これは、塩竈市障害児通園事業施設条例という条例で規定されております。設置につきましては、満1歳から小学校就学の式に達するまでの者という形になっております。母子通園につきましては、「就学前の子どもさんを、保護者とともに養育指導を行うこと」という形になっております。

それから、デイサービスにつきましては、小学校に通っているお子さんも含めまして対応させていただきます。以上でございます。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

それではお尋ねするんですが、私も先日2か月くらい前ですけども、ひまわり園の方におじゃまさせていただきまして、委員長さんを初め所長さんを初めいろいろお話も伺ってまいりましたし、またその場に参加されたお母さん方もお話ししてきたんですが、大変そういった点ではきめの細かい、そしてお母さんたちも相互の理解を深めながら子どもさんの養育に当たっているという姿を目の当たりにしまして、大変感動してきたところであります。

ただ、そのとき感じましたのは、今ありましたように、デイサービスを利用する就学児というのは、登録上16年度におきまして26名登録されているんですが、実際利用されている方はこの登録上何人くらいいらっしゃるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 その日によって若干人数の変動はあると思います。最大26人ということで、こちらでつかんでおります。以上でございます。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 26名登録して、必ずしもその日1日に何名ということではないんでしょうけれども、たしかお話を伺いますと、登録はされているけれどもなかなかご利用になっていない方もいらっしゃるということをお聞きしましたが、実働数も26名と把握して結構なんでしょうか。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 74ページにあるとおり、16年度につきましては大変恐縮です延べ利用人数としまして、1,047人と、今のところその数字しか手元にないものですから、それをご理解いただきたいと思います。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 この延べ利用人数というのは、恐らく母子通園登録者の方とデイサービスの方を合わせた数だと思いますが、やっぱりその区分けと伺いますか、参加されている母子の方は本当に多い方で週3回とか4回とかって利用されているのを伺っていますが、なかなか就学児については利用の頻度は少ないということを実際伺ってきておりますので、この資料におきましてはやはり正確性を伴っていただいて、きちんとした中身が把握できるように表示していただければ幸いです。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 次回から、そういう形で整理させていただきたいと思います。

なお、就学児童の方につきましては、保護者の方の送り迎えという形で対応させていただいております。午前中につきましては、母子通園の場合は送迎バスを出しているんですけども、そういう関係も含めまして今後対応させていただきたいと思います。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

この就学児につきまして、実は私6月に一般質問させていただきまして、発達障害児の放課後のあり方ということでご質問させていただいたんですが、せっかく本市におきましてこのようにひまわり園でデイサービスにおいて発達障害の子どもさんを含めて障害児の方をお預かりしていただけるという制度があるにもかかわらず、余り利用されていないのではないかという実態が聞かれますので、担当の方のこともあるんでしょうけれども、終了時間が4時に終わってしまうというのは、余りにもちょっと短くまた利用しがたいことの原因にもなるん



ではないかと思いますが、この点はいかがなんでしょうか。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 障害児の方につきましては、ことしの6月の一般質問について答弁させていただいています。なお、就学児等につきましては、今後仲よしクラブの方でも対応させていただくように今検討している段階でございます。障害児の方につきましては、保育所について認定までいかないまでも、かなり増加している傾向にあります。そういうことも含めまして、今後考えていかなくちゃならないと担当の方では思っています。

なお、ひまわり園の方につきましては、4時というのは実績という形になっています。実際は、条例上は5時という形になっていますので、16年度につきましては実績として4時までの実績だということをご理解願いたいと思います。以上でございます。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

いろいろ本当にふえています発達障害児の子どもさん、またその子どもさんを持つご家庭にとっては、本当に日々の生活が非常に深刻でありまして、どなたに相談していいのかという部分も含めまして、このひまわり園その他なかよしクラブの方におきましても相談する対象にもなっただき、また対応もしていただければと、本当に心からお願いいたしますので、よろしくその点お願いいたします。

次に、関連します105ページの小学校図書整備事業とあわせまして、中学校の方は112ページ、これは両方関連して質問させていただきますが、表を見ますと確かに蔵書の目標の充足率がここにも出ていますように、県の平均値を大きく下回っていると。そして、そのために国で定めた整備事業で5カ年計画に基づいて蔵書の計画的な整備が今行われ始めたんだというような内容で、資料の方にも書かれております。実際、この16年度から始まった計画では、国の方では約650億円、そして16年度は約130億円という予算が組まれているとお聞きしましたが、本市におかれましてその配分はどのような形になっていますのか、金額的に教え願いたいと思います。

鈴木委員長 橘内教育委員会総務課長。

橘内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

国の方では、14年度から一応5カ年計画ということで整備を進めております。これは地方交付税に入ってきますけれども、大体40万円ほど市の方に入ってくる予定になっておりま

す。以上です。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 今、ご答弁の中で40万円、それも地方交付税として入ってくるとお聞きしましたが、市によってはこれを地方交付税という形のために図書の蔵書でなくてほかの目的でも使われている部分もあるという懸念がありますが、本市におかれましてはこの40万円はそっくり蔵書の部分として整備に使われているのかどうか、その辺お尋ねしたいと思います。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

本市では、16年度から国の計画に基づいて整備を進めております。国から大体40万円来ますから、それを割って1校当たり6万円というふうな形でつけておりました。そのほかに、市独自として15万円ほどの図書整備費としてつけております。以上です。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

学校の方にお尋ねしてみますと、やはり図書館が、本来図書館というよりも会議室に使われたりという部分が放課後あたりしまして、子どもたちがすんなりと本を借りられない状況ということもまま見受けられるように思いますが、ぜひこの辺を子どもたちがいつでも自由に本を読めるというための目的で整備事業もあったと思いますので、その辺も進めていただきたいと思います。

また、これに関連いたしまして、ぜひ多くの子どもたちに本を読んでもらいたいということで、4月23日を子ども読書の日と定めておりますが、本市においてはこの子ども読書の日をどのようにとらえて、また指導なさっているのかお聞きしたいと思います。

鈴木委員長 高橋市民交流センター館長。

高橋教育委員会教育部理事兼市民交流センター館長 4月23日は子ども読書の日に制定されておりますけれども、私どもで今教育委員会とそれから市長部局を含めまして子どもの読書をどうやったら推進できるかという計画づくりを今年度から始めようと思っております。その計画に基づきまして、学校それから図書館、それから保育所とか児童館、そういったトータルとしてどういう読書活動が推進できるのか、こういう計画をつくりたいと思っております。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

学校の方では、以前朝の読書推進ということで進めていたと思いますが、今現在小学校、中学校を通じまして朝の読書はどのような状況になっているのか、今の実態をお聞かせ願いたいと思います。

鈴木委員長 小倉教育長。

小倉教育委員会教育長 各学校においては、毎日ではございませんけれども、ほとんどの学校でその曜日ごとに読書活動を取り入れ、ほとんど中学校は特にきちとした態度ですばらしい読書活動、また第三小学校あたりでは読書ボランティアということで、保護者の方が読書だけでなく紙芝居とかあと劇場とか、そういうものをやってくれているようです。以上です。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

子どもたちが本当に、本に親しんで次から次と本を読んでいく姿を、本当に夢のように思っておりますが、やはり子どもたちに本を身近なものにさせていくための努力というのは、学校また家庭、地域でもこれは行っていくべきだと思います。本の読み聞かせボランティアというのが全国的に広がりも示して、仙台でも数年に1回くらいの割合で開かれていまして、私も実際読み聞かせボランティアに参加して、初級の資格を取らせていただきましたけれども、本当にお母さんたちの「子どもたちに本を読ませてあげたい」「読み聞かせてあげたい」という熱意は年々高まっているようであります。ですから、そういった思いをやはり市が教育委員会なりまたさまざまな機会をとらえまして、それをどのように発展させていくか。一部の方のボランティアのみならず、それを各家庭に広げていくという努力が今まさに必要かと思っておりますので、どうぞこの点もご理解いただいて、またご努力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、もう1点だけお聞きいたします。

それは、110ページの学校施設の管理整備事業であります。特に中学校についてお聞きしたいと思います。この資料に基づきまして、さまざまな整備事業が進められているようですが、これは年間で例えば年次事業として「次はどこをやる」ということで決まっているのでしょうか。

鈴木委員長 橘内教育委員会総務課長。

橘内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

一応5カ年計画をつくって、整備計画をつくって実施しております。以上です。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

ときどきお母さまたちの方から、校庭でこのようなトイレの水回りが非常に壊れているとか、それから管が詰まっているとかというようなお声を聞きますが、そういうのもすべて調べあげて年次計画としているということで、お返事してよろしいのでしょうか。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

トイレ関係の水回りは、緊急的な部分で出てくるかと思えます。そういうふうな緊急の場合は、できるだけ整備するような形にしております。以上です。

鈴木委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

何か、玉川の中学校の方の校庭におけるトイレが、男女とも水回りが大変壊れて、特にいろいろな競技大会で市外からも来る団体があるので、ここは何とかした方がいいんじゃないかと市外の方からお電話いただいたものですから、「本市としまして、整備事業はしています」と私も電話で答えたものの、ちょっと自信がなかったもので、きょうこの場で聞かせていただきました。まず、日ごろ使う子どもたちのためにも、より安全でそして衛生的な使用ができるように、大変ご苦勞でしょうけれどもよろしく願いたいしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 私からも、質疑をさせていただきたいと思えます。

一つは、財政状況について伺いたいというふうに思えます。6の主要な施策に関する説明書246、247ページ、ここに決算分析主要指標の推移が載っております。全部触れるわけにはいきませんが、疑問に思うことがありますので伺います。

例えば経常収支比率、これが16年度は9.68%と。経常収支比率というのは、人件費、公債費などのように容易に縮減することのできない経常的経費に、税、交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているのかというふうに云々書いてありますが、結局これまで市長は「人件費を50人削減してきた。給与も削減してきた」と。そういう全体を縮小してきたのに、なぜ経常収支比率が平成7年度から見ても最悪の状態になっている、これはどういう理由なのか、伺いたいというふうに思えます。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 お答えいたします。

経常収支比率についてのお尋ねでございますが、経常収支比率は歳入と歳出関係の割合ということで、分母の方に経常的な一般財源をとりまして、分子の方に経常的な支出をとるというふうなところを出しているわけでございます。そうしますと、分母の側での理由それから分子の側での理由ということで、歳入側と歳出側で要因が生じた場合に率変動してまいります。

16年度の経常収支比率の上昇の要因でございますが、今回の経常収支比率の増加要因は、歳入面での要因が大きいというふうにとらえてございます。経常的な一般財源と申しますと、市税であるとかそれから交付税であるとかということが主なものになるわけでございますが、まず市税収入につきましては前年比で1億数千万円、1億5千万円を超える減少になっている。それから交付税につきましてはですけども、交付税単体では減ってはいないんですけども、臨時財政対策債に振りかえておりますので、合計で見ますとこれも1億5,000万円を超える減少になっているというふうなことがございます。そういうことで、歳入面での影響が16年度については大変大きかったというふうに考えているところでございます。以上でございます。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 15年度から財政再建元年だといって、厳しい厳しいということを何回も繰り返しながら、そして職員を減らし給与も減らしてきたと。けども、経常収支比率が思った以上に改善されない。その理由は、もう一方側の市税収入あるいは国などの交付税、国庫負担金などがそれ以上になかなか入ってこない。こういうことで、改善されないんだということでありませう。

それで、市税収入を見るにあたって、例えばこれは3の決算審査意見書の12ページから13ページにありますが、1の12ページの市税収入の状況ということで書いてあります。ここでも、15年度例えば市民税の中には個人、法人税が書いてありまして、15年、16年度の比較がありますが、増減で8,200万円ほど減っていると。全体では1億8,500万円減ったんだということでありませう。私が思うには、16年度の予算のときも審議しましたが、そうは言っても税制改正があったと。均等割の部分の税制改正があったのではないかと。15年度と比べて均等割が2,500円だったのが3,000円に上がったと。市民の方はこういった負担がふえているのですが、その点ではこの市税収入がなかなかそれも反映されていないの

かなというふうに思うんですが、この辺をどう見たらいいのか伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 福田税務課長。

福田総務部税務課長 15年と比較しまして、16年度決算1億8,500万円減額しているわけですが、そのうちやっぱり大きいのは個人市民税と固定資産税でございます。特に、個人市民税、これの計算の基礎となります総所得金額、市民全体の所得が20億円ほど落ちているような状況でございますので、かなり8,000万円というふうな形で落ちていると。それから、固定資産税につきましては、土地がやはりかなり落ちている。しかし、家屋分については、若干伸びてきている現状もございますが、残念ながら土地の減分をカバーできていなかったということでございます。

いずれにせよ、地域経済はかなり厳しい状況の中で、このような決算になったと考えております。以上です。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 地域経済もさることながら、皆さん市の職員の方々もなかなか給料が上がらないと、それから外を見ますとなかなか土地の値段も当時掲げているよりもどんどん価値観が減っていくと。こういう状況で、だから市税収入を見ても、やっぱり市の職員を削減、給与削減そのものは全く市税の、個人市民税も含めてですが、それが逆に跳ね返ってなかなかそういう点でも伸びない。社会的にはリストラとか倒産とかがふえている。そういう問題、市の市役所を見れば、どんどん削減をする、給料をへらす、こういったいろいろなことが混じって、税収を落としているんじゃないかというふうに考えております。

ただ、16年度は一般会計はどうだったのかと、そういう中で見ますと、どれを見てもいいのですが、例えば4の収入支出の決算書の1、2ページを見ましても、一般会計では歳入歳出差し引き3億1,572万円ほど黒字になっている。こういうふうに黒字決算で計画されています。きょう出された資料の19、1ページ。16年度決算、17年度の見込みが出されています。これが前に出された塩竈市行財政改革推進計画のパート2にもありますが、それと大体ほぼ同じでとないかというふうに思っていますが、ここの16年度の見通し、これは見通しであります。ここで収支差、後ろの2ページに歳入歳出の差し引きが書いてありますが、16年度の見通しはゼロだった。ゼロだと見ていたと。ところが、今お話ししましたように、16年度の決算は3億円の黒字だった。そうすると、17年度の税制改正はどういうふうになるのかわかりませんが、少なくとも18年度は増税が計画されている、定率減税を初め。

そうすると、この財政健全化計画が、16年度の見通しからしても大きく私はずれるのではないかと。特に、行財政のパート2の中の9ページを見ますと、これからの経常的経費の抑制とか、事務事業のスクラップ、人件費の適正化、職員定数のさらなる削減でしょう。自主財源の確保とかと言っていますが、そもそもこの計画自体が大きく変わっていくのではないかと思っていますが、その辺での税収も含めて伺っておきたいと思います。

それで、17年度の市税収入の決算はどうなのか。そして、18年度には一体どういう税制改正があって、市の税収としてはどれだけの見込みを見ているのか、その点について伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 福田税務課長。

福田総務部税務課長 現在のところの17年度の税収の見通しなんでございますけれども、まず17年度はさほど税制改正がありませんで、ただ均等割が今まで配偶者にかからなかったのがかかる、それから配偶者特別控除の廃止等がございました。現在なかなか難しいんですが、予算はまず確保できるだろうと。それに幾らか上乘せして、できるだけ前年度決算に近い数字にしたいと考えてございます。

それから18年度の税収につきましては、委員からご指摘のように定率減税の縮小、さらに老年者控除の廃止等がございまして、市税的には1億円くらいの増収になるんじゃないのかなと考えてございます。ただし、財政計画上は、市税が伸びた場合は地方交付税が減るというような形で、とんとんで見えていますので、税がふえれば地方交付税が減るというふうな形で総額的には余り変わらないかと考えてございます。以上です。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 そうはいつでも、その辺のところの交付税を減らすというそういった問題があるかもしれませんが。実際に今国庫負担金も交付税もどんどん減らすという流れでありますけれども、その辺は例えば16年度の決算から見て行財政改革のパート2の中では、やっぱり16年度だけでも3億円の違いがあるということだけはまず確認して、今後の税制改正も含めて慎重に見ていく必要があると。つまり、市民や職員も含めて、定率減税もそうですが、大幅な増税になるんです。給料が上がらないのに税負担だけどんどんふえていくと、これで吸い上げられるという仕組みですから。そういう点で、やっぱりその点での問題も含めて注意深く見守っていきいたいというふうに思います。時間がありませんから。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 先ほどの質問の中で、行財政関連の質問がございましたので、答弁させていただきます。

確かに、決算としては3億円何がしの黒字決算ではございますが、単年度実質収支におきましては基金等の取り崩しをした結果、3億3,000万円の赤字だと。決算されていると。決して黒字決算ではないということだけお答えしておきます。以上です。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 つまり、分析フレームで見るとはいいんです。もっと深めればそういう問題もあるにしても、行財政改革推進では繰り入れ、基金を取り崩したということではないんです。これは、全く「収支差の関係ではゼロだよ」と言ってきたものが、3億円も黒字になったという、このことだけを述べているわけです。時間がありませんが、その点を言っていることをご理解願いたいというふうに思います。

それで、もう一つ国庫負担金補助金の関係について触れなければならないというふうに思っています。というのは、16年度から地方譲与税国庫支出金で国から見られていたものが、制度が変わって地方譲与税に振りかえた部分があるという、予算委員会でも質疑した経過がありますが。それで、決算ですからそのことが具体的にどうなったのかということで伺いたいのですが、これは5の3、4ページであります。これまで事業について国庫負担金補助金があったのが、地方譲与税に組かえられたものがある。それで、収入済み額を見ますとこれで1億300万円、この中身について伺いたいというふうに思います。所得譲与税であります。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 お答えいたします。

所得譲与税でございますが、16年度で行われました国庫補助負担金の廃止縮減、三位一体の改革に基づきまして行われたことによる影響額、これについて将来税源移譲されて住民税化されていくんですけれども、その間大幅な税制改正の間、譲与税化してその間は所得譲与税として交付するというふうなくみのもとに、16年度から譲与税として交付されているものでございます。

金額につきましては、全国一律の単価を定めまして、本市の一人当たり1,674円ということで予算委員会の際にもご報告させていただいたかと思うんですけれども、その金額に塩竈市民の人口を掛けました金額、これが1億300万円ほどでございますが、これが譲与税として交付されるという仕組みでございます。決算につきましても、そのとおり決算されていると



いうふうなことでございます。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 もう少し具体的に述べてみたいと思います。

例えば、この 6 の施策の成果に関する説明書の 36 ページ、公立保育所運営事業というのがございます。公立保育所の運営に当たっては、当然国や地方自治体が保育に欠ける児童に対する責任を負うということで、これまでは国庫支出金が入っておりました。昨年度の決算を見ますと、大体 1 億円くらい入っていたんですね。これがご存じのように空白になって、全くゼロになっています。これが結局、国の改革という名のもとで、塩竈市の公立保育所運営費に対する国庫支出金は全くなかったと。ところが、一方ではこれに変わるものとして、所得譲与税で入っていると。では、この所得譲与税 1 億 3 0 0 万円ありますが、昨年の国庫支出金は 1 億 8 3 6 万円でした、保育所だけで。この分がきちんとこの譲与税で見られているのかどうか、その点について伺います。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 お答えいたします。

16 年度における国庫補助負担金の廃止縮減の影響額でございしますが、予算委員会等でもご報告させていただきましたが、1 億 2,000 万円ほどというふうに見ているわけでございます。その制度の中で来ている所得譲与税が 1 億 3 0 0 万円ということで、影響額の方が大きいというふうなことでございます。それについて、市町村課等にも問い合わせしたところでございますけれども、この差額分につきましては交付税制度を通じて調整されるということでございます。交付税制度の中の歳出の方に、まず影響額の方が加算されてまいります。1 億 2,300 万円ほどの影響額というのが、塩竈市の歳出がふえた分として国庫補助が入りませんので、歳出の方に加算されます。それから歳入の方には、所得譲与税 1 億 3 0 0 万円入りますので、歳入の方に 1 億 3 0 0 万円加算されます。その分の差額については、交付税の交付額の方で差額分については補てんされるというふうな仕組みであるというふうな説明を受けてございます。

それで、実際の交付税での算入につきましても、うちの方で試算させていただいておりますけれども、従来の国庫負担金とほぼ同額について、需要額の方に算入されているというような状況でございます。

つけ加えて申し上げますと、そういった所得譲与税額の交付額とそれから実際の影響額との

差額というのは、市町村によってあるわけでございまして、それが本市のように少なく来る場合、それからほかの市町村では多く来る場合があるわけでございますけれども、それが交付税を通じまして調整されていくというふうなことでございます。

ちなみにつけ加えて申しますと、17年度につきましては逆に影響額よりも所得譲与税額の方が多くなるというふうな見込みでございます。以上でございます。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 この所得譲与税を見ますと、結局配分は人口の多い都道府県には6割、人口の少ないところには4割というふうに指摘されているものであります。先ほどだから影響額がないと、最後にはそう言いましたけれども、最初には影響額が交付税で見られるからどうなのかということがありますが、では伺いますが例えば保育所の6の主要な施策の36ページ、先ほどから開いていただいておりますが、ここで一般財源、国の支出金がこういう形で向こうから来ると、では一般財源はどうだったのかと言いますと、4億2,459万8,000円。4億円も一般財源で充てているんだよと。この4億円というのは去年はどうだったかということ、去年は2億5,000万円でした。それが一般財源が4億2,000万円にもふくらんで、何とその差が1億7,000万円も一般財源で出しておりますよ。そうすると、菅原財政課長さんが言われると、一般財源でこういう計上はしたものの、きちんとそれは交付税なり十分に見られていると、いうふうに見ていいのかどうか伺います。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 保育所に対する補助負担金の改正といたしましては、まず国庫補助負担金について算定される金額の2分の1が国庫補助負担金として交付される。それからもう一つ、4分の1が県の方から補助負担金として交付されるという仕組みだったわけでございます。これが国庫補助負担金の一般財源化ということで、市町村の一般財源の方で措置されるという中で、県の方の補助金の財源は国から出ているわけでございまして、県の財源が市の方に来ていたわけでございます。その財源4分の1と、それから国の方の2分の1、これを合わせた4分の3が市町村の方の財源として、交付税制度上ですけれども、それがつけ変わっているということでございます。ですから、この一般財源の増加額は保育所運営費補助負担金の中で従来県の方で4分の1見ていた分、その分についても合わせて一般財源から措置されますので、その分の増額分も含まれているというふうに考えております。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 その辺ちょっとなかなかわかりにくいものでもありますので、きちんと後日伺いながらその状況についてよく把握していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間があと15分しかなくなりましたので、もう少し個々の問題で深めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。6の31ページ、「市長に就任して、この塩竈の「のびのび塩竈っ子プラン」というものを作成した」というふうに書いてございます。そこで、のびのび塩竈っ子プラン、これは要旨だけ見させていただいたのですが、このプランを立てたことによつて、施策の成果のところを書いてあります「より計画的な保育行政を推進することができるようになった」というふうに述べています。それで、この重点事業の具体的なイメージの部分をコピーしてきたのですが、この中で通常保育事業、例えば平成19年度には公立保育所の民営化、それから平成21年度の公立保育所の民営化、5カ年計画ですが、私はこういうことが十分議論されてそして出されているものなのか、この中身について伺っておきたいというふうに思ひます。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

のびのび塩竈っ子プラン、これは国の方の平成15年度の次世代育成対策支援法に基づきまして、行動計画というものを義務づけられております。地域行動計画です。その中で、地域行動計画を策定するに当たりましては、市内策定委員会あるいはこの行動計画策定地域協議会というものを、市民の代表の方等によりまして、この実績等にも挙げておりますとおり、会議を開きましてその中で十分審議されまして、行動計画を策定しております。そういうことで、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 十分審議されたものだ。そのほかにも、子育てのサポートセンターとかいろいろありますから、十何事業とかと述べていますが。

それで、先ほど申し上げました特に公立保育所の民営化、この点について具体的にどういうところをどういうふうにかつてているのか伺いたいと思ひます。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 行動計画の中では、今塩竈市においては少子化、合計特殊出生率でも示されているとおり、将来にわたつて子どもさんの数がかなり少なくなつて

いるという傾向もあります。現実的には、今公立保育所4カ所、民間も含めまして11カ所での保育をしております。そのほかに、幼稚園等もございます。そういうことを考え合わせますと、将来にわたってはどうしても公立保育所の定員割れ等も起こすという状況が想定されます。そういう中で、公立保育所の再編等について行動計画の中で述べておるところでございます。以上でございます。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 どこを考えているのかという質問をしたわけですが、どういうところを想定して考えているのかと。それで、その点をもう一回答弁していただきたいし、それからよく少子化、少子化と言われるのですが、例えば乳幼児医療費の動向を見てもそんなに激減していないんです。例えば一つなんです、全体としてどれだけ、たった5年間の間に公立保育所を民営化する、2カ所もするのかわかりませんが、19年度、21年度で掲げていますから。それだけ激減するような本当に事態なのかどうか、その点について伺います。

鈴木委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 お答えいたします。

塩竈市の少子化の傾向でございますけれども、いわゆる合計特殊出生率が下がってまいりまして、県の標準以下になっているという状況は委員もご承知のとおりだと思います。こういう中で、一方保育需要については上昇しているという状況でございます、去年の待機児童の数が50人近くあったわけでございます。ただ一方では、先ほど申し上げましたとおり生まれる子どもの数は減っていく、逆にそれに反比例して保育需要は伸びているという状況の中で、いずれにしても恐らくは数年後に保育需要は下がっていくのではないかとこのように見てございます。この傾向は、恐らく全国的にそういう傾向になるというふうに理解してございます。

そういう中で、のびのび塩竈っ子プランを策定したわけでございますけれども、私どもは平成19年度は恐らくその分水嶺ではないかなというふうに思っております。19年度以降は、恐らく下がっていくのではないかとこのように見込みでおります。それは、アンケート計画であるとか市の出生状況などを勘案いたしまして、数字的にも証明されるのではないかとこのように思っております。こういう中で、今11カ所の保育所があるわけでございますけれども、これは恐らく先ほど担当の次長の方から説明しましたとおり、定員割れの保育所も出てくるのではないかとこのように予想してございます。そういう中で、六つの公立保育所を少しずつ民間の力をいただきまして、民間の方にシフトをしていこうというのが、今回ののびのびの再編

統合計画でございます。

どこを民営化していくのかということでございますけれども、現時点で一定の見込みの場所  
はございますけれども、確実にここをこうしていくというところまではいっておりませんの  
で、お示ししていない状況でございますけれども、ただ六つの保育所全部を民営化するとい  
うことは考えておりません。1カ所ないし2カ所については、やはりいわゆる民間ではできな  
い事業、あるいは新しく始める事業で採算性に乗らない部分もございませぬ。こういうところ  
は一定程度、やはり市が担っていく必要があると思っております、数カ所の保育所を民間に移  
していこうと、こういう計画であります。以上であります。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 まだ具体的に示せないという状況、それから少子化は19年度が分水嶺。でも、少  
子化、少子化と言われてからもう数年たって、そういう状況も踏まえなきゃならないんです  
が、やっぱり基本的には保育に欠ける児童をきちんと行政が責任を持って見るんだと、その  
ところをきちんとした上でやっていかないと、安易な民営化ではもう安上がりのそれこそ市長  
が出された塩竈において本当に安心して子育てができるという状況から、片一方で安易な民  
営化になれば、こういう子育てに責任を負わないということになる危険性も大だと私は思うわ  
けです。ですから、そういう点では安易な民営化にしないように、今後とも十分議論していき  
たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから 5の106ページに、保育所の耐震診断調査委託料、これが108万円組まれて  
います。この結果がどうだったのか、そしていつごろ、学校などは「具体的にこういうところ  
の学校を診断しております。その結果、実施計画を立てて、そして随時整備をしましていま  
す」というふうなことは私たちは認識しているんですが、保育所のこの耐震診断調査は一体ど  
うなっているのか、伺いたひと思ひます。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 平成16年度の保育所耐震診断調査108万  
8,000円の内訳を申し上げさせていただきます。

この中身につきましては、東部保育所、新浜町保育所、清水沢保育所、3カ所ございま  
す。平成17年度の予算の中で、この3カ所の耐震補強工事、これを予算化しまして、今発注  
に向けて準備している段階でございます。以上でございます。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 できれば、これからも各担当常任委員会にも具体的な、「これがこういうふうな結果が出ましたよ」と、「これはこういうふうにしていきます」というような計画をぜひ示していただきたいと思います。

時間がありませんので、次に入らせていただきます。乳幼児医療費の助成事業の問題であります。それは、主要な施策の27ページに載っております。端的に、要望も含めて申し上げたいのですが、これまで平成11年度に入院の医療費に対する6歳児まで拡大していただいたと。ところが、平成14年度には今までなかった窓口負担が国の医療費の改正がありまして、3割負担になったという経過がございます。子どもの医療費が全部3割になったのではないようではありますが、いずれ窓口負担がふえていると。そして一方では、入院給食費の今までの助成事業を廃止してしまった、こういう経過がございます。そして、何度も言われますように、塩竈市は少子化の傾向がうんと進んでいるというような状況を、ただ「進んでいるんだ」ということを言うんじゃないで、それをくい止めるためにも例えば子育て支援の一つとしてこういった乳幼児医療費の拡充をすべきではないかというふうに考えます。

ちなみに仙台市梅原市長は、議会の中で「通院も就学前まで無料にすることは、選挙公約」と述べ、所得制限の撤廃も含めて検討することを議会で述べたということが新聞記事に載っています。ぜひ、今や乳幼児医療費の無料化は全国的な運動になっていますし、すべてばーっと広げなくても、一つ一つ拡充する考えはないのか伺いたいというふうに思います。

それから続けまして、時間がないものですから、浦戸診療所の問題について質問したいと思います。大変、浦戸診療所のお医者さんには「苦勞をかけているな」といつも思っております。ただ、年齢も年齢になっておりますし、そういった今後の対策も含めて先生から市長などの意見があるのかどうか。やっぱりかけてから何年も医者を探すという状況、市立病院も医者不足と言っていますが、ぜひその点についてどういうふうに考えているのが伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

鈴木委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 乳幼児医療についてお答えを申し上げます。

塩竈では、乳幼児に対しまして配慮をしながらこれまでやってまいりました。特に、乳幼児の4歳児未満の医療につきましては、市の単独事業としてこれまでやってきておりますし、これは国、県にない制度で、一般財源としてやってきておる状況でございます。さらに、今は入院費、6歳児の医療費につきましても、今は県の事業で補助事業となりましたけれども、その

前は市単独事業としてやってきた経緯がございます。今後これを拡大する考えはないのかというご質問でございますけれども、財政事情もありますけれども、十分市民のニーズを把握して、適切に対応してまいりたいと思います。以上でございます。

鈴木委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古市民生活部浦戸交通課長 浦戸診療所の医師確保というふうなことでの委員からのご質問でございますけれども、やはり委員ご指摘のとおりもう八十三、四歳というご高齢で、いまなお浦戸に勤務していただいているということで、本当に頭が下がる思いでございます。市長ともどもそういった思いでいるところであります。その中で、将来の医師確保ということでもございますけれども、現在の遠藤先生につきましては、やはりお元気なうちということで当面おすがりするという形が今のところベターなのかなというふうなことでございますけれども、将来的にはやはり医師会との相談の中で、やはり医師の方がスムーズに来ていただけるような環境づくり、そういったものも当面当然考えていかなければならないというふうに考えております。以上です。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 浦戸診療所についてお答えをさせていただきます。医師会の会長さん、副会長さん方と浦戸診療所の今後のあり方については、私も直接何度かお打ち合わせをさせていただいております。今現在市内の医師、大変ご高齢ではありますが、浦戸4島、大変きめ細かな医療環境のためにご尽力をいただいております。今後ともぜひそういったことにおすがりをしながら、今後のあり方については医師会の方とまたいろいろ協議をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 私も、質問させていただきます。

きょうは、一般会計ということで40分ということなので、それでは今回も資料を丁寧につくっていただきまして、この資料のその2、19の方です。いっぱい入札関係を詳しくつくっていただきました。ここの、19の25ページ、それから21ページですか、これが16年度の一般競争入札の一般競争の落札率と指名競争の落札率ということで、あとその次のページからは詳しく書いて出してもらいました。それで、今回の16年度の落札率合計を見て思ったんですけども、その前に資料19の前に17ということで、決算特別委員会資料、こちらももらっていますね。これは1ページの方を見ていただけると、話がややこしくなるので17

の1ページのところを見ながらちょっと質問したいと思います。

それで、16年度工事請負状況調べということで、全部で64件、17億5,327万6,000円というのが落札合計金額ですね。これは、1年前の15年度と比べてどうかと思ったんですけども、昨年の決算のときでは、予定価格が合計で20億7,045万円に対して、落札合計金額が18億6,302万円ということで、落札率が昨年1年前、合計が89.98%という、すばらしい状況で、その契約差額金が2億351万円ほど出たと。節減していただいたあるいは財政の原資になったということで、「去年はすばらしい結果です」と言いました。

それで、ことしも期待していたんですけども、ことしの場合はこれを計算してみると、予定価格から計算すると今年度、私の計算では93.99%。だから、1年前と比べるとちょうど4%ほど、全部の平均で4%高く結果的にになりました。ということは、おととしの状態にまた戻ってしまったと。その辺のところが残念だなと思います。そうはいつでも、差額金は1億1,200万円ほど出ています。

4%違えば、全体で17億円の予定金、18億円ですか、それをやると4%違っただけで7,400万円違うわけですから、その辺のところちょっと何か競争性がとまってしまったのか、あるいは予定価格が入札する業者の方に計算方式がもう、言葉は悪いかもしれませんが、見破られているのかな、その辺のところちょっと4%ほど高どまりになったので、今回の全体的な入札状況について、できましたら部長さん、ご感想ありましたらよろしくお願いします。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 志子田委員にお答えいたします。

志子田委員からは昨年の決算のときも、契約における競争性を高める努力をすべきだというような、大変貴重なご意見をいただきまして、我々も契約に当たりましてはそういった競争性を高めることによって、幾らかでも安価な金額で落札していただきたい。そうすると、契約差金というものを生み出すというような努力をしてくれているわけですが。

今、後段で委員がご指摘のように、一定程度建設部掛かりという積算根拠が、今度客観的に国、県で示されておりますので、我々の設計担当の方でもそれをベースにしてやりますので、ある程度近い数字は出せるというふうなことでございます。その中で、極力競争性を高めるといって、指名競争に当たりましては、極力広く登録業者を指名するというふうな方法が一つ。



一方では、やはり地元経済が大変疲弊してございますので、普通建設事業費の予算規模も大分縮小されている中で、やっぱり地元に対していかにそれを発注というか受注していただくかというのを一つの発注者側としての観点でございます。そういう意味におきましては、いわゆる契約におきましての例えば乙型JVを導入したりとかというようなことで、極力受注の機会を広く受けてもらおうというような努力をしてございます。

そういうことで、いろいろ努力はしているわけですが、一方では随意契約の場合も当然委員ご指摘のとおりでございます。そういったことで、どうすれば落札率が低くできるのか。ただ、落札率を下げればそれでいいのかというのが一方ではございます。安かろう、悪かろうということで、完成品が粗悪なものであれば、当然これは税の無駄づかいというものでございますので、そういった総合的な観点に立って、そういう相矛盾するようなことになるかもしれませんけれども、さらに研究させていただきたいというふうに思います。以上です。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。その辺のところ、考え方が二通り、低ければいいだけでは済まないところは確かにあると思います。

しかしこの落札率、さっきも言いましたけれども4%下がると7,600万円違う。全部が平均で90%に今回もしなつたとすれば、予定価格より1割違うということは、2億円近くほど契約差額、これが結局そういう財政の余分な財源を確保できると。この2億円をそういう契約制度でちょっと工夫していただければ、2億円出るという仕事はないんですね。2億円ですから。だから、1%違っただけでもすごいと。だから、平均的にはやはり塩竈の94%というのは、やはりちょっと高いんじゃないかな。せめて90%ちょうどくらいだと、ちょうどいいと私はそういうふうに思っているんですけども、その辺の考え方。

それで、業者の方はいろいろそういうことで研究されてきている。ところが、市の方の当局の方はそれ以上の対抗手段が見つからないようですから、それで具体的に17の資料の11ページのところを見ていただくと、下水道事業所が全部で40件ほど、これは8ページ、9ページ、10ページ、11ページと、この辺のところの下水道のところの工事が一番大きな、全部で落札金額の合計が11億4,800万円ですか。この表は、40のやつをちょっと見てみたんですけども、100%で落札しているものが2件あります。それから99%台で落札したのが全部の40件のうちの12件。98%台が10件。ここまで100%、99%、98%台を合わせると24件ということになると、40件のうちの24件ですから、こ

こだけで全体の60%なんです。

それから、ついでに97%台は2件、96%台は4件ということで、96%以上のところで4分の3、残りのところが95%以下73%までありまして、合計で下水道事業所の場合はこの計算でいくと93.48%の合計落札金額になっています。この高止まりになっている分のところがやはり、工夫が必要なんでないかなと、こういうふうに思っているもそういうふうな思いながら質問しているところなんですけれども。

それで、結局これの中身を検討してみると、高どまりになっているのはそういう予定価格がわかっている業者はいつも99%くらいで入れてくるところがある。それで中には、ここも考え方ですけども、この005番、だから8ページですか、このI工務店さんとか010のS工務店さんとか、23番のM工務店とか、こういう業者が入るとどうも落札率が下がっているみたいです。その辺のところの業者の選定の工夫が足りないんじゃないかと。それで、入札指名委員会と言うんでしょうか、その辺のところの業者の選定の考え方、指名委員長は確か助役さんかな、どういう考え方なのかその辺をお聞きします。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 私から、とりあえず前段のご質問でありました、100%の件についてお答えいたします。

001番と002番、これは落札100%になっていますけれども、これはいわゆる不落随契といいまして、札を入れた結果応札する業者がなくて、結局そういう随意契約をやったということでございます。それで、競争入札でもって結果100%の落札だったというのではないということだけご理解いただきたいと思います。以上です。

鈴木委員長 加藤助役。

加藤助役 それでは私の方から、指名委員会の関係につきましてご説明をさせていただきます。

まず、指名委員会の前段に毎年、2月に指名登録を事業を営んでいる方、それで公共事業を受注したいという方に登録をしていただいております。その中で、登録をいただいた内容を審査をさせていただきますと、本市の場合ですとAランク、Bランク、Cランク、経営調査の点数によってそういった分け方がなされております。そういった中で、できるだけ事業の金額によりましてはAランクしかできない事業、あるいはBランクは幾らかの金額から幾らまでと、そういった取り決めをしている中に入ってもらいます事業者の方々、できるだけ数多くの皆さんに参画をしていただくということで、かといって20社くらい、それまで塩竈の場合はご

ございませんけれども、できるだけ指名登録していただいている方々に参加をしていただく、いわば競争性を発揮をしていただく、それから透明性を確保していくというようなことで、入札参加の人数もできるだけ去年、おととしから人数をふやしてやってきております。

そういった関係で、先ほど総務部長の方からもお話をしましたけれども、全体の事業量が少なくなっている中で、地元の皆さんにも発注量が少なくなっているということもあって、いろいろな発注の手法を編み出してというか検討しまして、乙型JVとかそういったことも去年から試行的に初めておりますが、そういったことで指名委員会としてはできるだけ資格に沿った形で受注の機会を多くしていくということで、実際に委員会の中でその案を出していただいて、委員全員でもってのその辺の一人一人の意見をいただいて、整理をさせていただいているというのが実態でございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 よろしくお願ひしたいと思います。くどいようですが、1%違うと7,460万円違うんです。あとは、それ以外の例えば人件費いろいろ諸手当とか削っていただいて、工夫していただいて、それでも1年合わせても500万円くらいとかそういうものに比べたら、この制度をうまく活用するとすごい不用額というか財源が出るわけなので、頑張ってやって何とか、これはやっぱり知恵の戦いじゃないかなと思います。業者の方も一生懸命工夫してここまでなっているわけですから、やっぱり当局もいろいろな知恵を使ってそういうふうにならないように工夫していただきたいなと思ひまして、先ほど言いましたように組み合わせを考えるとどうも違うみたいですよと、こう言わせていただいたわけです。

それで、またこの表をつかってちょっと質問したいところがあるんですが、5回目で落札したところがあるんです。1回でとか3回でというところもあるんですけども、5回目で落札したところがこれという18番ですか、018。指名競争7社で5回目ということなんですけれども。あともう1件34番もそうなんですけれども、この5回やったときの1回目から5回目までの落札状況の流れというものはわかるでしょうか。ちょっと細かくて具体的かもしれませんが。

ということは、7社のうち順位が1回目の入札の1位のところが5回とも1位でないかどうか聞きたいんです。入札金額の流れ、これは最初だけ載っているんですけども、本当に競争があれば1回目入札の1位のところの業者と2回目やったときの1位が入れかわるはずなんです。あるいは3回目で入れかわるとか。5回もあるので、どうなのかなとちょっとお聞きし

たいなと思います。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 手元に資料がございませんので、後ほど回答いたします。以上です。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 ちょっと細かい質問なんですけれども、そういうところを詰めていかないと、この知恵の戦いには勝てないと思って一応提案しているわけです。よろしくこれからも取り組んでほしいと思います。

入札の件については以上で終わりにしまして、次に公債費のことについてお聞きしたいと思うんですけれども、これは 5 の 195 ページから 196 ページのところに公債費ということが書いてありまして、公債費が 35 億 5,052 万円ですか、そして元金の合計が 30 億 4,800 万円、それから利子 5 億 200 万円。それで、一番右側を見ると、備考のところは全然書いていないのでどういう内訳かなと思いましたが、決算審査意見書の 3 というやつを見ると、33 ページにおおよそ書いてあります。公債費支払先別状況ということで、全体の 35 億 5,000 万円の内訳支払表が財務省東北財務局日本郵政公社、いろいろ書いてあって、元利合計のところを見ると 35 億 4,545 万 9,018 円となっているんですね。だから、大体のこれは内訳だと思っただけなんですけれども、だけれども合計金額で 35 億 5,052 万 2,041 円なんですね。ちょっと合計金額が 5,500 万円ほど不明な支払先があるんじゃないかと思って質問します。おわかりでしたらお答えよろしくお願いします。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 まず決算の説明書、明細書の方の公債費 12 款ということで、計上しております金額でございますが、ここでは長期債務の償還ということで計上しているんですが、それに加えて一時借入金がありまして、これは年度内で収支が整わないときに、つなぎといますかそういったために借りる一時借入金でございます。その分の利子支払額もこの中には入っております。

それで、審査意見書の方ですと、公債費の支払先別ということで長期債についても資料になっているかと思しますので、その一借分の差額であるというふうになります。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

では、これは財政課長さんに聞くのではなくて、監査の方に聞けばよかったのかな。結局そう

いうふうに説明、そうするとここに今課長さんが言われたような説明が本当はこの表のところにその他で載せなきゃないということだったのではないかなと思うんですけども、ご意見ありましたらお願いします。

鈴木委員長 高橋監査委員。

高橋監査委員 33ページの上の表の部分は、長期債の分の元金の償還とその利息だけの部分を計上していると、そこの部分についての詳細の表を載せたものでございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 だから、それはわかったんです。合わないから、合うような表をつくってほしいと。ということは、この5の196ページを見ても、備考のところには何も書いていないんです。それで、35億円、では何なの、この備考と。でも、決算審査意見書の方には書いてあるから、でもこれを見ても合わない、それで聞いたんです。そういうことは、何かほかのところのページを見てもそうなんですけれども、結構大きな1,000万円以上の金額で備考のところに大事なもので説明が書いていないのがいっぱいお見受けするんですけども、ほかのことで言ってもいいんですけども、いっぱい具体的にいうと100項目くらいあります。それで、そういう1,000万円以上とかそういうのは、ある程度金額の合計は出ないにしても、項目だけでも書いた方が決算資料としては上出来な決算資料になるんじゃないかと思わせて質問したんですけども、いかがでしょうか。

鈴木委員長 高橋監査委員。

高橋監査委員 ただいまちょっと半分になりましたので、もう一度ご説明させていただきます。

資料 5番の方の196ページの支出済額35億5,000万円という数字は、私どもの方の監査の方から出した意見書の33ページにあります元金では30億4,800万円、あと利子が4億9,700万円、これを足しますと35億4,500万円ということは、ここで500万円ほど数字が合わない部分になっていますけれども、一番その下の表にあります短期借入先別状況というのがございます。この支払利子額の合計が、一番下に500万円という数字がありますけれども、これを足すとこれらと同じ数字になってくるという形になっております。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。後でゆっくり見ます。

それで、全体的なことでもまた聞きたいんですけども、5の方ですけども、水道光熱費

全般のことについて聞きたいんです。いろいろなところに書いてあります。区分の11の需用費というところ、例えばですけれども、190ページを見ますとエスプの水道光熱費が1,007万円あります。それから182ページ公民館だと850万円、192ページの体育施設だと2,104万円、中学校の分で178ページを見ると3,252万円と、この光熱水費というのはほとんどが電気代だと思うんですけれども、そうすると塩竈市のこの決算であらわれているかかっている電気代というのは、合計すると幾らになるんでしょうか、全体で。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 ちょっと手持ちで電気代の合計という数字はちょっと持ち合わせてございません。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 多分計算していないと思って聞いたんです。これは、需用費のところの11番のところだけ順番に足せば出てくるんですけれども、私も計算するよりも聞いた方が早いと思って聞いたんですけれども、だれも計算していない。多分、これは経費節減を今うんと細かいぎりぎりの財政削減をさせていただいているときに、どうも電気代のところが抜けているんじゃないかなと思って今質問したんです。

というのは、東北電力さんの方から電気代を請求されてきて、そのまま電気料全部100%を普通は払うんでしょうけれども、そのときに考えてほしいのは契約電力量はどういうふうになっているのかなと。その基本の電力は、大きな施設ですとトランスなんですけれども、「電気のトランスがどういうのを置いているから、基本料金が幾ら幾らですよ」と、これは夏場の空調機を使うときのために、最大電力量というのを計算して、それでもって基本料金がかかっているんですけれども、その最大電力量を使うのは大体2カ月か3カ月の期間ですね。そうすると、それ以外の残りの9カ月は、余分の基本料金を払っていることになるんです。実際はそんなに最大電力量を使いません。その辺のところ、契約上ぎりぎりのところで設定しますと、基本料金の電気料金が下がるんです。これを全市的にやったら、多分何千万円か下がるかもしれないなと思ひまして質問したんですけれども、その辺のところの調査しているかどうか、検討する価値があると思うんですが、いかがでしょうか。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 電気代についてのご質問ということで、需用費につきましては経常的な経費ということでできるだけ縮減していただくようお願いをしているんですけれども、その

中で最近の取り組みでは、これまで夜間料金という定額の料金制があるということで、そういったものに移行することで料金を下げているというような例もございまして、今のご指摘につきましても経費の削減という視点で検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 よろしく願いしたいと思います。元手をかけないで、経費を削減する方法なので。

それで、ここの市役所の本庁舎も、昼休みになると2階の事務室とか消していただいたんですね。うんと一生懸命やっている割には大きなところが抜けるんじゃないかな、そう思っています。それから、どうしても工事したときにそういうスイッチになっているから、一部分だけ電気をつけてというのが構造上できないところがあるので、例えばですけれども建設部の1階なんかは残業するときは仕事に一生懸命だから、やっぱり電気を使うんですけれども、全部がいっぱいついてるのは「手元スイッチが分かれていないからかな、どうかな」と思いながら見ているんですけれども、そういうところに工夫されるともうちょっとここのところの光熱水費が下がると思うので、いろいろ検討してもらいたいと思います。

次の質問にいきます。審査意見書の3の10ページ、11ページ。ここのところに一般会計の自主及び依存財源内訳というのと、一般会計款別歳入決算額の状況ということで、これを見ると全体的な決算の一覧表になっているんじゃないかと思ひまして、ここから聞きます。それで、10ページでいいますと配当割交付金というのと株式等譲渡所得交付金、金額は545万円と528万円だから少ないんですけれども、新たに増設されたところなのでふえたと思うんですけれども、それでこれからどういうふうになっていくのか、新しいところはやっぱり説明がほしいなと思ひますので、よろしく願いします。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 配当割交付金等につきまして、今後どのようになっていくのかというご質問にお答えいたします。

配当割交付金、それから株式譲渡割交付金、この二つにつきましては、株式配当に対する税制改正の中で16年の1月1日以降に課税されているということで、16年度の収入から市の方の収入にもなってくるというふうなことでございます。内容について申し上げますと、配当割につきましては、支払いを受けます上場株式等の配当につきましては、その支払いの3%が

県民税として徴収される仕組みになったわけでございます。その県民税として徴収された配当割のうち、おおむね3分の2が市町村の方に交付されるというふうな仕組みでございます。それで、16年度の決算から配当割、それから株式譲渡割がこのように決算された数字ということになっているわけでございます。以上でございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

あとそれから、その下のところで地方消費税交付金、それからゴルフ場利用税と書いてあるんです。ゴルフを利用しても税金が塩竈市に入ってくることになっています。それで、地方消費税交付金、景気が悪いと言われている中で15年度は5億4,000万円から16年度は6億300万円ですか、大ざっぱに言って。ふえたのは一番右端でいうと6,200万円です。11.5%ふえています。それから、ゴルフ場利用税も景気が悪いといいながら、ほんの少々ふえています。景気がよくなったと考えていいのかどうか、考え方をだれか教えていただきたいと思えます。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 まず地方消費税交付金ですが、17年度の予算を計上する際もどのようになるかということで検討はさせていただいたんですが、17年度の地財計画等を見ますと、17年度につきましてはそれほど伸ばされていない、減少になっているというようなことでございましたので、消費税交付金についてはまだ交付レベルで上がるところまでいっていないような感じもしております。16年度で増額になった要因ですけれども、その中で16年度から課税免除業者がこれまで3,000万円以上でないと納税義務がなかったものが、1,000万円の方に下がるということで変わっておりますので、そのようなことが原因しているのではないかなというふうに思っております。17年度につきましては、ぜひこの傾向が続けばいいというふうに思っているんですが、まだ見込みの方はなかなか難しいとのことでございます。

それからゴルフ場利用税交付金ですけれども、15年度と若干伸びてはございますが、この辺につきましても大幅に伸びるというふうなことには、材料についてはまだ得ておりません。以上でございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 うんと小さいゴルフ場利用税なんですけれども、塩竈にゴルフ場がありまして、昭和10年開場で東北一古いんです。利府町さんでは、町民ゴルフ大会が町長杯ということで



あるそうです。それから、大きなところでいうと横浜市全体でも市民ゴルフ大会というのがあります。1万円会費で立派な名門ゴルフ場を使ってやる、そういう企画でゴルフ場の税金なのか生涯スポーツの方で考えられたのか、そういう市民全体の企画というのがあるんですけども、塩竈はたしかなかったんでないかなと思うんですけども。例えば塩竈市長杯とかをやって、このところのゴルフ場利用税を上げるような考えはございますでしょうか。企画の方でしょうか。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 ゴルフ大会の開催についてご質問いただきました。基本的に、ゴルフは私もスポーツだと思っておりますが、それぞれおやりになる方やらない方ということで見たときに、おやりにならないの方がむしろ多いのかなと思っております。そういったことに、私としては税金を使うということについては躊躇いたしております。よろしくお願いいたします。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 税金を上げてもらうということで聞いたので、それは参加費を全員やるわけですから、そういうことでいい意味で考えてほしいなと思います。細かいので、これはここで終わりにします。

それから、この表の表7というところを見て、増減額のうんとふえたところとうんと減ったところが気になったので、自主財源のうちの繰入金が4億9,000万円、これは退職引当金というか、退職組合のことで減ったのかなと思います。それから、依存財源の方でいうと、ふえたところの地方交付税は1億円ふえたんですけども、この説明がちょっとないので、これは普通交付税と特別交付税ということで分ければ、そういう5の資料を見ますと14ページですか、そこには書いてあるんで、それで1億円ふえたのかなと思うんですけども、この普通交付税と特別交付税というのはどういうふうに、ちょっと私はベテランじゃないものでわからないので教えていただきたいと思うんですけども。よろしくお願いいたします。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 お答えいたします。

まず繰入金の方でございますけれども、委員ご指摘のとおり退手組合に加入したことによりまして、これまでは市独自で退職手当基金を設置してございました。そういうことで、一たん積み立てた退職手当基金から繰り入れまして、実際の退職手当の支払いに充てていたということとありますので、そういった経理措置が必要なくなっております。そういうことから、基金

からの繰入金としては減少になったということでございます。

それから交付税の件でございますが、交付税の方は普通交付税と特別交付税ということで二つに分かれるということで、普通交付税の方は標準団体をまず算定しまして、そういった標準団体でかかる経費が幾らくらいなのかというようなことをもとにしまして、各市町村の実態に合わせたような補正といいますけれども、そういった修正を加えまして交付されると。一般的な通常必要とされる経費について算定しようというのが、普通交付税でございます、特別交付税といいますのは、それだけでは算定しきれない部分が残ることから、市町村の実態等を見まして、そういった加味された部分もございまして、交付されてくるというのが特別交付税でございます。以上でございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 あと5分になりました。具体的に、後は細かいですけれども。あと3分ですか。

5の180ページ。先ほどちょっと言ったんですけれども、備考のところを書いていないよというので質問させていただきます。ここは中学校の区分14の使用料及び賃借料3,978万3,240円、これはやっぱりここに書いた方がいいと思うのね、あそこの土地代だよとか。それから、そこの20の扶助費1,396万4,000円、これも中学校の扶助費で使ったんだけど、やっぱり1,000万円以上のやつは説明を書いた方がいいと思うんですけれども、ちょっと説明の項目だけ入れるとすれば何と何になるかお聞きします。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

資料5の180ページ。使用料及び賃借料です。これは、パソコンのリースなどが含まれております。この前のページ、178ページに使用料及び賃借料がありますけれども、ここには三中の土地の借り上げ分700万円が入っています。以上です。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 では、ほかのページも備考を書いていないところがちょっとわからないんで。

186ページ、ここの区分18節の備品購入費というのが1,700万円ほどあるんですけれども、多分図書館だから本を買った備品購入費だと思うんですけれども、備考がないということは説明的にはどのようになるんでしょうか。

鈴木委員長 高橋市民図書館長。

高橋教育委員会教育部理事兼市民交流センター館長 これは、図書館の一般図書の購入費でござ

ざいます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 済みません。あと時間がないから、一つだけ最後にします。194ページ、14節のところ、これは体育施設でここも使用料及び賃借料2,000万円ほどあるんですけども、やっぱりこういうのは備考を入れるべきじゃないでしょうか。その下の17節の公有財産購入費の70万8,000円とか22節の補償及び賠償金350万円、これは金額が小さいですけども、やっぱりこういう金額も入れなくてもいいから説明をこれからは入れるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 ご指摘にありました点については、来年度の決算の資料を取りまとめる際に参考にさせていただきます。以上です。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 先ほどご質問がございました契約関係の資料の方についてお答え申し上げます。

その中でご指摘があった、ナンバーで言いますと17資料の9ページ、その番号018について確認できましたので、ご報告いたします。杉ノ入4丁目污水改築工事でございますが、入札の経過を見ますと、1度目の一番最低価格のところと最終的な入札での最低の価格の入札者については同一の入札者でございます。

5回ということがございますけれども、まず3回目までが入札でございます。それで不調でございます、それで予定価格に達せず、下落随契のための見積もり聴取を2回してございます。その結果5回目ということございまして、今申しましたのが1回目と3回目同一であったということでございます。以上です。

鈴木委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時43分 休憩

---

午後1時00分 再開

浅野副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。伊藤栄一委員。

伊藤委員 私は、資料6番の防災設備についてまず質問したいと思うんですが、その前に一言災害について述べさせていただきます。今年は国内また国外において大きな災害がありました。そして最近では、8月16日の宮城沖地震がございましたが、ご当局のいろいろの訓練もあり、震度5強の地震ではございましたが、その訓練により大した被害もなし、そして避難もスムーズに進んだということは、常日ごろの訓練の賜物じゃなからうかと、かのように思っています。しかしながら、また近いうちに大きな宮城沖地震が来るんじゃないからうかということでございますが、前回の8月16日の地震では住宅の崩壊とか道路の寸断とかそういうことはなかったんですが、水害また津波という件については全然そういうことがなかったと。そういう点で、今後また宮城沖地震で大きな地震の場合の津波また水害、そういうものについても十分警戒体制がとれるよう、訓練などにおいて今回の8月16日の、あんなことで済むんだらうということじゃなく、今後の防災についてとまた訓練についてはご当局のさらなる教育指導を徹底していただきたいと、かように思っております。

それでは、18ページの防災備蓄倉庫整備事業についてお伺いいたします。防災備蓄倉庫については、自主防災ということで各町内とかいろいろ団体で多く最近では出始めておりますが、この備蓄倉庫についての点検は年何回くらいかやっておられるかと思うんですが、その辺をちょっとお伺いします。

浅野副委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木総務部防災安全課長 2カ月に1回点検をしております。以上です。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ここの成果の方で食料とかそれから機材などの点検ということも書いてありますが、実はこの間の訓練の後に、食料で保管しているビスケットが何か配布したということがありますが、これは大変いいことだと思うんですけども、しかし正味期限が6、7年も過ぎたやつをくれているということは、ちょっと何かその辺は常識外れじゃなからうかなと、私は思います。私ら小さいときは戦争中だったんですが、大豆を炒ったやつをかばんに入れて歩いたりしたんですけども、これを毎日やはり1週間に1回くらいずつしけったり味が落ちないうちに私たちはカリカリと食べたものですが、今ではそういうふうな子どもたちに音のするものを食べさせないというか、私らなんかまだ歯が丈夫で虫歯が1本もありません。そういう気でかりかり音のするものをよく食べられた賜物じゃないかと、私は思っています。そういう面で、点検した場合、ビスケットなんかたかが知れた根値段じゃないかと思うんですが、やは

り賞味期限というふうを書いてある以上はやはり1年以内とか、また出すとき「これは賞味期限は切れているんですが、大丈夫ですよ」ということを言って渡すようにしたらどうか、その辺をもう少し心のこもった態度をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

浅野副委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木総務部防災安全課長 委員ご指摘の点は、多分缶入りのビスケット、缶入りのキャンパン、そういったものだと思います。業者さんに聞きますと、風味期限と消費期限とありまして、少し期限が過ぎても大丈夫なんですよというお話だったもので、六、七年はちょっとそういうのはなかったと思うんですが、ちょっと過ぎたのは出していたのも事実でございます。なお、これからはやっぱり市民のそういう安心といいますかそういったものを気をつけるように、賞味期限を守っていきたいと思っております。以上です。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 いただいてきた方々は大変喜んではいたんです。しかし、あとの言葉が「何だこれ。6、7年も、人が投げるやつをくれたんじゃないか」ということで、喜びがかえって恨みに出てしまったというようなことがありましたので、十分気をつけていただきたいと。

それから、備蓄倉庫の中にあるいろいろな機材も、カッターとかいろいろなものの器具などもあるかと思いますが、これらもやはりいざというとき錆びついて動かないなんていうことのないように、ロープとかそういうものの点検も先ほどお答えいただいたように、点検のたびにそういうものも実際点検されておるものか、機材についての点検についても伺いいたします。

浅野副委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木総務部防災安全課長 先ほど2カ月に1度と言いましたが、市内の消防団の協力もいただきまして点検をしております。そういう不良品がいざというときに出不いような、それからまたこれからの研修になりますが、各避難所に職員等も配置のマニュアルもつくっておりますので、そういったような機械の動かし方、そういったものの点検も含めて今後やっていきたいと思っております。以上です。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 わかりました。そういうことで、マンネリ化にならないようなひとつ点検方法、それから指導方法をよろしくお願いを申し上げます。

次に、同じ資料 6の22ページ。ここで交通安全対策事業、道路とありますが、我々同僚先輩議員の方々もいろいろと苦慮していることもあろうかと思いますが、いろいろ地域地域に

よってこの道路についてのカーブミラーとかそれから横断歩道、それからガードレール、そういうものの設置なんです、いろいろこちらの要望に対してお金がないからと言われればそれまでかもしれませんが、もう少し丁寧な「どうしても今県の方に伺い立てておる」ということか、その県の方とかそれから安全協会、そういうものに「このようにしてやっている」というような、その内容の細かい説明も必要としていただきたいと思うんですが、ご当局の担当の方にもう少し説明内容、それとも安全協会とか県の方への突っ込み、そういうものをどのようにやっておられるかをお伺いします。

浅野副委員長 金子土木課長。

金子建設部土木課長 お答えしたいと思います。

まず、職員の対応について一部よろしくないところがありましたことをおわび申し上げたいと思います。なお、交通安全対策事業の方につきましては、原資が反則金ということでもございますので、一定程度使用目的については制限がございます。ここ数年ずっと大体ここに書いてあります1,400万円程度のベースで推移してございますので、その中で運用を図っております。なお近年、反射鏡なんかの設置については随分ご要望がございますので、一定程度まとまった数で発注をして、要望に答えていきたいというふうに考えていますし、あわせて区画線の設置等も春先には当然やらなきゃいけないので、その分については一定程度計画的な数量をpushさながら執行している状況にあります。よろしくお願ひしたいと思います。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 担当の方々は大変だと、私らも思っております。また、これは市内全箇所からいろいろな要望も来ておるだろうし、特に県の方になると県は県なりに各市町村からのいろいろな請求で大変だろうというふうには思っておりますが、私ら国会の方へ行って前、地元選出議員の方から、再三来られれば泣いている子どもにも出さないわけにもいかんというふうな答えがしょっちゅうあったものですから、そういう現況もふまえ要望されたものに対して、やはり納得いくようなご説明、「何度言っているんだ」とか「こういうことで何ヶ月か、それともことしはできないんで来年まで待ってくれ」とか、そういう暖かい言葉も必要としたいと思いますので、ぜひその辺のご配慮をいただきたいとお願いするものでございます。

それでは次の23ページお願いいたします。

交通安全対策事業なんです、これの予算額では788万2,000円、決算額では740万円ということなんです、ここの施策の実績ということのこの数字を足しますと600万円

くらい、620万円くらいにしかないんですが、あとの110万円くらいはどこでお使いになっているのかをお伺いいたします。

浅野副委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木総務部防災安全課長 お答えします。

交通安全事業費の推進ということで、旅費の費用弁償で幾らか大きく金額をとっていますが、そのときの立哨、その他指導等で若干予算も薄くなることもあります。以上であります。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ここの実績のところに書いてある数字を全部足したんですけれども、そのほか何か110万円くらい使っているのがあるんですが、いかがでしょうか。

鈴木委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木総務部防災安全課長 ちょっとだけ時間をいただいて、後で精査してお答えしたいと思います。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 なぜこんな細かいことを言うかと申しますと、まず前にちょっと指導員の不祥事ということでありましたが、なお今現在では子どもサポーター、これはボランティアで多くの方々が出ております。そういう面でやはり指導隊の方々も自分らの身を粉にしてやはり会社を休んだり自分の用事を休んだり、いろいろとお手伝いをいただいております。そういう面で大変だと思えますけれども、やはり一般市民の方々、ボランティアとか指導員の区別はしておるものの、指導員の方にどんな金が行っているのかとか、この内訳なんかに注目しているものですから、やはりこういうものについてはきちっと、お金の内訳はやはり書いていただければということで質問したわけでございますが。もし、今現在わからなければこの後でも結構ですから、ひとつそういう点で今のところ113万5,000円のちょっと差があると思えますので、あとおわかり次第お教えいただきたいと、かように思っております。

浅野副委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木総務部防災安全課長 お答えします。

需用費の部分で消耗品、交通指導者の燃料費、印刷製本費、修繕料、食料費合わせて109万4,785円、その部分が入っておりません。以上です。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 そういう大事なこと、細かいことなんですけれども、さっき私が質問したようなこ

とがありますので、ぜひ内容をあと明記していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、219ページの墓地管理の件でお伺いしたいと思います。私は一般質問で再三質問もしておるんですが、ここで施策の実績というところに、環境整備を段階的に、環境の保持することができたというふうに経過が出ておるんですが、いろいろ調査であいている個所があったということを前に調査しますということで、何か200カ所くらいあいているということを知ったんですが、16年度でそういう調査があったんでしょうか、どうぞ。

鈴木委員長 澤田市民課長。

澤田市民生活部市民課長 現在1,900何がしの区画がございます。その中で、まだ墓所が建っていないところが約200ほどございます。墓所というのは、お墓でございます。ただ、貸し出しそのものは、既に全部貸し出しをしております、と申しますのは今現在は私ども運用で焼骨を持っている方にしか今貸し出しを近年しておりません。と申しますのも、やっぱり墓地がなくなってきたということもあるんですけれども、以前は将来墓地が必要だろうというふうに感じた方についても貸し出しをしておりましたので、今現在お墓を建てていなくても、将来必要だということで墓地を持っていらっしゃる方が200ほどいらっしゃる、そういったことでございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 まあ、200くらいというのは私は前から聞いているんですけれども、それももう何年も何十年も借りっぱなし、大した額でないからなんです、使用料ですかそういうものを払ってあると。それを調査するんだというふうに私は聞いておりますが、その辺の調査した結果200のうち実際また使用者の変更できるものが何カ所か出たんじゃないかなと思うとお伺いしたわけでございます。そういうことで、その回答とまたもう一つ、今あの周囲を取り巻く墓地の周辺の土地を利用しながら、新しく開発をしたいんだというふうに聞いておりますが、その経過などをちょっとお知らせいただければと思います。

浅野副委員長 澤田市民課長。

澤田市民生活部市民課長 返還墓地と申しまして、「将来にわたって必要なくなった」という方につきましては、毎年の使用料の発送の割賦に合わせましてお願い文章を入れまして、「必要なくなったらぜひ返してください」、あるいは他地域に転居などされて、一緒にお墓などを持っていく方も何年か後には件数あるようでございますけれども、そういった方の部分です



が、現在三、四件というふうな形で返還墓地がございます。2年前に約返還墓地、それから若干造成によってあわせた墓地を含めて20区画ほども貸し出ししたばかりですので、まだ返還墓地はたまっておりませんが、これも1カ所できたからすぐ貸し出しをするということではなく、大体1回募集しますと40人前後の応募がございますので、一定のまとまった段階で毎回やっておりますので、できれば20区画以上くらいもしまとまった段階で、新たな貸出募集をしたいなというふうには考えております。

それから、新たな計画ということで昨年度からそういった計画をお持ちの方がいらっしゃいました。これは、今現在の状況でございますけれども、まずこの墓地を建設するというのは市町村の責務でございますので、まず市町村が主体的にやらなくてはならないというのはこれは大原則でございます。これは墓地埋葬法でそういうふうに規定はされておりますけれども、市町村がどうしてもやれない場合については、宗教法人、そういった公益法人等が実施できると、こういったことになっておりますが、そういった方々でいろいろ検討されておりましたけれども、まず大前提は土地を確保していただければ、これは例えばほかの人の土地に計画を幾ら立てて申請をされても私どもは検討できませんので、その用地確保についてまだ今検討中というふうにはお話は伺っております。以上です。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 墓地もまとまったということじゃなく、前に質問しておるとおり今やはり亡くなったとき墓地がなく、利府町、七ヶ浜町とかということで、塩竈におっても塩竈で永住していながらここに墓地が置けないという人が大変多いんじゃないかと。それで、まとまってからじゃなく、やはりそういうものを早く調査して、いつでも申請が出たときはすぐにそれに対応できるような方法で、調査はやはりスムーズに継続してやって、余裕のあるところをやはり取っていただきたいと思うんですが。まとまってからまた探してということでは、どろぼうを捕まえてから縄をなうようではいかんじゃないか、私はそう思うんで。やはり、塩竈の住民の方々は、塩竈で永住した以上は、ここで自分らも墓に入りたいという希望者が随分おります。そういう面で、ひとつ調査をスムーズに進めながら、その200カ所のうちもっとあるんじゃないかと私は思うんですが、継続してひとつ調査をやっていただきたいと思うんですが、ご当局はどうですか伺います。

浅野副委員長 澤田市民課長。

澤田市民生活部市民課長 未建立の区画の所有者の方につきましては、では引き続きもし必要

なければ返還を今後ともお願いしていきたいと思います。以上です。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 それでは、よろしく申し上げます。

次に、220ページ。斎場管理事業なんですけど、これは今2市3町でいろいろ使って、本当に塩竈の斎場はきれいだとということで好評を得ているものでございます。その中で、たまたまいろいろなお話が入ってきて、20年契約で切れるんだと。2市3町で今度どこへ持っていくんだというような話が入っているんですけど、これは市長さんの方でもいろいろお考えあるのかと思うんですけど、そういうところで前の条件をつけているものか、それとも斎場が2市3町で考えてほかに考えておるのかどうかをお伺いいたします。

浅野副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 斎場管理につきましては、各委員もご案内のとおり、20年度問題というもの存在いたしております。これは、前の建てかえの際に地元の方々との合意を形成させていただく際に、20年度以降には現在の斎場を撤去するというような覚書を締結いたしております。これにつきましては、合わせて1市3町の首長にも同意書にサインをいただいているところであります。

今現在、そろそろそういう期限が迫ってきておりますので、広域行政連絡協議会の中で問題提起をさせていただきました。「あと三、四年で20年であります。我々は市民の方々に誠実に対応しなきゃいけないという中で、できればこの問題、当初の取り組みのように2市3町共有の問題という形で問題解決に当たっていただきたい」というお願いをさせていただきました。具体的には、一部事務組合で今広域事務組合を組織して斎場の管理運営をそういった広域事務組合の中の業務として取り組まさせていただきます。当然でありますけど、20年以降の斎場の場所あるいは建設資金等々の問題につきましても2市3町共有の問題ということで、ぜひご理解をいただきたいというお願いをさせていただきました。今担当事務レベルで広域化に向けました問題整理を始めたところでありますし、地域の方々にもこういった形で今2市3町で取り組み始めましたというご報告をさせていただいているところであります。

私の希望といたしましては、できますれば平成18年の4月というものを、広域化の目途ということでなお努力を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ありがとうございます。

いろいろ、住民の方々のアンテナといいますかそういうものがされて、いろいろなところから入ってくるものですから、状況をちょっとお伺いした次第でございます。塩竈は、そういう点ちょっと話がそれますが、合併問題なんかも構え、こういうことで斎場それから環境組合とか、そういうものをみな引き取ってあるんで、余りにも塩竈はおとなし過ぎるんじゃないかなという点もあるし、逆にそういう塩竈のインフラ整備に相当金がかかっているんですが、塩竈は借金のまちだというふうに言われているんで、そういうものの一つの弁解といいますか、強気に話を出していただいて、「塩竈は、こういうものをみんな困ってやっているんですよ」ということを、ひとつ塩竈市としても自己主張していただきたいと、かように思っております。

それで、最後になりますが、この決算の施策の成果というものが全部書かれてはおるんですが、成果ですからよい結果だけが大体出ているんで、せっかくお金をかけたんで悪いところは書いていないと思うんですけれども、そういう成果にもやはり「もう1年ここにもう少し金をかけたら、こういう結果になるよ」とか、それから「もうここはこういういい成果が出たので、来年からいいんですよ」とか、そういうものをこの成果のところにもう少し書き込めることができないのかどうか。ということは、そういうものを書くことによって、来年度の予算を取る場合「この事業はもうこれでいいんだな」とか、「これにもう少し長年こういう事業を続けたいな」とか、いろいろな面が加味してくるんじゃないかなというふうに思うんですが、この成果ではこれ以上のことが書けないものかどうかを、ちょっと最後に聞きたいと思うんです。以上です。

浅野副委員長 渡辺政策課長。

渡辺総務部政策課長 成果の部分の表現の仕方についてお答えいたします。

内部的には、今行政評価の取り組みというのを一応やらせてもらっております。それで、一つその成果の表現の仕方として具体的な数値を掲げるなり、そういった市民の皆さまにわかるような形での一応表現方法がないかというような検討をさせていただいております。また、この資料の全般的な部分として、もうちょっとわかりやすいような表現なりそういった形での取りまとめ等を行ってみてはという話なりが内部でもありますので、来年度に向けての参考意見にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤委員 皆さんお考えであるということなんで、こういう資料も議会だけじゃなく、最終的に図書館の方にこれは飾られて一般市民に公開というふうになっていると思うんで、その際こ

の成果を一応内容は余り失礼な言い方かもしれませんが、どういう成果だったんだろうかということをやはり皆さんがごらんになろうかと思しますので、もう少し「こういう点で金をかけたけれども、ここまでいかなかったよ」とか、あと「こういう点ではあと1年くらいで済むんで、もう少し頑張ります」とかいうことを書かれれば、せっかくの決算資料ですから、皆さん参考になるんじゃないかならうかと思しますので、ぜひそういうことを考えていただきながら私の質問を終わります。ありがとうございました。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 それでは、私の方から16年度の決算に当たって何点かお尋ねをしたいと思します。

総括質疑のくだりで、市長は平成16年度について二つの点で財政上の関係を述べております。平成16年度は、ほぼ財政運営としては決算上見通しがついたと。その他自助努力云々ということで、総括質疑の中でお答えになっております。それで、そういう点を踏まえて何点かお尋ねをしたいわけですが、一つはそれぞれのお手元に行っている財政運営のトータル的な指標である塩竈市の歳入歳出決算書の4というところに、一般会計の収入済額、それから支出済額というのが示されております。それで、単純な差し引きで言えば3億1,572万円の黒字であったと。しかし、実質単年度収支は3億3,000万円ほどの赤字であったということでもあります。それで、改めていわば市長の最初の予算編成であり予算を組んだという16年度はそういう位置づけになっておりますが、特に市長の施政方針、当初の16年度の中で予算枠配分方式というのが新たに示されております。これはどういうことを指すのか、もう一回正確を期すためにお聞きをしたいと思します。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 お答えいたします。

16年度から一般的経費を中心に枠配分を導入させていただきました。それは、15年度以前までの予算編成では例えば節別に需用費については前年比で5%減であるとか、賃金については前年比で何%減であるというふうな、そういった示し方をしたわけですが、財政課からそういうことを示すだけではなかなか収支別額への対応がおぼつかない状態になってきた中で、各部各課の取り組みを主体的に取り組んでいただきながらという考えの中から、まず一般税源の枠を示してその枠の中で各部各課から予算編成に取り組んでいただくというふうな、節別の示し方から一般財源としての示し方に変えたというやり方で行いました。

具体的な方法でございますけれども、全部の経費につきまして幾つかに分類しました。これ

は枠配分になじむものとなじまないものというのがおのずとあるわけございまして、そういった区分にしたわけでございます。分け方といたしましては、一般的経費、それから政策的経費、義務的経費、普通建設事業費、このような分類をいたしました。その中の一般的な経費がどのようなものかと言いますと、例えば事務的な経費であったりそれから施設の管理経費であったりそういった部分、毎年毎年かかる部分なんですけれども、そういったものが対象でございます。具体的な節で申しますと、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、そういったものを対象にしたわけでございます。こういったものを中心にしまして、前年比の当初予算計上額に対しまして一般財源の枠を設定いたしました。そういったことで、節減に取り組んでいただいたというふうなことでございます。

以上が対応の枠配分の考え方でございます。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 今、財政課長の方から3点ほどそれなりの説明がございましたが、そうしますとこの中で不用額というのが出ていますね。一般会計の不用額がこの中ではたしか2億3,000万円程ですか、示されております。いわばそういうもの、不用額そのものがそれに当たるのかどうか。そして、最終的にこの歳入済額、支出済額、そして不用額が出ております。不用額は最終的にどういう取り扱いになっていくのか、決算上の流れを示していただきたい。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 私から、不用額とそれから決算収支へのその不用額の影響というふうなところでお答えいたしますが、まず不用額と実質収支の関係からお話させていただきますが、実質収支といいますのは、これは予算計上額からいえば歳入歳出同額計上でございますので、そのとおりに歳入も歳出も決算されれば実質収支はゼロになるわけでございますが、実際どのような決算になるかと言いますと、歳入におきましてはことしの場合ですと予算計上額より市税が上回って決算されましたわけなんですけれども、そういったように予算計上額を上回って決算される歳入がございまして、

それから歳出の方で言いますと、予算計上額よりも少ない金額で決算される歳出があるということでございます。例えば、やはり年度末まで歳出がどれくらい出るかわからないというふうな、そういった経費も多いわけございまして、扶助費関係なんかで申請があって支出するようなものなのかなというふうに思いますけれども、そういった年度末まで支出額がわからないものもございまして。だから、予算の方は2月議会が最終の予算でございますので、2月議会

には出さなきゃならないということになるわけでございまして、その中で各課では歳出の見通しを立てまして、これくらいあれば歳出対応できるというふうな予算を2月の時点の見込むわけでございます。そうしますと、歳出は決算の段階では歳出予算額を下回った決算になるというふうな費目が出るわけでございまして、そういったものが不用額という形で決算されてまいります。

その合計が、いわゆる実質収支となるんですけれども、その実質収支は翌年度に引き継がれていくわけでございまして、実質収支の2分の1以上は財政調整基金に積み立てなきゃならないというふうな法令規定がございますので、2分の1を上回る金額をこし1億4,500万円ほどですが積み立てております。その残額につきましては、翌年度へ繰越金として引き継がれるわけでございます。

そうしたことから考えますと、不用額もそのような決算収支の措置を通しまして、翌年度に黒字要素として引き継がれていく一つの要因になっているというふうなことでございます。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 不用額、これは款項目のところでもう少し議論した方がいいかと思いますが、例えば市民の行政需要にこたえていく上で、先ほど前段の予算枠配分方式ですか、こういうものに基づいて恐らくそういうものも出たんだろうと思いますが、いずれにしてもこの不用額の使い道についてももう少し市民の実際に事欠いている行政サービスなどについて、やっぱり生かすべきじゃないか。

後段でもご議論があるかと思うんですが、例えば杉小のトイレなどが十分改修に至らなかったと。こういう具体例などもございます。そうすると、そういうものも含めてどういうふうに行政需要としてこたえていくのか、こたえるべきだったのか、こたえられなかったのか、その辺はどうだったのか。全般ですから一概に言えませんが、例えば一つの例でそういう点はどうだったのか、確認をしたいと思います。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 お答えいたします。

施設の管理的な経費とかそういったものについて、不用額との関係ということでございますけれども、不用額自体は先ほど申しましたように、予算計上済額のものが実際には決算するときには用いなかったということでございますので、不用額が生じたものをさらにまたどちらかの経理に用いるということとはできないといいますが、そういった性格のものではございませ

ん。それから、今のお話の施設の整備的な管理的な経費の確保ということなんでしょうか。そういったご質問でしょうか。そういったものにつきましては、例えば維持補修的な経費につきましては、やはり市で持っている施設がかなり老朽化が進んできているような状況からしますと、維持補修的な経費を絞り込んでいくということをいたしますと、将来の施設の補修費が余計にかかったり、市民サービスの低下を招いたりということがあるわけでございまして、財政担当といたしましてもできるだけ施設補修費につきましては何とか確保していきたいというふうなことでは望んではいるわけでございます。16年度に当たりまして、一方では歳出抑制を各部に求めましたけれども、各部各課ではその中で優先順位を定めながら補修経費については何とか確保していただいたのではないかなというふうに考えてございます。

今後、これからも枠の設定が必要になると思うんですけれども、そういった中でも一定補修的な経費についてどれくらいかを確保していくのか、それは予算編成上での課題でもあるというふうにとらえているところでございます。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 細かいことは、後半に譲ってきたいと思います。

それで、16年度の予算執行の考え方、先ほど示されておりました考え方といたしますか、そこで行財政の関係も今度の決算書の主要な成果に関する説明書 6の方で示されております。佐藤市長の平成17年度9月の「初めに」というところのちょうど中断ころでしょうか、平成16年度におきまして「新たな行財政推進計画を策定云々、新たに集中期間に定めていきたい」、こういうくだりの表現がされております。そこで、改めて我々も行財政計画というものについてもう一回再検討というか、我々自身の認識を深めていく必要があるのかなというふうに思っているところです。

といたしますのは、資料 19の最初の1ページのところに、財政見通しの比較と16、17年度決算見込みという一覧が掲載されております。これを見ると、どなたかも質問されたかのように思うんですが、これは例の塩竈市の行財政改革推進計画の2というところで示された8ページのところの数字だと思うんです。いわば中期財政見通しというふうなくだりの数字になるかと思えます。これは、言ってみれば収支差の関係でゆくゆく中期財政見通しのこのままの推移でいきますと18年度14億円、あるいは19年度13億円ですか、合計で27億円、いふなれば財政準用団体の額に相当する差額が出ますよと、収支差が出ますよというのが、この考え方。

もう一つ、これ以外のところでこちらの方の行財政計画の改革推進計画の2のところの9ページを見ますと、この財源対策フレームの設定というのが触れられております。経常経費の抑制などで3億円、それから事務的経費のスクラップ・アンド・ビルドで10億円、それから人件費の削減で2億8,000万円、職員定数の適正化で2億8,000万円、そしてその他で6億円と、こういうふうに言っております。いわば経費の削減で24億円相当のフレームを設けて、それを踏まえた上で恐らく中期財政計画財源対策を加味した財源フレームというのを下段の方に示されております。これを見ると、先ほど言った細かい数字で議論になっちゃいますからあれですけども、例えば平成18年度は収支差はゼロですよ。それから平成19年度は300万円ですか、平成20年度は4,800万円の収支差で、いわばこういう財政対策を行うならば市の財政の危機は一応は打開をできると、こういうふうな考えなんだろうと思います。

そこで、もう一つことを進めて議論する上で私がちょっと不思議に思うのは、よくわからないことなのでお聞きをしたいわけですが、自主財源確保の対策の推進というところを見ると、15億9,100万円くらいのトータルで18、19、20年度で自主財源を確保したいと、こういういわば総額で触れられておるわけです。歳入の部分で、実は中期財政計画のところで見通しを考え示しているのは、歳入は17年度と比較すると9億2,000万円の減、19年度は18年度から比較すると1億6,000万円くらいの減、20年度は1億5,000万円くらい、約1億6,000万円くらいの減で、自主財源の確保というくだりの示し方はしているんですが、自主財源そのものの推進という点でいうと15億円くらいの総額で示しているものの、実際の中期財政計画、財源対策を加味した財源フレームというもので見ると、いわば金額上は12億円くらいずっと17年度から比較するとトータルで12億円くらい実際は歳入の部分の確保の予算措置の財源見通しになっていない。

これは、どういう意味を持つのか。行財政の計画の中で示された考えですが、一体どういうふうにとらえればいいのか、その辺がよくわかりませんので、歳入の部分は何となくそういうことで今いったような4種類、5種類くらいですかあるようですが、いざ自主財源となるとこの描き方が我々にとってはよくわからない、不確かな感じがするので、その辺の理由づけについてお聞きしたいと思います。

浅野副委員長 田中行財政改革推進専門監。

田中行財政改革推進専門監 ご質問の内容は、今回新たにお示ししておりました新行財政改革



推進計画の中期財政計画の内容ということでもよろしいでしょうか。その内容についてお答えいたします。

自主財源の確保の対策の推進といたしまして、単年度で約6億円、19年度5億円、20年度で4億円というような数字を見てございますが、そういったものの内容につきましては、まずは市税の収納率のアップ、それから使用料、手数料の未回収の確保、それから下水道の接続のいわゆる促進というような内容でかなり見込んでございまして、そのほかにもいわゆる土地の売り払い、そのようなものを見込んでございます。そういったことを含めまして、歳入のいわゆるその他の部分に関する部分ですが、こちらを加味いたしまして16年度が63億4,300万円、17年度が59億6,000万円、18年度53億円ということで、自主財源確保対策を推進しながらなぜ減るのかというご質問かと思うんですが、こちらのその他の部分につきましては自主財源のほかに国庫支出金、県支出金等のものも含んでございますので、普通建設事業等が縮減されている中でそのような国庫補助金等が縮減されるものですから、それが反映されまして減額になっているという内容になってございます。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 結局、市税、それは使用料、下水道の接続、そのほか土地の売り払い、こういう自主財源の考え方を示している。あわせて、今後のいわば三位一体改革の絡みも含めて、国庫支出金、県の支出金等も削減されての内容だという考え方ですね。そうすると、かなり自主財源の確保といっても、国絡みのやはり内容を、性格を帯びておって、非常に不確かだというふうに私自身はちょっと今の答弁を聞いて感ずるところです。

そこで、その点を踏まえながらでは今の市の税収のいわば歳入確保について、どういうふうに私たちは判断し、評価すればいいのかというのを少し議論したいと思うんですが、決算審査意見書の3の12から13ページのところに、市税の不納欠損の内訳というのが載っております。不納欠損がここには書いてあります。トータルで確か3億7,000万円相当の不納欠損があり、一方で収入未済額も2億円を超えているわけですが、総額でそれほどの不納欠損や収入未済がある。これはどういう理由なのか、市の方でも一定の担当の現場の方でその辺のあたりが一番わかりだと思しますので、この二つの不納欠損や収入未済の大まかな理由についてお聞きをしたいと思います。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田総務部税課長 不納欠損については3億円じゃございせん、3,700万円ございま

すので。

まず不納欠損でございますが、地方税法に基づきまして実際生活困窮等があった場合には、具体的には納められないということで不納欠損という形で処分させていただきます。前年と比べて、ことしは若干ふえていますけれども、その理由の多くが実は滞納部分のほかに借金等ございまして、裁判所の競売にかけられて、財産が処分されるわけですが、処分した財産に対してうちの方としては地方税を交付してくださいということで交付要求というのを出すわけなんですけれども、その交付要求の金額に立ち行かないくらいの処分しか出なかった。そうなりますと、滞納者はもう処分する財産もなくなりますので、当然納めることができなくなります。そのような形で、その分については納めることができないということで、不納欠損処分をします。そういう金額が、前年と比べて多くなってきている。現在そういうのが多くなっているのが不納欠損でございます。

さらに、収入未済額でございますが、これについては6億何がしの金額があるわけですが、一応税のルールとしまして収入未済額は調定の5%くらいが一番理想的ですよというか、理想的な調定構造ですよという話をされてございます。そうしますと、うちの方60億円代の調定でございますので、大体3億円くらいが本来であればいい形でございますので、現在6億円何がし、これは9%くらいになっていますので、何とかこれを減らす努力、先ほど自主財源の中でもありましたけれども、少なくとも1%くらい収納率を上げる、そういうような努力をしていきたいと考えてございます。9月補正予算に計上させていただきましたけれども、公売、市が差し押さえた財産を売る、そのようなことまで含めて毅然とした態度で取り組むことによって、収納率を上げるような努力をしていきたいと考えてございます。以上です。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 今聞くと、やっぱり市民の基礎体力が落ちているというか、調定に対するそれから収入未済についても非常に厳しい状況が、今の税務課長の答弁の中でも浮き彫りになってきているのではないのかなというふうに思います。それで、したがって今後の財政見通しの場合、先ほど行財政の中で自主財源の確保というふうに言っているものの、今言ったようないわば欠損なり収入未済というのは調定の5%、それを3%に引き下げるといようなお話もございましたが、ある意味では不透明なわけですね。今後の経済状況あるいは来年度、再来年度のいろいろな税の国の変更などもあれば、これは不透明になってくると思います。

そうすると、財源確保の方向は先ほど前段述べたような方向で進めながら、市の立場として

こういう行財政の基本フレームの設定を行って、かなり細かな行財政推進計画を進めるということになると、相当市民サービスの方向に市は切り込むのではないかというふうに思うところではありますが、その辺の行財政の推進の体系の是非はまず今後の議論の中で判断するにしても、今後進めていく上での市の基本的なスタンスをお聞きしたい。

浅野副委員長 田中行財政改革推進専門監。

田中行財政改革推進専門監 今後の行革の方向性ということのお話かというふうに思います。新行財政改革推進計画におきましては、財政見通しの中で18から20年度まで40億円の収支差ということがございましたので、まずはそちらの収支差の解消ということで財源フレームを立ててございます。しかしながら、行財政改革というものは削減だけではないというふうに考えてございまして、行財政改革推進計画の基本的な柱といたしまして、まずはいわゆる社会情勢の変化等のさまざまな新しい課題に対応し、そして地方分権にふさわしい自主自立のまちづくりをするということを基本的な考えとしてございまして、なおかつ今までの行政のあり方ではなくて、行政の進め方、システムをいかに変えて、市民の視点に立ったサービスを行うかという方針を持ってございますので、そちらを実施するために内部の努力として行政改革が必要ではないかというふうにとらえているところです。以上です。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 内部努力といいましても、やはり市民に直結するサービスの分野であります。その点でも、この問題については今後慎重を期しながら、本当に市民サービスに及ぼす影響は大でありますから、その辺は我々もしっかり監視の目といいますか、この問題についての考え方についてきちっと言うべきことは言うておくというふうにしておきたいというふうに思います。

それであと、時間もあと15分程度になりましたので、繰出金についてだけお伺いをしたいと思います。決算審査意見書の3の、ページ数でいいますと35ページのところを開いていただくと、そこに一般会計からの繰り出しの部分が記されております。全体で15年、16年の比較です。そういうふうを示されております。

それで、私がお聞きしたいのはいろいろありますが、一つは8款の土木費の土地区画整理事業特別会計で1,100万円ほどの繰り出しを行っております。この繰り出しは、一般会計から出す方の意味合いでいうと、どういう性格の繰り出しの金額だったのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 お答えいたします。

区画整理関係に対する繰出金の性格ということでございますけれども、特別会計を設けまして区画整理事業に要します歳出、それから区画整理事業に伴って算入されます特定財源、特定財源は国庫支出金であるとかそれから市債ということになるわけでございますけれども、そういったものを区画整理会計で整理しているわけでございます。一般会計の方で繰り出ししておりますのは、区画整理事業でそのような国庫支出金であるとか市債であるとかを収入しても、必要となる一般財源がございます。その一般財源分を一般会計の方から繰り出ししているというふうなことになってまいります。

16年度決算でいいますと、そのような事業費の方、それから公債費の方も生じてまいりましたので、公債費の方にも60万円ほどでございますが、そういった方の歳出がありまして、そういった歳出の一般財源相当額として繰り出ししているものでございます。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 わかりました。それを踏まえて、あと後半のところどこかいずれにしても議論しなきゃいけないので、その辺の歳入のまず考え方について、繰り出しの考え方についてお聞きをいたしました。

あと、若干市民の行政サービス、土木行政との関係でちょっと何点かお尋ねをしたいと思えます。決算書の主要な成果6のところの187ページのところです。187ページの部分で、北浜沢乙線が触れられております。そこで、北浜沢乙線の関係で、私も一般質問で指摘をしたところではありますが、下水道雨水幹線の暗渠がほぼ整備をされておるわけですが、今現在こういう道路整備で管渠があそこの北浜沢乙線、宮町側、本町側の部分に出ているということで、「一体これはどういうふうになるのか」というのを市民の方からよくよく質問をされますし、たしか県の補償交渉などもあるかと思えます。

そこで、決算のこうした北浜沢乙線の取り組みを踏まえながら、今現在の補償交渉の推移と、それからもう一つは今後の計画、もう一つは、佐浦さん側のところでも一定の意見が現地の方からは意見が出されているということなんですが、どういう計画や推進の方向になるのかお聞きをしたいと思います。

浅野副委員長 金子土木課長。

金子建設部土木課長 お答えしたいと思います。

まず、北浜沢乙線でございますが、北浜沢乙線につきましては道路事業が県事業というこ

と、それから歩道の修景整備事業が市でやる事業、それからあと歩道の修景整備事業に伴いまして、民有地の景観推進事業、こんな3本立ての事業かとも考えております。一応、道路事業に伴います県事業でございますが、その補償につきましては、宮町側の方については終わっているというようなことで、承っております。

それから、2点目の県事業の今後の予定といいますかスケジュールということだと思んですが、一つは現在は電線で地中化工事ということで、共同溝の工事を18年度までかけてやっていくという形に計画されてございます。それが終わり次第、19年度に歩道も含めた本体工事を仕上げていくと。あわせて、市といたしましては歩道の修景整備事業をやっていくと、そんなようなスケジュールになろうかと思えます。

それから、3点目の現在の側道の部分でございますが、あれについては将来も沿道整備上必要だ、沿道サービス上必要だということもございまして、今の形態を尊重した形で整備を図っていくということになっております。なお、そちらの沿道側、要するに左浦さん側のかさ上げにつきましては、現道をそのまま道路として使いますので、そちらにつきましては道路事業の中でのかさ上げにはなじまないというような回答をいただいております。以上でございます。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 向こうの方の補償交渉が終わって、先ほどの話ですと19年度ころまでですか、地中化や歩道の整備などが一定進むというふうになっておりますが、左浦さん側のこっちの方でいうと以前から県に対する要請等があったようですし、県と住民との話し合いというのも過半あったようであります。やはり、最終的にはさっき言ったように18年、19年で一定の整備がされ、側溝整備も今後整備されようとしているようでありますから、やっぱり住民の方々の言ってみれば「宮町が終わった」と、ああいう整備が整うと一方で自分たちが取り残されてしまうのではないのかという一方の懸念もお持ちのようでありますから、その辺の対応方はこれは県の方の事業ですが、やはりちゃんとした対応を組んでいただくような方向をやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

浅野副委員長 金子土木課長。

金子建設部土木課長 住民の皆様に対する説明会等々も、我々が一緒に同行しながらやってございますので、その中で住民の方が本当に困っているような状況にあれば、それは市としても県の方に要望をしていくというようなことで考えていきたいと思えますし、それから新しくできる道路から若干下がる形になりますので、そういった意味では浸水等々の心配もされている

かと思いますが、その辺については計画的にきちとした側溝の整備をするようになってございますので、現段階では浸水に対する対策は心配しなくてもいいんじゃないかなというふうに私は考えております。以上でございます。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 浸水について対策を立てて、計画的にということなわけですが、その辺が一番住民の方が心配をもっているわけで、その辺はよく丁寧に説明をしていただきたいと思います。

引き続き、183ページのところでちょっと若干だけお聞きをしたいと思います。随分繰り越しが、下馬春日線のところで触れたいと思います。成果の6、183ページ。

それで、16年度の事業についてもここの中で事業内容として触れられております。15年度の繰り越し分もあったと。16年度へ、たしか繰り越しをしているように私たちは受けとめているんですが。そこで、おくれた理由と、それから特にああいう大規模な道路工事というのは、住民の方々にとっては「いつできるのか、完成するのか」というのが大きな関心だろうというふうに思います。その辺のおくれた理由と今後の対応、そして繰り越しですからどこかの時点できちと管理をしないと、今度はいろいろと厳しい意見も国県の関係機関から出されるように思いますが、そこら辺の関係についてお聞きしたいと思います。

浅野副委員長 金子土木課長。

金子建設部土木課長 おくれた大きな理由として2点ございます。まず1点目は、地下埋設とそれから電柱等の移転について、若干時間を要したというのが一つ。それは本線の部分でございます。それからもう1点は、旧県道の部分の我々は第二歩道橋と言っていますが、あその部分について若干設計の見直しが必要になりました。それに要した時間がありまして、その前後も合わせて第二歩道橋が完成しないうちは、前後の部分についてもなかなか仕事に入れる状況にないということもございまして、発注時期も含めておくれたと、その2点が大きなおくれた理由になろうかと思います。

それから、16年度の繰越事業でございますので、当然最大延ばしても17年度3月ということになるかと思いますが、我々としては17年度の正月までには少なくとも本体の本線の方の道路については当然開通できるような形にもっていきたいと考えておりますし、あわせて本線にタッチする部分の道路についても、そんな形で整備を進めていきたい。いずれにしても16年度繰り越しということですので、さらに繰り越しするということは不可能でございますので、17年度中の完成を目指していきたいと、このように考えております。以上です。

浅野副委員長 伊勢委員。

伊勢委員 今ご回答がございましたけれども、住民の方はそこまではわからないんですね。わかっているじゃないんです。つまり、今ああいうふうに道路ができて、きょうあたりからバスに乗れるような方向で、泉沢から下りてくる方々が利用できるというあんばいのような感じです。しかし、おくれている理由は説明はされているようですが、いつまでの完成になるのかという点で言えば、やっぱり周知をされていないと。これはやっぱり、市の対応としても落ち度だと思いますので、きちんとその辺は関係する方々、隣接の地区の方々に、「こういう事情」と「工期」と「繰り越しでここまでは」というのを丁寧に説明していただいて、住民の方々に安心な道路環境づくりの整備に努めていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

浅野副委員長 ほかにありませんか。福島委員。

福島委員 それでは、主要な施策の成果に関する説明書、 6 を中心にお尋ねをしてみたいと思います。まず、ページの若い方からいくもんですから、ページ数が多くなればそちらまで時間がいかないかもしれません。

それではさっそく12ページ、総合治水対策事業についてお伺いをいたします。最近大変、台風もそれで行ってくれるので助かっているかと思いますが、過去に地元の方々からいろいろ出された問題がまだ残っている部分があるかと思いますが、と申しますのは、国道45号線の関係で、排水をよくするために国道45号線を下げたと。その関係で、歩道から車道へ出るところの勾配がきつくなって、非常に危険だと、こういうことで地元尾島町の皆さんなり新富町の皆さんからもそういうことが出されておったんですが、こうしたところの部分でその後どのように対処されてきたのか。その辺の経過を教えてくださいたいと思います。

浅野副委員長 橋元下水道事業所長。

橋元建設部下水道事業所長 お答えいたします。

国道45号線、これは昭和60年代に道路の切り下げをしてきた経過がございます。それは昭和61年の8・5の水害以来、国道45号線が非常に水害にやはり周辺住民が被害を受けているという状況の中から、国道の改良工事が行われてまいりました。しかし、その国道の歩道につきましては非常に段差が大きいということ、それにつきましては事故なんかも起きているということも聞いております。また、その後東部町内会の連合会の方で国道の方に陳情に言った経過がございます。この内容といたしましては、車道をかさ上げをしていただいて、もう少し段差の少ないバリアフリーの整備をしていただきたい、それに伴いまして水害も大分下流の

ポンプ場の整備が整っており、水害が少なくなっているというような状況の中から、車道のかさ上げも含めて、あわせて国の方に要望なされた経過があります。

それに伴いまして、雨水排水対策といたしましては、基本的には今回第3貯留管の整備も含め、国道45号線周辺の水害対策もあわせて行っていくという状況に結びついているような状況でございますので、そういう対応を今後とも推し進めてまいりたいと考えています。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 確かに、いろいろお骨折りをいただきながら、当初大変大きなプランがあったかと思えます。下馬の交差点から国道45号線をずっと大分貯留管の大きいのを埋設をして、花立町、新富町、そして尾島町、そして中の島のポンプ場へと、こういうこともあったかと思えます。いろいろ情勢の変化で、その辺が思うようにいかなかった部分は多々あったかと思えますが、それと関連する部分で通学路の関係も含めて、降雪時の登下校で大変学童なりあるいは通行人の転倒など、こんなこともあるもんですし、また二又の杏友園があそに来るときにも、来られた後もそれぞれ電動の車いす、あるいは車いすなども実際にあそこを通過して仙石線本塩釜駅までの実態調査をしたこともあったかと思えます。そうしたところで、大変尾島町の部分では親しまれたプラタナスの木も伐採をしながら歩道を広げたと、こういうことではいい面と悪い面ともいろいろ地域住民の方々からも出ていますが、そういう救済の面、そうしたところがまだ部分的におくれているかと思うんですが、そうしたところをどのように今後なさっていくつもりなのか、お尋ねをいたします。

浅野副委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 国道45号線の整備につきまして、若干ご説明させていただきます。

当初、ユトリート懇談会と称しまして、中の島地区からちょうど壱番館のあたりまでを国道の歩道整備を行いました。それが完了しまして、現在は北浜地区の方の一応バリアフリー化の整備に入っております。それで、当初最初から要望が挙がっておりました、先ほどご指摘ありました下馬の交差点付近から中の島の中央ポンプ場入口のところまで、あそこに関しましては平成5年、6年だったと思えますが、住民の方々の要望で車道の切り下げを行って、段差が急になったということがありまして、そのときに道路改良予算を使っているという関係で、最低でも10カ年は何か起債、国債の償還でおかなくちゃいけないということで、15年までは道路改良予算は使えないという、いちおう直轄さんの方からの話を得ております。そういう中で、順



番が中の島から海岸通までやって、次北浜地区に移って、最後に最終的に後ろにまた戻るとい  
う設定にはなるかというふうに考えております。

あと、尾島中通線につきましては、別途お答えが出ると思います。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 後段の別途答えが出てくるということは、いい答えが間もなく出てくるというこ  
とで理解をして……。

浅野副委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 現在当時私どもと一緒に杏友園さんの、あのとき皆さんと一  
緒に全部具体的に道路を歩いて危険な個所やなんかの指摘をさせていただいたわけですが、当  
時の担当の方がまた担当地区に戻ってまいりまして、そのことを気にかけておられましたの  
で、何か今滑りどめで何かごまかしているような45号の傾斜路の部分について、滑りどめを  
上に張ってそういった整備を行われたということなんですが、どうもそれは暫定的なことであ  
りまして、やはり抜本的な改良が必要ではないかということは十分ご認識いただいております  
ので、時期が来ますればそういうお答えができようかと思えます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 大変心強くとらまえる部分と、それから「ああ、まだまだ延びるのかな」という解  
釈の仕方と二つになってしまいました。学童なり、通行する方々が冬期にそういうことが事例  
としてありますので、ぜひ対処方も含めて前向きに検討をお願いをしたいと思えます。

次に、24ページの防犯対策事業についてお尋ねをいたします。ここの施策の成果で、下段  
のところにありますように、「防犯協会に対して助成金を交付することにより防犯活動が強化  
され、犯罪の未然防止になっていた」と、こういうことなんですが、この実績の中の一番では  
防犯協会に対する助成事業、数字が余りにも小さくなってきたのかなと、こんなふうに思っ  
ております。実際に東西南北浦戸、それぞれのところに4万3,000円ですね。大変それぞれ  
努力なさって、いろいろな行事も含めて、皆さんには大変なお骨折りをいただきながら協力願  
っているのが実態でもありますし、またそれぞれ学校の夏休み、冬休みの時期などについて  
も、巡回をしながらそれぞれ防犯に力を注いでおられるわけなんですが、これのやっぱり実際に行  
っている皆さんには大変ご苦労ばかりおかけしているなど、つくづく感じました。特に、私  
どもは東北保安協会の方にもいろいろお願いしているんですが、やっぱり分母が小さいと思う  
ように活動もできないんでないかと、こう思います。

実は、尾島町交番から払い下げのヘルメットをもらって、それも耐用年数の過ぎたやつ、少し乱暴な若い者にたたかれればひびが入るようなヘルメットでないかと、こんなふうさえ感じております。こんなところもちょっと申し上げておいて、この防犯に対する気持ちをぜひお聞かせいただきたいなと、こんなふう思うんですが。

浅野副委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木総務部防災安全課長 私どもも、各防犯協会のいろいろな運動と一緒に回ります。本当に市民の安全というのに、皆さんの力が非常に大きいと感じております。4万3,000円、確かに少ない金額だと思いますが、皆さんの器の大きい気持ちで、お金でなくて、ふやせれば一番よろしいんでしょうけれども、こういう市役所の事情もありますので、大きな気持ちで一緒になって安全対策に取り組んでいきたいということです。以上です。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 器は大きく持てるけれども、財布が小さいのではどうしようもないもんですから、ひとつその辺はよく心してお願いをしていきたいなと、こんなふう思っております。

それで次は、34ページの家庭保育室の補助事業についてお尋ねをいたします。現在どのような形で、それぞれお世話になっているのか。その辺の状況をお尋ねしたいのと、それから成果の部分でここに文言があるんですが、これはどのように理解をしたらいいのか、文字で4文字あたりのところをちょっと説明をしていただければ幸いです。

浅野副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

家庭保育室の補助事業につきましては、平成16年度まで2カ所でやられております。一つは、あかつき保育。もう一つは、阿部家庭保育室。それぞれ、阿部家庭保育室さんの実績につきましては、1歳児が1名、阿部保育さんにつきましては、平成16年度4月から12月までの9カ月間、その後阿部保育室さんの方は廃止になっております。

それからあかつき保育園さんの方につきましては、ゼロ歳児が2名、1歳から2歳児が2名という形の実績がございます。そういう形で、家庭保育室につきましても、子育てという観点の中からこれまで補助させていただいております。以上でございます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 大変結構な形だと思いますが、施策の成果のところのこの字句の部分で、どのように理解したらよろしいんですか。

浅野副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 先ほども申し上げましたけれども、保育に欠けると  
いう観点から保育所の方ではやっておりますけれども、もう一つ大きな成果としまして、待機  
児童の解消にも一部なっております。そういう形での成果の表現という形にさせていただいて  
おります。以上です。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 次に、35ページ、36ページに移らせていただきますが、公立の保育園の運営事  
業についてであります。ことし、大変宮城県の方の動きも少し思わしくなく、県内で4カ所の  
私立の保育所の増改築、これが当初で拳がったようだったんですが途中で消えてしまって、そ  
の後宮城県の方のトップの交代もあたりして変わってきたのか、また市長も大分昔の県庁時  
代の方々に足を運んで、ようやく塩竈の1カ所が今回着手できるという状況になったような  
んですが、この辺の部分の動きとあわせて、それぞれこれから財政面でどのように考えていらっ  
しゃるのかお尋ねをいたします。

浅野副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 平成17年度で、宮城県では公、私立合わせまして  
4カ所の増改築の申請を国の方に出しております。これは、次世代育成対策事業という形での  
交付金事業ということで出しておりましたけれども、内示につきましてはどれもゼロだったと  
いうことをお聞きしております。その後、県の子育ての行動計画の中にも入っておりますの  
で、市の1カ所につきましては県の独自の政策としまして、交付金相当額、これが内示とい  
う形で今ついております。そういう状況になっております。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 いろいろご苦労をおかけしますが、ぜひいい建物をいい形で作り上げていただい  
て、この充足率にあらわれておりますが、充足率がこのように数字が高いのは結構なんです  
が、それだけお待ちになっている方々がおるということで、ぜひ積極的に進めておいていただ  
ければ幸いですというふうに思います。

次に40ページに移らせていただきまして、高齢者生活支援、生きがい健康づくり事業につ  
いてなんですが、ここの下段の方にあります外出支援、このいきいきシルバー号の運行につ  
いてなんですが、この辺の運行実態。あるいはお借りする場合、それぞれ時間帯が少し制約され  
ているやにお聞きしているんですが、この辺の状況についてお知らせいただきます。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤健康福祉部介護福祉課長 お答えいたします。

こちらの外出支援いきいきシルバー号運行事業でございますが、これはマイクロバスいきいきシルバー号を社会福祉協議会さんの方にお願ひしまして、実際は申し込みは老人クラブが主体となって受け付けております。運行は社会福祉協議会ということになっておりますけれども、年間大体昨年度実績で75件ありますが、大体15人以上の団体ができたときに申し込んでいただくということになっております。それは、レジャーでも研修でも、そういった生きがいづくりであればよろしいということです。ただし、どうしても春とか秋とか行楽日和になってしまうと、その辺に集中してしまうと。また、真夏とか真冬っていうのはなかなかそういった団体も出かけようという気持ちにはならないものですから、どうしても重なり合っ利用できない、日程の都合がつかない場合もあるかと思いますが、その辺は受け付け団体である老人クラブさんの方と相談していただいて、何とか日程調整をしていただけたらと思います。以上でございます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 その辺は、理解をしております。ただし、出発時間が何時で、塩竈に戻るのが何時までというような時間で、ある程度もう少し時間的に延長していただければ、もうちょっと離れたところまで目的地を変えてそこまで足を伸ばすことができるんだけれどもなあと、いう思いがあるようなんですが、その辺の部分、今後も社協との相談なりそういうところで、ひとつ改善方できるのかどうか。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤健康福祉部介護福祉課長 その件は、前にも委員さんから何度か、あと宿泊も含めて検討できないかということでもございました。ただし、こちらは対象相手が高齢者ということで、宿泊ということになったり、あとかなり時間が長いとなりますと、専門的な例えば保健師がつかなければならなかったり、非常に何かあるかわかりませんので、利用していただく時間は9時から4時くらいまでの間ということで、まず体に負担のかからない時間ということで設定してございますので、ご理解のほどお願いいたします。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 今のシルバー号の運行とあわせて、5の方の100ページにありますリフト付福祉バス、これの数字との関連はどのように理解をすればいいわけですか。

浅野副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 資料 5の100ページの件だと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。ここのリフト付バスにつきましては、社会福祉協議会に障害者関係等の移送という形で委託しているものでございます。このいきいき号とは別な形で16年度は運行させていただいてました。以上でございます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 それで、資料 5の100ページのやつで、今所長の方から答弁をいただきました。実は、仙南地区で社協の送迎する車いすを乗せての運行中に、事故が発生をしております。それで、その送迎を受けている方がけがをする、こういうような状態が発生をしております。大変残念な形なんですけど、保安部員がきちんとしていればそういうことがなかったのではないかと、私なりには理解をするんですけど、ぜひそうした部分の安全運行にも当局としてご指導方をお願いをしたいと、こう思います。

それで、42ページに移らせていただきます。先ほど浅野副委員長が発言されましたが、大変皆さん担当の方々、押さえ役、大変ご苦労さまでございました。それで、あそこの使用の場合のきのうの場合、あのような形で使用した場合に、光熱水費等々についてはどのような形になるのかちょっとお尋ねをしたいんです。

浅野副委員長 渡辺生涯学習センター館長。

渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習センター館長 公民館といたしましては、場所の提供ということでご協力させていただいておりますけれども、基本的には減免ということで、使用料については免除する形をとって対応しております。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 大変ありがたいことです。それで、できるならばきのうのような状態で、盆栽のコーナーがありました。あれだけいいものをずっとみんなが丹精を込めてつくられて、せっかく持ってきてあそこに陳列をしてもらっているんです。できるのであれば、あそこの通路、照明があるんです。あの辺の部分でもう少し、お出で願った方々にもっとよさを見ていただくなり、あるいはそうした気配りがもうちょっと欲しかったな、こんなふうに思っております。それは、大家さんの方でなく利用する方の気配りだと思いますが、そんなところも今後ぜひお願いをしたいと。

それから、浅野副委員長が先ほど言われました。エレベーター、これは何年も前から言われ

ています、「そのうちやります、そのうちやりましょう」と。商工会議所に負けてしまいましたね。ぜひ、あそこの場合ですと2階、商工会議所の場合は3階を上がる部分で、階層で変わるかと思いますが、それぞれのエレベーターの機能等々も最近は大分よくなっていますし、そんなに高くはないんじゃないかなというふうに思います。そういう面を配慮しながら、ぜひエレベーターの設置と、そしてスロープの関係、これにはいち早く取り組んでいただきたいなと。あそこにかわる会場は恐らくないだろう。そうした場合、あそこをずっと続ける場合、来年35周年ということになっておられますので、そうした切れ目のところをひとついい形で飾ってあげていただけるかどうか。市長、その辺きのう行かれて感じられたと思いますが、ぜひお願いいたします。

浅野副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 本市が保有します公共施設、バリアフリーということを掲げておりながらまだそういった対応がされていない部分が多々見受けられますが、先ほど担当の方とも申しとおりましたように、要求されたものを私どもの方で優先順位をつけさせていただいて、大変きびしい査定をさせていただいているというのが実態でございます。今後、そういったものを総合的に調査をさせていただきながら、改めてこの件につきましては近い時期にご報告をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

浅野副委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 昨日も敬老のつどい、いろいろな貴重な意見を福島委員から賜りました。実は敬老のつどいは、主催は市ではございませんで、ご存じだと思いますけれども塩竈市高齢者福祉奉仕団という形で主催してございます。当然、塩竈市は協賛という形でやってございまして、運営のための運営委員と申しますか、それには私、健康福祉部長とそれから介護福祉課長も入っております。先ほどいただきました盆栽のレイアウトであるとか、あるいは通路の問題であるとか、ぜひ次回の開催については貴重な意見として参考にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 よろしくお願いいたします。

次は、74ページの国民健康保険事業についてお尋ねをいたします。この数字を見てみますと、努力の跡はここにあらわれておりますので、理解はできます。それで、この数字をたたき出すのにどのくらいの労力をお使いになってこの数字になったのかお尋ねをいたします。

浅野副委員長 済みません、それは特別会計の部分に入ります。

福島委員 失礼しました。大変申しわけないです。これは特別会計の方だね、済みません。

次、80ページにいきます。ここの生活保護事業についてなんですが、それぞれここに掲げている部分で理解はできます。それで、問題はぜいたく品と思われる部分がどの範疇からが我々理解をしていいのか。あるいはそれぞれの生活をなさっている方々の部分で、「おれたちここまで、よそから見るとぜいたくだと思われるんだけど」という問い合わせなどもあるんですが、どの辺までが範疇という。そして、「ここからここはだめですよ」と、こういう部分等があるかと思います。過去にもちょっと申し上げたかもしれませんが、埼玉でエアコンをつけたやつで対象外ということで外された経過なども、保護世帯として外された部分、そんなところもあるようですので、この辺の状況をお尋ねをいたします。

浅野副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

生活保護等については、生活保護法で定められております。今お尋ねがあったルームエアコン等につきましては、これはまず資産の活用とかで最低生活の内容として、資産が現実に最低限度の生活維持のために活用されている場合については認められる場合があります。これは自動車等あるいはルームエアコン等についてもそうなんですけれども、特にルームエアコン等については、例えば生活保護の家庭の中にルームエアコンを必要とする方たちがおられる場合は、特例としてルームエアコンの保有を認めております。

またあと、社会通念上そういうものが妥当でないという判断がされましたものについては、認めておりません。以上でございます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 それで、実際にお世話をしてあげている職員の方々、あるいは児童民生委員、児童委員等々の方々、それぞれそうした家庭を訪問していただいているわけなんです、原則としてどのようなパターンで、2カ月に1度かあるいは毎月おじゃまするとか、そういう部分でどのように対応なさっているのかお尋ねいたします。

浅野副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 これも、必要の都度に応じて、生活保護の家庭等を訪問しながら、その状況等を把握しております。また、それ以外にでも、面接等で対応させていただいております。以上でございます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 それぞれ職員が訪問して、それぞれの状況の変化を、それぞれ担当部課長方にその日の日報として上げて、記録として残っているかと思うんですが、それぞれ少しずつれが生じている部分等があるようですので、ぜひその辺もあわせて指導と、そしてそうしたところの監視と申しますか状況の把握、これをちゃんとしていただければ幸いな、こんなふうに思います。

次に、126ページ、127ページのところでお願いをいたします。青少年健全育成事業の関係なんです、ここの下段の方にあります街頭巡回指導等々で、ここの子ども安全パトロール、この市内巡回等々、それぞれの学校で取り組みが若干違うかと思いますが、こうしたところの各学校の状況等についてお知らせをいただきたいと、こう思います。

浅野副委員長 中川生涯学習課長。

中川教育委員会教育部生涯学習課長 青少年相談センターのことを若干お話し申し上げます。

青少年相談センターが中心になりまして、街頭巡回指導を行っているわけですが、定例街頭巡回指導の中で各学校の生徒指導の方々にお集まりいただいて、いろいろ編成をしながら最低毎月1回街頭巡回を行っております。青少年相談センターでは、そういう形で指導を行っております。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 今説明いただいた部分で、もう一つは27ページの上段にありますように、それぞれ巡回の回数なりあるいは指導の件数なりが載っております。激減をしておいて、大変それぞれの運動の成果があらわれていると思いますが、つい最近向こうの伊保石地区でエアガンのあいうふざけた子どもを威嚇する、あるいはそういう危険な目にあわせるような行為が発生をしております。それぞれ、教育長が各学校にすぐ指示をなさって、徹底をされて、登下校の指導などもなさっておるようですが、実際にこの子ども安全サポーターというような形で、これもそれぞれの学校の取り組み方が違うかと思いますが、その辺の状況についてお尋ねをいたします。

浅野副委員長 小倉教育長。

小倉教育委員会教育長 各地区町内会、保護者の方々にご協力いただいて、小学校区を中心に子ども安全サポーターというのが出たわけですが、これについては多分発足した玉川小学校については、地域の方々を中心なんです。杉の入小学校とか第一小学校のものは、PTAが中心になって編成した部分もあるんです。それを合わせたような形で、今は町内会の方



にもお願いしますし、保護者の方も手伝ってもらおうという形でそれぞれ対応に当たっております。以上でございます。

浅野副委員長 福島委員。

福島委員 大変その辺の取り組み方は温度差があるかもしれませんが、第三小学校でもやっております。私どもの地区で申しますと大体100名近くの方が、舟入2丁目の方々、それから牛生、そして芦畔ということで、通学路それぞれの住宅地の道路の関係でばらばらになりますが、そうしたところでみんなで安全に登校していただくということで協力をし合っております。

それで、過去に子ども110番の家ということでステッカーを掲げておられたかと思いますが、非常に張られた当時見慣れてしまった部分か、学童については目印として登下校なさっているとありますが、実は先週近くの公園で小学4年生の子どもが寒くなってきたにもかかわらず露出する人が出てきて、そんなことで子ども110番の家に逃げ込んだという形で、幸いにして何事もなかったんですが、そういう部分はその地区の方々が少し監視の目を光らせると別な場所に行ってそういうふうにして、ベルトが緩むのかそんなことでいろいろあるようです。うちの方についても、塩竈から多賀城を通してまた塩竈へ行くということで、通学路についても決していい形ではないんです。そんなところもこれからみんなで警戒をしながら、そして学童の登下校を安全に見守ってやりたいと、こんなふうに思っております。そうした面においても、この防犯協会の皆さんとタイアップをしながらやっていますので、ひとつそういうところを、ちょうど香取会長が私どもの地域の会長ですので、なかなか本人としては今までも我慢しと言えなかったようなんです。かわりに私が申し上げて、そしてぜひそんなことで東部地区、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に先日、土曜日日に私ども27ほどの自治会、町内会、ここの座談会をさせていただきました。当局からは市民生活澤田課長、そして介護福祉課からは計画推進係長の遠藤係長にお出でいただいて、いろいろ悩み等々を打ち明けさせてもらいました。しかし、余り面倒なところは聞いてもらいたくないということで、お二方には早めに退席願ひましたが、いろいろまとめてみました。二十数カ所の項目が出てきました。後日、また東部地区のあそこの町内会長、佐々木会長を中心としながら、当局にいろいろお願ひ、要望なり陳情なりの行動があるかと思ひます。ぜひ、そうしたところ関係各個所の皆さんのお力添えをいただきながら、住みよいまちづくりを進めてまいりたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひ申し上げて、質問

を終わります。ありがとうございました。

浅野副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時といたします。

午後2時45分 休憩

---

午後3時00分 再開

鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。吉川委員。

吉川委員 私の方からも質疑をさせていただきます。

まず初めに、6成果です。135ページの公民館運営事業についてであります。さきに、浅野委員からも質疑されましたけれども、公民館へのエレベーターの設置についてであります。私も、これまでこの課題については議会で取り上げてまいりましたけれども、昨日の敬老の日の事業に当たって、民生常任委員としてご招待を受けました。あと帰る途中、やはり本当に2階までの高い階段、そこを義足の方が足を引きずって上っていくと、そういう姿を拝見しました。その中で、市民の方がやはり「議員さんよく見てください。ぜひ取り上げてほしい。しかも、吹き抜けのところにはちゃんと空間もある。そういう面では、しっかりそういう場所はあるわけなので、ぜひ取りつけていただきたい」と。

本当にこの公民館は、市民にとっては利用が多いわけですが、その辺でエレベーターの設置について再度伺いますけれども、どのくらいの費用がかかるのかお聞かせ願いたいと思います。

鈴木委員長 渡辺生涯学習センター館長。

渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習センター館長 経費的には1,000万円から

2,000万円ということで、我々見積もりをとっております。最近エレベーターの仕様はさまざまありまして、幾つか見積もりをとって検討しているところです。ただ、公民館の使い方につきましては、敬老の日につきましてはここで申し上げるのがいいかわかりませんが、我々はそういう心配もあるので、別の会場も検討していただきたいということを一応問題提起はさせていただいております。ただ、昨日につきましては、階段のところには何人か介助できるようなそういう人員を体制をきちっと取ってほしいとか、そういうような安全面については一応公民館を管理する側で要望させていただきながら、できるだけ事故の起きないよう

に対応させていただいたつもりです。

来年につきましては、うちの方でもう一度お使いいただくということであれば、まだ決定はしておりませんが、当日はエスプの方は休館日になっております。休館日を開館しながら、例えばエスプの方のホールを使うということも一定程度今検討しているところです。ただ、ああいう使い方がいいのかどうかという、ちょっと私が申し上げるのも問題かも知れませんが、例えば駐車場でごはんを食べていただくとか、そういうことも含めて敬老の日の会場の使い方、本来の我々管理者としては駐車場でお年寄りがごはんを食べたり、食事をつくったりするのが本当にいいことなのかどうかも含めて、一応問題提起はさせていただいているつもりですが、総合的にいろいろエレベーターのみならず、もう一度お互い我々部屋を貸す方、会場を提供する方、あるいは主催者側、福祉関係の所管の方々と一緒にもう一度検討はさせていただきたいと考えております。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 わかりましたけれども、敬老の日の事業だけにかかわらず、私は本当に毎日公民館の利用があるわけなので、ですからそういう立場からやはりもっといろいろ策を練っていただきたいというように思います。エレベーターについても1,000万円から2,000万円と相当幅がありますね。ですから、本当に必要ならばもっと具体的に詰めたところで、やっぱりどのくらいの額なんだと、担当としてはこれまでの答弁でも「ぜひ設置したいけれども、財政面でやはりなかなかそれが引かかる」ということになっていると思うので、市長にお伺いしますけれども、本当にやはり高齢者あと障害者のことを考えれば、本当にバリアフリーということは必要だと思いますけれども、その辺で市長の見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 先ほど、福島議員からも同様のご質問をいただきました。ご答弁させていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 あと、別個にこの点については取り上げていきたいというように思います。

それで、次に19の資料その2で資料を出していただきました、14ページになりますけれども、これは消耗品、備品購入調べということでちょっと1年古い15年度決算になりますけれども、県内10市近隣3町調べです。これについて資料を出していただきましたけれど

も、まず当局としてどのようなこれに対する分析をおこなっているのか、お聞かせ願いたいというように思います。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

教育費の内容ですけれども、それぞれの市町で学校数、それから児童生徒数、それから学校の老朽の度合いなど、それぞれ市町の事情があると思います。それに基づいて、消耗品とか備品購入費、それから修繕費、工事費などに予算を配分しているというふうにとらえています。以上です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 確かに、学校の老朽の度合いというのはありますけれども、しかしここで出しているのは備品とかあと消耗品です。それは本当に老朽が一定関係するとは思いますが、やはり本当に日常的なものだということなんで、その辺でもっといろいろ見ていただきたいというように思います。その中で、まず小学校の児童一人当たりの消耗品ですね、本市の場合県内10市比較で見ますと、これが小学校では10番目、最低なんです。トップの仙台市と比べましてもその予算のつけ方が31%、3分の1なんです。あと近隣3町と比べましても、予算額は最低であります。それからあと中学校の一人当たりの消耗品、これは県内10市の中では9番目で、トップの仙台市と比べますと34%の割合です。近隣3町比較でも、これは最下位と。

それからあと一人当たりの備品費、これは小学校では6番目で、1位の白石市と比べると26%、それから3町比較では最下位と。それから中学校では、6番目です。1番目の岩沼市と比べると37%と。これを見ましても、私も平成11年度から16年度まで、これは15年度ですが16年度を見ましても、大体本市の場合12年度がちょっと突出しておりますけれども、あとは大体15年度、16年度は本当に低い額となっているんです。ですからその辺で、これに対する当局としてはもう一度、どのようにこれを見ているのか、やはりこれでいいのかどうか、それについてもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

確かに、他市町と比較しますと消耗品は低くなっております。備品購入費は、この中では中くらいかなというふうにとらえています。あと、小学校費の決算額でいきますと、この中では

8番目と。それから、中学校費の決算額では、この中では3番目というふうになっています。

ですから、それぞれの市町の事情によって予算を配分している。本市の場合は、消耗品費は確かに少ないですけれども、修繕費、工事費の方に余計に配分しているというふうに考えております。以上です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 消耗品については小学校で10番目、中学校で9番目で、それからあと備品費については小学校、中学校県内10市では6番目だと、こういうふうに思います。ちょっとその辺ずれがありますけれども、あとでそれは調べさせていただきたいというふうに思います。

それで、成果の105ページで、小学校図書館図書整備事業、これがありますけれども、この図書費というのは備品費でいいのかどうか。その辺について、まず伺いたい。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

図書館整備費は備品購入費の中に入っております。以上です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 図書整備事業についても、これも備品費とのかかわりでちょっと見ていきたいというふうに思いますけれども、蔵書冊数の整備目標冊数、これは県平均を目標にすると。ですから、県内のトップのところを目指すということではなくて、県平均のところを一人当たり22.5冊を目指すんだと。ですから、そういう意味では目標自体も非常に立ちおくれた、そういう目標になっておりますけれども、その中では各学校の合計が小学校の部になりますけれども54.3%、約半分の充足率となっておりますけれども、取り分けその中で杉の入小学校が26.2%と、本当に4分の1になっているわけです。これは成果の112ページの中学校の図書整備事業、これが中学校では77.9%となっておりますけれども、その充足率と比べても非常に大きな隔たりがあると。なぜ、こういう中学校と比べてもそれから県内の自治体と比べてみましても非常に大きなおくれがあるわけですが、なぜそのようになっているのか、その辺は備品費のやっぱり予算の配分が低いからではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

国では、14年度から整備事業が始まりまして、本市については16年度から国に基づいた

整備事業をしております。それで、16年度からは予算が各学校1校当たり21万円、国からの交付金分6万円、それから市独自の分15万円というふうな形で、小学校費は21万円というふうな、かなり高い予算が16年度からついております。さらに17年度からは、カメイ基金を使った部分で、1校当たり40万円というふうな形で、国に基づいた本市の方も整備に今力を入れているところであります。杉の入小学校ですけれども、16年度から新たに予算が多くついたということがありまして、古い本を若干整理したというふうな形で、去年よりは充足率が低くなっていますけれども、それは壊れているとかかなり古くてちょっと読みにくいと、そういうふうな部分を廃棄したというふうに聞いております。以上です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 今の説明では、確かに平成16年度から国の予算も受けて、1校当たり21万円と、そういうことで予算が増額されたということをおっしゃいました。しかし、16年度の整備冊数は492冊ですね。それで100万円の予算。そういう中で、結局カメイ子ども基金、ちょっとそれは枠に外しますと、やはりこういう順序でいけば、今後残っている結局県平均の冊数というのが残り3万4,264冊なんです。それを割りますと、70年間かかるんです。ですから、結局市の方で言っている整備事業、結局県平均までいくのに何年かけていつまでやるのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

そして、さらにカメイ子どもの夢づくり基金ですね、これはたしか3年間じゃないかというふうに思いますけれども、これが大体1校当たり40万円、このことによって大体3年後にはどのくらいの水準までいくのか。それについてもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 橘内教育委員会総務課長。

橘内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

確かにこの資料を見る限り、16年度の整備冊数にばらつきはありますけれども、図鑑であれば高いものもありますし、普通の冊子であれば安いものもあると、そういうふうな形でどこにはあるかと思えます。カメイ基金については、一応3カ年計画で18年、19年度までカメイ基金で活用するというふうな予定になっております。以上です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 カメイ基金では、17年度から19年度まで、1校当たりですか。1校当たり40万円がいいんですか。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会総務課長 1校当たり40万円です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 それで、小学校では市内6校ですか、あるのが。それで、40万円掛けても240万円ということで、これが3年間というふうになりますけれども、結局市の方で言っている整備目標、県の平均までいくのにどれくらいまで、そうすると見ているのか。何年度までそれを達成しようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

高い本、安い本がいろいろありますけれども、一応3カ年でカメイ基金を活用した形で、整備目標に近づけていきたいというふうに思っております。以上です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 なかなか何年度までというのは、ちょっと示されていませんけれども、次にいきたいというふうに思います。

それで、19の追加資料その2です。ページ12、13になりますけれども、小中学校施設補修工事5カ年計画を出していただきました。これまでも玉小とか三小とか、やはり耐震化の調査とか今後補修工事が計画されておりますけれども、やはり補修にあたって見ますと、耐震に関係するそういう調査、それから補強工事、これが相当の大きなウエートを占めているというふうに思います。

そういう中で、7月10日河北新報社で文部科学省は9日、校舎や体育館など公立小中学校施設の耐震化を効率的に進めるため、2006年度を初年度とする5カ年計画を策定する方向で検討に入ったと、緊急対策が必要な施設が3兆円分あると試算されていると、これを5カ年で集中的に改修する方針を示すことで、国と地方の予算を確保する学校施設の耐震化計画は初めてであると、そのように述べていますけれども、本市の場合それぞれの学校でやはりそういう調査、それから工事をやる、そういう課題があるわけですが、国のそういう前向きな姿勢とあわせて対象となるような学校施設はあるのかどうか、その辺についての見解をお伺いしたいというふうに思います。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

学校の耐震診断でありますけれども、今本市でやっている部分は、大規模改造の中の一応耐震診断とあと耐震補強というふうな形でとらえています。国の方では、地震防災対策特別措置法とかつてあるんですけれども、この法律にのっとったやつじゃなくて、いわゆる通常の大規模改造の中の耐震補強工事というふうな形でとらえています。

17年の7月に文科省からのというふうな話がありましたけれども、まだその部分についてはこちらの方には届いておりません。以上です。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 ひとつ、本市の方にはまだ届いていないということですが、そういう国の前向きな姿勢に対して、事業が本当に乗れるような形でぜひ進めていきたいと、そういうお願い、要望しておきたいというふうに思います。

国で今回示された事業では、全国で対象となる施設13万棟あるらしいですけれども、阪神大震災クラスの災害に耐えられるのは51.8%だと。しかし、この事業によってそれが約7割まで工事をすることなんで、やっぱり大幅な引き上げがされるというふうに思います。そういう面では、ぜひ本市の積極的な対応を今後望みたいと、要望しておきます。

それからあと続いて、6成果の84ページになります。老人保健対策事業です。この中で、基本健康診査で7,134人受けて、前年度比でプラス124人となっていると、このように述べられておりますけれども、16年度は対象者が何人いて、そして受診率は何%になっているのか、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 阿部健康課長。

阿部健康福祉部健康課長 お答えいたします。

16年度の対象者数は1万3,347人、受診率は53%となっております。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 53%だと、前に資料として何年前に出ていましたけれども、40%ということで、相当高くはなっているんじゃないかというふうに思います。そういう中で基本健康診査、これが受診率を高めるという上で、今回できた健康しおがま21プラン、この中で目標値なんかも出ていますけれども、5年後の2010年までには目標の55%と、そのように掲げられておりますけれども、これにもうほぼ近いという到達度になっているというふうに今報告されました。ですから、相当伸びているというふうに考えられますけれども、それは本当にいいかどうか、その辺が一つと、あと胃の集団検診、これは平成14年では約20%となっ



て、一番低い比率なんです。特に胃の場合は、早期発見ということが本当にこれが大事な点だというふう思いますけれども、この20%を先ほどのプランでいけば5年後にはこれを30%にすると、そういうふうになっておりますけれども、その辺での受診率をどう高めようとしているのか。

あと、先ほどの基本健康診査、これは14年では40%だったんじゃないかと、大体ほぼ。ですから、これが53%だとやはり相当伸びていますけれども、本当にそういうふうに伸びになっているのか、その辺をもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 阿部健康課長。

阿部健康福祉部健康課長 お答えいたします。

初めに、基本健診の関係でございますけれども、14年度につきましては6,689名の方が受診しておりまして、大変基本健診につきましては伸びが毎年順調に、これは高齢化率の上昇とともに伸びているという状況でございます。今後も、対象者は増加していくというふうにご考えておりますし、受診率についても高い水準で維持してまいりたいというふうにご考えておりますので、17年度におきましては受診しやすい態勢ということをご考えまして、まず健診期間をこれまでは19日間で行ってございましたが、1日追加いたしまして20日間といたしました。また、受診する方の利便性ということも考慮いたしまして、日曜日に保健センターで健診を行うということも実施しております。

また、次に胃がん検診の関係についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、16年度は胃がん検診の受診者が減少に転じております。胃がん検診につきましては、男性においては日本でも日本人の男性の罹患率ではトップを占めるものでございまして、医療の進歩ということがありますものの、やはり早期発見というものが非常に大事だというふうにご考えております。本年度は保健センターにおきましては、この減少傾向への対応策といたしまして、まず検診については18日間から19日間と1日多くすることにしております。また、日曜検診についても17年度は実施したいというふうにご考えております。

もう一つは、胃がん検診につきましては、これまで検診車の関係がございましてどうしても建物に検診バスを接続させるという関係上、保健センター1カ所のみでの検診を行ってまいりましたが、本年度におきましては体育館において、バスの進入路の確保をお願いした中で6日間実施することといたしております。そういった中で、駐車場等を確保しながら、なお胃がん検診の受診者の向上を図ってまいりたいというふうにご考えております。以上でございます。

す。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 説明を受けましたけれども、そうすると基本健診については16年度は53%、この到達でいいということなんですかね。

鈴木委員長 阿部健康課長。

阿部健康福祉部健康課長 はい。対象者数のとらえ方があるかと思いますが、対象者数の考え方につきましては、老人保健法の考え方のもとに、40歳以上で労働安全衛生法にかかります職域の方を除き、なおかつ循環器系統で既に医療受診の管理下にある方については対象外ということで算定させていただいております。以上であります。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 そうすると、2010年までの50%まではもう間もなくと、そういうふうに認識してよろしいんですね。わかりました。

それで、健康診査に当たっての診査にあたるパート、この方々の今回も組織されたというふうに思いますけれども、組織がどのくらいの方を目標にして、どのくらいの応募があったのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 阿部健康課長。

阿部健康福祉部健康課長 基本健康診査に関しての現実の検診員は、医師会のほうに委託しておりまして、検診機関の方で公募を行っているというふうに聞いております。大変申しわけございませんが、その応募状況等につきましては、ちょっとこちらの方では把握していない状況でございます。塩竈市としては、その中で受付事務とそれから肝炎ウイルス検査の問診事務、それについては本市の方で担当しておりまして、その部分につきましては職員の配置プラスパートの方をお願いする中で、事業を実施させている状況でございます。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 委託の方と、それから本市と2通りあるということですが、特にはパートの方の1時間当たりのパート料と、それからあと交通費は支給されているのか。その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

鈴木委員長 阿部健康課長。

阿部健康福祉部健康課長 パートの賃金につきましては、受付事務の方につきましては、市の全体のパート事務の方と同じく1時間当たり690円というふうになっております。また、有

資格者、例えば看護師さんとか栄養士さんとか、そういった方につきましては1時間

1,000円という時間で設定させていただいております。なお、交通費については他の市のパート職員と同様に支給されていない状況でございます。以上でございます。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 いろいろ資格があるんですね。看護師さんとか、やっぱりそういう意味では1時間当たり1,000円というのは安い気がしますけれども、私がここで取り上げたいのは、やはり交通費です。本当に働いてパートを得てやる方の、今後長く本当に組織していく上で、ぜひ単にパート料だけでなく、実際にかかる交通費の実費、市内でいけば循環バスもできて安くなっておりますし、そういう面でやはり交通費もしっかりと出すべきじゃないかというふうに思いますけれども、その辺についてももう一度見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 阿部健康課長。

阿部健康福祉部健康課長 大変そういった意味では、一生懸命働いていただいているパートさんにはご不便をおかけして申しわけないと思っております。一応なかなか検診会場までの足がない場合につきましては、保健センターの方に一度来ていただきまして、そこから検診会場の方にお送りするという形で、現在は一応対応させていただいております。今後につきましては、全体的なバランスというのもございますので、なかなか保健センターだけで対応はできないのかなというふうには思っておりますが、なおなるべくそういった意味でのパートさんにご負担をかけないような考え方でいきたいというふうに考えております。以上であります。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 保健センターまで行くまでも、やはり距離のある方はそばで行って交通費がかかるわけなので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

あと続いて、財政問題ですけれども、昨年8月に発表されました本市の行財政改革推進計画です。これがありますけれども、その平成18年度から平成20年度までの3年間で40億2,000万円の赤字が予想されていると、そのように述べられております。私は、財政の見通しを立てる上で大事なことは、これまでの見通しの結果がどうであったのか、これをしっかりと総括を行うということが大事じゃないかというふうに思います。例えばこれまでも何回かそういう見通しが出されてきました。平成13年の11月には、財政健全化の方針が出されましたけれども、その中でも再建の方策を講じない場合は5年間、平成14年度から18年度までで60億円という巨額の財源不足が見込まれて、それでこのままでは平成16年度に赤

字が24億円を超して、準用財政再建団体になるというように述べられました。

しかし、14年度の財政見通しの中で言われたのは、10億2,000万円の赤字だと。ところが決算ではどうであったかという、3億6,000万円の黒字なんです。ですから、その差というのは13億6,200万円と。ですから、本当に5年も10年も先の見通しではなく、わずか半年後の次年度の決算がこんなに13億円を超す違い、狂いが出てきているんです。こういう問題というのは、15年の11月18日の総教の協議会で出された資料でも見通しがありますけれども、16年度から19年度までの累計で34億余の収支差額を生じると。しかしそれを見ましても、結局16年度の財政見通しが5億8,500万円の赤字見込みだったのが、決算では3億2,499万円黒字になっているんです。ですから、この場合も9億円の差となって結果が出ているわけですが、

その辺で、本当に市当局の財政改善に対する取り組みというのをこれは否定はしませんけれども、しかし見通しについて本当に大きな違いがありますし、今回も去年のそういう計画の中で今後18年から20年度までで40億円の予想がされておりますけれども、しかし私は本当に議会に示されている去年の計画の中でも、これまでの結果についてしっかりした本当に総括というのが、深い分析がないんです。そののところもっとはつきりさせて、その上で今後の財政見通しに活かしていくということが必要じゃないかというふうに思いますけれども、その辺について見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原総務部財政課長 私から、16年度の決算の状況、それとこれからの見通しのこれまで準用再建団体になるということを申し述べてきた見通しだったということとの関連について、若干ご説明させていただきたいと思います。

まず、16年度の決算収支の状況でございますけれども、確かに実質収支では3億円ほどの黒字決算ということではございましたけれども、その実質収支の黒字化する前段は、歳入歳出の予算というのがプラスマイナスゼロで組むわけでございますので、その段階でどのような予算措置をしているかといいますと、基金からの繰入金を組んでいるわけでございます。財政調整基金、それから市債管理基金、両基金が財源調整的な基金の代表的な二つだけでも5億5,000万円程度の繰り入れをしているわけでございます。そのことによりまして、決算を整えて実質収支では黒字となったということでございます。

これが、実態の部分でどこにあるかということ若干申し上げさせていただきますが、実質

収支の黒字から前年度からの黒字要素であるとか、それから今申し上げました基金からの繰り入れの要素であるとか、そういったものを除かないと実力があらわれませんので、そういった実力をあらかず収支が、実質単年度収支ということでございます。この実質単年度収支になりますと、実質収支では黒字だったのが、実質単年度収支では3億円ほどの赤字というふうなことになっているわけでございます。

それで、これまで収支見通し上で申し上げている準用再建団体入りというふうな見通しの場合、懸命な収支を整えるための健全化策を一方では実施してまいりました。ただそれだけでは整いませんので、これまでの基金からの取り崩しをしてきたわけでございます。そうしますと、その整うための基金の残高の減少となってあわられてくるわけございまして、16年度末現在の姿を申しますと16年度末現在の基金の残高は大変少なくなってきております。財政調整基金、市債基金合わせましても2億程度ということでございます。ですから、これまで収支不足額を補てんしてきた財源がなくなっている。なぜ準用再建団体入りしなかったかという、一つは健全化策を実施してきたこと、もう一つは基金によって補てんしてきたということでもあるわけでございます。

今後どうなるかということでございますが、今回収支見通しで明らかにしまして、準用再建団体入りの危険性が大変高いということをお願いさせていただいておりますけれども、16年度末それから現在執行中でございますが、17年度の状況を踏まえましても、補てんすべき基金がほとんどなくなってまいります。そうしますと、収支見通しで赤字と見ていた分が、これがそのままこれからは実質収支も赤字にそのままあらわれてくるという、そういった関連性が非常に高くなってきているということが言えますので、これまで以上に準用再建団体入りの危険性は本当に高くなってきているというふうなことでございます。

一応決算の状況、それから再建団体入りとの関連について若干説明させていただきました。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 確かに、単年度実質収支ということとか、あと基金が少なくなってきているというのは、それはわかります。ただ、これまでの財政見通しを見れば、そういうことは抜きにせず収入支出、その収支差ということでとにかくこのくらいとにかく何十億円になるということで、実際これまで見てもとにかく14年度から17年度までは赤字にはならないと、そういうやはり決算、それから決算見込みになってきているわけですから、ですからその辺のところをもっと納得いくように、やはり説明をしていただきたいと、そういうふうに思います。や

はり本当に、財政というのは市民だれもが関心あることですし、あと本当に今後そういう意味で財政が大変になれば、それを実際市民のところに負担増にいろいろな面でなってくるという問題になるわけですから、その辺でのもっと深い分析と説明を要望しておきます。

あと続いて、総務省はことしの3月29日ですけれども、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針、すなわち新地方行革指針と言われる内容を、県と政令市に出しております。これは通算で4度目で、7年数カ月ぶりのそういう指針であります。この辺について、指針は国の昨年12月24日に閣議決定された今後の行政改革の方針、これを受けて出されたものと聞いております。これについて県を通じて本市に通達、指針が来ているのかどうか。もし来ているとすれば、どのような内容でどのようにこれを受けとめているのか、お聞かせねがいたいというふうに思います。

鈴木委員長 田中行財政改革推進専門監。

田中総務部行財政改革推進専門監 ご質問の総務省の通知につきましては、本市にも参っております。17年の3月29日付で、地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針の策定という内容でございますが、その背景としてあるものは人口減少時代、国、地方通じた厳しい財政状況、それから分権型社会システムに転換していく必要があるということで、住民との共同の視点に立った、新しい視点に立った不断の行政改革を地方に求めるというようなものでございます。

中身的に申しますと、まずは事務事業の再編整理ということでございます。それから、民間委託等の推進、指定管理者等も含みまして民間委託の推進。定員管理の適正化、手当の総点検を初めとする給与の適正化、もろもろがございまして、こういったものを中心にいたしまして、平成17年度を起点といたしましておおむね平成21年度までの、具体的な取り組み内容を明示した集中改革プランを平成17年度中に公表するという指針でございます。中でも、定数の部分につきましては過去5年間の地方公共団体の総定員の純減を上回る純減を図る必要があるということで、各団体におきまして団塊の世代の退職のピークに達する平成22年の4月1日を目標といたしまして、定員適正化計画の中で明確な数値目標を立てるように。さらには給与の適正化といたしまして、地方公務員全般にわたる給与制度運用水準の適正化を強力に推進するというような指示がございます。

鈴木委員長 吉川委員。

吉川委員 途中で申しわけありませんけれども、時間もあるもんで。結局、そういう内容で事

務事業の見直しとかあと官から民へということで民間委託の推進とか、特に定員管理の適正化、こういうことが言われて、さきの8月29日の総教に示された新行財政改革推進計画の取り組みについて、というこれを具体化した内容だというふうに思います。そういう面で、やはり国のそういう官から民へという、民間でできることは民間へということで、そういうやり方について本市も進めるということは、それは避けるべきだというふうに思います。以上で、私の方から質疑をさせていただきました。

鈴木委員長 お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、21日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時40分 終了

平成17年9月21日（水曜日）

平成16年度決算特別委員会

（第3日目）



平成16年度決算特別委員会第3日目

平成17年9月21日(水曜日)午前10時開会

---

出席委員(22名)

菊地進委員	武田悦一委員
伊藤栄一委員	志子田吉晃委員
鈴木昭一委員	今野恭一委員
嶺岸淳一委員	浅野敏江委員
吉田住男委員	佐藤貞夫委員
木村吉雄委員	鹿野司委員
志賀直哉委員	香取嗣雄委員
曾我三三委員	中川邦彦委員
小野絹子委員	吉川弘委員
伊勢由典委員	東海林京子委員
福島紀勝委員	伊藤博章委員

---

欠席委員(1名)

田中徳寿委員

---

(一般会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 長 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田 中 一 夫 君	総 務 部 長	山 本 進 君
市民生活部長	棟 形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産 業 部 長	三 浦 一 泰 君	建 設 部 長	内 形 繁 夫 君
総務部次長兼 総 務 課 長	阿 部 守 雄 君	市民生活部次長兼 環 境 課 長	綿 晋 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大 浦 満 君	産 業 部 次 長	伊 賀 光 男 君
建設部次長兼 都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	危 機 管 理 監	芳 賀 輝 秀 君
行 財 政 改 革 推 進 専 門 監	田 中 たえ子 君	総務部政策課長	渡 辺 常 幸 君
総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君	総務部税務課長	福 田 文 弘 君
総務部 防 災 安 全 課 長	佐々木 真 一 君	市民生活部 市 民 課 長	澤 田 克 巳 君
市民生活部 浦 戸 交 通 課 長	郷 古 正 夫 君	健康福祉部 介 護 福 祉 課 長	会 澤 ゆりみ 君
健康福祉部 健 康 課 長	阿 部 純 子 君	健康福祉部 保 険 年 金 課 長	木 下 彰 君
産 業 部 み な と ま ち づ くり 課 長	神 谷 統 君	産 業 部 水 産 課 長	佐 藤 俊 行 君
産 業 部 商 工 観 光 課 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 建 築 課 長	千 葉 伸 一 君
建設部 土 木 課 長	金 子 信 也 君	建設部 下 水 道 事 業 所 長	橋 元 邦 雄 君
総務部 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	佐 藤 信 彦 君	会 計 課 長	西 川 信 男 君
教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教 育 部 長	小 山 田 幸 雄 君
教育委員会教育部 理 事 兼 市 民 交 流 セ ン タ ー 館 長	高 橋 利 夫 君	教育委員会 教 育 部 次 長 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 館 長	渡 辺 誠 一 郎 君

教育委員会教育部  
総務課長 橋内行雄君

教育委員会教育部  
生涯学習課長 中川政則君

選挙管理委員会  
事務局長 佐藤直孝君  
監査事務局長 丹野文雄君

教育委員会教育部  
学校教育課長 佐藤福実君

教育委員会教育部  
生涯スポーツ課長 菊地辰夫君

監査委員 高橋洋一君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長 佐久間 明君

事務局次長兼  
議事調査係長 安藤英治君

事務局次長 遠藤和男君

議事調査係主査 戸枝幹雄君

午前10時00分 開会

鈴木委員長 おはようございます。

ただいまから、平成16年度決算特別委員会第3日目の会議を開きます。

本日、欠席の通告のありましたのは、田中徳寿君の1名であります。

それでは、これより昨日の会議に引き続き、一般会計の審査を行います。

質疑、意見等についてご発言をお願いいたします。

東海林委員。

東海林委員 おはようございます。

決算委員会質問の二日目のトップにご指名をいただきまして、ありがとうございます。

時間が大変40分という制約された中での質問ですので、たくさんたくさん質問したいと思っておりますので、当局にお願いなんです、ぶっきり型のご回答でも結構ですから、美辞麗句や修飾語は余り要りませんので、内容の濃いご回答をぜひお願いしたいというふうに思います。

この間選挙が終わりまして、大変将来の政治情勢に私も不安を持っているわけですが、今後とも行革のハリケーンが塩竈の方にも押し寄せてくるのかなというふうな、そういう懸念も抱きながら私も決算書なんか見させていただきました。それで一つの感想を持ったわけですが、きのうも私の隣の伊勢委員の方からも言われましたように、一目見ておやっと思っただのは、かなり不用額にやっぱり私も目が行きました。こんなに不用額が多くて、その内容的に大丈夫なのかなと、何もやれなかったんでないかなというような感じもしました。それで、きのうはご説明あったとおり、不用額については、扶助費とかそういうものについてはなかなか2月で予算をつくるもんだから、後からいろんなことが出てきてもそれに合わせて執行しているもんで、不用額が出るのは仕方がないというようなご回答がありましたんで、その辺については私も了解するもんですけれども、特に民生では約20%ぐらいの不用額も出ています。それから多いのもやっぱり教育関係ですね、そういう中でもやっぱり約9%ぐらいですか不用額が全体的に見えるんですが、民生のは私仕方がないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、教育の中でかなり不用額が出ているというのは、無理して使わないで、あるいは使いたいんだけど中途半端でと、細かく分けられているので、そういう点で不用額を出してしまったと、そういう点もあるのかなということを考えながら、これからの質問に入りたいと思います。

まず最初に、5の42ページ、16款2項1目ですけれども、カメイこどもの夢づくり基

金についての利子がここに6万4,335円という金額が出ているんですけども、今基金については中身としてどうなっているのか、そして今後についてどのような運営をしていくのかということをお尋ねしたいと思います。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 ご質問の中で利子がどのような、運用がどうなっている……（「すみません、利子じゃないんです、基金のことです」の声あり）基金の運用がどうなっているか。（「ええ、はい」の声あり）ああ、そうですか。

鈴木委員長 中川生涯学習課長。

中川生涯学習課長 カメイこども夢づくり基金につきましては、生涯学習課で管理をしているわけですが、平成9年から5年間、中学生を対象に留学をしたと。5年間やりまして、ある程度の成果があったということ、これをどういうふうにするかということで教育委員会の方でいろいろ検討したわけですが、昨年決定をいたしまして、図書館の図書費づくり、それから感動支援事業ということで使うことになりました。現在9,100万円ほど基金がございます。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 図書の方とそれから感動支援事業という方で9,100万円まだあるんだということなんですが、感動支援事業というその中身ですね、どういうことなのかと。私は一つ提案したいんですけども、戦後60年、終戦から60年なんですけれども、やっぱり平和の問題というのは大変私は重要じゃないかと、子供の教育の中で。そういう問題で例えば沖縄を見るとか、あるいは広島を見るとか、そういうことに対してぜひ使ってほしいなというふうに思うんです。そういうことについてどうお考えになっていらっしゃるか。

鈴木委員長 小倉教育長。

小倉教育長 今年度から始まったカメイ基金を使った感動体験でございますけれども、一応各小中学校の希望に沿って私たちも考えております。例えば今年度の要点の中では、玉川中学校の場合は障害を持った方の生き方ということで生命の尊重という、そういうテーマでもって講演会を開くとか、それから主に小学校はいわゆる学校独自の財源では呼べないような、子供たちに対しての劇とか、そういう形の劇団等呼んで子供たちに感動を与えるということで行われております。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 話を聞くのもいいと思いますけれども、やっぱり体験だと思うんですね、子供たちが感動するというのは。そういう点ではぜひ、重ねて申し上げますけれども、やっぱり平和の問題に直接子供たちが触れてくるというようなことで、ぜひそういうものを、戦争が実際にあった、被災された広島の問題とか、あるいは沖縄の問題に触れてみるというのはいいんじゃないかというふうに思いますので、そのことを一つ提案しておきたいというふうに思います。

それから、引き続きまして、同じ5の124ページ、これについてはごみ処理の問題ですが、今回19節の負担金補助及び交付金、昨年まではこの中に生ごみ処理器の設置補助金があったんですけれども、ことは予算化がないわけですが、この普及についてどのような啓蒙を図っているのか、これはもう生ごみの処理器についてはもうあきらめたのかどうか。

鈴木委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 生ごみ処理器の件に関しましては、122ページの方に一番上の方、塩釜地区環境組合の下に生ごみ処理器の設置補助金が6,000円計上されています。これは3基分で2,000円の補助がありまして、ボカシ式の方のコンポストの補助が2,000円あって3基です。実際前は、まだまだ普及されていないときは何十基というような形で補助をしていたわけですが、一つには、団地そのものも大体そういった普及しまして、新しい団地に呼びかけていきたいとは思っておりますが、そういった意味であります。あとは、この件に関しては電気の生ごみはやっておりませんので、数字的にはこういった計数になっております。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 コンポストというのはちょっと評判が余りよくないんですね。今の季節ですと虫がわくというようなことで、ほとんどもうあけないというような状態なので、これは余り感心してないんですけれども、電動生ごみ器についてはどうお考えになっているのか。

鈴木委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 お隣の多賀城市では電気で補助したり、仙台市でもしております。当市ではエコ・オフィスプラン、ことしから、平成16年度からしておりますけれども、昨日もご質問ありましたように、電気の使用料をできるだけ減らすというような別な目的もありますので、当市としましては電気については採用しておりません。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 電気の消耗品というのは幾らかかっているのか、その辺わかりなのかどうか。

それから、続けて、ごみ袋の問題ですけれども、前に私は言ってますが、透明のごみ袋の方がいいんじゃないかと。今いろんな事件とかなんかもありますので、そういうことを言った覚えがあるんですが、その辺のお考えはどうですか。

鈴木委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 電気の生ごみ器の電気使用料の件に関しては、ちょっと把握しておりません。

それから、ごみ袋の透明化につきましては、来年度から分別の収集が混焼ですか、可燃ごみに、プラスチックとか今まで埋め立てておりましたバケツとかハンガーとか、そういったものも燃やしていく方針があります。ですからそういった分別収集の方向と一緒に、今年度末に各町内会に入っていきます。ですからそのときにごみ袋についても検討して、そういった透明化の、どの程度までの透明化がプライバシーを守りながらできるのか、そういったことを検討していきますので、よろしく願います。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 よろしく願います。

それでは、ちょっと104ページに戻ってください。

保育所、これは賃金のところですが、保育所費の賃金のところですが、8,000万円の賃金です。8,000万円という大変な金額だろうと私は思います。賃金ですから、これは正職員でないということの給料であるということがはっきりするだろうと思うんです。正職員でない人の人件費だというふうに思います。人数的には大変多いんだろうと思いますが、これは何人ぐらい、正職員、それから嘱託、パート、正職員が何人いて、嘱託それからパートが何人いて、パートの割合が非常に多いんだと思いますけれども、これをどのようにお考えになって、今後も続けるのか。やっぱり正職員でない人の人件費は余り私はふやすべきじゃないんじゃないかと、やっぱり子供たちのこととかそういうことを考えると、やっぱりもう少しきちんと正職員でやってほしいというのが現場の関係もあるし、ご父兄の要望でもあると思うんです。やっぱり無権利不安定の雇用をこれ以上やっぱりふやしてほしくないというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えいたします。

この賃金の中身につきましては、臨時職員の賃金でございます。今保育士の中身につきまし

ては、8時間常勤保育士が34名、それから延長土曜日保育士等が23名、それから用務員・調理員の補助等が8名、合わせて65名の臨時職員の賃金がここに計上されています。

現実的には、今塩竈市の公立保育所6カ所ありますけれども、臨時職員の方がいないとどうしても保育の事業ができないという現状にあります。その中で保育士につきましては、国の指導の中で資格を持っている臨時職員であっても正規職員という形での仕事をできるということになっておりますので、そういう中で今後もこういう状況が続いていくと思っております。以上でございます。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 各保育所を見ても、延長保育とか障害児保育とか、大変な、もう今までは拠点でやっていたものが、今は各施設の中でやられていると。私は大変質的に向上したというふうに思います。でもやっぱり正職員の倍ぐらい臨時職員でやっているというのはちょっとお粗末だなというふうに思うんですが、今後ぜひ正職員を少しでもふやしていただくようお願いをしてこの質問を終わりたいと思います。見解があれば、どうぞお願いいたします。

鈴木委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 お答えいたします。

きのうも曽我委員にお答えいたしましたけれども、少子化傾向の中で保育需要が逆にふえているという状況でございます。子どもは定員というあれがありますけれども、国の通達を最大限利用して定員をふやすというような努力の中で吸収してきていると。一方では市立保育園の定員の増がございます。例えばことしでございますれば、伊保石のひまわり保育園ですかね、あそこで60名の定員の増を図りました。そういうことで待機児童の解消を図りながら保育需要に対応してきているという状況でございます。しかし、これはこの傾向が5年も10年も続くと子どもは思っておりません。いつの時点かピークを迎えまして、それから以降は定員、需要が減ってくるという見込みであります。そういう対応の中でやはりこれは正職員をふやすのではなくて、きちんと法は守りながら、国の基準は守りながら、臨時保育士と申しますか、などを採用しながら弾力的に対応していくという状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 同じ仕事をして同じような待遇がないとやっぱり不満が出てくると思うんです。そういうところで子供たちの教育面をあずかるわけですから、保育面をあずかるわけですから、



そういう点でやっぱり気持ち的に差別された職場の中というのは私はうまくないと思うんで、ぜひそういうことのないようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、141ページ、雇用対策ですけれども、来年度ですか、来年度は市の職員も採用しないんだというふうになっているわけですけれども、やっぱり今雇用対策というのが大変私は政治的に求められているんだというふうだと思うんです。そういう点で塩竈市がこの問題についてどう取り組んできているのか。いろんな負担金・補助とかそういう点では何も取り組んでいる、かにも取り組んでいるというふうな感じで予算化はされているわけですが、実際的に失業している人たち、ニートに対してどういう対策、実際やってきたのか、実践をやってきたのか。もしわかれば塩竈市の平成16年度の失業率というのはどうなっているのか。最近市内を見ても、ホテルが閉業になったとか、それからドーナツ屋さんがやめてしまったとか、ある程度大きな雇用のあったところがどんどんそういうのがやめてしまって、ましてや今度市役所も採用しない。私は公務員になりたいんだと、おれは公務員になりたいんだって頑張っって学校で勉強してきた子供たちが、もう市役所で採用しないと夢も希望もなくなったと、こういう感じの子もいるし、ぜひそういう点では塩竈市がこれまで行ってきた採用対策、雇用対策、これについて具体的にどうであったのか教えていただきたいと思います。

鈴木委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 雇用拡大に向けた事業というようなことで、3年ぐらい前から市長それから議長初め、塩竈市内それから2市3町の企業に訪問しております。昨年の例から申し上げますと、昨年は随時ハローワークの方に雇用をお願いしている企業さん、大体19社に市長、議長、それから私どもも含めまして訪問させていただきました。その結果を申し上げますと、訪問した後に新卒の高卒者59名の採用予定者の中で13名が雇用されました。あと中途、一般の中途の方ですね、中途の方の募集については311名いましたけれども、訪問の結果57名が採用された経過があります。昨年は19社ですけれども、15年度においては55社を回っていただいた経過があります。

それから、雇用率なんですけれども、今年度に入りまして全国雇用率が上がって0.9%とかっていうふうな話もありますけれども、東北6県については、やはり例年にない厳しい状況でありまして、0.4から0.48ぐらいまでの間を動いていると。

もう一つは、市内の高校生と学校の担当の先生からお話を聞きますと、高校生が向いている職業というのは、やはり仙台方面を向いていると。やはりそういうふうな意識が多いもんです

から、なかなか地元の方の雇用について手を挙げる生徒さんもないというふうなものが現状であります。以上であります。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 やっぱり若い人たちは本当は地元でも働きたいという意欲もあるんだと思います。だけれども、塩竈にはやっぱり希望の持てるような職業がないということで、やっぱり仙台に向いていくというのも私はあると思います。ただ、去年は市長さんも議長さんも市内とか会社訪問されて大変実績を上げたようでございますけれども、じゃあ市長のところは採用しないんですかと、一番大きな言ってみれば企業みたいなもんですよね。そういうところが採用しないとなると私は説得力がないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺については市長はどうお考えになっていますか。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 平成17年度末といたしますか、今年度の新卒職員の採用は私の判断で中止をさせていただきます。理由はただ1点でありまして、今進めております行財政改革を徹底するためにはこういったことも必要だということでもありますし、これらを網羅した内容につきましては、行財政改革推進計画といったような中で、今後の雇用のあり方ということについても我々は検証させていただいております。ことしに限ってはその中で大変厳しい状況にありまして、塩竈市役所というご希望の方々がおられましたとすれば大変恐縮であります。ことし1年はご容赦いただきたいということでございます。以上でございます。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 さらに、採用しないというほかに、これから病院とかいろんな職場で肩たたきがあって、また失業者をつくるような、そういう状況もあるというのは、やっぱりこれはいただけないなというふうに思いますので、そういうことのないように、まず一つお願いをしておきたいと思います。

それから、同じく 5の159ページ。ここでは駐輪場の問題ですけれども、東塩釜駅の西側の駐輪場がありますね。それから東側にももう一つ、あそこは二つあるわけですが、常に駅の前に、駅の上がり口の前に30台から50台ぐらい常に放置されているんです。入れていないんです。これがずっと続いています。どうしてそういうことになっているのか。あそこに駐輪場の方に働いている人もいるわけですが、そのままになっているというのは私おかしいと思うんです。そういう放置の部分をさせないためにつくった駐輪場だというふうに思いま

す。それから、最近は特に悪くて、最初は遠慮がちに隅っこの方に置いてあったんですけども、このごろはもうトンネルのすぐそばまで、ドック側の方ですね、そばまでどんどんどんどん放置されている。それから東口の方の、ちょっと陰になっているからなんですけれども、あそこの駐輪場にはいつ行ってみても十二、三台、しかもそれはほこりだらけで、いつから置いてあるんだらう、新しいのはほとんどない、こういう状況ですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

鈴木委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お答えします。

東塩釜の駐輪場につきましては、我々も放置されている状況について確認はさせていただいています。職員と、それからあそこに管理人がいるわけですが、管理人と先月も指導のために早朝からちょっと出ております。その際に、駐輪場の料金等をお示しした文書等もかごの中に入れながら、ぜひ駐輪場の利用についてお願いをしている経緯もあります。ただ、ご利用されている方、置いていく方ですね、時間いっぱいに来て、注意しても逆に威嚇されるような状況にもありまして、なかなかその強制的に自転車を駐輪場の方という部分にも至らない部分の一つあります。それから、朝来て、帰りまたそのまま乗っていくということですので、そういった意味では長期間にわたる放置という状況には至らないのかなというふうに考えていまして、強制的に撤去するという部分にはまだ至っておりません。なお、明らかに放置されている自転車につきましては、当然一定期間警告文書などを張りつけながら、一定期間の経過後に処理をしている状況にありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 例えば、前は紙が入ってたり荷札みたいなのがついていたりというのがあったんですけども、ここ1年以上は私見たことありません。いつも同じ自転車も放置してあるし、やっぱりお行儀が悪いなというふうに思います。それに駐輪場をつくった意味がなくなってくるわけですね。やっぱりそういうのはきちんと指導していただきたいし、やっぱりあそこで働いている方も暇はないと思いますけれども、でも暇な時間って、やっぱり電車に乗っていく時間の人が利用するわけですから、そういう時間もあると思うんですね。若干その辺は見ていただいた方が私はいいいんではないかな、そしてきちんと片づけるというか、やっぱり駐輪場に入れていただくという方向にしないと示しがつかないと思うんです。そういうことで、ぜひ示しをつけていただきたいし、やはりお金もあそこで回収できるようにきちんとご指導をお願い

いしたいというふうに思います。

それから、178ページ。これは私この問題については、今から予定しているものでは昨年も言いました。9月17日に二中祭に私お邪魔してきたわけです。二中祭というのは大変ステージとか各学年の部活動とか、そういうものの展示・発表があるわけです。そういうのも見させていただきました。大変子供たち立派にやっています。本当に素晴らしいなと思いました。吹奏楽なんかも、はあこれは大変上手なもんだということで私も感心してきたんですが、バザーもありまして、お母さん方も大変ご協力していただいているようです。それで、それを聞いて、お昼休みになって、去年と同じように、去年は男性軍のウォーターボーイズがプールでありまして、あれもすばらしかったんでことしもあるのかなと思って行ってみました。そうしたらことしはウォーターボーイズではなくて、シンクロナイズドスイミング、女性の方の華麗なシンクロがあったわけですよ。それで、大変私たちも期待していましたし、それから後輩とかご父兄の方も来ていっぱい見ているわけです。見る準備をしていたわけですが、なかなかその音楽が鳴らないんですね。去年と同じです、これは。私去年も言いました。それで、やっぱり小さいカセットでやっているわけです。それでもう聞こえないというか、去年より悪かったのは、何回も中断するんです。せっかく1年間練習してきて、しかも全国まで行った人たちなんだそうです。ですからもう自分たちの見せ場で私すごく張り切ってたと思うんです。そういう中で音楽が鳴らないというのはこれはもうやる気なくしますよね。見ている方がもう気の毒でかわいそうっていう感じでした。やっぱりその音響の問題とかきちっとしていただきたいということを私去年も言っているんですけども、ことし同じような状況になっています。これについて、なぜああいうことが起こるのか。たった1日だからとか、ちょっとだからということで間に合わせはしてほしくないんです。子供たちもがっかりしているし、お母さんたちも、文句は言わないけれども顔を見たら上げないんですね。やっぱりその子供たちのお母さんたちだと思いますけれども、がっかりして帰っていったんです。ですからリースでその日だけ間に合わせるとか何とか方法あったんじゃないかと思います。私は学校の先生方の準備を責めているんじゃなくて、やっぱりそういうことは教育の一環ですから、大事な教育の一環ですから、ぜひ子供たちが本当に夢を持ってやれるような、そういう設備、学校の施設管理、設備についてきちんとしてほしいと思います。さっきも言いましたけれども、やっぱり不用額を何か無理して出しているんだかどうか分かりませんが、不用額が出るくらいだったら、リースでもなんでもいいですから、きちんとしたそういうものを備えてあげてくださいと私はお願いし

たいんですが、その辺どうですか。

鈴木委員長 橋内教育委員会総務課長。

橋内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

この前も二中の方に訪問しました。学校の教頭先生といろいろお話ししたんですけれども、ちょっとその件については話し合っていないので、再度学校を訪問して、こういうふうな話があったということで調査したいというふうに思います。

それから、確かに不用額が出ていますけれども、賃金とか、いわゆる産休、それから病休代替の賃金というふうな形で確保してはいたけれども、それが不用額で出たと。それに伴う共済費も不用額が出たと。それから扶助費ですね、要保護・準要保護で不用額が出たということになっています。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 しつこく言いますけれども、やっぱり子供たちが1年の成果を見ていただきたいということでやっているわけですから、音楽とかなんか、やっぱり効果の問題だと思います。音楽がなくて、何かひそひそのような、あるいは途切れたり何回もやり直しされたりしたら、おもしろくないと思いますよ。そのことももう今後やりたくないとか、演技をそこでやりたくないというのがありますし、それからもうこんなものやったってしょうがないみたいな、1年間の成果をみんなにしっかり見てもらいたいと思ってやっているのに、やっぱり子供たちに対してはそういうきちんと、教育は未来への投資だということで、やっぱり世界一の学力を持つフィンランドではそういうふうに位置づけてやっているというふうに聞きましたので、ぜひそういう観点からですね。そして子供たち、やっぱりフィンランドの子供たちは一番先生になりたいというのが大学生の希望なんだそうです。そういうふうになるように、ぜひ子供に夢を与える学校にしていきたいということをお願いして、この項の質問は終わりたいというふうに思います。

それからもう一つ、松くい虫のことをちょっとお聞きしたいんですけれども、これは132ページですか、農業振興費の中の委託費ね、委託費の中でありましてけれども、松くい虫の防除の関係ですが、かなり私東塩釜駅から何か見ますと、あそこの向かいの山、それから第二小学校のあその山ですね、県の山ですか、国の山ですか、あそこあたりが本当に真っ茶色になっている部分というのがかなりあるんです。あれは今後どうするのか、伐採するのかどうなのか、本当に塩竈の松がだんだんなくなっていくという感じが見えているんですけれども、その辺

はどうなんでしょうか。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 お答えいたします。

松くい虫に関しては、毎年前年の春と、それから夏場に現地の調査というのを行います。それに基づいて状況を判断して、伐倒しなきゃならないものについては伐倒するといった計画を立てて作業を進めておりますので、今度の調査の中でそういったことも確認をして対応したいと思います。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 時間が余りありませんので、防災費のことについて、6の7ページですけれども、防災費の備蓄倉庫のことなんです、市役所の中に二つ、この敷地内に二つ備蓄庫があるわけですけれども、あそこに置いて、労働組合の前のプレハブの後ろの方にあるわけですけれども、大丈夫なんですか。いざ地震来たら、あそこつぶれるんじゃないですかっていつも私見てるんですけれども、あそこ大丈夫ですか。

鈴木委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 お答えします。

役所内であそこのがけのところは確かに危険なところもあります。もう少し詳しく調査して、もしか危険な場合はしかるべきに移して安全策を講じてまいりたいと思います。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 それから、同じ番号の155ページの公園の緑化推進ですか、じゃない、公園の問題ですね。ここは伊保石公園のあれになっていますけれども、154ページは。北浜公園のことでちょっとお聞きしたいんですが、非常に雑草がもう背高く伸びてて、ゲートボール場だけしかきれいになっていない。子供たちもちろん行きません、怒られるから。ゲートボール場があって、入ると怒られる、大人も怒られます。私10年前に、あそこはゲートボール場にしていると公園の機能がなくなりますよと、あのゲートボール場をどうにか移転していただくように何かやってくださいというふうに言ったんですけれども、そのままになっているんです。とても本当に子供遊ばせると虫に食われる、ヘビがいるんじゃないか、そういうのがありますので、ぜひこれからどうするのか。でもいっちょまえに街灯だけは一晩じゅうもうこうこうとついているんですね。あの辺どうするんでしょうか。

鈴木委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お答えします。

公園の草刈りにつきましては、年1回あるいは2回程度で当たっております。ご案内のように市内には111カ所ほどの公園ありますので、なかなかきめ細かくという部分が不足しているというのは現状かなというふうにはとらえております。

それから、もう1点、ゲートボールにつきましては、ゲートボール専用ということで貸しているわけではございませんが、これまで長年付近の方がゲートボールとしてお使いになってきていますので、なおその辺もう一度確認をしながら、みんなが使える公園ということで努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それでは、私の方からの平成16年度の決算、一般会計の部分につきまして質疑をさせていただきたいと思います。

まず、資料 6の主要な成果248、249ページの決算状況、それから同じく 6の245ページの義務的経費の一覧、それから243ページの基金の残高などを参考にしながら、若干質疑を深めてまいりたいと思いますが、昨日来、伊勢委員初め本市の財政状況、この決算から見える限り大変厳しい状況ということで質疑がされました。昨日、財政課長の方からは基金に頼る決算をしなきゃいけないという状況が示されたわけですが、この基金に頼る財政状況を考えたときに、現在塩竈市国民健康保険特別会計の方では基金がなくなりました。その結果、収支差を図るために毎年度税の改定を行うとか、そういったことで大変利用者の方に不便をかけるという状況が続いているということは、これはやっぱり私どもそういうことを参考にしながらこの基金というものについては大事に考えていかなきゃないと考えているわけなんです。そういう点でまず1点お伺いしたいのは、今年度は、まず平成16年度については基金の運用、基金のその繰り入れについてはどの程度当初から想定をなされて、結果的に決算としてその想定範囲の中でどのようになったのか、その辺ちょっと1回お聞かせをいただければと思います。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

平成16年度の当初時点でございますが、平成16年度の当初時点は三位一体の改革による地方交付税等の圧縮ということが平成16年の1月、2月ぐらいに新聞紙上でも報道されましたように大変な激減ということで、県それから市町村、自治体にとりましては、予算編成が終

盤に来て、大変な予算編成のまとまりの時期にそういったことがもたらされたという、大変言ってみれば緊急的な近年ないような状態で予算編成されたわけございまして、本市におきましても当初予算の段階におきましては10億円程度の緊急的な財源措置をせざるを得なかったということでございます。その中で基金につきましても、財政調整基金、それから市債管理基金、取り崩し額は最終的には財政調整基金が3億700万円ほど、それから市債管理基金が2億5,000万円ということでございまして、当初時点から財調、市債につきましても計上していたところでございます。

それから、もう一つ基金ということでは、ミナト塩竈まちづくり基金というのがございまして、特定目的基金でございますんで、財調であるとか市債管理基金というふうな財源調整基金とは異なる基金なんです、そこからの、当初予算編成時点ですと年度内の歳入見通しというのは本当に不透明でございますんで、緊急措置の一つとしてミナト基金からの繰入金も2億円ほどでございますけれども計上したところでございます。ただ、このミナト基金につきましても、特目基金ということで、可能な限りこれは取り崩すべきじゃないということもございまして、最終的に決算段階ではミナト基金からの繰り入れはせざるを得ないで済んだというような状態でございます。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それで、昨日も意見が出ましたけれども、来年、来年というか、17年度、今年度も含めてその三位一体改革というのは一層進んでいく状況にあって、これは別に三位一体改革なり地方分権が進むことによって地方が一気に財源が豊かになるという話ではなくて、本来当たり前の財政の姿が、地方が明確に、地方ニーズが明確に、収入という部分でも明確になると。それに基づいてしっかりと支出をしながら責任ある行政を行っていくということなものですから、そういった意味ではより一層厳しくなっていくんじゃないかなという気はしているんですけども、そういった状況の中で今後この財調の取り崩しのあり方をどのようにしていくのか、それとか、もしくは財調残高をここから先はもう下げませんよとか、そういう目標を具体的に立てて財政をなさるのか、そういった意味での財政改革という視点でまず1点お伺いします。

昨日、行政改革の件でもお話がされました。行政改革の件では当局のご回答の中では、国が言っているその指定管理者のあり方とか、そういうアウトソーシングのお話がメインにどうも出てきたようでございますが、この基本は、市役所にはこれだけの公務員の方がいらっしゃる



ます。その同じく245ページの義務的経費の一覧を見れば、義務的経費はこの平成16年度においては決算に対する構成比が50.4%になっています。の中には人件費も含まれるわけですから、それだけのコストを抱えて行政運営しているわけですから、この方々にどう働いてもらうかということも必要なわけなんです。残念ながらきのうの話ではそういう視点が全く出てきませんでした。行政改革において最も重要なことは、この人件費をただ減らすとかなんかじゃなくて、こういう方々にどう働いてもらうかということだと思えます。そういう点ではこの指定管理者制度導入に当たっても、まず官側が民間と競争するという視点が必要なんじゃないかと思えますが、その辺2点あわせてお伺いをしたいと思えます。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私から、財政調整基金の考え方と申しますか、現在見ている見方につきまして回答させていただきます。

財政調整基金、平成16年度末で2億数千万円というふうなところまでなっております。財政調整基金は、年度当初におきましてはなかなかその歳入見込みが不透明な部分が先ほど申しましたけれども多いということもございまして、やはり一定程度の金額は必要でございます。目安としましては、標準財政規模の5%程度というのが一般的に言われている額でございます。そうしますと、本市の場合には5億円程度ということになるんですが、一方、その財政運営上考えてみますと、先ほど申しましたように緊急的な財源補てん措置というようなことが当初予算段階ではこれまた数億円単位でどうしても見込まざるを得ないような状況でございます。そういったことから申しますと、やはり金額幾らというのはなかなか難しいんですけれども、数億円規模の財政調整基金というのはないと当初予算組みは大変難しいというふうなことがあるかと思えます。これからますますその財調基金の確保というのは難しい時代に入ってまいりますんで、先ほど申し上げましたような特定目的基金の一時的な借り入れというふうなこと、以前平成13年度にマリゲート取得の際に緊急的な財源補てん措置の一つとして庁舎基金から長期の借り入れしてございますけれども、そういった特定目的基金からの借り入れということも考慮せざるを得ないような段階に来ているというふうに見ております。以上です。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 今後の行財政改革についての考え方について、伊藤委員にお答えいたします。

確かに現在我々が取り組んでいる行財政改革の一つの大きな手段は歳出抑制というところに限られております。それは人件費を削減する、あるいは経常経費を10%削減するというよう

なことで、歳入確保という部分についてはなかなか今具体的な妙案がないのが実態でございます。その中で国の三位一体改革がどんどん進む中で、今後はこれまでのようないわゆる護送船団方式というものは改まって、地域の独立性に基づいて、そしてその力でもって自己責任で地方自治を運営していきなさいというのが、これからの地方行政かなというふうに考えています。

そうした場合に、伊藤委員おっしゃられるように、これから我々行政にあるものは物として人だというふうに思います。そうした場合に、この人である職員をいかに活用するかということだと思います。決して人件費を削減する、だからそれでいいんでなくて、今ある限られた資源であるこの職員をいかに有効に活用するかということがこれからの行政運営については大きな課題だというふうに考えています。したがって、今後の行財政改革の一つの大きな視点として、アウトソーシング、いわゆる指定管理者制度の導入をこれから進めようとしておりますが、それは行政として基本的な部分で、つまりこれまでのような官の主導じゃなくて、行政そして民間、民間でできることは民間でやっていただく。さらにまた市民ができるものは市民の力でもってやっていただくというふうな、官、そして民、そして市民というふうな、それこそ三位一体の中で今後財政運営をしていく必要があるのだと、その中で当然職員というものが大きな地域のコーディネーターといいますが、そういった役割を担っていくのかなと感じます。

来年度から始まります給与構造改革の中でも、これまでのような一律評価じゃなくて、ある程度その職員の能力、実績に基づいた形で給与格付するというような形で、今後職員の個々の力、能力というものが試される時代になるのかなと考えています。さらに今後行財政改革を進める中では、そういう視点も大きな視点だというふうに理解して今後取り組んでまいりたいというふうに考えています。以上です。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 まず、財政改革の中では、財政課長もおっしゃったとおり私も 5の347ページにあります運用基金の取り扱いの仕方、これもあるから使っていいという話ではないんだと思うんです。せっかくの現金あるわけですから、これがやっぱり期限を決めて、いつまでには返ってくるという前提にしなければ、とってもしゃないが、ただ使っているばかりで、額面上はこういうふうに帳簿上には載りますけれども、実際はもう運用できない資金に変わっているわけです。ですからそういった部分のやっぱりもうそこまで危機的な状況に今あるわけですから、ある財産をすべて使ってしまうと、そこから先はもう四苦八苦どころの騒ぎじゃな

くなるわけですので、ぜひこの安易に運用基金に頼るということじゃなくて、頼るにしてもきちっと制度を定めて、いつまでにちゃんと返ってくるのか、これは庁舎建設基金の6億円強の運用の実績があるようでございますが、これについてもちゃんと払い戻す明確な時期というものの、また方法、これもちゃんとしていくべきだと、そういった総合的な判断の中で、行政改革の中でやる指定管理者制度、公の施設の維持管理の新しい民間委託の問題がありますけれども、これとて結果的にはサービスを受ける受益者が満足をすることによって、それなりの費用負担をすると、してもらおうと、その前提に立ってだれがサービスをすればいいのか、官なのか行政なのか、それとも民間がいいのか、こういうことをきちっと判断しないとなかなかできない制度でございますので、その辺ちゃんとリンクをさせて成果を出していただきますように、まずこの平成16年度の資料を見ながら一言お願いをしておきたいと思っております。

それともう1点お伺いしたいのは、5の349ページにあります土地開発基金、これも簿価と実勢価格というのが相当開きがあるかと思えます。財産としては簿価で載っておりますが、こういった部分も早期にやはりきちっと手当てをする、また方向性を出すということが最も望ましいことかと思えますので、その辺考えていただきながら、あわせて314ページにあります普通財産、これの今後の方向性、取り扱いの仕方について、まずご当局のお考えを伺いたいと思えます。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 伊藤委員にお答えいたします。

まず、開発公社の土地の問題でございますが、確かに先行して取得した当時と現在抱えている段階でかなり簿価差が生じております。そういったような簿価差を解消するために、今年度末までに県知事あてに開発公社の財政健全化計画を提出すると。そうすることによって、いわゆる国の方から一定の財政支援というようなものが期待できますので、そういったようなことをこれから策定していくということです。

それから、現在普通財産として10万9,000平米ほどの土地を取得してございます。どうしてもその歳入欠陥を補うために土地の売却というものも当然カウントせざるを得ない状態にまで立ち至っております。したがって現在県の宅地建物取引協会、いわゆる宅建協会との間で一定の契約を結んで、我々が形式的といいますが、単に公売にかけるんじゃないで、やはり専門家である方々のノウハウを使いながら、いろんな情報を集めながら、そして土地を処分していく、そしてそれを歳入としてカウントしていくような方法ということを現在いろいろ

考えておりまして、関係する方々とこれまでも何度か折衝しておるところでございます。そう  
いうことで、遊休地として放置されている普通財産につきまして、しかるべき利用目的があれ  
ばもちろんそれはきちんとしますけれども、そうでない分については、財源として振りかえる  
ものについてはそういったような努力をしていきたいと考えています。以上です。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 今山本部長の方から土地開発公社の方のご意見も出ましたので、これは健全  
化計画、たしか平成13年、当時の自治省ですか、が、土地開発公社の今後増大するであろう  
金利負担、これを解消するために健全化計画を策定し、それに基づいてきちっと普通財産なり  
一般会計の方で買い戻しをするという方向性で、土地開発公社の購入したその土地の総額を減  
らしていくという計画ですね。当時は残念ながら塩竈市0.25という指数に合致がしなくて、  
手を挙げられなかったと。ただ平成16年、改めまして今度は総務省が追加でどうも指定を求  
めるということでございますので、ぜひこれは出していただいて、やはりこの決算資料の例の  
コスト計算書、これの連結した部分ではそういった意味では相当重いやっぱり住民負担という  
形になってきていますから、これの改善に向けてやっぱりこの普通財産、今一般会計で持って  
いる普通財産の残の部分、それからあと土地開発基金の問題、これを含めまして十分に検討し  
ていただければ、いろいろ今進んでおります開発含めてそういった視点というのは大変重要な  
問題だと思いますから、ぜひこの辺進めていただきたいと思いますので、早急に議会の方にも  
その内容を具体的に、あれは確か1件別に取得するのか売り払うのかということを確認に全部  
出さなきゃいけないはずですので、これを出してください。そうなってくると一般会計は今度  
は相当借金がふえます、あれは残念ながら市債を認めるということですので。だからその辺も  
含めてトータルの財政運営、大変厳しくなりますが、その辺やっぱりしっかりとそこもあわ  
せてもう一度考え直していただいて提案をしていただければと思いますので、これはまずここ  
のところをお願いをしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、決算資料にあります、17、19にあります平成16年度状況調べ及び一般競争  
入札の件に関しましての資料を参考にしながら、昨日志子田委員がやられましたが、私の方か  
らも質問をさせていただきたいと思います。

この内容を見ますと、まず1点お伺いしたいのは、この予定価格、この括弧して書いてある  
部分ですが、これは積算価格なのか、それとも入札を公平に行うために若干金額をいじること

があるそうなのですが、その金額なのか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

鈴木委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

資料 19の21ページから始まります落札率についてのご質問だと思いますが、その中の資料で、落札率予定というところの意味合いということかと思いますが、お答えさせていただきます。

これは落札率の関係では、まず予定価格とそれから落札額の関係ということで率を出すということにはなるんですけども、予定価格はそのもとになる設計がございますね。そうしますと設計価格というのも関連するわけがございます。設計価格から、基本的には設計した価格が基本として予定価格は定まってまいりますけれども、一定のその企業側の企業努力といいますが、そういったものを期待する部分も含めながら予定価格ということで、設計額よりは多少下回る場合が多いというようなことで予定価格っていうのは定まるケースが多いと思いますけれども、その予定価格と落札額との割合を出したのが落札率でございます。

それで、資料の方でことしから落札率設計という欄も設けさせていただきました。これは、契約を結ぶ際に入札される方に示しますのは設計資料でございますので、その設計資料をもとに企業の方は入札額を定めて入札されるということでございますので、要するに予定価格、もちろんわかりませんので、企業の方はわからないわけですから、設計資料に基づきまして入札されるわけでございますので、そういったことからしますと企業の皆さん方がどれだけ努力なされたかということを見る場合には、設計価格との比較というのもこれまた意味があるのではないかとということで、ことしから落札率設計と、設計価格に対する落札額の割合なんですけれども、それの方をつけ加えさせていただきました。以上です。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 通常今ご答弁ありました最後の方が全国的にはよく使われているような形だと思っておりますが、今のところはそちらを使っていないような価格でいきますと、昨日来当局側の答弁でいくと、設計価格についてはそれなりにもう大体計算ができるというお話があったかと思いますが。しかしそこに一定程度のその期待をした部分というのがあって、物があつた金額に対して比較して、これだけ90何%、95%を超える高い落札率ということになれば、これはやはりちょっと率としては高過ぎるんじゃないかという見方が一般的になるんじゃないかなという気がします。

そこで、昨日も総務部長、一応この入札制度についてはどうあるべきかということをおっしゃっていましたので、ここでちょっと提案をしたいと思います。公共工事の発注をめぐりましてその入札契約手続における不正行為の防止、それから建設市場の国際化への対応など社会的要請を背景に、平成5年12月21日に中央建設業審議会で、公共工事に関する入札、契約制度の改革についての建議がまとめられた。これはご存じだと思います。その中で各発注機関が共同で利用でき、建設会社の技術力を公正に評価し得る工事实績情報のデータベース整備の必要性というのがそれは含まれました。それが結果的に平成6年に、請負額5,000万円以上からそういう登録サービスをしますよという形で工事实績情報サービス、コリンズというのがスタートしました。それで、平成13年4月には公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行が行われまして、コリンズの市町村への普及状況、それから発注機関からの意見などを踏まえまして、平成14年10月にコリンズへの登録範囲を受け入れ金額500万円以上に拡大しました。今こういう形で各市町村どうもこのコリンズへの登録が進んでいるようでございます。ぜひ塩竈市も、一定程度コストはかかりますが、こういったことに対してはアウトソーシング、これを利用するというのが僕は今必要なんじゃないかと思っておりますので、この辺ちょっとお考えをお聞きしたいと思うんですが。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 お答えをいたします。

予定価格を決定しますのは私なり助役なりでございますので、そういった立場でまずご答弁をさせていただければと思っております。

先ほど来申し上げておりますとおり、設計書というのは法律上は予定価格参考資料となります。あくまでも入札に必要なものは予定価格でございます。率についてはご容赦いただきたいと思いますが、私どもは設計額を参考にしながら、現場の作業条件、交通量の過多、あるいは難易度等を総合的に判断しながら予定価格を調整させていただいております。これは入札までどなたの目にもとまらないように密封いたしまして保管するということであります。

二つ目のコリンズの問題であります。我々も、これは県の方で既に導入されておりますので、コリンズにより施工業者の実績等を調査する必要がある場合については、市の方でもそういったものを入手できるような仕組みになっておりますので、事実上、本市でもコリンズは既に採用いたしております。例えば一般競争入札で過去の実績等を問う場合には、コリンズでそういった内容の確認をさせていただき、参加の正当性について判断をさせていただきながら、

できるだけ競争性が確保されるようなことに努めてまいっているところであります。以上でございます。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 できれば、この問題についてはこれ以上深くは議論はしませんが、ただ、このコリンズの制度を基本とすると、今度入札制度の中で。そういった姿勢が私必要なんだと思います。そうしていただければということ私は申し上げてこの問題については終わりたいと思いますので、ぜひ公平で公正な入札制度をこれからも続けていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。来年度以降、こういう落札率の問題、実質的にどの程度下がってきて、それが財政運営にどの程度有効に働くのかということもこれは大切な行政・財政両方含めた改革の柱になるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、話変わります、5の3款2項4目のびのび塩竈っ子プラン策定事業に関してお伺いをいたします。1点お伺いします。

これを策定するに当たりまして、広域的に、二市三町なら二市三町でいいです、二市三町で同じような計画をつくっていったわけですから、具体的にどのような計画になっていくのかということ把握しながら、そういう中でどう連携がとれるかということを探ささったかどうか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 これにつきましては、国の次世代対策育成事業の中でそれぞれの市町村が地域行動計画を作成するというので、平成16年度末に塩竈市ではのびのび塩竈っ子プランを策定しております。それぞれの市町村についても、それぞれ行動計画を策定してございます。そういう中でこの行動計画には、資料6の31ページにのびのび塩竈っ子プランの策定事業の成果が出ております。この策定状況の中で、将来のそれぞれの子育ての目標量等を設定しながら策定しておりますので、その目標量に基づきまして今後進めてまいりたいということでございます。以上でございます。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 たまたま私、幼稚園から講師の依頼が参りまして、その際隣接市町いろいろそのデータを調べさせていただいたときに、利府町は確か病後児保育については施設型を採用しています。本市は派遣型ですが、その際ご意見として出たのは、せっかくこの二市三町の中

に公立病院があるんだと。そういうところが施設型として利用できないのは残念だというお話もありましたんで、ぜひ広域行政なかなか進んでないようでございますが、そういったところを拾いながら進めていただければと思います。これご要望しておきます。よろしく願いいたします。時間がないんで、すいません、ご要望だけにさせていただきます。ただ実施してください。お願いいたします。

それからあと、同じく 5の3款1項3目介護老人福祉施設整備(ふるさと融資)について、1点お伺いします。

これについては、大変施設整備が進んだということで成果の方にはあるようでございますが、その一方で、その融資を受ける団体の方の経営状況というのがなかなかよくは聞こえてまいりません。こういう場合、これは塩竈市が借金をして、それを貸しつけるような形ですね。利息は塩竈市が払いながら元金を返してもらうということになるかと思いますが、制度として。もし相手先が思わぬ事態になったときに、この借金したものについては連帯保証かなんかそういう具体的な保証制度、これはあるのかどうか、その辺だけお伺いをしたいと思います。

鈴木委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 融資の条件としまして、連帯保証人を立てる条件になっております。その際、保証機関としまして金融機関を立てるよというよいうことで、結果的には金融機関がそういった保証を受け取るよいうよいう形になってございます。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 ありがとうございます。

続きまして、同じく 5のページ336ページのここにごございます有価証券と出資による権利、これが別欄になって載っているんですが、この違いについてちょっとご説明を簡単にいただけたらと思います。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 ここでお伺いしたいのは、有価証券というと何となくこう証券証書というんですかね、ああいうのがあって、出資というのはそれが無いということでこう別にしているのか、その辺ちょっと1回区別ができなかったんでその辺のお考えの部分、それからもう1点は、有価証券の方で出資している団体、これの公共性はどのように見て当時出資を、出資というか、その有価証券を取得なさったのか、その辺をお伺いしたいと思います。簡単をお願いします。

鈴木委員長 西川会計課長。



西川会計課長 お答えいたします。

出資金等については、会社等の事務の遂行に当たるための資金を出すことということになりますので、各関係課において団体に対する出資ということで、6番の出資による権利という方に記載してございます。

それから、有価証券については、株券ということで、七十七銀行、東北電力等の株券購入に充てているということで二つに、片方は出資ということで取り扱っております。以上です。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 今度時間のあるときにちょっとお伺いして、詳しくお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、5の138ページ、6款の工事請負費、これは寒風沢の漁港整備かと思いますが、この内容を簡単にご説明いただきたいと思います。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 寒風沢の漁港整備工事費1億834万7,500円の件だと思いますが、これは寒風沢に設置しました浮き桟橋の工事でございます。以上です。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 さきの地震によりまして浮き桟橋のところの桟橋付近、どうも何かつながってたところがこう亀裂が入って、海側の方にどうも物体がこう、桟橋が少しく、橋げたですか、が何かちょっとずれたというお話で、今ゴムのシートかなんかしているようでございますが、あれにつきまして、要望でございますが、早急に改善をした方が安全性が高まるかと思しますので、ぜひその辺もう一度お考えいただければと思しますので、これはご要望をしておきますので、よろしく願いします。

続きまして、5の109ページからあります4款衛生費の1項保健衛生費、それから2項の予防費、3項の保健師設置費についてお伺いします。時間がございませんので、私の考え方を申し上げさせていただきたいと思します。

このことにつきましては、今保健センターということで、別のところにきちっと、今保健センターの中でこの予算が使われているわけですが、あした以降企業会計なりの中で市立病院の会計決算の問題もあるかと思します。でき得れば、こう別にしておかないで、こういった予防という部分、あと、市立病院というところもあるんですね。ただ、前提は、今保健センターがやっていることがだめだと言ってるんじゃないんです。いいことをやっているわけですから、

もっと施設の整った市立病院をやっぱり中心にしながら、一緒にその医療と予防というものをセットでできるような考え方を早急にまとめていただくことによって、病院の医療会計の経営改善、こういうことにも私は一助となるし、それから公立病院の設置目的ということにいけば、そういった意味では予防とかこういったこともこれからは必要なことです。訪問診療なんかも市立病院やっているようでございますので、そういった意味でこういった、人材を活用するというので、うまくこの辺を統合していただいて行政改革を進めていただければと思うんですが、このことについてお伺いをいたします。

鈴木委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり私ども保健センターにおいていろんな予防事業をやっております。全般的には医師会に委託をしながらやっておるところでございますけれども、これを公立病院として市立病院を活用しながらというお説かと思えます。私どもせっかく公立病院があるわけでございますから、なるべくこれを活用できるようにという形で病院とも協議はしてきてございます。そういう中で病院の受け入れ体制の問題もあろうかと思えます。一つには医師の確保の問題等があろうかと思えます。いずれにいたしましても総合的に、コストの問題もありますので、そこら辺医師会とも協議をしながら、なおかつ市立病院とも協議を重ねていきたいと思えます。以上でございます。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 ありがとうございます。別に、市立病院を基本とするということであって、市立病院は地域連携を含めてやっていることでございますので、地域の開業の先生方、お医者さん足りなければ、その分今までどおりお手伝いをいただきながらしっかりと一次的なものについては地域の先生方がやらなきゃいけないわけですから、そういう地域の開業の先生方も大事にしながらやっていただければと思えますので、その辺よろしくお伺いをしたいと思います。

続きまして、 6の163ページ、2款1項7目地域エネルギービジョン策定事業について1点だけお伺いします。

この調査の結果、廃油を排出する水産加工事業者数は本市では何社ありますか、お伺いいたします。廃油を排出する事業者は何社ありますか、お伺いいたします。

鈴木委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 主にかまぼこ業者を中心としまして50社ほどになっております。

鈴木委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 これについてはあと一般質問の方でやらさせていただきますが、続きまして、私は決算のたび 5 にあります 128 ページ、5 款労働費の件をご指摘させていただきました、今回はこのように多くの具体的な事業を平成 16 年度に実施していただいたことに感謝を申し上げたいと思います。その中で 1 点、まず企業情報データベース構築事業、これはなかなかいい事業だと思いますので、今後とも続けていただきながら、できれば防災の診断士なんかについてもこういった中に加えていただければと思いますので、この辺お願いをしておきます。

本当もう 1 点、ちょっと 1 点だけ伺います。

もう一つは、水産団地加工汚水処理場の廃業円滑化事業によりまして、加工団地組合の抜き取りはすべて完了したのかどうか、その辺の確認だけ 1 点させていただきます。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 すべて完了しております。以上です。

伊藤(博)委員 完了したんですね。どうもありがとうございました。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 私の方からは、最初に資料として 19 が出されましたが、先ほど来から職員の問題について話されているんですが、私は実際の状況からどうなっているのかということでもまず伺っていききたいというふうに思うんですが、最初に、職員数の推移ということで、平成 13 年度は 872 名で、平成 16 年度では 808 人と、マイナス 64 になるんですが、一番下にパート数が書いてありますが、平成 13 年度は 158 人で、平成 16 年度で見れば 224 人、プラス 66 名になっているんですね。単純に考えてみて、職員の減った分がパートでふえてんのかなというふうに見て、この資料をまず請求して、現在がどういふふうになっているのかということを見てきたわけですが、やはり先ほど来から市長の答弁でもありましたように、来年度の採用についても見送るということでの新聞報道もされているわけですが、一つ行革の中で職員の定数の問題も結構論議されてきましたので、私は地域においてもやはりまだまだ若年労働者の雇用率というのが悪い状況にあるというふうに思うんです。それで、国の方でも定員適正化についての 5 年後の数値目標ということを出されてきているというふうに聞いておりますが、市長が 9 月 16 日の新聞報道でも、これは 16 日の新聞のあれですが、市長の答弁で、記者からの質問で、就職を希望していた学生さんには申しわけないと、先ほど来言われたことが大体記事になっていると思うんですけれども、やはりここで 100 人を削減していくんだと、5

年間で。それで私は前、予算委員会とか決算委員会の中でも確かいろいろな方から質問されて、団塊の世代が迎えていくと、そうするとその時期に大量の退職者が見込まれるんじゃないかというふうに言われているんですが、本市の場合、最大の退職者が見込まれる時期というのはいつごろになるのか、まず伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 阿部総務課長。

阿部総務部次長兼総務課長 本市の正職員退職者のピークは平成19年に訪れると。その後大体20ないし30名前後で推移いたしますが、ピークは平成19年というような状況でございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 そうすることしは平成17年ですから、あと2年になりますね。そうすると18、19で、ちょうど市長の言われている100人の定員を迎える時期にというような理解をしてみずいいのかどうか、その点についてまず伺いたいと思います。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 中川委員にお答えいたします。

来年度の採用中止につきましては、当面来年度の採用を中止にするということございまして、以降のことにつきましては、いろんな行政環境等々総合的に勘案しまして決めるということございまして、平成19年、20年、かなり団塊の世代、大量の職員が退職しますけれども、全く不補充の中でその100名を達成するというようなことでは思っておりません。そういうことです。以上です。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 私は何で聞いたかという、やはり来年度の採用を見送るということだとは言っていますが、去年もおととしも多分採用で、どれだけの人たちをじゃあ採用してきたのかとなれば、ほんのわずかな人たちだというふうに思うんです。それでも市では大変な状況の中でやってきたんだということを言われてきているんですが、私はせっかく学生の方たちが何とか塩竈で働きたいということで応募してきてても、相当数あるというふうに聞いているんです。それで、そういう中からわずかな形で採用してきているという状況なんです、何としても若い人たちを地元で採用するということは、やっぱり人口流出にもつながってくるというふうに思うのと同時に、やっぱりまちづくり、地域づくりということが大きなものになってくるというふうに思うんです。それと同時に、新しい人が地元で何とか仕事できていけば、やはりこれが

らの人口流出にも若干の歯どめにはなると同時に、やっぱり何といても市税の収入ですね、そういう点からいってもやっぱり採用をきちっとするということが一番だというふうに思うんです。それで、パートで働いている人たちには申しわけないんですが、なかなかこう不安定な状況が続くというふうに思うんです。そのときに、じゃあ割合で見たときに、安上がりの労働力でやればいいのか、全体の市税との絡みでもやっぱり相当マイナス部分というのが生まれてくるというふうに思うんです。それが塩竈市にとっての市税の若干のプラスになるのか、どういう道をとって塩竈のまちづくりとしてどういうふうに見ていくのかという、そういう大きな観点で物事をぜひ見ていっていただいて、新しい採用を手控えるのではなくて、今の時期だからこそ塩竈にとって必要なんだというところをやっぱり示してほしいというのと同時に、人事の政策上、採用の空白期間というのがあるというふうになるということだと思っんです。そういう点なんかについてもどういうふうに思うのか、伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 中川委員にお答えいたします。

確かに委員ご指摘のとおり、人事対策上は毎年定期的に雇用した方はそれは確かに将来的な政策上はいいと私も理解しております。過去に昭和50年以降2年、昭和51年と、それから57年ですか、2回採用を中止した経過がございますけれども、その後じゃあ、その後の人事政策上どのような影響があったかという、特段その大きな影響はなかったと。一応世代のギャップというのは予想されるんですけども、特別ななかったということが第1点と。

それから、一番大きな問題というのは、やはり現在の行財政環境がそういったような状況にまで追い込まれておるということを理解していただきたいということでございます。

それから、職員採用に当たりましては、本市は公募、広く人材を採用するというので、統一試験をもって公募しているわけで、必ずしも市内居住者に限らないわけです。昨年度も市立病院入れまして9名の新規採用をいたしましたけれども、ほとんどが市外ということなわけです。ですから、できれば市内に、以前の議会でも志子田議員がおっしゃってましたように、市内に居住していただければ税の部分でも特典あるわけですけれども、そういったようなのは他に流れるということです。じゃあ市における地元対策といいますのは、一つはワークシェアリング制度を導入してございます。現在も働いておりますけれども、そういったことと、それからやはり地元雇用、臨時職員ということでもありますけれども、地元雇用の機会を創出するというので、市みずからそういったような部分で雇用の対策に当たっているという一面もあると

いうことをひとつ評価していただければというふうに考えています。以上です。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 今の部長の答弁だと、なるほどというふうに思って理解するのか、そうではなくて、人員を減らした分がパートにかわっているんだと。そうすると業務は変わらないわけですよ、業務の量からすれば。だから実際減らした分で新たにパートさんとか非常勤の嘱託とか、そういう形で補わざるを得ないんだというのが現実でしょう。

それからもう1点、先ほど答弁なかったんですが、国の方でもされている定員適正化について、それについての答弁なかったんで、市としてどういうふうに考えていくのか、その点についてまず。

鈴木委員長 山本総務部長。

山本総務部長 昨日の吉川委員の答弁に田中専門監が答弁いたしましたけれども、昨年、ことしですか、3月に総務省の方から定員適正化の指示が示されました。これまでの行財政改革の骨子説明の中でも再三にわたってご答弁申し上げておりますように、類似団体に比較して本市の場合は非常に多いということ。単純に隣接する多賀城市と比較いたしましても、市立病院除いて144名の職員が多いということでございます。それはちょうど高度経済成長でいろんな行政需要が多岐にわたった中で、やはりきめ細かな行政をしようという、その時々判断によりまして職員を採用しやってきたわけですが、今になれば、これからの時代というのは、官は官、民は民、そして市民は市民ということで、すべて官が、行政が直営でやるという時代はもう終わりなのかなと。やはり民間活力を使って、民間でやれることについては民間に任せようと、市民にできることは市民に任せようというふうになってきたということも、一つは潮流が出始めたのかなというふうに感じております。そういった流れで、例えば現業職員、例えばいろんな学校現場あるいは環境現場等々におきましても、今後はやはりどうしても民間の力、アウトソーシング、そういったような流れになってくるのかなというふうに考えております。我々公務員は法で身分守られておりますから、あしたから解雇というわけにはまいりません。そういった場合につきまして、やはり将来見据えた計画的な職員の採用というものをやっていかなければならないのかなというふうに考えています。確かに今苦しい時代でありますし、また公務員になることを夢に思っている若い学生に対しては非常に夢を掴むような感じしますが、それでも、そういったような事情だということをご理解いただきたいと思います。以上です。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 この項はじゃあ後でまた、終わりました、改めてまた伺いたいというふうに思います。

それで私、資料 6の20ページから伺いたいというふうに思うんですが、20ページの塩竈市の災害特別融資事業についてまず伺いたいんですが、決算額で2,244万7,000円とこれは出ておりますが、これは未償還残金分のそれを原資としていくということで、預託金、未償還残金の15件の中でこれは戻ってきた分、返った分といいますか、それを原資にしていくということで、そういう理解でいいわけですね。

鈴木委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 お答えをさせていただきます。

ここのその他財源は、ここの特別融資を受けた方が月割りで融資先の銀行に返還をされてくるわけですが、その年度末残高相当分を市の方で予算化して、一時積むことによりまして、月々それが市民が返済されたお金と置きかわってまいります。そして年度末に全額そろった時点で市の方ではその預金を引き上げるということで、預託金制度という仕組みを使っておりますので、この欄の財源記載の中では一応その他という扱いとなっております。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 これは前に私も質問の中で伺ってきたんですが、地震対策の住宅改修の補助金としてできないのかどうかと、創設したらという質問をしてきたんですが、そのうち当局から、市長の答弁でもそうだったんですが、災害特別融資制度、そういう事業があるので、これをぜひ活用してほしいんだということで伺ってきたんですが、実際は平成16年度はゼロですよ。それで耐震診断をされて実際にしているわけで、そういう中でこれを利用していくという制度の一つでもあるというふうにも思うので、やっぱり耐震診断をしていくと同時に、こういう融資制度があって、ぜひ耐震診断後の工事の着手ですね、そういうものに利用してほしいんだという意味から含めてもまだまだPRが足りないんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう面でぜひとも活用方法でのPRをぜひ進めていただければというふうに思うんですが、その点についてどう思いますか。

鈴木委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 残念ながらその融資実績としましては、平成16年度1件もございませんでした。また、この制度自体が平成3年から発足しておる制度でございます、最近は防災予防の方へも仕組みとして融資枠を広げております。そういう中で幸いにいたしま

して平成17年7月、こういった耐震改修工事との関連で、ようやく1件出てまいりまして、これを参考までにご紹介しますと、総額209万円ほどの工事がかかっておりまして、160万円の融資をお使いでございます。最大400万円までですと10年間で返済となりますので、かなり少額で長期の返済でお済みになるということで、今後は少し広報に力を入れてまいりたいと思っております。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 こういう制度を活用できるように広報にぜひ力を入れていきたいということだったので、ぜひ進めていただければというふうに思います。

次に、51ページのふるさと融資について、先ほども伺っておりましたので、できるだけ触れないように伺いたいというふうに思うんですが、一つは、この融資は1件だけで1億3,100万円というふうに理解していいんですね。

鈴木委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 平成16年度の融資につきましては、社会福祉法人1件から出された施設整備に対する一応補助金になっております。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 多分いずれこのところ、平成16年度の貸し付けで1億3,100万円ということなんですが、これは伊保石にある施設だというふうに思うんですが、この施設で当初、ことしの多分民生の3月の協議会のときだったというふうに思うんですが、ここでこの施設に対する改善を求めるとのこと等で、改善の結果の期限として平成17年4月6日というふうに多分なっているというふうに思うんですが、その点についての改善策、どういふふうにしたのか、その点の報告はされていたのかどうか、されてなければ伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

この法人に対しては昨年の6月からいろいろ監査が入っております。当初非常に改善事項が多いということで、法定指導と行政指導をあわせてじっくり指導していかなければならないということでした。そして、委員おっしゃるとおり第一段階として4月に改善命令というか改善報告を出すようにということでした。そのときは、その報告内容として大分改善はされているということですが、まだ何点が改善しなければならないことが残っているということで、現在も2カ月に1回ぐらいの割合で県では長寿社会政策課、それ



から社会福祉課、それから県の仙台保健福祉事務所、そして実地指導に行くときには必ず塩竈市も一緒に行って、一緒に改善指導をしております。現在はもうほとんど大分改善されたということでございますが、ちょっと事務的な細かいようなミスとかまだ見受けられるということで、今後も継続して指導していくという内容になっております。以上でございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 そうすると、今まで県と市も入って指導してきているということなんですが、やはりこれはきちっと期限を設けて改善された点と、これからどうなのかということも担当のせめて民生常任委員会の中にでも示されていったら大分違ってくるのかなというふうに思いますので、何せ一番塩竈で告発して、そういう状況もやってたこともあるということなので、できるだけどういう状況なのか速やかに報告されていったらいいんじゃないかなというふうに思います。これは要望しておきます。

それから、次に、同じ資料で65ページで伺いたいんですが、これは知的障害者支援費制度事業について伺いたいというふうに思うんですが、これは私は一般質問で県の施設の船形コロニーの解体に基づいて、どういうふうになってきているのかどうかということがあるんだというふうに思うんですが、そのときに本当に障害を抱えている方が地域で安全に安心して暮らせるような状況をつくれるのかどうかということでそのとき質問したというふうに思うんですが、そのときに受け入れの形としてあすなると、もう一つのさくら学園だということを聞いていたんですが、問題なのは、私グループホームなんかをこれで見ると、人数で17人ですね。これ、こういう方、グループホームを統括していくといえますか、サポートセンター的な役割といえますかね、そういうものは本市の場合どういうふうになっているのか、伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

現在船形コロニー等の解体宣言が出ておりますけれども、これはそれぞれの地域でそれらの人たちを受け入れるという方向で、今塩竈市では2カ所のグループホームが立ち上がっております。多賀城市にある1グループホームも含めまして、この地域では3グループホームが実際活動しております。1グループホームにつきましては、定員が4名ということで、12名ほどのグループホームの定員ということでございます。

そういう中で塩竈市はそれぞれグループホーム等について、あるいは知的障害者の受け入れ

について、それぞれ今後目標を設定しながら対応していくという形になろうかと思えます。以上でございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 今、10名ということなんですが、これ、多賀城入れて12ですよね。すいません、多賀城入れて12名。そうするとこれだと17名というふうに、平成16年度17名というふうになっているんですが、これは、その違いはどこなんでしょうか。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 主要な成果65ページの平成16年度の17名につきましては、塩竈地区以外の例えばあやしホームとかさわべホームとか、塩竈市以外のグループホームでこれまでの実績としての17名ということでございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 県の知事さんは地域に返していくんだということの点からいえば、そうすると地区外に5名行っているということで17名だと。だけれども、そうじゃなくて、やっぱり地域でどういうふうにかう受け入れていくのかですね。今のところ多賀城と合わせても三つのグループホームなんだということであれば、じゃあ塩竈で施設に入所してきた方が地元に戻ったとして、それでも足りない部分というのが出てくるというふうに思うんです。まだ地区外に今のこの状態で見ると5名の方を受け入れていただいているわけですから、そうするとそこにも施設の移動といいますか、それはグループホームだからいいんだということではなくて、やっぱり地元でどういうふうにかう受け入れていくかというふうに変わっていかないと、その方向性というのは出てこないというふうに思うんです。

それともう一つついでに伺いますが、やっぱりサポートセンター的な役割といいますか、それはあすなろとさくら学園だけだというふうに見ていいんですか。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 今のところ委員ご指摘のとおり二つの福祉法人という形になっています。ただ、今現在船形コロニーには7名の知的障害者、塩竈市の7名の方がおられます。それぞれ解体宣言に合わせて塩竈地区あるいは塩竈地区以外のそういう施設に随時移っていくものと考えております。以上でございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 そうすると、これからの方向がやっぱり安心して住める、地域で生活できるような

体制をつくっていかなきゃならないというふうに思うんですが、もう1点だけこの点について伺いますが、そこに携わっているヘルパーさんといいますか、援助者、支援者といいますか、1グループ当たりどのぐらいの援助者が入っているんですか。

鈴木委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 1グループホーム、聞くところによりますと1名から2名のヘルパーさんということをちょっとお聞きしたことがございますけれども、実態等につきましては、それぞれグループホーム等調査してみたいと思います。以上でございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 これはぜひ調査していただきたいんですが、やはり24時間だというふうに思うんです。24時間の援助が実際必要になってくるというふうに思うんです。それで1名か2名では対応できるのかどうか。そういうふうに支援している方々がやっぱり相当の、これだったら万が一24時間であれば、それこそ休む暇もないという形で置かれるというふうに思うので、この実態をやっぱりきちっとつかんで、ぜひこの点についてもきちっとした資料をお願いしたいというふうに思います。それは要望しておきます。

次に、126ページの青少年の健全育成事業について伺いますが、一つは、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業ということではありますが、具体的にここだけ、どういう形で事業をされているのか、具体的なこういうふうにしてんだとか、そういうものがあればぜひ伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 中川生涯学習課長。

中川教育委員会教育部生涯学習課長 地域ぐるみ学校安全推進事業につきましては、学校と地域住民が協力をして学校の安全な生活環境を提供するというで立ち上げました。それで、具体的には校区ごとにそれぞれ準備委員会などをつくりましてやったわけですが、現在426名の会員がおりまして、いろいろ登校とか下校の際に立ち会っていただいております。以上です。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 この間のようにああいう事故があったり、玉中での女生徒の問題とか、昨年からことしにかけていろいろあるわけなんで、ぜひ地域と学校、それとの連携をどういうふうに図っていくかということで、ぜひ役割を大きく発揮していただければというふうに思います。

上の にある表を見ると、平成15年度と16年度で比較すると格段の差で減っているわけ

なので、聞くところによると、表で見えている部分が少ないのかなとか、うちの子供なんかに言わせると、いやそうじゃないよと、見えないところでは結構いろいろなのがあって、うちの近所でも体育館の施設の陰あたりでもいろいろあるとか、そういうのをうちの子供に言われたりするんですが、やっぱりそういう面で、ただ巡回補導だけすればいいとかっていう問題じゃなくて、やっぱり未然に防ぐということで、こういう結果も出ているわけですから、ぜひそういう点で相談センターの役割とか、そういうものがこれから重要になってくると思うので、ぜひその点でも努力していただければというふうに思います。

もしもこれ今後のことについてあれば、一言だけ伺いたいというふうに思うんですけども。

鈴木委員長 中川生涯学習課長。

中川教育委員会教育部生涯学習課長 全体的なことと言えば、青少年相談センター、それから関係機関、関係機関というのは学校、PTA、それから防犯協会、それから民生児童委員、そういうところとの連携が、地道な連携、地道な活動がこういう成果にあらわれたというふうに思っていますけれども、具体的なことと言えば、例えば の内容別指導件数で見ていただきたいんですが、項目のところには遊戯場遊びというのがございます。これはゲームコーナーの指導なんですけど、これを見ると平成15年度が小学生58人、平成16年度が5名というふうにかなり減っております。それから、次の次の段で自転車不正乗車、これは二人乗りのことなんですけど、これにつきましても平成15年度が高校生・一般が40名、それが平成16年度が3名というふうにかなり減ってございます。そういうことで見ますと、これは学校の指導が、適切な指導がなされた効果がこういう形で出ているものというふうに思います。今後とも学校・PTAなどの関係機関と連携をさらに密にしながら活動を推進していきたいというふうに思っております。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 どうもありがとうございました。終わります。

鈴木委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時53分 休憩

---

午後1時00分 再開

浅野副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、質疑を続行いたします。

木村委員。

木村委員 16年度の決算特別委員会の一般会計の、間もなく4時ごろで終わるんでしょうけれども、午後の1番手として質問させていただきます。

平成16年2月定例会の予算特別委員会において、佐藤市長がみずから初めて予算を組み、議会に上程され、可決成立し執行された決算でございます。私もそのときは予算に賛成いたしております。なお、当初予算と決算での大きな数字の乖離があるのかどうか、塩竈市民にとって適正かつ現実的決算であったのか、はたまた行財政改革中での確かな決算であったのか等々、他市との比較などをしながら、決算特別委員会の意義と目的を考えながら基本的なスタンスで数点お伺いいたします。

資料 19、18・19・20ページのところでちょっと質問させていただきます。

うちの方の会派の資料請求のところでございますが、この法人税、私たちその法人税と、市民の方たちも法人税って何だろうと、自分たち取られているのは源泉徴収であると、会社で取られているのはと。まずその辺からです、基本的なところから伺いたいと思いますが、法人の種類、それと市内に法人が何社あるのか、ちょっとその辺からお尋ねいたします。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 まず法人税でございますが、法人税は国の方に納める税金でございます。企業の収益に基づきまして、税率かかりまして法人税を納める形になります。法人の市民税といいますのは、その法人の法人税、国に納める税を基本に計算されます。

企業の種類ということでございますが、若干この法人市民税について説明させていただきたいと思います。法人市民税には均等割と法人税割がございます。まず均等割でございますが、これは企業が赤字・黒字にかかわらずかかる税金でございます。1号法人から9号法人までの九つ、9段階の法人に分かれてございます。分かれる基準は資本金と従業員数でございます。例えば1号法人は資本金が50億円以上、従業員数が50名を超える法人でございます。この場合は均等割額が300万円になります。以下、段階的に均等割が少なくなりまして、9号法人は5万円となります。

市内の法人数でございますが、1,600社ほどでございます。18ページにこの均等割の推移、金額的には下がってございますが、法人数についてはほとんど変わってございません。特に6号法人といたしまして資本金が1億円未満の法人数、地元の企業は多いわけでございます

が、その数はほとんど変わらない状況になってございます。ただし以前は1号法人、300万円の一番上の法人が八つございましたが、現在は5社に減っている状況でございます。さらに2号・3号法人等、言ってみれば中堅どころの企業が苦勞しているのかなと、そういうような状況が見てとれまして、この均等割についてそういう状況でございます。以上です。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 法人の区分は地方自治法第312条第1項の各号ということで1号から9号今ありますということでございます。その中で私はこれ平成15年度の税務の概要というのを今見させてもらっているんですが、これとその資料が大体ほとんどこの……、まだ平成16年度は出ていないようですが、似たようなことが書いてあるんです。そして、そんな中で税収減、税収減と、ついもう大分前から言われて、これも財政の圧迫をしてますよと。これは塩竈市だけじゃなくて、監査の決算審査意見書を見れば、いまだ経済が低迷しているということでございます。そこで一番大事なところは、やはり税収減がなるべく少なければいいだろうと。3号法人が果たす役割が一番大事なんだと。法人数はほとんど変わってないけれども、平成10年から変わってないけど、法人数は変わってないけど、だけど個々の減収だと。それで、そういう法人市民税が少なくなってきているのではないかと思います。

そこで、今私たちは法人といいますと、簡単に言えば株式会社、有限会社、今はいろんなまたほかのとらえ方も、新しい法人としてとらえ方もあるのではないかと思います、その辺の内訳あったら、ちょっと教えてください。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 まず基本的に収益事業を伴う法人については法人市民税の均等割含め法人税割も納めていただくような形になります。例えば社団法人、財団法人もそうですし、それから協同組合もそのような形になってございます。あと、市役所の互助会も売店経営しておりますので、それで法人市民税の納税義務者となってございます。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 あと、その資料19の19ページで、平成12年度から16年度の法人市民税、税割額の推移と、その推移が載っておりますが、横並びで言ってみますと、漁業、これは平成15年と16年ではもう数字が全然違います。平成15年、25万7,000円、平成16年、4,580万円ね、ここのところをちょっと教えていただきたいです。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長　ここで若干法人税割について説明を加えさせていただきたいと思います。

先ほど言いましたように国に納めます法人税に塩竈市の税率14.7%を掛けて算出した税額を納めていただくわけでございますけれども、各会社決算期、例えば3月決算が多いわけですけれども、決算が確定しましてから2カ月ないし3カ月後に塩竈市に申告納税していただく形になります。ですから経済状況を二、三カ月後に反映したような形で法人税割の動きが見られるわけでございます。

その中で漁業、これにつきましては、天皇海山という海域でツボ鯛が大量にとれたと。そのために平成16年度、多額の納税が行われたということがございます。これは平成16年度、たしか10年に一遍の豊漁ということでございましたので、平成17年度、ことしについては、これは減額になってございます。

一つ一つせっかくの機会ですので説明させていただきますけれども、水産加工業については、平成12年、16年、ほぼ堅調な推移をしてございます。ただ、以前7億円ほど法人税があった場合には1億円を超えるような納税額がありましたので、やはり厳しい状況が続いているのかなと考えてございます。

鉄鋼造船業については、かなり厳しい状況がそのまま続いていると。

浅野副委員長　木村委員。

木村委員　とっても詳しく説明していただきまして、私は卸小売業、飲食店とサービス業と、この2点を本当は教えていただきたいと思いますが、先ほど言った法人市民税の増収ということ私たちが考えれば、やはりその決算時、各会社の決算時、企業の、その時点で行政が努力する面があるのではないだろうか。なぜかといいますと、企業、その企業の員数、社員数ですね、その異動、それを確保すれば市内の企業におりますよと、簡単に言えば仙台にも営業所があるけれども、こっちに全部100名の中80名は仙台の営業所に行っているけれども、20名しか塩竈にいないとすれば、その時点で経営者をお願いして、80名もここにおるんですよと、現実的に本籍は本社ですから、その辺をもっと努力していただきたいなど。この辺は福田課長、どうなんでしょうか、こういう例ありますか。

浅野副委員長　福田税務課長。

福田税務課長　まず、法人税割の計算方法、確かに全体の従業員数の中で塩竈市内で働いている方の従業員数、例えば100人中80の方が塩竈で働いている場合には法人税割に100分の80掛けまして、そこから先14.7%を掛けるような税の計算になります。ですから塩

竈市内で働く方が多ければ多いほど塩竈市にとっては有利になる形なわけでございます。

木村委員お尋ねの従業員が仙台なのか塩竈なのかというケースは多々あるかと考えます。当然我々税務課職員、地方税法に基づいてやっていますので、法律にのっとってきちんと、例えば本社所属とかではなくて実際働いているところで申告していただければと考えてございます。

それから、卸小売飲食店の状況とサービス業の状況でございます。卸小売飲食店は、これ大手スーパーを含んだ小売店等がここに分類されます。長引く不況を反映してか、平成12年と比べると大分落ちているような状況でございますが、これ平成17年、ことしになりまして若干回復の状況が見えてございます。

あと、その下の金融保険業、これがちょっと一番私は大事だと思うんですけども、ごらんになっていただければと思うんですが、平成12年・13年のときは1億円を超えていた納税額が、平成16年度は2,000万円ほどになっていると。かなり不良債権処理で銀行の方が利益を出さなかったのがここで見てとれるのかなと。これについても平成17年になりましてかなりの回復基調になってございますので、我々としてはそれに期待してございます。

それからサービス業、サービス業といいますのは、病院とか、それからパチンコ店等の娯楽業等、そこら辺が中心でございますが、これについてもかなり苦戦しているような状況でございます。ただ、先ほど言いましたように、今年度、平成17年度につきましては漁業関係の大幅な落ち込みを何とか金融機関の伸びでカバーできるんじゃないかと考えていまして、平成16年と同じような決算ができるように今努力中でございます。以上です。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 サービス業、私なんかはお医者さんがサービス業だとはちょっと思わなかったんですけども、今説明伺って病院ということで、そういう面からも法人市民税のそのいろんなからくりがあるでしょうが、ぜひ努力していただいて、税収減、税が減少している減少していると言うだけじゃなくて、やっぱり努力すれば、誠意をこちらで見せれば向こうも、社長さんたちもご理解していただけるんじゃないかと思えます。

次に、次のページの20ページの固定資産税の推移。私ちょっとちょうど固定資産税で自分のことも支払っておりますが、45号線沿いに住んで固定資産税案外高いのかなと思って見てもしたら、南町通りにあるマンションなんか、うちあたりより物すごく高いんですね。1期大体2万6,000円ぐらい。私のところで、いろんな算定方法がありますけれども、これマンションというのはやはり結構高いんですか、固定資産税は。



浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 まず、マンションにつきましては、土地分と家屋分があるわけでございますけれども、家屋についてはそれを再構築した場合に幾らかかるかということが基本になります。当然木造の家屋よりも鉄筋コンクリートなりでできている家屋の方が高くなるかと考えてございます。以上です。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 そうしますと、市中心部で、はからずもちょうど今駅前で建設しようとしているマンションなんかいっぱい建てば、案外こう税収、固定資産税がふえてくると。やっぱりそういう面、小さい土地じゃなくてまとまった土地を皆さんで推進されるようなことを考えなきゃいけないんじゃないかと。特に塩竈は土地がないということでございますから、ぜひ高層化しなきゃいけないと、効率的に使わなきゃいけないということだと思えます。その辺なんかも海辺のにぎわいゾーンの中で考えられておりますでしょうけれども、いかがですか、固定資産税のそのマンション化とか高層化に対して、海辺のにぎわいゾーンで何かそういう構想ありますか。

浅野副委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 その土地が狭くてないという課題を解決していくということも大きな施策を進める上で大事な視点だと思っております、土地のまず複合的な利用と高度の利用というふうに両方を視野に入れた上物誘致を図っていきたいと思っております。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 あちこち飛んで大変失礼でございますが、なおこの固定資産税の件で、残念なことに先週末に私たちが常に親しんでおられた塩釜観光開発株式会社、市内唯一のシティホテルが倒産されたと、残念ながら破産いたしました。一つの新聞記事によりますと、固定資産税滞納で建物を差し押さえてたと、塩竈市がですね。そんな中私たち心配することは、税の公平性の中からこういう破産された税金というものはどの点まで回収できるのか、ちょっとその辺、管財人がおることでございますから、その辺あるでしょうが、税の公平性上、いろいろ今まで倒産した会社もあるでしょうけれども、その点をちょっとお聞かせください。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 このホテルにつきましては、固定資産税だけでなく法人市民税等もかかっておりました。それについては全額納めていただいております、この固定資産税だけが残った

経過がございます。それも定期的にといいますか、毎月少額でも納めていただいていた状況があったわけですが、ことしに入りまして大分滞納状況になりましたので、我々としては地方税法にのっとりまして差し押さえをさせていただきました。

現在その債権、恐らく負債の中に算入されていると思いますけれども、今後、裁判所の判断等で売られるということになった場合に、当然税務課としましては、交付要求ということで配当の一部をもらうような手続をすることになってございます。

幾ら戻ってくるといえますか配当されるかについては現在のところまだわからない状況でございますが、手続はきちんと踏ませていただきたいと考えております。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 現在整理回収機構の方へ、お手元の方へということで管理されているとは思いますが、一日も早くですね、町の真ん中からもう火がすっかり消えたような感じします。こういうことが次々と出てきますと、もう大変な状態だということを深く私たちは認識しなきゃいけない。そのためには行政は何をしなきゃいけないのと、常々何をしなきゃいけないのと、このことではないかと思えます。ちょうど決算のこういう時期でございますから、いろんな面で当初私が申しましたように、行財政改革の中で大なたを振るわなきゃいけないんじゃないかと。一つには、この平成16年2月の予算委員会的时候、私は新しい塩竈市長に対して期待をしております。大なたを振ってくれるんじゃないかと。前年度は就任しただけで骨格予算だったと。じゃあ初めての自分のみずからの予算を組むとき、まあ3割ぐらいカットしてくるのかなと期待はしておりました。3割だったらもう大賛成でやっていくと。そのことはやはり全職員に認識を改めてもらうと。今までの生ぬるい状況じゃありませんよというようなもののとらえ方をしてもらいたかったと。

それで最後に、その補正で予算でどんどんふえちゃったと、議会の皆さん、市民の皆さん、勘弁してくださいと。これでも私はいいと思います。だけど1割カットという中から出てきたんですけれども、もう塩竈の場合は1割とかそんな時代じゃないと。申しわけないけれども、人員だって首切り100人、首切りって失礼ですけども、100人となっていますけれども、他市から見たらそういう状況ではないんじゃないかと思えます。そういうツケが、大なたで切ったツケがどこへ来るのと、いい意味で来るの、悪い意味で来るのと。そのときは我慢、ちっちゃくして、腰を引いて、頭にほっかぶりして我慢するけれども、その後はよくなりますよというものの理解を市民に示すことが一番大事なんじゃないかな。今からもこういうもののとらえ

方をしていかなきゃいけないと思いますので。

また続けて質問いたしますが、次に、物すごく基本的なことを伺います。このバランスシート、行政コスト計算書と一緒に、これいつから作成して公表しているか。それからまた、10市の中で、それからあとおられる隣接市町村の1市3町がこういうものを作成して公表しているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

バランスシートの作成でございますが、平成11年度決算、ですから平成12年度の議会になりますけれども、その分から作成して提示させていただいております。

それから、近隣市町での作成状況ということによろしいでしょうか。それについてですけれども、まず市部ということで多賀城市の方では普通会計でのバランスシートとコスト計算書、両方とも作成して公表しております。それから町の方の状況ですが、利府町で同様に普通会計におきましてバランスシートと行政コスト計算書を作成し公表しております。それから七ヶ浜町では普通会計のバランスシートを作成しておりますが、公表はしていないということでございます。それから松島町は作成の方もしていないということでございます。これにつきましては、平成15年度の決算どうだったかということで把握していたものでございます。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 なぜ隣接の市町の内容を伺ったかといいますと、これは各自治体独自で結構でございますが、やっぱり広域行政を続けて、今からもまた新しいものが出てくるんだろうと思いますが、広域行政をやっている中で高い・低いはあるけれども、同じ並びというのがやっぱり大事で、それでこの平成11年度からやっておりますと。これを塩竈市はつくっておりますと。これはそもそも平成11年の一般質問の中で同僚の吉田委員が質問したわけですね、バランスシートの必要性というものを。それをもう私も後を追っかけていたしまして、当時の新執行部に、もうそういう時代が来ましたよと、総務省でももうできるものなら早くつくりなさいと、ある市はもうとっくにつくっておりますよと言って、平成11年度からこれはつくってもらったと。

さて、そこでです。バランスシートはつくったのはいいけれども、行政の方たちが何人お読みになれるものかですね。話によりますと、塩釜商工会議所の簿記講座において、毎年毎年塩竈の職員が来ておりますよと、数名ではございますが一生懸命勉強して2級の商業簿記ぐらいは黙って取れるような方たちがみんな優秀な方もおりますと。これはとってもいいことですね。

やっぱりそれだけ、人に言われる言われぬ別にして、今からそういう予算審議でもやっぱり決算審議でも商業簿記はもう覚えておかなきゃいけないんだと。私たちの会派は、もうこれできたときから講師に謝礼を払って決算書の読み方、いろんな勉強をさせてもらいました。だからうちの会派はもう皆さんは見ただけでも、ああこの決算はどっかの破産したような会社の決算書ですかとかね、簡単に言えば、見れるようになっております。ぜひ職員の皆さん、褒めたついででございますから、来年もまたありますから、塩釜商工会議所で。

あとは、ちょっとご紹介しておきますけれども、塩釜の優秀な税理士さんが仙台の駅前の大きな会場で10月中に貸借対照表の見方、社長さん相手にやる先生もおります。そういうのを時間がとれたらぜひ行って、今からの時代はこういう時代ですよと、部課長さんたちも、部下が時間が許す限りやっぱりそういう数字に明るくなってもらいたいということで、どんどん勉強させてやってください。

そこで、せっかくこの平成11年度からつくっていただいているバランスシート、もう6年つくっていただきました。そんな中でこれは自治体は予算審議だということで決算審議ではないとも言われますけれども、予算づくりにおいてどのような利用方法をされているのか。決算でただ出すだけなのか、利用されているのかどうか、利用されているならどんな利用の仕方をしているのか、ちょっとお尋ねいたします。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 予算編成についてどのように活用、財政運営上活用しているのかということでございますが、バランスシートはストック情報の一覧ということで、一覧でストック情報について把握できる資料ということではやはりそのバランスシートが一番ではないかというふうに思うんですけれども、その中で負債の割合、それから正味資産の割合ということで、その正味資産の比率、ここ数年、建設事業費抑制に伴う市債の借り入れの抑制などもございまして、正味資産比率が高まってきているということが一つの目安でないかというふうにとらえております。

それから、行政コスト計算書でございますけれども、行政コスト計算書につきまして、資産形成にストレートにはつながらない情報ということで、人件費であるとか物件費であるとか、そういった人、それから物、それから移転的な経費というふうな分類が可能だというふうに考えておりますけれども、そういったコストを分類した上でどのような傾向がふえたり減ったりしているのか、それを見る点でもコスト計算書は重要だろうというふうに思っております。

そういった見方をしながら、財政運営といえますか予算編成の方にもそういった見方を通じまして活用させていただいているということでございます。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 一般民間企業ではこの決算書も大変大事なものであって、社長の首が飛んだり執行部が入れかわったりする決算書でございます。行政の場合は市長さんは任期4年というのがありますから、途中で決算が悪いから退場というわけにはいきませんが、やはりこういうもののとらえ方ですね、一番大事なのは、塩竈は特にこういうもののとらえ方が物すごくおくれたんじゃないかなと私は思っております。やっぱり民間のところ、いいものはどんどん、今からもほかにあると思います。民間のいいところはどんどん取り入れて、新しく脱皮していかなくちゃいけないと、そう思っております。

次に、資料 19の一番後ろの方の今度平成16年度決算分析指標レーダーチャート、昨年私が段ボールでちょっとつくってみてから、昨年の決算から出してもらっているんですが、これは私、数字は一生懸命、いっぱい書いてあります。この説明書でも決算書でも意見書でも数字はいっぱい出してありますけれども、やっぱり財政状況が、一番大事な財政状況の中でのこれは五つではございますが、五角形のチャートと目で、目で見ればすぐわかると、どういうものかということで、予算委員会の一番最初に財政課長がこういうことですよ説明してくれました。私ちょっともう物忘れ早いもんですから忘れたもんで、もう一度このレーダーチャートの見方をお願いいたします。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 説明させていただきます。

レーダーチャートでございますけれども、五つの要素ということで五角形の形にしておりますが、一番内側がマイナス1、それから外側に向かいますとゼロ、1、2というふうに数字を振っているところが資料から見てとっていただけるかと思っております。この意味合いですけれども、まずマイナス1、こちらの方が財政状況が悪いというふうに見ていただきたいんですけれども、マイナス1が危険エリアと、このマイナス1に達すれば危険ですよということです。それから、ゼロになりますと警戒エリアということで警戒が必要ですよということです。それから1になりますと準警戒エリアということでございます。2が健全エリアということで、外側に行けば行くほど指標の意味からしますと財政状態はよいというふうなことをあらわしている図でございます。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 資料7の方の一番後ろにもあるんですが、そのような説明ですね。昨年度の説明も比較して見てますが、もう昨年度とほとんど変わりございません、塩竈のレーダーチャートは、形もすっかり同じでございます。

なお、あとこの五角形ですが、六角形のやつもございますね、ある部分の財政基金とかなんか入れますと六角形のやつも出てまいります。

そこで、こういうものというのは目でよくすぐわかるよと。それで今の行財政改革の中でいろんな点で各方面から検討されていると思いますが、3年後、5年後、10年後なんていうこのレーダーチャートをこういうふうにもっていきたいんだという、そういう試算みたいなのはしたことございますか。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

これからの財政に関する指標がどのようになるかというのは大変予測が難しいわけでございます。ただ、これからもその行財政改善推進計画を進める上で一定の指標の活用ということが必要じゃないかということで、現在示しております行財政改革推進計画の方で計画期間中の最後の年の比率をつくっておりますけれども、その比率は91.8ということで示しております。そういったふうに、これから見込むことは大変難しいんですけれども、今後その財政指標がどのように推移していくか、こういったことに十分関心を持っていくということが重要だろうというふうに思っております。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 やっぱり前に、去年は佐藤市長にこのレーダーチャートのご意見を伺ったときは、余り大事なもんでないというような雰囲気じゃべられたんですね。私はそうじゃないと思うんです。やっぱり目で見られるというのはだれでもわかるということですから、簡単に言えば小学1年生でもわかるよと、こういう形になったらだめなんだと、こういうのが一番模範的なんだと。じゃあ模範的に近づくためには計画、行財政改革やって一生懸命頑張っているところですが、まだまだ足りない分があると。じゃあここんとこ早目にこいな形にもっていくという、そういう想像図をつくり出して、そういうふうにもっていったらいいなと思っております。

それとあと、時間ですから最後に、私いつも楽しみにしている資料6ですが、主要な施策の

成果に関する説明書の248ページ、楽しいんです、これ、いつも見て。これだけはよく見ます、毎年毎年。平成16年度決算状況。人口、国調、平成12年・7年、こしは5年目でまた間もなく調査がございます。もう市の政策課からうちにも来ておりました、何月何日ごろ伺いますと。そこでです。この人口減ですね。ちょうど12年前、6万3,566人、今現在大体3,000名少なくなりましたよと。主な原因は何なのか、ちょっとお聞かせください。

浅野副委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 人口減少の要因を見てみますと、社会減というのがどんどん進んでまいった状況にあります。自然減、出生率の低下とあわせて、そういった他市町村への人口の流出というのが大きな要因だったかと思われま。

浅野副委員長 木村委員。

木村委員 時間ももうないでしょうが、ぜひ人口増の政策をはっきりと打ち出すべきではないかと思っております。先ほど言いましたように中心地の高層化、仙石線が近いし仙台にも近いと。仙台市から多賀城までは来るけれども、多賀城から塩竈まではなかなかマンションもふえてこない。これはどんな原因なんだろうか。そういうのを調査しながら、ぜひ人口増で、塩竈を日本一住みたいという市長さんでございまして、そういう人口増で、塩竈にはこういうような施策があるんですよと、海辺の全部リゾートマンションですよと、海辺の近くですよと、こういうもののとらえ方を大きくPRするとかなんかしてやっていただきたいと。以上でございます。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 じゃあ私の方からも数点にわたって質疑させていただきます。

最初に、市税収入のかかわりでお聞きしたいと思います。

私は、先ほど来もお話がありましたけれども、質疑がありましたが、個人市民税の方でお伺いいたします。個人市民税は今度の決算では17億8,227万円の収入済みということで出ているわけですが、きのうの質疑の中でも市税全体における収納率は90.2%、前年度比でマイナス2.9%で、その金額は1億8,500万円だということで報告がなされました。それで実際この個人市民税の実態はこれに照らしてどうなのか、最初お聞きしたいというふうに思います。

浅野副委員長 小野委員、資料ナンバーは。（「資料ナンバー」の声あり）ありませんか。小野委員。

小野委員 5の1、2ページをお開きいただいでご質問します。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 5でいいますと、1ページ、2ページに個人の市民税の決算額が出てございます。収入済額で17億8,200万円。それで個人市民税につきましては、前年度と比べるとやはり8,000万円ほど落ちてございます。この理由につきましては、前回は説明申し上げましたが、課税の基本となる総所得金額、市民の所得が前年と比べると20億円ほど減少している状況でこのような金額になってございます。以上です。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 それで、実は16年度の改正で市税の、特に定率減税の縮小とか高齢者控除の廃止とか、65歳以上の非課税措置の廃止などが出されて、実質的には18年からその分が会計にあらわれてくると、税収にあらわれてくるというふうに思うわけですが、この改定に伴ってどれだけの市民が該当し、どれだけの市民負担増になるのか、お聞きしたいと思います。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 平成17年度の課税の状況から類推しますと、まず定率減税の縮小で、これは塩竈市内の納税者ほとんど全員の方が該当しまして、2万3,000人ほどの方に影響が出るだろうと。金額的には1億5,000万円ほどの増になると。ただ、これは定率減税の縮小でございますので、本来納めていただく分の2分の1返してもらったという形になるかと思いません。

それから、老年者控除の廃止でございますが、これは住民税上で48万円の控除がございましたが、これがなくなる形です。これにつきましては、平成17年度の状況からいきますと2,100人ほど、影響額は4,300万円、これは県民税も当然含んでおります。先ほどの定率減税も同じでございます。

それから、65歳以上の非課税措置の廃止でございますが、これはかなり推計難しいんですけども、内部的には対象者は400人ほどで、影響額は170万円ほどかなと。これは3年間に分けて段階的に全廃という形になりますので、段階的に変わっていきます。

以上足しますと、大体納税者ダブりますから2万3,000人、影響額は1億9,000万円ほどになるのかなと考えています。これはあくまで県民税を含めての影響額でございます。以上です。

浅野副委員長 小野委員。



小野委員 今税務課長から説明がありましたように、定率減税や老年者控除の廃止、さらに65歳以上の非課税措置の廃止に伴って2万3,000人の人が増加になると、対象になって、合わせて1億9,000万円からの市民税の増加になると。これが市民の負担になるということなんですね。先ほど課長が定率減税は当然もらうべきものをもらうんだというお話があったわけですが、定率減税そのものは、ご存じのとおり景気対策として1999年に大企業減税、法人税減税や金持ち減税ですね、所得税との最高税率の引き下げがされてたわけですから、それとともに導入されたのがこの定率減税なんです。景気回復を理由に増税が検討されておりますが、ここで言われている大企業の減税や金持ち減税についてはてこ入れされていない、そういう中での定率減税なんです。ですから当然もらうべくしてもらうものだという感覚でお話しになっていましたので、この定率減税による影響を含めて、これだけのやっぱり負担増が来年さらにこうかぶさってくると。非課税の分については3カ年段階的にというふうなお話がございましたけれども、そういう意味でこれは大変な問題だろうというふうに思うわけです。今でもこの収入未済額がふえてきている中でさらに輪をかけてくるという実態もありますし、そういう点でこういうふうな、しかもきょうの報道によりますと、谷崎財務相は、改めて定率減税については、今回半分ですね、減税してるの、ところが来年、06年度から07年の1月にかけて全廃するという方向まで出されてきているということですから、これは市民生活にとって大変なものになると言わざるを得ません。そういう点でこういうふうな国の対応の仕方について、こういう負担増がかかるということに対して市長さんはどのようにお受けとめになっているのか、お伺いしておきます。

浅野副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今申されました部分につきましては、国の動きでありますので、我々その辺の動きにつきましては注意深く見守りながら、申し上げるべきものにつきましては、地方六団体等でいろいろな機会をとらえてきちっと申し上げさせていただきたいと思っておりますが、今現在の動きというのはまだ正確なものではないので、そういった部分を注意深く見守ってまいりたいと思っております。以上でございます。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 そういう点では二つの点でお聞きしたかったんですが、後段の分でお話があったようですが、前段の分について、既に平成18年から増税が決まる。決まった分についてはどういうふうな受けとめ方を、市民の痛みをどういうふうな受けとめているのかなど、率直

なところそう思いましてお聞きしたわけです。あれば後でお伺いしたいというふうに思います。

それで、大変なのは、やっぱりこういう減税がなくなる、あるいは老年者控除が廃止されるということがどういう影響になってくるかといいますと、結局所得そのものが、控除される分が少なくなれば所得は高くなるわけですね、引かれる分が少なくなれば。それを対象に国民健康保険を初め市営住宅を初め保育所初めそういう計算がされていくわけでありますから、そういう点で単に税だけじゃなくて、そういうものにまで大きな影響としてあらわれてくるということを私はここで強調しておきたいというふうに思います。そういう点で市民の生活をどう守っていくかということが地方自治体で問われているだけに、そういう痛みも十分考えてやっていただきたいということを申し添えておきたいと思います。

それでは、次の点でお伺いしたいんですが、契約の案件でお聞きします。きのうきょうこの問題についてはいろいろ質疑されてきました。私は単純に工事請負の契約について、17の資料から、17と19の資料がございますが、それらをもとに質疑したいと思います。

今回17の資料によれば、全体で64件ですか、そのうち地元が44件、大手が18件、企業が2件ということで出されておるわけでありますけれども、私がお聞きしたいのは、その中で指名が49件、随意契約が12件、一般競争入札が3件という状況でありますね。そこで塩竈市の入札の考え方といいますか基本的な方針といいますか、なぜこういう実態になっているのかということをお聞きしたいと思います。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

契約のその方法についての概要について申し上げますが、最も多い契約方法が指名競争入札による方法ということで、資料もそういうわけでございますけれども、それに加えて、大規模な工事、金額的にいいますと1億5,000万円というのを一つの目安にはしてございますが、大規模な工事につきましては、より競争性、透明性といったものを確保する視点から一般競争入札にしているわけでございます。ことしに関しまして申し上げますと、一般競争入札3件ということでございますけれども、共同企業体方式によるこの一般競争入札というのも平成16年度からは活用してございます。そのほかのものにつきましては指名競争入札がベースになってまいります。そのほか制限的にでございますけれども随意契約ということで、例えば機械設備本体について設置した会社に補修的な工事を発注するというような場合などでございますけれども、制限的に、限定的に随意契約の方法によるということでございます。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 普通は契約というと一般競争入札というのが本来の入札の仕方ではないのかと。物の本によってもそういうものは書いてあるというふうに思うわけです。それがなぜ塩竈で指名入札が多いのかという点でお聞きしたわけなんです。そこもしありましたらもう少しお聞きしたいのとあわせて、単純なことかもしれませんが、初期の段階かもしれませんが、指名入札するには業者の登録が当然、2月の時点でしたか、その時点で必要ですね。今この今回出された資料の中のいろんな業者がずうっとこう入っているわけでありましてけれども、そういう意味では、前にどなたかの質問に指名業者は20社あるというふうなお話だったろうと思うんです。A、B、Cランクに分かれているというようなことで出されていたわけですが、ちょっとこの意味がわからないのでお聞きするんですけれども、まず、登録業者の資格、それからもう一つは現在登録されている指名業者の数、それとAランク、Bランク、Cランクというのはどういうふうに分けて、それがどれくらいのそれぞれの数になっているのか、最初お聞きしておきたいというふうに思います。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

まず、指名による入札の考え方でございますけれども、公共工事を発注する場合に、公平性、透明性、競争性を確保しながら発注するというのが基本でございますけれども、もう一つは、公共工事の発注に当たりまして、中小企業者に対する発注というのも公平的な、これは発注機会の確保という観点でございますけれども、図っていくというのが基本になるわけでございます。それで、そういったことから中小企業、具体的には市内の中小企業者の方々ということになるんですけれども、そういった方々を対象にした指名競争入札を行っているというのが状況でございます。

それから、資格等級の問題ですが、ランクづけ、Aランクとかっていう部分ですけれども、資格等級制というふうな言い方をいたすようなんですけれども、そういったふうに公共工事を発注する場合には、まず受け手の側でその受注能力があるかどうかというのが重要なわけですし、一定こう信頼のおけるといいますか、大規模な工事はやっぱりそれなりの施工能力を備えた方々を対象に発注したいというのが発注者側の願いでもございますので、そういった部分もございまして。そういったことから、工事の規模とその受注者側の施工能力が合致したような形で発注するというのが考え方のベースにはあるわけでございます。そういった考えに基づきまして本

市におきましても資格等級制を設けまして、工事の規模とそれから発注する場合のその指名する対象者とをリンクさせまして発注するというごさいます。

数でございませけれども、Aランクと言っておりますが、工事規模でいいますと3,000万円以上を対象にしてございませが、ランクといひませか、指名参加願ひが出されまして、それでランクを確認するんですが、その確認はどのようにしているかということですが、建設業法等で義務づけられておりますが、先ほどの施工能力という話になるんですけれども、それを確認する方法としまして一定の申請を行政体にするように義務づけられております。その申請に基づきまして審査されて、それが点数化されるわけなんですけれども、年間の完成の工事高の平均であるとか、そういったものを指標のもとにしておりまして、これが点数化されます。そういった点数によりまして、このAランク工事ですけれども、それをリンクするような形で、その点数が何点以上というふうなことの会社が市内に何社あるかということになってまいります。それで修正していただいた後、やはりその工事実績ですね、例えば土木工事といひまして土木工事でこちらが発注しているような工事などにつきまして実績を有しないというふうなこともございませるので、実際の数でございませが、Aランクですと大体8社ぐらいということ、それからBランクですとやはり8社程度、それからCランクですと6社程度というふうなところかと思ひませ。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 ありがとうございます。

Aランクは3,000万円以上ということでお話がございませましたが、B、Cはどういうふうになっているんでしょうか。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 Bランクが1,000万円以上でございませ。Cランクは1,000万円未満です。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 ありがとうございます。

こういう状況で、その都度発注する物件といひませか、それによってAランク、Bランク、Cランクといひませか、それぞれの業種に分けてやっているということだということですね、大体ね。混ぜ合わせといひませか、そういうのもあるんだらうというふうに思ひませが、大体のことはわかりませた。

それでお聞きしたかったのは、いろいろ問題になります、この入札の場合に地元業者を育てる、あるいは地元業者に仕事を回すということがこの地域経済にとっても非常に重要だし、そのことを求められていますし、そういう点で今回件数にしても金額にしても地元が一定の割合を占めているという点はそれなりに理解できるわけですが、そこで随契がもう一方では多いというのは、それほど……、随契はほとんど機械関係だけではないような気もしているんですけども、その辺のところ、随契がなぜ塩竈で多いのか、その辺ありましたらちょっとお聞きしておきたいと思います。

浅野副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

16年度で随契になっている工事の主なものについて申し上げますと、先ほど申しました機械設備本体の設置業者に補修的な工事を発注する場合もございますし、そのほか工事箇所が近接していたりということで、その業者に発注することで経費の節減とか現場の錯綜とか、そういったものを防げるとか、そういったものもございます。それから、本体工事に対する附帯工事であるとか、それから緊急的に発注したのであるとか、そういった内容でございます。

あと、それから宅内貯留工事ということで、民有地内に公共目的の施設を整備すると。ちょっと特殊な、公共施設であれば通常公共の用地に施工するんですが、民有地に公共施設を設置するというふうな事情から随契になっているものがございます。おおよそそのようなことでございます。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 はい、わかりました。ただ、随契はもう少し考えるべきかなと。宅内貯留はわかるんですね。今のやり方で宅内貯留というのは随契でよくやられているというのは見聞きしていますので、その他の分についてはもっと考えた方がいいのかなという気がしております。

それでお聞きしたいのは、さらに地元業者の……、その前に、19の中で先ほど来もありましたが、予定価格と設計価格との落札、契約がですよ、落札率がこう違うんですよということで、これは例えば19の21ページを見ていただくと、一番前にあったからそれを言うわけですが、結局設計額というのはだれしもが弾ける数なんだというふうに考えていいんだと思うんです。その設計基準とかいろいろそういうのがあってそういう数が出されるんでしょうから。要は予定価格が市長さんなり助役さんなりが予定価格を入れるということで出されておりますけれども、ここで二つ聞きたいんです。一つは、市長さんなり助役さんが入れる予定

価格の札というのは、いつの時点で入れるようになるのか、先ほどはまだ入札があるまで入れてないようなことを言ったんですが、入札前には入れるんでしょから、いつぐらいの期間なのかということが一つです。

それから、設計価格との関係で、ここがこれよりも安いのは予定価格ということで、要するに業者の方々が仕事はもらうけれどもなかなか利潤が合わないというか、いろいろ自分たちが相当どこかでサービスをしながらやらなければならない、そういう状態が結構聞こえてくるんですね。それは当然仕事が回ってるんだからいいような感じもしますけれども、しかしそれでも実際には仕事をやる業者の方でそういう意見も持っているということはどうなのかなというふうに思うんですが、それでもこういうふうに設計額と予定価格というのがこう出されますと、それは標準的にそれぞれがやれる範囲の値段だろうなというふうに思うんですが、その辺についてはどういうふうに受けとめているのか、ざっくばらんにちまたで聞こえている感じのことを今申し上げましたので、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

浅野副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 予定価格の作成者、私もその担当をさせていただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

いつの時点かということでございますが、少なくとも入札前日にはすべての予定価格を調整させていただきまして、先ほど申しましたように密封して割り印の上、開示するのは当日ということであります。

設計価格と予定価格ということでございますが、先ほど申し上げましたように、これはあくまでも予定価格を記入する者の責任でやっていますので、率等についてはご容赦いただきたいんですが、ここで出ておりますように、設計額に対する落札率と予定価格に対する落札率をごらんいただければおわかりかと思いますが、1%前後というようなことが一般的、本市の場合ですね、本市の場合は大体こういった数字であります。先ほど来いろいろご質問いただいておりますが、我々はこういった入札を公平・公明性を担保しながら実施いたしておりますので、あとは入札参加される方々の競争力ということに我々は期待させていただいているところでございます。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 前日に札を入れるという点でわかりました。

それから、そういう点では当然、この公共事業の発注をどうするかという点では入札の仕方

によってどういうふうにそのところが削減できるのかとか、そういうことは当然あると思います。しかし、そうはいつでもやっぱり一定の分は業者がやれる範囲も含めた取り組みということも必要だろうというふうに思いますので、決してこれは矛盾するものじゃなくて、そういう点ではいろいろずっと論議されてきていましたように、落札率が100%に近いというのはやっぱり、平均がどこまでかというのはあるかと思えますけれども、そういう点ではいろいろさらに勉強していただく必要があるのかなということを申し添えながら、しかし、かといって安けりゃいいというわけにもいかないという点も公共事業としてはあるだろうというふうに思いますので、その点だけ触れておきたいというふうに思います。

それでは、次に移りますが、資料 19のこれは12ページ、13ページ、その前に、資料 19のですよ、どなたか何か言っていたようだけれども、11ページ、12ページ、13ページの件でご質問いたします。

大変いい資料をつくっていただきました。これは私どもが資料請求したわけでありませけれども。私ども8月になりまして、7月中ですね、実は各学校の実態調査をしまして、その旨教育委員会にも申し入れしまして、そういったものが大分盛り込まれているなというふうに感じているわけでありませますが、そこでお伺いしたいんですけれども、再三不用額等の関係で杉の入小学校のトイレの問題も伊勢委員の方から紹介されておりましたが、今回のこの12ページ、19の12ページを見ますと、多目的トイレ設置工事250万円というのが計上されていて、普通教室補修工事93万円と合わせて、これは新たに2学期から子供さんが転校してくると、転校してくるといいませか、そういうことでやられたと思うんですませが、この内容についてご説明願います。

浅野副委員長 橘内教育委員会総務課長。

橘内教育委員会教育部総務課長 お答えします。

杉の入小学校の多目的トイレですけれども、正面玄関の隣に職員用のトイレがあるんですけれども、そのちょうど向かい側ですね、に小さな教室があるんですけれども、そこに特殊学級の教室をこの2学期から設置したと。いわゆる2学期に障害児の子供が転校してきましたので、その子供用の教室に変えたと。車いすを使いますので、車いすでも入れるようなトイレということで、向かいにありますトイレを、職員用のトイレがあるんですけれども、そこを車いすでも入れるようなトイレに修繕したというのが内容であります。以上です。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 この資料を見まして、私もきのう学校に行ってみました。それまではちょっとどういふふうにつくるのかなというのはあったんですけども、大変行ってみまして立派なトイレができておりました。これは先ほどご紹介されましたように特殊学級に入る1年生の子どもがおいでになったということで、そういう対応がされたわけでありまして。早速そういう対応をですね。しかもお聞きしますと、県の方では一銭も出さないで市費負担でやったと、やらざるを得ないというような状況でありまして、本当に子どもさんのことを考えたら県の方でも出すべきだといふふうに思うんですが、塩竈に入ってくださいといふふうに言いながらそういう予算措置されないという問題は大きいと思いますが、いずれにしても立派にでき上がったことに心から感謝申し上げます。

それで、じゃあ何度か取り上げている2階にある1年生のトイレはどうなんだろうといふふうに思っていましたら、18年度で300万円で改修するということで予算がついています。まさに取り上げてから2年おくれの工事になるのかなといふふうに思います。あわせて、学校屋上防水補修工事なんですけど、これが18年で1,000万円ということで予算がついています。学校にちょうど子どもが行きましたときに、大雨のあった次の日なんです。ですから上から雨漏りがしてきてる、屋上からですよ、階段を伝ってこぼれてきているんです。そしてそれが伝わって6年2組のクラスが水たまりになっているんですよ。黒板も濡れていました。そういう点ではその日はたまたま授業のない日でしたので、その旨は即教育委員会の方でも知っていましたし子どもも伝えましたので、これは18年度にやるといふふうになっているようです。しかし、この5カ年計画、子ども出していただいて大変喜んではいらっしゃるんですけども、議員の皆さんもそうだろうと思うんですが、かわりのあるところが、何だ、これ、何年でもないかとかね、いろいろ出てくると思います。そういう点で、例えば杉小の6年2組の雨漏りが、雨が降って天井から伝わってこぼれてくるというのがあるわけですけども、来年、18年のいつつくのかわかりませんが、それまで待ってなさいということになるのかどうかですね。そういう点ではこういう教育施設については、これくらいのことやんなくちゃいけないのかわかれば、何度も私たち申し上げていきますけれども、債務負担行為などで一気にできないのかと、一定の大規模な計画を立てて、そういうことができないのかどうか、その辺について財政課でもいろいろ検討していただくように、前にも言ったと思うんですけども、その辺のところについてはどうなんだろう、お聞きしておきたいと思います。

浅野副委員長 菅原財政課長。



菅原財政課長 お答えいたします。

債務負担制度を利用して工事施工の先取りのようなことが可能かどうかということかとは思いますが、債務負担行為は歳出予算を伴わないで、つまり年度内に支出がないものということになるわけなんです。例えば平成17年度で債務負担を取りますのは平成17年度で歳出執行が必要ないということございまして、そのようなものについても契約は結べると、ですから着工もできるということになるわけですが、支出は翌年度以降であるということが前提なわけでございます。これは、そういったことで翌年度の内容について年度後半に、年度末にその債務負担行為を取りながらということは制度的には可能ではあるとは思いますが、これが2年先、3年先とか、そういったものということをご想定したものでは工事の場合にはちょっとないのかなと。工事が終わってしまえば当然支払い義務も生じるわけですので、いずれその近い年度にその歳出予算化はしなきゃならないということになるかと思えます。

浅野副委員長 小野委員。

小野委員 やり方はいろいろあると思うんです。例えばしおりトンネルはたまたまあれは交流ふれあいですね、そういう事業が国の方で設定されたんで、それに乗かって工事をやって、その後5年間で返済するというやり方ですね。ですから債務負担行為でも、要するにこの年次になれば直してもらえるとこのんじゃなくて、環境をよくしていくと、一挙にね、子供たちの学校環境、そうするのには何がいいかといえば、どこそこの学校だけよくしてくれというわけにもいきませんし、当然どの学校もそういう必要性は、早くやってほしいというのはあるわけですから、しかし財源が決まっているという状況の中で、じゃあどうすればいいのかと。私なんかは単純に債務負担行為が一番いいのかなというふうに思っているわけですが、その辺はぜひご検討していただくようお願いしたいと思います。

時間も余りありませんので、次、4点目ですが、これは成果品の6に乳幼児医療費の助成事業のところが出ております。この6です、成果品です。成果品のところに出ているわけですが、この中で乳幼児の、特に入院時食事療養。

浅野副委員長 すいません、ページ数をおっしゃっていただけますか。

小野委員 6の27ページです。

この中に入院時食事療養費というのが施策の実績の中で出ております。県は平成15年はやりましたけれども、平成16年からはゼロだと。そして市単独でやってきたということですが、平成16年の12月議会で実は市長さんのもとで、これは給食費、入院に関する入院

時食事療養費については条例が出されて、廃止するという条例が出されたわけです。そういう点で、そのときに三つの案件が出されていたわけです。在宅心身障害者福祉手当、長期療養者への見舞金制度などが廃止されたということですね。具体的には平成17年度の予算からということになっておりますが、しかし平成16年度のこの市政の中でこういうことが提案されているという点では、私どもこれには反対してきていましたし、そういう点ではこういった取り組みについては賛同できないというふうなことだけ申し上げておきたいというふうに思います。

最後になりますが、旅客ターミナルの取り組みで本来なら取り上げたかったんですが、時間もありませんので、これは平成13年の10月に公設民営にしてから3年を経ているんですね、平成16年度の決算というのは。それであの当時六つの附帯決議が出されて、全会一致でそれが採択されて、やっぱり新たな負担増をふやさないことを含めて、しかし共益金はきちんと出してもらおうと、1,300万円は出してもらおうということで取り上げてきた経過があったわけですが、簡単でいいです、これが指定管理者に移ってしまうとなかなか取り上げる機会がなくなるだろうというふうに思いますので、そういう点で市とマリゲートのかかわりについて、市はどういうふうな指導、援助を今日までやってきたのか、その辺をお聞きしておきたいと思えます。

浅野副委員長 神谷みなとまちづくり課長。

神谷みなとまちづくり課長 現在マリゲート塩釜の運営管理につきましては、塩釜港開発株式会社市が管理運営の委託を行っているという関係で、手続上は業務委託契約という形です。平成13年10月にいわゆる施設の公設民営化ということで、議会等にもお諮りさせていただいてお認めいただいて、公設民営化という枠組みの中でこれまで動いてきたという経過がございます。

今指定管理者制度ということが動き始めておまして、マリゲートにつきましても今議会に指定管理者の条例をかけておるという中で移行ということを考えてございます。

今後とも施設の所有者はあくまで市でございますので、ここの施設が地域振興、それから産業振興、あるいは旅客、待合室やなんかの機能、十分に生かしていただくように、指定管理者等に移行いたしましてもきちんと市の方で指導をしてまいりたいというふうに考えております。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 ご心配いただいてありがとうございます。

それでは、何点かにわたってご質問させていただきます。

まず、資料 5 をお願いいたします。

まず、ここの 83 ページ、84 ページの 19 節の完納奨励金についてご質問をさせていただきます。これは納税貯蓄組合への奨励金と思いますが、現在納税貯蓄組合の数が減っていると思います。この現状は今のようになっているのか、お知らせ願いたいと思います。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 お答えいたします。

ご質問の完納奨励金は、これは納税貯蓄組合への奨励金でございます。確かに納税貯蓄組合、ピーク時には 200 を超えておりましたが、現在 102 組合と減少しております。これは組合のプライバシーの保護、さらに個人主義の風潮、組合長の高齢化に伴う後継者不足の理由によりまして年々減少しているのかと考えてございます。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 それでは、近隣の市町村のことも私ちょっと聞いているんですけども、多賀城は解散したと聞いているんですけども、この辺はいかがなんでしょう。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 二市三町、確かに多賀城は昨年解散してございます。さらに利府、七ヶ浜も解散しました。現在残っているのは本市と松島町のみでございます。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 たしかこの制度は、前にもちょっと質問したことあるんですけども、昭和 31 年に市内に納税貯蓄組合ができて、来年がたしか 50 年と。私も納税組合の一員でございますので、このことは組合長からお知らせしてもらっております。それで、今後、この奨励金の増額あるいは納税組合の方向性、どのように考えていくのか。これは納税組合そのものも意見を集約しているような状況なんだけれども、どうしたらいいかわかんないというような状況でありますので、私は当局の方がきちっとこういう方向性だという方向性を示してもらわないと、うやむやになっているような状況にありますので、この辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

浅野副委員長 福田税務課長。

福田税務課長 確かに来年市の納税貯蓄組合が設立して 50 周年になります。これまでも納税貯蓄組合さんには、現在もそうですけれども、納税の方で大変お世話になっておりますので、そのような貢献に対しまして感謝するようなイベントを考えていきたいということで、連合会

長を中心に企画してございます。

今後の納税貯蓄組合のあり方、先ほどもありましたように本当に減少してございます。高齢化、それからプライバシー、いろんな問題がありますので、大変難しい時代になっているのかなと考えてございます。現在各組合員さんに対しましてアンケートを実施させていただきました。例えば現在市の補助金等減額になってございますし、このような少なくなるような状況の中で果たしてやっていけるのかと、そのようなことをアンケート調査させていただきました。それをもとに連合会長とそれから各支部組合長あるいは各組合長と意見交換をしながら、今後どのような形で進めていくか考えていきたいと思っております。

納税貯蓄組合は、納税貯蓄組合法という法律に基づいて運営されている団体、任意の団体ではございませんので、その法の趣旨等に沿った形で納税貯蓄組合、動いていただければと考えてございます。基本的には完納、すべて納めていただくのがこれは原則でございます。残念ながら納税組合の中では完納に至らないような組合さんも見受けられますし、あと、組合ですからやっぱり10名の組合員は欲しいところでございまして、ちょっとそれなのに10名を切るような状況ではなかなか存続は難しいのかなと考えてございます。そうはいきましても、地域コミュニティーの一端も担っていただいておりますので、むげに法律に基づいた団体、行政側の方からやめなさいとかというようなことは当然できませんので、連合会長を中心に皆様方とお話ししながら、よりよい方策を考えていきたいと思っております。

さらに、我々行政としましても、納税思想の推進というのは、これは我々の業務の一端でございまして、これは納税貯蓄組合さん、ふるさとカレンダーあるいは標語・作文等の募集等で担っていただいておりますので、こちら辺についてもあり方含めてなるべく早く協議しながら進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 詳しく教えていただきました。本当にありがとうございます。

くれぐれも、私も4カ所ぐらいちょっと懇談のときにお話をさせていただいた箇所がございます。やっぱり意見がまちまちで、一つは、地域コミュニティーの場としてとらえる方もおりますし、それからその地域から引越されて、わざわざそこまで戻ってきて納税組合に入ってきて納税される方もいると。それから、それがもう親睦の一端となっているし、それからある意味ではお互いに融和を深めていっているというような状況もありますし、当局から一方的な押しつけなどをなさらないように、まずしっかりとお話をさせていただきながら、よりよい方向

に進めていっていただきたいことをお願い申し上げます。

続いて、資料 6 の 9 2 ページ、その中でインフルエンザ、老人対策のインフルエンザ、平成 1 3 年からずっとこう、今年もまだ定額でいておりましたけれども、非常に感心しているのは平成 1 5 年から 1 6 年度に向けて 1 , 2 6 4 名の方がプラスになったと。その原因は窓口業務を分散させた、こういうふうに報告、下の方の 3 のインフルエンザの予防接種に対するこの成果出ていますけれども、もう少しこの辺の、どういうふうな形で窓口を広めていったのか、ちょっとお知らせ願えますか。

浅野副委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 高齢者インフルエンザの関係でございますが、平成 1 5 年度までにおきましては、保健センターにおいて予診表の交付ということを行ってございまして、大変遠方の方については不便をおかけしている状況にございました。その不便解消を行うために、一応こちらから体育館とか公民館とか本庁舎の方に出向きまして交付するという措置をとらせていただきまして、大変好評を得たところがございます。平成 1 7 年度におきましては、3 月に、平成 1 7 年度検診申し込み等を行っておりますので、その際にあわせて申し込むということで、わざわざ足をお運びにならなくてもできるような体制を整えた形で今年度は臨ませていただいております。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 ありがとうございます。

今なぜ聞いたかということ、去年もこの問題に触れさせていただきました。今年度は去年窓口に行きまして申し込みをしてサインされた方、これ郵送されてきてまして、今年は本当に喜んでおります。市長にぜひ御礼申し上げますと、こういうようなお話もありましたので、この場をおかりしてよろしく申し上げます。

それで、申し込みをなさらなかった方もあわせてもしこれに漏れないようにやっていただきたいというご要望をしておきますので、よろしく願いいたします。

次に、1 2 3 ページ、学校給食運営事業についてお尋ねをさせていただきます。

まず、この決算額 5 1 5 万 6 , 0 0 0 円と計上されておりますが、これに付随して、今の学校給食のいわゆる給食費の予算の立て方とか、それから栄養士さんの献立の組み立てとか、あるいは支払いまでの一連の流れですね、そのシステム、どのような年間の予算を立てて、どのような状況で、どういうふうに集金されて、支払いはどうしているのか、あるいはそ

の中で滞納なさっている金額が出てきているはずですので、その辺の兼ね合いはどうしているのか、そのシステムをまず具体的にお知らせ願いたいと思います。

浅野副委員長 佐藤学校教育課長。

佐藤教育委員会教育部学校教育課長 それでは、嶺岸委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、年間の予算の計画でございますが、小学校につきましては、1日250円掛ける年間175回ということで4万3,750円、中学校につきましては、1・2年生について1回300円掛ける169回ということで5万700円、3年生につきましては卒業が早いものですから160回で4万8,000円の集金の中で計画を立てております。

それで、給食費の納入関係でございますが、現在各学校とPTAに会計処理をゆだねておりまして、4月にPTAの総会にかけまして承認を得た上で集金業務をやらなきゃないということで、実質上5月から2月までの10回分割ということで今集金を行っているところでございます。

それで、現在滞納といいますが、その辺についてお話ししますけれども、やはり財源となる給食費の未納者対策が一番大事でございます。実は平成16年度末からやはり未納者に対しまして、2月に督促状を1回、それから3月に催促状を1回、そして9月7日付で9月末の納期ということで最終催告を行ったところでございます。平成17年の8月段階で未納額につきましては311万5,104円でございますが、学校側と相談いたしまして、例えば分割払いでお払いしますよということもありまして、ただ、それも含めまして経済的に困っている方については教育扶助制度なども紹介しております。それ以外の理由で未納になっている方につきましては58件ございまして、192万2,803円につきまして最終催告を行いまして納入を促しているところでございます。以上です。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。

それで、私危惧しているのは、いわゆる年間の予算を立てて集金されて、それで献立表をつくって、栄養士さんがつくって、そこで集金したものを今度食材料の仕入れ部分、例えばお肉屋さんとか八百屋さんとかに支払うわけですね。その支払いのサイドも決まっているわけですよ。そうするとある一部の人でございますけれども、いわゆる支払いサイドが守られないんじゃないのかなと。というのは、ここで校納金額を計算しますと、1回に支払うわけではありませんよね、集金も。結局分割で来るわけですから。でも仕入れは先に行うわけですから、つく

る前に。そうするとその購入は1カ月サイドとか2カ月サイドにわたって支払うわけですね。それがこういった滞納者が出てくると、これ本当のことという学校先生は教育を主体に結局やっているのにもかかわらず、いわゆるうちの方の学校は教頭先生が非常に苦慮されながらやっているのではないのかなと、こう思うんですけれども、その点どういうふうにお考えなのか、あるいはきちっと支払いができているものなのか、その辺もう一度ちょっとお願いできませんか。

浅野副委員長 佐藤学校教育課長。

佐藤教育委員会教育部学校教育課長 納入業者への支払いについてのご質問でございますが、先ほど分割払い、集金についてお話ししましたけれども、どうしても4月から給食が始まりますが、その4月分につきましては4月上旬に学校給食納入者の契約会がございますが、その席上で4月分の支払いについてはおくれることがありますということで説明をし、協力をしていただいているところでございます。それで、過日指摘を受けまして、各学校にアンケート調査を実施いたしました。そうしましたら、通年ではなくて一、二カ月の滞納について小学校1校、中学校1校ありました。のが事実で、各学校にその辺のところは指導しておりますが、やはりこの滞納の部分が大幅ネックになっておりまして、その辺のところをやはり未納対策が一番ではないかということで対応しております。確かに学校サイドにその辺の未納者に対する対応をゆだねておりますが、大変だというふうな話も聞いております。以上でございます。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 今学校教育課長さんのお話を聞いて本当に申しわけないなと、こう思っております。これは当局の開設者は塩竈市長でございますので、私はこういったことについては、例えば先ほど申し上げたように311万円の滞納があったと。これは年間通じてですから、その分は滞っているわけですね、完全に。そうすると最終的にだれがじゃあ責任とるのかというふうになります。そこで私は仙台市の方をちょっと調べさせていただきました。仙台市はセンター方式と、それから一部で自校方式と、こうあります。センター方式はすべて行政側が責任を持ってやると。それから一部自校方式は一部だけになっているような状況があると。そこで仙台は全体的にそれをすべて行政側が担当して、すべて責任においてやると、こういうふうになっているそうでございます。法的に考えていくと、やっぱり行政側がこういった点もとらまえてやっていくべきだろうと思いますので、当局のお考えをお聞きしたいなと思います。

浅野副委員長 加藤助役。

加藤助役 ただいま仙台の方式をちょっとご披露いただきましたけれども、まず今塩竈の場合ですと、ご案内のとおり全部自校方式になってございます。そういった意味でこれまで学校当局といいますか教育委員会が所管しながらそういった給食に関する取り組みをしてきたわけがありますけれども、今後各学校の給食施設等々大分老朽化している部分もございまして、今後どういうふうにもっていくかも、やはり塩竈としてもいろんな整理をする必要が出てまいります。そういったことも含めまして今提起されている問題等々教育委員会の方とこちらの方と一緒に手法を検討してまいりたいと思いますので、そのただいまご指摘いただいている部分については、時間をいただきたいというふうにご考えてございます。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 よろしくご配慮のほどをお願い申し上げます。

次に、194ページ、水産加工業活性化支援事業についてお聞きをいたします。

まず、今よく新浜の加工業の方に行くと、非常に今厳しい状況があると。それから歯抜けしている工場がたくさんあると、こういった感じで、いわゆるここに消費者のニーズに対応するといった意味でこの販路拡大事業を行っている、こういうふうに乗っているわけですが、こういったような支援をしているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 それでは、最近の加工品の生産高について、まず報告をさせていただきたいと思いますが、平成12年、数量で12万トン、金額で780億円、それから平成13年が大体同じ11万6,000トンぐらい、745億円、これが平成15年になりますと生産量で11万5,000トン、金額で660億円というふうに、議員が指摘されたように下がっております。市内には大体180社ぐらいの水産加工業者があるということで、非常にこの数字から見ても大変厳しい状況にあるのかなというふうにご考えております。

ご質問のありましたこの水産加工業活性化支援事業でございますけれども、これはこれまで行っておりました販路拡大事業、それから食品品質の衛生管理高度化事業というものをリニューアルしたもので、業界関係者がみずから発想して取り組むもので、業界全体の活性化につながるものに限られた補助金を柔軟かつ有効にできるようにしたものでございます。平成16年度は特に安心・安全の基礎となる衛生管理の高度化について取り組んでおりまして、具体的には11社の工場などの工場診断をまず行っております。また同時に、講師を招いての研修会を実施しております。大分そういった衛生管理に関する意識の向上が図られたのかなというふう



に考えておりました、その裏づけと申しては語弊がありますが、各水産加工場から申し出のある開放実験室での細菌の検査、この件数が大分上がっております。また、新製品の開発にも取り組まれておりました、マグロを使った料理の試作、こういったことを行っておりまして、現在その料理が市内の店、すし屋さんなんですが、そこで提供されているという状況でございます。さらに、販路拡大としましては、練り製品、これ今まで関西から向こうには行ってなかったんですが、広島・福岡方面との取引、量的には少ないんですが、始まったというふうに聞いております。このように徐々にでございますが成果が出てきているのかなというふうに考えておりました、今後も市内でつくられている加工製品、これが全国へ出荷されるよう支援してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 ありがとうございます。

水産加工の振興に当たっては、やっぱり販路拡大が何といても一番なんですね。ようやく西の方というか、今まで私たちも視察するたびにスーパーとか行って見てるんですけども、まず姫路までは今まで行っていただけでも、それ以上先に、広島まで今行ったということ聞いて初めてびっくりしたんですけども、いよいよそういった感じで、いわゆる加工場そのものがまず一丸となってこの販路拡大事業を徹底してやっていただきたいなと思っております。

というのは、私ども公明党の会派として視察してきました、奄美大島の名瀬市に行ってきました。ここはやっぱり大島つむぎの生産地で、逆に70億円ぐらいあったのが現にもう3分の1になったと。それにかえるものといったら焼酎と、いわゆる黒糖焼酎ですね、これとやっぱり地場産品のものをくっつけてやるほかないと、こういうような話で、販路拡大に全国に向けて発信したと。発信したのはどういうことかという、いわゆるこの地場産品の生産者を募って、大都市圏ではなかなか拡大できないと。いわゆるその大都市周辺の二番都市というんですかね、仙台市があれば塩竈市みたいなところですが、二番都市というのは。その一番手でなくて二番手の方に売り込みをします。そこでその大島展とか、奄美大島展とか、あるいは名瀬市とかっていう形で、例えば焼酎、塩竈市でいえばかまぼこ、それからおさかな、そして練り製品と、こうかみ合わせたものを、例えば1カ月間だったら1カ月間そこにお借りして物を物販するとか、こういうもので販路拡大したらば、その70億円というものをすべて黒糖焼酎プラスアルファでイコールなったという実績を聞いてまいりました。ぜひこういったことも、当然商工会議所と力を合わせてやっていただきたいと、こういうふうに要望させていただきます。

次に移ります。

144ページ、体育施設管理整備事業についてお聞きをします。

まず、144ページのグラウンド管理費についてお聞きさせていただきます。まず、この金額2,698万2,000円の内訳でございますけれども、このグラウンド修繕費として4万1,000円、それからグラウンド委託事業として517万8,000円となっているんですけれども、そのうちの内訳として1、2、3と、こうなっていますけれども、これをちょっと詳しくお知らせ願いたいと思います。

浅野副委員長 菊地生涯スポーツ課長。

菊地教育委員会教育部生涯スポーツ課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

グラウンドの委託事業関係で、の月見ヶ丘スポーツ広場環境整備事業、これが体協の方に29万7,000円ほど、それから二又スポーツ広場管理業務委託、これは塩釜FCの方に472万5,000円、それから電気工作物、これは電気関係の安全管理業務ですが、これが15万6,000円ほど。以上でございます。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。

この中で、まず、毎年ここに随意契約をされているようですね、今報告されると。この辺はなぜ随意契約なのか、ちょっとその理由をお聞かせ願いたいと思います。

浅野副委員長 菊地生涯スポーツ課長。

菊地教育委員会教育部生涯スポーツ課長 まず一番大きいのが二又の関係だと思っておりますが、二又スポーツ広場の契約に関しましては、平成10年、その当時からやっております。それで、随意契約の理由としましては主に四つほど項目を上げまして契約してございます。第1点目が、二又スポーツ広場がまず公の施設に準じた取り扱いをしているということで、公共的団体に委託する必要があったと。それで、平成10年度時点で塩釜FCがスポーツ団体としましては市内唯一の法人化ということで公共的団体だということでございます。

それから2点目、地域スポーツ文化の発展とコミュニティーの活性化を目指した事業展開をして、その実績もあったと。

それから3点目が、施設の管理に関しまして、独自に調査研究、研修等も実施しておりまして、特に芝の管理につきましては、独自に福島のJヴィレッジ等に行って実務研修をするなど、専門的知識あるいはメンテナンス技術で、それらの習得に努めておりまして、当該業務に精通

しているというふうに判断しました。

それから四つ目が、地域スポーツ団体の育成ということで、主にこれら4点を随意契約の理由として上げてございます。以上です。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 今この理由を聞いて、ちょっと納得できない点あったんですけども、この施設は県からお借りしてやっているわけですね。それではじゃあ県からお借りしたのは、いつごろ今度返さなきゃいけないのか、あるいは一部、前に県では買っていたきたいというお話をされているわけなんですけれども、この辺ちょっと確認したいなと思いますのでお願いいたします。

浅野副委員長 菊地生涯スポーツ課長。

菊地教育委員会教育部生涯スポーツ課長 たしか平成13年あたりで県の方の契約は一応それで終わっているんですが、毎年引き続きお借りするという内容で契約を更新してございます。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 それで、このスポーツ広場は、いわゆるサッカー場とソフトの野球場があって、その隣にゲートボール場があって、ゲートボール場については地元の老人会、町内会ですかね、この方が一生懸命掃除をされて、ごみを拾ったり整備をされている姿をよく見かけます。それから、ソフトのグラウンドについては、何かいつ行ってもぼこぼこになっているような状況で雑草が生えているような状況で、この芝に470万円もかかんのかなと、あるいはその専用の、いわゆるお借りしているところに専用のノウハウを持った芝を植えていいのかということと、それから青少年の健全育成のためにサッカー専用の駐車場になっているのもいいのかと、こういうような話もあるわけです。ところが地元の人がその場所を使いたいというと、ここはサッカー場だからだめですよと言われると。こういうような状況だったら今の理屈に合わないんじゃないのかなと。やっぱり市民のための健全育成のする場所であれば、すべてオープンにしてやるべきだと私は思うんです。そしていつかは返さなきゃないと。買うという方針がまだありませんので、それを無償でそこに貸与していると、こういうような状況をいつまでもつくっていいのかなというふうに思うんですけれども、その辺のお考えは。

浅野副委員長 菊地生涯スポーツ課長。

菊地教育委員会教育部生涯スポーツ課長 ミニサッカー場ということでサッカー用のグラウンドということでございますが、決して専用グラウンドということではございません。

それから、ソフトボールにつきましても、ソフトの協会とのいろいろお話の中で石ころとか

出て整備が不十分じゃないかというような苦情はございますが、これも定期的な点検整備、これらも報告されておりますので、基本的にはその委託の中で管理されているというふうに思っているところでございます。以上です。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 ちょっと今では納得できないと思うんですけども、じゃあ角度を変えて、そうであれば角度を変えてちょっとお聞きします。

それでは、伊保石のスポーツ広場、これ土地開発公社の土地ですけども、この考えはどうなんですか。というのは、ここはいわゆる建設部所管の公園敷地の中に土地開発公社のものがあって、普通は公園管理者の建設部が所管で担当しなきゃいけないんですけども、ここはどういうわけか教育委員会の所管の貸し出しをなさっていると。この整合性についてはどうなっているんですか。

浅野副委員長 菊地生涯スポーツ課長。

菊地教育委員会教育部生涯スポーツ課長 伊保石のスポーツ広場につきましては、公の施設というか、グラウンドというような形でまだ正式に認可されているような形ではございませんが、その開発公社の土地、それをあのまま遊休化して遊ばせているよりは、市内に少ないグラウンド等、これらに活用すればそれだけ市民がスポーツを楽しむことができるんじゃないかということで、グラウンドとして整備してきた経過がございます。その中でF Cが主に使っているというようなことで、管理その他はF Cに使用させているというような状況でございますが、そこも決して専用グラウンドということではございません。広く市民が利用できるということで、この間もグラウンドゴルフですか、それのこの広域の大会、これらを催してございます。以上です。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 広域の大会というのは何用の大会ですか、サッカーの大会をなさったんですか、グラウンドゴルフですか。

浅野副委員長 菊地生涯スポーツ課長。

菊地教育委員会教育部生涯スポーツ課長 グラウンドゴルフということで、ゴルフボールを、主に最近高齢者の方というか、ということで大分はやってきているスポーツなんですけれども、それらの大会でございます。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 私心配しているのは、何もFCが悪いとかなんとかじゃないですよ。このままずるずるいいのかなということを考えているんです。というのは公園が大分整備を、伊保石公園が整備をされてきました。もう一つは、いわゆる青少年の健全育成に使うんだということもありますよ。じゃあ逆にお聞きしたいのは、今市内の小中学校の校庭があります。これはすべて400メートルのトラックはありません。いわゆる陸上の記録会に使用できるグラウンドは塩竈には残念ながら1校もないんですよ。前には杉の入小学校がありました。これもう使い物になりません。そういった感じで、最終的にこのままずるずる貸してもいいものなのか。もし塩竈市の将来の青少年のために使うのであれば、年次計画を立てながら、あるいは何年度以降にはこういうふうにしたいとか、こういうふうにすべきだというものをもうつくりたくない、お互いに温度差が出てきて変なふうにならないのかと。というのは、貸し出しするのは教育委員会だと、所管するのは建設部だと、こういうようなちぐはぐな行政をやっていたならば、何もとらずになって逆に不幸なことが起きるんでないのかなと、こういうふうに危惧するものですから、その辺の見解をお聞きしたいなと思います。

浅野副委員長 小山田教育委員会部長。

小山田教育委員会教育部長 二又も、それから伊保石もある意味では土地の暫定的な利用をしているということになります。例えば二又で申し上げますと、あそこは県有地でありまして、いわば県から早く返してほしいと、ないしは買ってほしいというような強い希望が出されておりましたけれども、これまたずっと市の方としては使わせてほしいということで申し上げてきております。そんなわけで、いわばある意味では上土を利用させてもらっている、そういう暫定的なものなんですね。それで平成10年からきたわけですが、今ご指摘いただきましたように、そうはいいともいわば全市民的な利用という角度から見たらいかがなものかというご指摘だろうと思われまますので、そういう点につきましては、なおご趣旨を体して管理運営について遺漏のないようにしていきたいと思えます。

それから、同じように伊保石につきましても、都市公園としての伊保石公園の整備がなかなか思うように進まない、そういう中でせつかくの土地をうまく生かそうじゃないかということで平成11年ころからでしょうか、開発公社とそれから建設部も入って私どもの間でとりあえずは暫定的な利用をさせてもらおうじゃないかと。しかしその場合であっても全市民的な利用、例えば今言いましたグラウンドゴルフとか、そういったものを含めて全市民的な利用を公平にできるようにするという条件にしてFCの方に貸し出しをしているところであります。

しかしこれにつきましても二又と同じように全市民的な公平な利用ができるようにしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

浅野副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。ぜひ前向きに取り組んでほしいと思います。

それでは、もう1点角度を変えてご質問申し上げます。今、体育館、屋内施設は指定管理者制度でやるという方向性を示されました。これは随契で最初の3年間は体育協会、じゃあ同じようなシステムで法人化されているFCについては、この部分についてはどう考えているのか、あるいはそのままの状況でいくものなのか。その辺もいわゆる不公平性のないように、温度差がないようにしてほしいと、こういうふうに願っておりますけれども、その辺のご見解をお聞きしたいなと思います。

浅野副委員長 菊地生涯スポーツ課長。

菊地教育委員会教育部生涯スポーツ課長 体育館につきましては、公の施設ということで、条例等に制定されておまして、指定管理者を導入するか直営でやるかという形になるものでございます。

それで、二又につきましては、県の施設でございますので、条例等についてはうちの方の直接の所管ではないということで、ほかの清水沢のグラウンドとか新浜のグラウンドとかと同じような取り扱いで、その管理の委託を生涯スポーツ課が受けているということでございますので、そのこの体育施設の管理につきましては、一部の業務委託というようなとらえ方で、指定管理者というような中身ではなくて、業務の、事実上の行為の委託ということですか、そういう形に取り扱うようになると思います。

ただ、この競争入札というのも含めて検討すべきじゃないかという委員のお言葉なんですが、それにつきましてもその指定管理者導入とあわせて今検討しているところでございます。

浅野副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

---

午後3時15分 再開

鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

佐藤貞夫委員。

佐藤委員 一般会計に関するその決算関係の質疑を申し上げたいと思います。簡潔にご答弁をお願い申し上げておきたいと思います。

まず、資料3、決算審査意見書7ページです。財政状況の推移があります。これは普通会計なんです、いわゆるこの表を見ますと、財政力指数あるいは経常収支比率、実質収支比率、これはみんな財政が悪くなってきて、財政力指数では0.01、経常収支比率はマイナス4、それから実質収支比率で1.4、これは10年の中で一番低い数字なんです。これで財政が悪化した、弾力性を失ったという証左であろうと思います。

そして、その次の公債費比率ですが、これは大体9年、10年足らずでございますが、これも平成7年度は別として、それからずっと低下しておると、比率が低下しているということでございますから、財政が今までないくらいひどい状況になっているなど、こう思うわけでございます。

したがって、この26ページを見ますと、歳出の性質別内訳、これを見てもいろいろ一目瞭然だと思ふんですが、特に平成16年度は義務的経費、人件費、扶助費、公債費、これが15年度より比率が高くなっているわけです。一方で、建設的経費は、いわゆる普通建設補助事業、単独事業、国県事業、これ全部平成15年度から比べますと落ちている。これはわからないわけでございますが、やはりそういう面でもまだまだ努力すれば改善ができる面があるのかなという期待も私もしているわけなんでございますが、この辺の考え方の中でどうやっていわゆる財政再建を図っていくか。というのは、かつて塩竈は昭和31年ですか、6年間、7年間の計画の中で1年間短縮して財政再建に入ったと。2回目は昭和42年から42、43、44と、これは3年計画でございましたけれども2年に短縮をしたと。当時、第1回目の桜井市長時代、第2回目は川瀬市長が当選したということでございます。今第3回目の財政再建準用団体の指定を受けないためにいかにすべきかという形で行財政改革をいろいろやっているわけでございます。最初の計画の中ではいわゆる平成16年度に転落をするのではないかと。今のこの計画の中では平成19年度に転落をするのではないかと。財政再建団体の指定がつかまとうこの財政でございますから、3度目の転落だけはやっぱり避けたいという形でいろいろ行革やっているわけでございますが、その辺で何としても避けるためにどれだけの今後努力を続けていくか、その辺からまず決意をお尋ね申し上げたいと思います。

鈴木委員長 田中行財政改革推進専門監。

田中行財政改革推進専門監 お答えいたします。

平成16年度から20年度までの行財政改革推進計画をつくっておりますけれども、その段階で平成16年から20年までの財政見通しを持ちましたところ、18、19、20と総計で40億円の収支差が生じると。平成18年度で14億円、平成19年度で14億円ということでございまして、財政再建団体は標準財政規模の20%の収支差が出た場合転落するということとなりますので、平成19年度に転落するのではないかというふうな見通しが立ったわけです。しからばその40億円をいかにして解消すべきかということで、総務教育常任委員会の方にも報告させていただいておりますけれども、財源対策のフレームを設けまして今鋭意取り組んでいるという内容でございます。

その内容の主なものとしたしましては、内部改革といたしましてのいわゆる経常経費の抑制なり人件費の適正化なり職員定数の適正化、それから事務事業のスクラップ・アンド・ビルドなり自主財源確保対策の推進ということを行いまして、何とか3回目の財政再建準用団体への転落を避けようというものでございます。私からは以上です。

鈴木委員長 佐藤委員。

佐藤委員 当局がそれなりの努力をしているわけです。特にここでも議論になりました来年度、いわゆる今年度は採用試験をしないで来年度ゼロにすると。いろいろ考え方もあると思いますけれども、なかなか苦しい選択だなと思います。

そこで、苦しい時期を迎えておりますが、この難局をやっぱり全職員が一丸となって乗り切らなくてはならんと、私こう思うわけですが、そういう意味では全職員がこの市政の現状、財政の現状をどうやっぱり意識改革をするか、やはり本当に財政再建団体になったら大変なんだと、こういう意識をきちっと持っていただいて、全職員がやはりこの意識改革をしながら、そしてこの難局に立ち向かって乗り切っていくと、こういうこの体制を考え方を統一しなくてはならん。そのための努力が私は市当局に課せられた大きな課題ではないだろうかと思っておりますので、その辺の考え方を一つお尋ね申し上げたいと思います。

鈴木委員長 田中行財政改革推進専門監。

田中行財政改革推進専門監 このような厳しい財政状況を、まずもって庁内的に、全体的に認識する必要があるのではなからうかというふうに考えてございます。そういったことを踏まえまして、行財政改革推進本部というものがございまして、その中で計画の内容につきまして、庁議メンバーでございますが、そこで議論するとともに、庁内の定例連絡会議等でもお示しを



しながら方向性を確認している。さらには、今年度財政課と共同でございますが、市の財政状況を市の職員全体に知っていただくということで説明会等も持っているというような内容でございます。

鈴木委員長 佐藤委員。

佐藤委員 平成16年度の予算編成から見て、決算状況から見て、いわゆる限られた財源を最大限に活用する、こういう立場で予算編成がなされたわけです。したがって、いわゆる選択と集中に努めたはずでございます。しかし、この予算の、あるいは決算の状況から見ますと、どうも納得いかない予算の使い方があるなど。監査委員に私が指摘してほしかったのは、もっと不用費についての考え方を出してほしかったと。例えば皆さんの方でぜひ議決をしてくださいと、責任を持って使いますと、こういう形で提案するわけですから、全く使わない予算もある。いろいろ指摘してもいいんですけども指摘しません。全く、全然使わない予算もある。こんなのは普通あり得ない。そういう面ではやはりどこに問題があったのか。いわゆるこの決算を見ますと、かなり単年度収支で3億円ほど赤字出ているわけです、単年度収支で。そのための施策なのか、あるいは全く途中経過でこれは必要ないと、やめた方がいいと、こういう判断をしたのかどうか分かりませんが、いい判断であればいいんですけども、やっぱり全く無関心で、途中で変更して要らなくなった、買わなくてもよくなったとか、いろんなね、あるいはその半分も使わない分もある。そういう面での改善というのは議会との関係からいったらこれは普通はあり得ない。そういう面ではもっと予算の執行については責任を持って全うする、この考え方が優先しないと、議会に議決をしてもらったら速やかに執行する責任を持つんですよ。その考え方がどうもなってない。そういう面では私はいろいろ指摘をしますけれども、今後こういうことのないように十分ひとつご配慮をお願いしたいと。特に施政方針で言っているのは何か、緊急性でしょう、優先度でしょう、だから認めてくださいと言っているわけですよ。ところが緊急性がなかったのか優先度がなかったのかと、こういう議論になってしまう。そういう面では不満な予算執行がある。だからそういう面では十分な検討をしていただいて、当局にご配慮をお願いしておきたい。

あと、中身にちょっと入りますが、まず、この歳入の129ページ、

鈴木委員長 何番ですか。

佐藤委員 5番資料。ここに農業委員会費があります。予算執行は4,100何万円使っている。私もかつて1期目のとき農業委員した。私1期でやめたんです。農業委員会開かれたとき、

2年間あるいは4年間やってみて、いわゆる農業委員会、農業振興について一つも農業委員会で議論したことがなかった。農業委員会開かれるんですが、月1回開かれるんですが、農地の転用だけだと。これは農業委員会の使命を果たしていない。私も農業委員をやめると、議会も減らしましょうと、農業委員会の委員も減らしてくださいという形で私は爆弾発言して、そして当時5人いたのが、6人おったですか、それを3人にしたとか、それからずんずん減って行って今2人になっておりますけれども、そういう形でやってきたわけです。だから、そういう面では毎月1回定例会開かれておりますけれども、農業振興策について今どういうことをやっているのか何にもここに出てこないんですね、成果品も何も、農業委員について。だからそういう面では一体私は農業振興の議論、討議、この辺どうなっているのか。それから専業農家がどれだけあるか、兼業農家がどれだけあるか、あと農業の田畑どれだけあるか、その辺のやつも全くわからないまま来ているわけですよ。そういう面では農業振興費ってついていろいろやっているものの、何にも成果出てこない。そういう面では非常に私は問題があるんじゃないかと、もっと改善する面ここにもあるんじゃないかと、こう思いますから、その辺の考え方をひとつお尋ね申し上げたいと思います。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 平成16年度の農業委員会の活動についてご報告させていただきます。

委員としましては、会長以下全部で12名委員がおります。平成16年度において協議といえますか検討していただいたのは、農地転用にかかわる案件でございまして、3条、4条、5条に係る件、合わせて13件検討していただいております。

議員ご指摘の今後の農業、これについてどうするか、そういったことについては残念ながら詳しく検討されてはおらないのが現状でございます。以上です。

鈴木委員長 佐藤委員。

佐藤委員 確かに農業委員会があって農業委員さんがいまして、結局月1回定例会やっても何にも議題がないということなんですよ。こういう状態の中で、改革するのに私はそういう面ももっとやっぱり大胆に、従来型の行政手法ではやっぱり問題があると認識しなくてない。そしてやっぱりこれは何もやっていない状態だと。例えば<sup>かき</sup>花卉組合があると、花づくりか何かやっていると。そのくらい実際何も無い。田畑どれくらいつづられているかわかりますけれども、専業農家どうなのかわからないです、兼業農家がどれだけいるかわからない。そういう状態の中でこのままにしていいいのかという形になりますと、やっぱりメスを入れるところは入れて、当

局みずからいろんな面での努力をしてもらわないと、議会はなかなかわからないですから、そういう面でのやっぱり改革をやってほしいなと、こう思っておるわけでございますので、その辺でもう少し、平成17年度これはなかなかあれですが、せめて来年度予算に十分やっぱり配慮した予算を組んでやってほしいなと、こう思っているわけでございます。強く要望しておきます。

次に、資料提供ありました19ですか、資料提供ありました市営住宅の滞納額区分別調べ、16ページ、これをごらんください。

私もこれを見て、まず市営住宅の管理業務というものが適正に行われているのかどうか、そこから聞きたい。

鈴木委員長 千葉建築課長。

千葉建築課長 お答えします。

今までも納付状況についてはこのとおりでございますし、大変市営住宅の滞納額が高まっているというのも現実でございます。あと、今の管理状況の件につきまして言えば、職員とも一生懸命やっているというふうに思っております。

鈴木委員長 佐藤委員。

佐藤委員 管理業務は十分に果たしているということになれば、堂々といわゆる家賃の収入を請求して取れるわけです。そこなの、問題は。それから、家賃の決定どうなのかと。これ申告制でしょう。本来であれば入居者からの収入、申告に基づいて家賃を定めているわけですね。これは毎年やらなくちゃない、本来であれば。これ毎年やっていますか、どうなんですか。

鈴木委員長 千葉建築課長。

千葉建築課長 収入申告、毎年やっております。今がその時期でございます。

鈴木委員長 佐藤委員。

佐藤委員 これ見ますと、平成16年、15年度と比較して、10万円から50万円未満、件数が減っても金額がふえている。100万円以上、件数も金額もともにふえている。これですよ、私はだから最初に監査委員からもっと指摘してほしかったなと。ただほら収入未済額とかいろんな取り組みをしてほしいということですが、こういう具体的に書いてほしかったんですよ。

この間、河北新報でも仙台市の家賃滞納が何億円とかっているいろいろ出まして、滞納額の最高が何ぼだって出ました。100万円以上が10人います。1,500万円、これ市民に公表し

たら、私も納めたくない、こうなるんですよ。まじめに納めている人はどうする。保証人対策やっているのかと、こうなっちゃう。そういう意味ではいわゆる毎年入居者からの申告に基づいてやっているとするならば、そこまでやるならばなぜこの回収努力しないんですか。私はこの資料を見てびっくりした。去年もここに出たんですよ。にもかかわらずこういう形で出てくるとは思わなかった。もっと半分ぐらいにも減ったのかなと、こう思ったんですけども、件数も金額もふえている状況で、何を努力してきたんだと、こう言いたくなる。これでは何のために人事体制きちんとやっているのか、人事政策にも問題があるんじゃないかと言いたくなる。だからそういう面での抜本的な解決をどうやるのか、具体的に聞かせてください。

鈴木委員長 内形建設部長。

内形建設部長 市営住宅の滞納問題、昨年も佐藤委員の方からご心配されてご指摘を受けているところでございます。それを受けまして建設部といたしましては平成17年度に入りまして、先ほど課長も申し上げましたとおり、そのほかに夜間の徴収を行い、あとはお留守のところは電話で催告を行いながら今やっておりますし、この6月には催告状をそれぞれ配付させていただいておるところでございますし、それとあと高額の方々はお呼び出しをしまして来ていただいております。そして支払い計画等をご相談させていただいておりますし、来ないところもございまして。数言させていただきま。7件ほど来ておりません。それでも根気よくそういったところに催告を行ってまいりたいと思っております。

また、連帯保証人の方にも納付の協力依頼を9月には今しております、全部徹底しておりませんが、9月からそういった事務手続にも入っております。

今後どういう形になるかといいますと、最終催告書を11月ころには送付いたしまして、契約の解除通知、住宅明け渡し請求書配付とか、そういったものをさせていただいて、12月ころには条件が整い次第、法的な措置も考慮していかなくちゃいけないというようなことで考えております。

いずれにしましても、本当に毎月納めていただいている入居者の方々と不公平感のないように我々努力してまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくどうぞご理解をお願いいたします。

鈴木委員長 佐藤委員。

佐藤委員 なぜこれを取り上げておるかという、やっぱりこの決算事項別明細書、資料5の162ページを開くと、需用費で修繕料が800何万円使っているわけだ。それから委託料で

施設管理業務等委託料が300何万円使っているわけだ。市営住宅の営繕業務委託料でもこれも340何万円使っているわけですよ。それから、工事請負費、市営住宅維持補修工事466万2,000円使っているんですよ。何千万円も使っている。にもかかわらず、これに見合った、見合ったその使用料、滞納整理に努力するのは普通じゃないですか。例えば私、もっと言いたいのは、駐車場の問題もある。ほかよりも安いんですよ、公営住宅は。あれだけ何倍、何十倍のあいづして入るわけです。ところがこういう状態では市民から市政に対する不信感が出てくる。私はそういう面で努力が足りないなと、もっと努力してほしいなと、こう思っているわけなんです。やはり何回もこういう指摘したくない。だからそういう面では入居、競争率が高くて、安くて入って、この状態では市民が納得しない。そういう面ではもっともっとやっぱり使命を果たしてほしいなと。

というのは、この単年度収支で3億何ぼの赤字だと。しかもこの決算書を見ても収入は限られているんですよ、塩竈市の収入というのは。いわゆる市税、地方交付税、いろんなそのありますけれども、3番目は市債ですな。もう限界に来ているわけです。少しでも取れるようなところから取らないと、これは市政運営の基本を私はできないと思う。だからそういう面での基本に忠実にもう少し頑張してほしいと。例えば評価がどんどん下がって、また固定資産税が来年また少なくなると、今度の土地の評価でまた下がりましたから。そういう面ではやっぱり非常に市税もふえる状況がない。かつて平成7年、8年、9年、77億円の市税が上がった。今は当時のあれから16億円も少なくなった、16億5,000万円減っていると言っているんでしょう、この決算上から見ると。ですからあの当時から比べると50億円も仕事できないということですよ、起債と補助を含めると。50億、最低でも50億円の仕事できる。それが減っているわけですから、少しでも多く事業をしたいとするならば、市民のための事業を展開するならば、少しでも細心の努力をするのが本当じゃないですか。私はそういう面では非常に不満だなと、こう思っているんで、その辺ひとつ十分お考えいただいてほしいなと、こう思います。

いっぱいいろいろ調べてきたんですが、かなりバラエティにいろいろやりましたから、私はこれでやめますけれども、私の言った基本的な考えは、あくまでも財政再建団体を避け、推進に全力を挙げて取り組んで、そして市民が納得する行政を進めてほしいと。そういう意味で最後に市長の決意を聞いて終わりたいと思います。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 この決算委員会の中で繰り返し申し上げておりますが、平成16年度予算については、私が市政担当させていただいてから初めて当初予算から決算までということを担当させていただきました。大変厳しい財政運営というつもりで職員にもお願いするものはお願いし、市民の方々にも大変厳しい負担をお願いしてまいりました。当然のことではありますが、まずは行政から行財政改革に率先してということで800人を超える職員が今一丸となりまして、そういった改革に取り組みを始めたところであります。まだ志は半ばであります。今後なお一層そういう努力を傾注してまいりたいと考えております。よろしくご指導お願い申し上げます。

鈴木委員長 お諮りいたします。

以上で一般会計決算の審査を一応終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、22日午前10時より再開し、特別会計、企業会計の審査を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後3時43分 終了

平成17年9月22日（木曜日）

平成16年度決算特別委員会

（第4日目）

平成16年度決算特別委員会第4日目

平成17年9月22日(木曜日)午前10時開会

---

出席委員(22名)

菊地進委員	武田悦一委員
伊藤栄一委員	志子田吉晃委員
鈴木昭一委員	今野恭一委員
嶺岸淳一委員	浅野敏江委員
吉田住男委員	佐藤貞夫委員
木村吉雄委員	鹿野司委員
志賀直哉委員	香取嗣雄委員
曾我三三委員	中川邦彦委員
小野絹子委員	吉川弘委員
伊勢由典委員	東海林京子委員
福島紀勝委員	伊藤博章委員

---

欠席委員(1名)

田中徳寿委員

---



(特別・企業会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 長 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産業部長	三浦 一 泰 君	建設部長	内形 繁 夫 君
総務部次長兼 総務課長	阿部 守 雄 君	市民生活部次長兼 環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	産業部次長	伊賀 光 男 君
建設部次長兼 都市計画課長	茂庭 秀 久 君	行財政改革 推進専門監	田中 たえ子 君
総務部 政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部 財政課長	菅原 靖 彦 君
総務部 税務課長	福田 文 弘 君	総務部 防災安全課長	佐々木 真 一 君
市民生活部 市民課長	澤田 克 巳 君	市民生活部 浦戸交通課長	郷古 正 夫 君
健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君	健康福祉部 健康課長	阿部 純 子 君
健康福祉部 保険年金課長	木下 彰 君	産業部 みなとまちづくり 課長	神谷 統 君
産業部 水産課長	佐藤 俊 行 君	産業部 商工観光課長	荒川 和 浩 君
建設部 下水道事業所長	橋元 邦 雄 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐藤 信 彦 君
会計課長	西川 信 男 君	市立病院院長	長嶋 英 幸 君
市立病院事務部長	佐藤 雄 一 君	市立病院事務部 次長兼業務課長	伊藤 喜 昭 君
市立病院事務部 医事課長	渡辺 一 郎 君	市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画 室長	山本 邦 男 君
水道部長	佐々木 栄 一 君	水道部次長	大和田 功 次 君
水道部総務課長兼 経営企画室長	尾形 則 雄 君	水道部 営業課長	鈴木 清 君

水道部  
工務課長 鈴木幸寿君  
監査委員 高橋洋一君

水道部  
浄水課長 黒須精一君  
監査事務局長 丹野文雄君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 佐久間 明 君

事務局次長 遠藤和男君

事務局次長兼  
議事調査係長 安藤英治君

議事調査係主査 戸枝幹雄君

午前 10 時 00 分 開会

鈴木委員長 おはようございます。

ただいまから、平成 16 年度決算特別委員会第 4 日目の会議を開きます。

本日、欠席の通告がありましたのは、田中徳寿君の 1 名であります。

これより、特別会計並びに企業会計の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、質疑・意見等についてご発言をお願いいたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね 30 分以内とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。

伊勢委員。

伊勢委員 おはようございます。

企業会計そして特別会計のところでの質疑を行いたいと思います。

そこで、私は主に資料ナンバーでいいますと、資料 5 の歳入歳出決算書事項別明細書のところの 301 ページ、平成 16 年度塩竈市土地区画整理事業の歳入歳出決算事項別明細書、この辺を中心に質疑を行いたいと思います。

なお成果品については、成果 6 の 191 ページの方に書かれておりますので、この辺を参考にしながら何点かお尋ねをしたいと思います。

そこで、私も総括質疑の中で区画整理事業について質問行いました。市長の所管ということでお聞きをしたわけです。平成 16 年度の決算、土地区画整理事業の関係で、大手企業の公募を行ったけれども、どういう所感だったのかということで市長の見解をお聞きしました。一つは、そのランドデザインについて、その提案内容を踏まえたいと。これは当然本塩釜駅からマリゲートまでのその空間のエリアについて早期の土地整備を図りたいと、こういう旨の回答だったなと思います。しかし一方で、土地利用については大規模店舗早期整備を図りたいと、ランドデザインとの整合性を図りたいという旨の回答になったやに思います。そこで、平成 16 年度はそういう意味では確か区画整理事業については県の方の事業認可をもらって本格的なスタートを期した時期でございますので、改めてこの 1 年間の取り組みについて少し振り返

りながら私たちの考えと市長の考えについて確認をしたいと思います。

そこで、決算でございますので、もう一度その決算書の5番のところの301ページ、302ページ、303ページ、304ページ、歳入歳出について何点かお尋ねをしたいと思います。

一つは、この点でいいますと当初予算が1億3,200万円組んでおったというようなことでございます。1億3,200万円を組んでおったと。しかし一方で補正で減額をしております。1,100万円ほど減額をしている。歳入の部分です。最終的には収入済額で8,234万円と、合計で収入済額で8,549万円の歳入済額になったと、こういうくだりになっております。途中その繰り越しの財源充当もしています。

歳出の方は、これも少しややこしいんですが、1億3,200万円の当初予算があり、補正が減額されております。補正で減額をしている。歳出の部分でも1,100万円ほどですか、これで減額をしていると。そして継続の繰り越しですか、繰り越し分を5,800万円入れると。合わせて1億7,000万円の合計の予算だったと。しかし支出額で見ますと、支出済額でいうと7,600万円、繰越明許費でいうと1億ですか、そうですね、繰り越しでそこら辺の金額になっておりますが、私たちも改めてこうして年度当初のこの予算が順当に執行されていったのかどうかという点で、ちょっと改めて決算書を見ると非常に複雑な会計処理が行われたというふうに思いますので、その辺のくだりについて、当初のいわばこの予算1億3,200万円の事業認可を取得して執行していく上で、どういう事業が展開され、またこうした形で事業の繰り越しなどがこの中に決算上示されているのか、その辺について当局の考えといたしますか、決算を踏まえた上でのご回答をお聞きしたいと思います。

鈴木委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 まず最初に、計数的なご説明をさせていただきたいと思いません。

お手元の資料5の301ページ、302ページの歳入であります。先ほど委員からご指摘ありましたように、最終的な収入済額8,548万9,548円ということになってございます。一方、歳出の方、303ページ、304ページをごらんいただきたいと思います。最終的な予算は1億7,919万円という予算に対しまして、当該年度の支出済額が7,622万3,729円と、そういうことで、この差が翌年度へ繰り越すべき繰越明許費というふうになっているのはご指摘のとおりであります。

もう一度302ページにお戻りいただきますと、一番わかりにくくなってございますのが、2款の繰入金の一般会計繰入金1,118万9,548円と、この用途ではないかと思われま  
す。そこで、資料番号6の方の191ページをごらんいただきたいと思いますが、括弧書きで  
(15年度繰越分を含む)というふうになってございますので、ここには両方の資料をちょっ  
と見開きでいただくとよりわかりやすいかと思いますが、歳入の方の繰越金、平成15年度か  
ら繰り越してきました一般会計からのお金でございますが、396万円、これを含んでこの  
予算の執行状況欄、国庫支出金2,984万円、市債4,050万円、一般財源528万  
3,000円と。この528万3,000円の中に先ほど説明しました繰越金、平成15年度  
から持ち越してまいりました財源396万円が最初に充当されます。したがってここに一  
般財源というふうに表示されてございますが、実質的に平成16年度で用いました一般会計繰  
入金は192万3,729円ほどになってございます。そういたしますと、決算上ではございま  
すが、一般会計からの繰入金1,118万何がしに対しまして、先ほどの192万3,729  
円を執行しておりますので、翌年度への繰り越していきます財源といたしましては、926万  
6,271円という結果になってございます。これらの国庫金の繰越額それから市債の繰越額、  
こういったものを合計いたしますと、総合計で繰越明許費として平成17年度に執行されます  
予算が1億296万6,000何がしという、304ページ最下段に記載の額となっております。

続きまして、この執行状況について若干ご説明をしておきたいと思えます。

区画整理事業につきましては、まずその換地計画を定めまして、そういったものに基づいて、  
その権利者の方々を一応換地をさせていただいていくということで、良好なすべての宅地が公  
共が管理する道路等に面したように全部配置がえをされていくと、そういった事業でございま  
す。そういう中でその建物一棟一棟の外側だけじゃなくて、中の造作等につきましてもすべて  
移転補償が発生いたします。そういったことを詳細にわたって1件1件積み上げる、そういつ  
た業務の委託でございますとか、そういったことをやった上で最初に換地すべきは大規模地権  
者、塩竈市土地開発公社、それからJR貨物、そういったところに若干の不利益が発生いたし  
ますが、大規模地権者さんのを最初に換地をいたしまして、ほかの一般地権者の方々が引っ越  
しできるような空間をつくっていくという作業を行ってございます。

そういったことが発生いたしますが、そういった補償やなんかの件数が多いとどうしても当  
該年度予算では不足を来しますので、本来であればこれを2カ年に分けたり、そういった分割

で施工させていただくということも必要かと思われま。しかし租税特別措置法やなんかの適用をきちんと受けていくためには、1年で両方執行しないと当該年度分しかそういった適用を受けられませんので、そういった補償金にまで税負担が伴ってしまうということで、地権者の方々の非常に大きな不利益となってしまいます。そういうことを避けるためにも、最も大きく一応繰り越しさせていただいておりますのは、公有財産購入費3,562万1,000円、これは先買いに必要となる予算でございます。あとそれから一般的な移転補償関係の4,235万1,000円、それからその上の段、委託料といたしまして、建物移転補償業務委託料1,522万5,000円、その他もろもろの小規模な委託を含めて委託料が2,029万6,000円ということで、すべて一応仮換地の指定を平成17年度で目指しましての財源の繰り越しをさせていただいたというのが執行内容でございます。

鈴木委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そういう内容の予算執行であったというのは確認をしたいと思います。

それで、事務的なお尋ねなわけですが、その地権者、今現在何件あり、同意をされた方は何件ぐらいあるのか、教えていただきたいと思います。

鈴木委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 先買い、先行買収の方のお答えでよろしいかと思いますが、全体的な地権者は108名でございます。そのうちふくそうしておる方もおられますが、今回先買い同意は23筆、23名の権利者の方々から同意をいただきまして執行をさせていただく予定でございますが、今のところ契約をしますと補償の実際のお金の執行が発生いたしますので、今議会終わるまでは執行ではなくて、あくまでその先買いに同意をしますという軽易な約束事といえますか、執行の担保となる同意書で整理をさせていただいております。延べで23方から同意をいただくことができております。

鈴木委員長 伊勢委員。

伊勢委員 先買いをして現在23名の方々が同意をして執行目前というか、そういう形になっているんだろうと思います。そうすると先ほど先買いと言いましたが、これは今回の補正、9月補正の中で予算化されたものというふうにとらえてよろしいのかどうか。

鈴木委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 現有予算と、それから不足分を今回補正でお願いしまして、先買い予算を全額担保いたしております。

鈴木委員長 伊勢委員。

伊勢委員 対象用地は公社ということによろしいかどうか。

鈴木委員長 茂庭都市計画課長。

茂庭建設部次長兼都市計画課長 公社だけではなくて、JR貨物さん初め一般地権者の方々も含まれております。

鈴木委員長 伊勢委員。

伊勢委員 わかりました。

そこで、改めてこの平成16年度の執行について何点かお尋ねをしたわけですが、改めてこうした平成16年度の歳出の部分で見ますと、いわば区画整理事業の前段の作業というのが行われたかというふうに思います。そこで改めてその当初実は平成16年度の市長の施政方針のくだりの中で次のように触れられております。前段は飛ばしまして、「将来にわたるグランドデザインにつきましては、策定委員会で検討が進められ、海辺のにぎわい地区にふさわしい土地活用が図られるように努めてまいります」と、こういうことで市長は施政方針の中でうたっております。実はその2月議会の中でこの点でそれぞれの各議会の中で施政方針に対する質疑が行われておりますが、市長の端的なお答えの中で、将来にわたる市に残された土地空間であるということは認めております。回答もしております。二つ目は、市の将来の活性化、中心市街地の起爆剤の役割を果たす。三つ目は、平成16年度から本格的にスタートし、平成18年、つまり来年の一部の土地利用を可能とする早期整備にというふうに触れております。

こういうことを市長自身がお述べになっているわけですが、そこで我が党の小野絹子議員が区画整理事業について9月議会の中で次のように3点、主なポイントは3点であります、区画整理事業について一般質問を行っております。一つは、総事業費73億円の整備を行おうとしていると。そこで、その10年間で事業を3期に分けると。平成14年から18年までの1期、平成19年から21年までの2期、平成22年から23年までを3期とする方向、どういう内容かと。大事なのは、次の点だと思います。市の活性化への起爆剤とするなら、大型店や大手企業に頼らずに地元商店街を市民参加でつくり上げることが重要ではないかと。あと土地開発公社云々のくだりもありますから長くなりますので。その点で当時市長はこの9月議会の回答の中で、1期の関係でいうと平成18年には一部土地活用ができるように図りたいと。二つ目は、地元の関係ですが、地元商店街の参加について対処してまいりたい、対応してまいりたいということ、そして公社の関係で土地の活用については関係法令に抵触することのな

いようにというくだりで回答をしておるわけですが、さてそこでちょっとお聞きをしたいのは、しかし12月議会でも私も触れましたが、その中で大手企業の公募が11月4日に行われるんですね。当時、これは何度も繰り返し議論しているわけですが、募集要項が突如として発表されて企業公募、最終的には4社が受け付けられたというくだりになっております。そうすると9月議会の回答と、この当時、11月4日の時点と、この土地の活用についての当時の9月議会の市長の回答とその要項が発表された以降の立場が変わったのではないかというふうに感じざるを得ないところであります。施政方針の回答の中でも平成18年度土地活用を一部図りたいというような回答もありましたので、そうするとこういう、私たちが聞きたいのは、こうした企業公募なるものは施政方針には一切触れられておりませんでしたし、振り返ってみると、昨年議会のいろいろな質問の中でもその点については一切触れられないまま、明けて12月議会の中で初めて企業公募が市長のもとで行われたというのが初めて知ったわけでありまして。当時の回答を見ますと、市長自身もこの点について庁内論議等私も承知をしたことなんだと、こういうことで触れられておるわけですが、そうするとその9月議会の中での回答は今言ったように地元の土地活用も含めた参加の形態を一方で述べながら、実際は12月の目前になって大きな変更をしたと言わざるを得ないわけでありまして。そうしますと、この庁内論議を恐らくして最終意思決定をしたということですが、その辺の関係、9月議会での小野議員に対する回答と、そしてその後市長自身がどういうふうに、どういう立場でこの企業公募を、いつの時点で最終的に意思決定し企業公募したのか、過去の、昨年のお話でありますから、改めて市長のその意思決定の段階、いつだったのか、どういう形で決めたのかお聞きをしたいと思います。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 海辺のにぎわい地区の土地利用計画につきましては、施政方針等でもこの塩竈の中核的な役割を担っていく区域になりますと、していきたいというようなお話をさせていただき、そういった中で区画整理事業あるいは下水道整備等々合わせれば70億円を超えるという、大変本市にとっては重要な、重大な事業でありますということをご説明させていただいております。そういった中で区画整理事業がいよいよ平成16年度から本格化をしております。しかしながら全体の区域が完了した後の土地利用ということでは間に合わない、非常に厳しい環境下に置かれております本市の産業経済の活性化のためには、3段階に分けて進めさせていただきたい。第1期につきましては、今委員の方からもお話しいただきましたように、海辺のにぎわい地区を中心とするブロック、第2段階としては駅広、駅前広場を中心とする部分、そ



の他の部分については第3期というような大きな整理をしながら事業に取り組みさせていただきたいというような回答をさせていただいたかと思っておりますが、そういった中で全体としては地元企業も参画できるような海辺の全体のにぎわいを醸し出していきたいというご説明をいたしておりますし、その考え方は今も一貫して変わっておりません。

そういった中で、今重点的に取り組んでおりますのが海辺のにぎわい地区であります。こういった地区に核となる店舗をどのようにして導入していくかということにつきましては、庁内でもいろいろ議論を重ねたところでありまして、かつてこの土地利用計画の中で本市も計画させていただきましたとおり、公募によることが一番公平性、透明性が担保されるのではないかとといったような視点・観点で、公募というような形のスタイルで、出店者といいますか提案者を募集させていただいたところでありまして。

今委員の方からは大型店というようにお話をいただきましたが、我々の公募条件ということにつきましては、全体として1億円以上のというようなことをございまして、決して大型店ということ意識した募集ではなかったと思っておりますが、結果的に地元1社を含む4社の方々から公募があったというくだりにつきましては、おっしゃるとおりであります。それらにつきまして、ランドデザイン策定委員会にかかわっていただいた方々等も合わせた審査委員会を設置させていただきまして慎重に審査をさせていただきますとともに、公開で、市民の方々にどういった経過でそういった作業が進められるかということ客観的にごらんいただきたいということで、公開プレゼンテーションという形で4社の方々からそれぞれ、この海辺のにぎわい地区でどういった事業展開をしたいかということについては発表いただいたところでありまして。そういったことを踏まえまして、審査委員会の中で慎重に審査をいたしまして1社を決定させていただいたということをございまして。我々のこの海辺のにぎわい地区にかける思いは一貫して変わっておらないというふうにご回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

鈴木委員長 伊勢委員。

伊勢委員 今の市長のご回答を見ると、16年度からこういった事業が展開されるということだったわけですが、私が聞いているのは、いつの時点でこういう意思決定をしたのかということをお聞きしたわけでありまして。その点については触れられてないので再度お聞きをしたい。

それから、全体としては間に合わない、間に合わないために、じゃあその大型店、1億円がその公募基準で、これが必ずしもというのは、やっぱりこれは地元企業のいわば今の資金1

億円という公募基準に入れているとすると、まさに大型店呼び込み方式の基準ではないのかと。そして5万平米ですよ、開発行為は、過去5年から10年。これは我々も利府ジャスコ相当の開発行為だと。そういう基準をハードルを高くしていればやったわけですから、この点でも本来の区画整理事業との、いわば我々の望んでいた、あるいは9月議会の回答との比較からいっても私は違うのではないかと。その点で私はこの区画整理事業そのものの予算について、我が党議員団としては当初この問題についての考えで、先ほど市長からもご回答がございましたが、賛同するわけにはいかないということをはっきりさせていただきます。

そしてその上で、ご回答がございませんでした。事実経過は我々は知らないわけですから、9月議会はそのように答えた。11月4日ですね、その前段に記者会見発表などもあったようではありますが、その事実経過だけお聞きをして終わりにしたいと思います。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 9月議会で私の方から3期に分けて取り組まさせていただきたいと。第1期分につきましては、おおむね平成18年度中に土地利用がなされるような形で計画を進めさせていただきたいということについてはご説明をさせていただきました。それらを踏まえまして、先ほど申し上げましたように、透明性、公平性といったようなものが担保され、なおかつ先導的な施設整備ということで、こういった形がいいのかということにつきまして、9月議会以降庁内で議論を重ねさせていただいたところでもあります。そういった審議の過程から、繰り返しますが、前に塩竈市で企画されたような公募方式ということが一番この地区の施設導入について適切な方式ではないかということが庁内の大筋の考え方でまとまりました。そういったものを踏まえて公募という形で進めさせていただいたということでございます。以上でございます。

鈴木委員長 伊勢委員。

伊勢委員 透明性、公平性というふうに繰り返しお述べになっているけれども、公募基準の考えからいえばとても公平性とは言えない。そのことを最後に私どもは指摘をして質疑を終了したいと思います。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 おはようございます。

きょうは特別会計の方なので、30分という時間ですので、早速質問させていただきます。

まず最初に、資料3の決算審査意見書、これの4ページ、去年も聞いたんですけれども、一遍にはなかなか解決しない大きな問題だということで、ある方向性は総務部長の方から方向

性的にはお聞きしたんですけれども、実際にこれを解決するのはうんと難しいという、今まで10年かかってもできなかったことですから、それを解決するのは難しいと。何かというと、特別会計の魚市場事業、それから公共駐車場事業の累積欠損問題です。毎年繰上充用しているというところなんです。そこで、ことしも聞きます。解決するまでは、これはどうしても解決してほしいので。

それでは、解決する方法をやっぱり真剣になって考えなきゃないと。ずうっとそのまま決算のたびにこれ残っていくというのは非常にこれは塩竈市の決算状況は特殊な状況だと、こういう特殊なことをいつまで、どこかで決めなきゃいけないんじゃないでしょうかと。その合計が、去年も言いましたけれども、この二つの事業を合わせると累積欠損が4億2,000万円ほどになるわけです。これをやっぱり昨年の答弁では、政策的にできた累積欠損ですからこれは政策的に消すしかないですと。そのためにはいずれの時期かにはきちんと清算する必要があると。そのタイミングとか大義名分だと。4億円、もしこれをことしならことしもし何かの方法で整理することができるようになりますと、この4ページ見て一般会計と特別会計、一般会計の方では実質収支は2億8,900万円の黒字なんですけれども、特別会計の方で4億2,300万円赤字だと、合計するとどうしても塩竈市の会計上マイナス1億3,400万円というのが、これが皆さん市民の方とか言われている塩竈市が赤字なのか黒字なのかと。これは合計するからなんですよ。合計したときどうしても1億円とか2億円とか3億円とか出てくるわけです。ここを何とか政策的に解決しないと、いつまでたっても決算が塩竈市は赤字だと。もしこれことしも来年も再来年も解決しなければずっと赤字決算が続くと思うのですが、その辺のところ、去年も聞きましたけれども、どのようにお考えになっているか、去年は総務部長に聞いたんですけれども、市長としてはやっぱりどのようにお考えなのか、最初お聞きしたいと思えます。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 お答えいたします。

特別会計のうち、まず駐車場会計であります、今新しい取り組みを始めさせていただいて、例えば土曜日・日曜日買い物に行く場合には1日で幾らというような制度でありますとか、それから旧やみ市場跡に整備しました駐車場とこの施設を一体として活用しながら利用客の増大といったようなことに努めさせていただいております。駐車場事業会計につきましては、一定の方向性、少なくとも不良債務を何年かで解消できる一定の方向性は定まったと思

っております。我々はなお一層利用促進が図られるような方策に努めてまいりたいと思っております。具体的に申し上げます、入り口の自動駐車機の向きを変えたりして、利用者の方々が今までよりは利用しやすい形でありますとか、やみ市場につきましても、今までは午後5時で終わったものを24時間開放して幾らかでも利用料金を回収していくというようなことで、ある程度将来に向けた方向性が定まりつつあるというふうに理解をいたしております。

魚市場会計であります。これは年間200億円の水揚げがあつて、ということがそもそものスタートであったわけでありましたが、残念ながら平成15年度は100億円を割ると。平成16年度で若干回復しまして百十二、三億円というようなことでありますが、平成17年も残念ながら大変厳しい環境にあります。こういった中で3億円を超える不良債務といいますが、そういったものを抜本的にどのように解消していくかということにつきましては、大変恐縮ですがなかなか方策が見出せないというのが実態であります。ちっちゃいことではあります、例えば利用者の方々の年間の駐車場料金を改定させていただく等々、ちっちゃいものからまず積み上げようということで、今そういった取り組みを始めたところではありますが、残念ながら抜本的な解消策にはなっておらない。抜本的な解消策ということでありまして、水揚げ高を例えば200億円を超えるというような状況に回復できるかということではありますが、昨今の魚市場をめぐる環境を考えますと、これも大変厳しいということであります。委員のご指摘の部分につきましては、抜本的な解消策として、例えばほかの会計から繰り出してという意味かと思いますが、やはり我々税金を使っているわけでありまして。税金以外のものは一銭たりといえどもない中で、市民の皆様方にそういった解消でやむなしというご理解をいただけるものでなければならぬのではないかとということで、10数年来こういった形で残念ながら大変恐縮であります。繰上充用という形で会計を続けさせていただいているというのが実態だと思っております。

なお、この問題につきましては、我々も魚市場関係者といろいろ今話し合いを始めております。そういった将来のあるべき姿をもう少しきちっと定めた上で、改めてご提案をさせていただければと思っております。以上でございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 はい、ありがとうございました。担当課長さんのような詳しい説明いただきました。だけれども、市長さんは説明詳しく、私これから公共駐車場と魚市場事業、市長さんが今答弁されたようなことを聞こうかなと思ったんですけども、先に言われちゃいましたので。

でも、私が聞いたかったのは、そういうこまいところでなくて、大きな基本方針、このまま……、結局今お話しされた内容では多分あと10年は繰上充用が続くという意見かなと思って聞いていました。それで、まず公共駐車場ですけれども、今市長さんが言われた内容はよくなってきていると。私も内容はよくなったので、具体的な中身をこれから質問しようかなと思うんですけれども、それでもやっぱりこの累積欠損は公共駐車場の場合は6,300万円ですか、内容がよくなっている中身からすると、単純に計算しても15年か20年かかりますよ。だからどこかで政策的に一遍にばすところ切の方法が必要なのではないかと。それがこの塩竈の今のマイナスイメージを、塩竈は決算上これでこの二つの会計が黒字になるように政策的にやりましたら合計で黒字になりましたと、だからよくなりましたよという、そういう大きな心の心理的な塩竈の活性化に向かうようなそういう方策が必要なんじゃないかなということで、大きな意味で市長さんに今質問したんですけれども、なかなか答え出てこないようなので。それはちょっと私の考えとは違うということだけはわかりました。

それで、公共駐車場のことについて具体的に聞きます。これは資料 3の56ページから58ページですけれども、使用料及び手数料を見てもらうと上がって内容よくなっています。それで、私も何回か駐車場のことではいろいろ言わせていただきました。使用料金の値上げのこととか、夜は早く閉まって朝遅く開くから早く開いたらどうなんだとか、あるいは土曜・日曜・祝日あいているみたいだから対策打ったらどうですかと。そしてそのことを対策をそのとおり公共駐車場の方の事業は具体的にやっていただきまして、その結果内容がよくなったんでないかなと思って、内容よくなったので聞いています。それで、その辺のところを、いろいろ対策打ってもらったというところを、市長さんもお答えになりましたけれども、担当の方からちょっと説明していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

鈴木委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 16年度に料金改定以外に健全化策の取り組みとして、みなと祭りの前夜祭において夜12時まで営業の延長を実施しました。そういった中で前年に比べて50.4%ぐらい、今年度においても実施させていただきまして57.5%の増となりました。それから駐車場の夜間利用の促進のために入り口標示灯の改修をしまして、標示灯の点灯をするようにいたしました。それから駐車場の裏口を非常口というような形で設置させていただきました。それからそういうふうな方法とは別に、財源を少しでも確保するために自動販売機の設置も行いました。こまい数字ですけれども、その平成16年度11月に設置した中では10万円弱の

収入があり、今現在、平成17年度8月現在ですけれども13万円ぐらいの収入があります。今後も累積赤字というか、そういったものを解消するために節減と収入の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

いろいろ細かいこと私も言いましたけれども、そして細かく対応してもらって、内容少しずつよくなってきていると思うんです。だけれども、この6,300万円というのを、こういう細かいものの積み上げではやっぱりどうしてもこれから駐車場の会計のところだけでも少なくとも10年は解決しないと思います。それから、同じように、魚市場の事業の方はもっとかかると思います。だから政策的に、市長さんが最終的に決断しなければほかの方はだれもできない問題なので、政策的にというか政治的に決断してほしいなと思って今質問しています。

それで、この公共駐車場ですけれども、5のところの管理費をちょっと見て頑張っているなと思ったので、5の263ページですか、この委託料というところが、昨年はこの施設管理業務委託料、平成16年は735万8,400円となっていますけれども、平成15年は確か900万1,440円だったんですよね。164万円ほど施設管理業務委託料、やっている中身は一緒だと思うんですけれども、160万円ほど委託料を工夫してもらったと。そのことも私ずっと駐車場会計のところ25年間委託料を払うためにやっていた仕事でしょうかということで、その辺工夫していただいたんじゃないかと思いますけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか、よろしく願いします。

鈴木委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 委員おっしゃるとおり、平成16年度においては今までの随意契約から指名競争入札にさせていただきまして、使用の内容の見直し等も行いまして契約金額を節減させていただきました。今年度、平成17年度についても同じような形で進めさせていただきまして、138万円ぐらいの節減に努めさせていただいております。以上です。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 そういうふうにしてよろしく願いします。でも、この累積欠損、これそういうふう頑張っても10年ぐらいはかかるんじゃないかということだけ言いたかったんです。

それで、魚市場事業の方を次に聞きたいです。決算審査の3の48ページから50ページの方に、これいろいろ説明書いてあるんでほかのところよりもいいかなと思ひまして。そこを

見てもらうと、48ページの下の方ですけれども、款別歳入決算額の比較というところで繰入金ですね、前年度比較で1,900万円ほど減らしていただいたわけですが、頑張って。事業内容がよかったので、決算の内容がこの辺のところよかったので繰入金もそういうふうに減らしていただいたと思います。それから、49ページのところから50ページのところを見ると、魚市場の水揚げ状況と水揚げ高書いてありまして、去年聞いたんですけれども、冷凍魚ないねと言われたら、今回は輸入冷凍魚を取り扱って、実績あるようでございます。それで、市場の方もある程度決算の内容、平成15年から比べれば16年頑張ってよくなったんじゃないかなというふうには思うんですけれども、それにしてもこの累積欠損問題を解決するところまではきてないと思うので、まず最初、この繰入金のことによって減った理由とその辺のところだけでもお聞かせ願えれば。よろしくお願いします。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 それでは、繰入金について報告をさせていただきます。

この繰入金については、総務省の通達がございまして、一般会計から特別会計への繰り入れの基準というものがあります。いわゆるルールがございまして、具体的には特別会計でかかった営業費用の30%及び起債償還金の元金の50%、これを繰り入れていいよというふうになっております。平成16年度はこのルールによって繰り入れしていただいたのが4,053万6,000円でございます。これ以外で単年度の赤字を解消するために、いわゆるルール外の繰入金として一般会計から入れていただいたのが633万8,000円ほどでございました。これが減った理由としましては、先ほど委員がご指摘ございましたとおり、水揚げがふえたということが大きな要因になっております。以上でございます。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

なぜ繰入金のことを聞いたかということ、ルール分とルール外があると。それで、減らしてはいただいたんですけれども、それでもやはりルール外ということによって633万円ですか、結局繰入金をやっぱり繰り入れているんじゃないですかということをお願いなんです。公共駐車場だって400万円入っているし、魚市場だって633万円入っていますよ。だからこれ4億円入れたらいいんじゃないですか。全然繰入金今まで一回も入れたことがないというんだったら、市民の皆様の税金の使い道ですから、市場会計の方だけ633万円でも入れるわけにはいきません、あるいは公共駐車場に400万円も繰入金は入れるわけにはいきませんという市長

さんのお考えでしたらまた別ですけれども、でも現実には毎年入っているじゃないですか。だったら政策的に政治的に一遍きれいにすれば、この塩竈の決算の会計がぱっと一回きれいになると、こう心理的にも。それから表見るのにも分析するのにも対策打つのも、あんまりいろいろ糸がこじれているようになってるので皆さんなかなか解決の問題点がつかめないと思うんです。その辺の考えをもう一度市長さん、考えさっきと同じなのか、もう一度確認したいです。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 魚市場会計につきましては3億6,800万円という累積債務があります。これらについては、ここ四、五年、この額をふやさない範囲で一般会計から繰り出しというルールでずっとやってきておりましたので、その部分については私は説明しませんでした。要はこの3億6,800万円をこれ以上はふやさないというルールでここ四、五年やってきておりますので、ご了解いただきたいと思います。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 そのとおりだと思います、ずうっと。だから3億6,800万円という半端な数字がずうっと残っていると思います。残さないという基準が3億6,800万円でなければならぬという、その理由がないんじゃないでしょうかということをお願いしたいんです。それが3億6,800万円ではなくて3億円ちょうどということを残さないというふうに政策的にやるか、あるいはゼロで残さないというふうに政策的にやるかと。結局考え方は一緒だと思うんですよ、その額が大きい小さいかだと思います。だからやっぱり繰り入れしているわけですから、やっぱり政策的に政治的に必要なのではないかなと。

それから、繰入金以外のこの魚市場、なかなか抜本的対策、これ難しいと言われる、一つの方法として、去年も言ったんですけれども、人件費、たしか昨年度は2,500万円ぐらいかかっているとされましたけれども、平成16年度はおおよそ、大ざっぱでいいんですけれども、どのくらいかかったでしょうか。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 平成16年度は1,800万円ほどが人件費に計上されております。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 5の241ページですか、そのところに人件費とか、ただどこからどこまでが人件費かなと思って聞いたんですけれども、1,900万円ほどでしたよね。

それで、結局この人件費も考え方なんですけれども、これを水産課の人件費ということにし



て毎年2,000万円ほどの人件費を繰り入れのかわりにお使いになれば何とか、2,000万円ですから3億……、10年以上かかりますけれども、それでもそういうものを使えば確実になくなるんでないかなと思って人件費のことも聞いたんですけれども、そういうことはお考えになられる……、これもやっぱり最終的に決断をする人でないと答えられないかな。だれか答えられる人いましたら。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今さら申し上げるまでもないんですが、会計の独立性というのがありまして、これ特別会計でございますので、特別会計が赤字だからその部分じゃあ人件費をほかでということでは私は逆に市民の方々に私どもがうそをつくことになりかねないわけでありまして、このような形で各会計それぞれについて決算状況を報告させていただいているわけでありまして、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 なかなかかみ合わない、考え方がまた違うので、やっぱり責任者の方の考え方と議員の考え方ではまた違うものですから、これ以上言っても……。対策をとにかく何とか、何十年もそのままでないような対策立ててほしくて、いろいろこうしたらいいんじゃないかなということをちょっと提言的に言ってみただけです。

なかなか解決しないので、次のものを聞きたいです。交通事業のことを、収益性の方を聞きたいです。

いろいろ見るのに都合がいいので、3の39ページからですか、ずうっと載ってて、この交通事業の方も私もずうっと質問してるんですけれども、こちら先ほどの公共駐車場、それから魚市場事業に続いてこの交通事業も中身の内容がよくなって頑張ってきてるんじゃないかなと、この三つとも。三つともよくなっているけれども、根本的な問題のところの解決までは至ってないんじゃないかなというのが、この三つの事業の共通点かなと思ひまして。

それで、今回見て、ああ当局の方で頑張ってくれたのかなと思ってびっくりしたような数字が出ていたので、具体的に聞きたいと思ひまして。5の200ページ、平成16年度塩竈市交通事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書と一覧表ありますね。それで、この国庫支出金のところの国庫補助金が、当初予算が1,000円だったんですけれども、補正で4,198万円つきました。そしてこの説明、201ページ、離島航路補助金というふうに書いてあるんですけれども、最初の計画よりも4,200万円ほどふえたそのことをちょっと説明してもらい

たいと思います。よろしく申し上げます。

鈴木委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 これまでも予算編成上当初予算におきましては国庫補助金、この関係につきましてはなかなか損益の関係で確定が難しいということで、当初1,000円という形で費目設定をさせていただいている経過がございます。これにつきまして、平成15年度につきましては約500万円くらいの国庫収入がございました。それが今回平成16年度決算で約4,200万円くらいの収入があったということで、大幅な増加を見てございます。これについての理由でございますが、交通事業経営健全化計画の基本方針の中で、離島航路事業における各種制度の最大限の活用、そういったものを基本的な考え方の一つに上げてございます。これはこれまで経営健全化計画策定する経過を所管委員会にご説明してまいりましたが、その中で離島航路事業に対する国の補助金及び交付税という支援がございまして、こういったものの支援制度を継承してございます。具体的には、利用者の増加が期待しがたい現状を踏まえて、今後収入面の大きな柱となる支援制度の活用について、国と県と市と協議を重ねながら細部にわたり検証し、補助申請を行ってまいりました。その結果補助金の増額に結びついたということでございます。

なお、本市議会の方からも補助金増額の要望活動をしていただいておりますが、補助申請の審査段階での要望活動ということで、そういったタイミングが交付決定の追い風になったんじゃないかというふうにとらえてございます。以上です。

鈴木委員長 志子田委員。

志子田委員 時間がないので、最後に一つだけ。頑張るとにかく繰入金を、国庫補助金を確保していただいたということがわかればいいんです。頑張ってくれたんです。4,200万円。だからそういう意味ではこの3の39の繰入金が、それで平成15年度は1億5,700万円一般会計から繰り入れしてただけけれども、平成16年度は9,500万円で済んだというのは、極端なことをいえばその結果でしょうかと、一言だけでいいですからお答えをお願いします。

鈴木委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 今委員ご指摘の国庫補助金の増額、あと今の資料3の42ページにありますように、事業費で1,500万円、これの節減があったということで繰入金が減ったというような状況でございます。（「わかりました」の声あり）

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 おはようございます。

私からは市立病院会計の決算状況の中から質問なりご意見なりを述べていきたいというふうに思います。資料は9とか11とか、それから3ですか、この中に網羅されている内容について、私からいろいろお話をしていきたいと思います。

市立病院会計の決算状況については、収入総額が23億5,334万円、そして支出総額が28億6,420万円、税抜きの収支差引きで5億1,086万円の純損失が生じて、累積欠損金は46億514万円と。この数字は本当に私は大きいなというふうに思います。本当に腰が抜けるというかため息が出るというか、そういう数字だろうというふうに思います。

資本的収支では収入総額が3億860万2,500円、支出総額が3億860万503円、こういう数字が監査報告の中にもきちんと出ているわけです。私はこの数字を見てどうのこうのという、数字だけを見てどう言うつもりもありませんけれども、とにかく単年度赤字をなるべく少なくしようと皆さんが努力してきたというような中身にも読み取れるのではないかとこのように思います。平成16年度は医師が3人減って、その分患者さんも減少しているわけです。年間、前年度比で見ますと1万3,867人減少している。1日平均にすると約40人で、入院・外来見ても。こういう現象になっている。収益的には1日平均にすると約60万円ぐらいになるんでしょうか、ダウンになっているのですから、本当に大きいと思います。稼げども稼げども我が病院は楽にならざると、こういう感じだというふうに思って、皆さん大変私のがっかりしてるのではないかと思いますけれども、そういう中で見ても、市民の方々はこの平成16年度病院事業の概要の中で、市民の皆様の声ということでご意見を伺っているようですが、医師確保の問題については2%の人しかご意見を言っていない。あんまり感じてないのかなという感じもしたんですけども、余り関心がないのかなという感じもします。それでも先生方が3人減員の中で、残された先生方大変労働強化になりながら精いっぱい頑張っている、そういう数字だろうというふうに私は思います。本当に先生方は手を休める暇もないし、食事でも静かにとるという時間も余りない。それから生理的現象、トイレに行くような暇もない日もある。そういう中で頑張っているんだろうと思います。たまたま数カ月前に待合室で私も診療を受けるために待ってたんですけども、そのときに、隣の席に座っていた患者さんが私のところに耳打ちして、今先生席立ってったよと、どこに行ったんだべねという、何かこう批判的な目で見ているというのが本当に残念だなと思いました。私は、先生は病棟にも行かなきゃな

いし、患者さんが急変したりして、あるいは救急にお呼ばれになるときもあるし、トイレにも行かなきゃないしねっていう話をしたら、その人はちょっとそっちを向いてしまったという経過があるんですけれども、本当にそういう批判的な目で見られているというのは大変私は気の毒だなというふうに思います。

それで、平成17年度になって1名採用になったと思いますけれども、病院の再生は何といっても医師採用が最重点だというふうに私も思いますし、市当局、病院当局も皆さんが思っていると思うんです。その見通しについて、今後見通しについてどうだったのか、それから今までのこの1年間の中での努力をしてきた経過についてお聞きしたいと思います。

鈴木委員長 佐藤市立病院事務部長。

佐藤市立病院事務部長 平成16年度の市立病院の決算につきましては、今東海林委員おっしゃられましたように5億円を超える衝撃的な決算となってしまいました。私どもこの決算を踏まえて平成17年度何とか病院の経営健全化を図るということで、再生緊急プランに全力で取り組んでいるところでございますが、その中でもやはり取り組み方法としては二つあるかと思えます。一つは収益の確保、もう一つはやはり医師数、それから医業収益に見合ったコストの縮減というふうな二つの点からやはり経営健全化を進めていかななくてはならないのではないかというふうに考えてございます。

特にやはり平成16年度大幅な医業収益の減ということの大きな原因は、今おっしゃられましたように医師の3名の退職ということが挙げられます。それをいかに確保していくかということがまさしく平成17年度の喫緊の課題だということで、平成17年4月から院長を中心に医師確保に努めてまいりました。おかげさまで8月1日には1名の医師確保、さらには9月1日にもう1名の医師確保ということで、計画を上回るような2名の医師確保に努めることができました。ただ残念なことに1名の先生が開業ということでご退職なされましたので、現在は12名の医師の体制で病院の医療提供に努めているところでございます。

今後でございますが、昨日も県の方のヒアリングがございまして、自治医科大学卒業医師の派遣要望も行ってきたところでございます。さらにはドクターバンク制度を活用いたしまして、8月には東京近辺の先生が市立病院を訪問なさって、ご意向が最終的にどうなるのか、これはまだわかりませんが、そういうようなことでぜひ病院の方ということでのご依頼を申し上げていると。さらには、大学に対する派遣要望を、これまで地元の方の大学の方をお願いしてきたところでございますけれども、やはりこういう状況も踏まえまして、首都圏の中央の私

立の医科大学の方にも地域医療に対するご理解をいただきながら派遣を要請してまいりたいということで、平成17年度、あといよいよ10月から後半に向かいますが、なお一層医師の派遣、医師の確保に院長を先頭に努めてまいりたいと思いますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 大変努力されている様子が今うかがえました。

次に、何といたっても病院の再生は、緊急再生プラン、これをやらなければだめなんだということで、去年ですか、市長もそれから病院長も大変力説していたと思います。その中で、やっぱり再生プランは消化器センター、それから企業法の全適用だというようなことを言っていたわけですが、このことについて私は賛同して質問するわけではありませんけれども、この方向についてどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

鈴木委員長 佐藤市立病院事務部長。

佐藤市立病院事務部長 消化器センター構想につきましては、6月の定例議会でもご説明しましたように、医師の確保それから医療環境の整備ということがなかなか難しい状況にあるということで、実現に向けては困難な状況にあるのかというふうには考えてございますけれども、今説明申し上げましたように、内科医師の2名の確保、これも消化器系の先生方でございます。そういうふうな専門の得意分野の消化器系の先生方を主軸にした病院運営というふうなものを考えて、今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、法適用に向けた取り組み状況でございます。現在調査研究を進めてございますが、先般全国公立病院連盟東北支部会議がございまして、そこで病院事業に対する地方公営企業適用法、全部適用法につきまして議題として提案いたしまして、各自治体からの意見をいろいろ聞いたところでございます。その中で出されました主なる意見を少しご披露させていただきたいと思います。

一つは、全部以降の病院経営が成功するのも失敗するのも管理者の選任がすべてだということでございます。経営責任を問われる事業管理者を引き受けてもらうには、まず当院の負の遺産の解消が大きな課題であろうと。自治体の、いわゆる行政の財政支援を明確に提示する必要があるのではないかというふうな意見も出されました。

それから、全部適用への移行のねらいというふうなものは、単に給与とかその他の勤務条件を見直すということではなくて、事業管理者のスムーズな意思決定に基づいた効率的な事業運

営、それから企業意識、経営感覚の醸成にあると。このことが職員のやる気を出して、そして収支の好転につなげるものだ。単なる赤字解消の特効薬にはならない。首長との意思疎通をしっかりとっていく必要があるのではないのかというふうな意見。それから山形のある自治体病院からでございますが、一部適用だそうでございます、これはうちと同じで。一応一部適用ではあるけれども、経営健全化計画、組織機構、予算編成の面でかなりの病院の考え方が反映されているということで、現段階では全部適用への移行は考えていない等々の意見が出されております。現在これらの意見、それから県内の全適の自治体病院等について調査検討を進めているところでございますが、とりあえず先ほどおっしゃられましたように、単年度の収支均衡、これに全力で取り組みながらも、早急にこれらの全適に向けた内容のメリット・デメリットにつきましてまとめまして、年度内にはご報告申し上げたいというふうに考えてございます。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 はい、ありがとうございます。私もこの全適が今進んでいるのかどうなのか、影を潜めているなというふうには思っていたわけですが、小泉首相のようなああいう腕の人でも来ない限りできないような、46億円をすぱっと引き受けてくれるとか切ってくれるとか、そういうような腕のある人でも管理者にならない限りとても難しいだろうと私は思っていましたけれども、余りこれも進んでないというか、なかなか難しいという問題が今披瀝されたのではないかというふうに思います。とにかく皆さんでぜひ努力をしていただきたい、再生に向かって無理のない方向で、そして市民が安心してかけられる医療機関を持続できるように、ぜひ努力をしていただきたいなというふうに思います。

それから、あと今後医療収益を上げるためにこれから努力していただくわけですが、市の互助会ですか、の職員の方にドックなんかをお願いするというようなことがどこかに書いてあったような気がしたんですけども、それも一つの方法だろうというふうに思います。ただ、塩竈市だけじゃなくて、もう少し企業に切り込んで、別の方の企業に切り込んでいったり、そういうような方向というのではないのかどうなのか、それは公立病院としてどこかの法律に引っかかるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

鈴木委員長 渡辺市立病院医事課長。

渡辺医事課長 今市立病院の人間ドックは企業を対象にした政府管掌で行っています生活習慣病予防検診を行っております。それで、これはもちろん事業主が健康事業財団の方に申し込ん

で、それで許可を得て行うという事業でございますが、昨年からは各事業所を回りまして、ぜひ市立病院で受けてもらうように事業所回りとか文書発送で、できるだけ多く来ていただくように進めております。以上でございます。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 そういう事業所を回ったりなんかするということもできないわけじゃないし、やっていけるんだというふうに思いますけれども、何としても一般の市民の方々からたくさん来ていただく、宣伝、あそこの病院はいいよという口コミでの宣伝が、あの先生はいいよとか、そういうものが私は一番効果的なのかなと思います。そのためにも、やっぱり病院の評判をよくしないと、これはだめだ、絶対だめだと思います。

それから、もう一つ、この近郊といいますか、七ヶ浜、利府、多賀城、松島、そういうところからの患者さん、今も来ていると思うんですけども、そういう人たちが来なくなるようになったんではこれまた困る。それは交通機関との関係が大変重要だと思うんです。今バスなんかは七ヶ浜の方にはもうほとんど行かない状況なので、七ヶ浜からのお客さんが私は減っているのではないかなと思うんです。そういうので、病院として、コープとかなんかで送り迎えしているとか、利府ジャスコなんかもやっていますけれども、ああいう方向での送迎バスみたいなものを出せないもんだろうか、そういうふうに思っているんですけども、そういうことは考えておりませんか。1日1回でも。

鈴木委員長 佐藤市立病院事務部長。

佐藤市立病院事務部長 よく他の自治体病院につきましていろいろ調査をいたしますと、今おっしゃられたような病院が独自で患者の皆さんのために運営しているような自治体病院が見受けられます。ただ、内容を精査いたしますと、やはり交通機関が少なく広域的な問題もございまして、患者様のためにやはり病院に来ていただくためには一定のそういう交通手段の確保ということ踏まえまして運営しているという自治体がございますけれども、やはり本市の場合のそういう交通状況、交通手段を見ますと、100円バス等々の運行もきめ細かくなされているかと思えます。またほかのそういう北海道とか九州とかの自治体病院に比べましても、交通手段ということにつきましては十分対応できているのではないのかというふうに思われます。現在そういうことも踏まえまして、改めてその市立病院で独自のそういう患者の皆さんを運送するようなバスの運営については現在のところ考えていないということでございますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 前に市長は中核的病院、広域的な医療体制を進めていきたいというようなことをおっしゃっていましたが、こういう話し合いについてはなされていなかったのか、どうい話を広域的な医療体制についてこれまでお話を進められてきたのか、その辺についても伺いしたいと思います。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 塩釜医療圏が仙台医療圏から独立したのが確か平成15年度でございます。それ以降独立した二次医療圏としてこの塩釜医療圏がどうあるべきかということについては、各首長の方々ともいろいろ意見交換をさせていただいたところであります。例えば夜間救急医療の問題でありますとか休日夜間医療の問題でありますとか、あるいは圏域内にありますその六つの病院の二次医療病院のそれぞれの役割分担のあり方でありましてかというようなことについて、いろいろ意見を交換させていただいたところでありますが、委員の方からご質問いただきました、その利用しやすいようにするために独自のバス云々ということについては、今まで議題としたことはございません。以上でございます。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 まず、とにかくお医者さんも来ていただく、患者さんも来ていただくということでの努力はもう絶え間なくやっていただきたいというふうに思いますし、病院も考えていると思いますけれども、まず、とにかくさっきも言いましたけれども、患者さんから、市民からまず好かれる病院、信頼される病院、このことが本当に私は問われるんだろうというふうに思います。私はこのことは電波を通しては言いたくはないんですけれども、最近二、三ころ私のところに耳に入ってくるのは、診療を断っていると言ったらあれですけども、診ていただきたいということでお電話をすると、電話をして先生方の方で聞いて、それはうちの管轄でないからというようなことでお断りをされると。それは丁寧にやっているわけですね。これは大事をとって患者さんのことを思って言っているんだというふうには思います。それから救急車を呼んで市立病院に来たいと思ってもやっぱり受け入れ態勢がなかったとか、そういう中で大変市立病院が最近、患者さんから見れば断られたというような感じで言われているんですね、私は大変残念だなというふうに思うんですけれども。これは患者さんのことを考えて、最善を尽くしてやったんだと思いますけれども、今まで毎日、毎日といたしますか、ここしかかかったことのない病人、もちろんカルテが市立病院にあるわけですね。そしてこれからもずっと市立病院



にお世話になりたいと思っている人たちが、もう断られたという、そういう錯覚、誤解もあると思うんですが、そういうことで体制を私はしっかり、断らないような体制をしっかりとしてほしいというふうに思うんです。これが公的病院のやっぱり責務でもあると思うんです。やっぱり体制がうまくないから断っているのではないかというふうに思いますので、ぜひこの辺は重点的にしっかりとってほしいなというふうに思います。

ぜひこういうことで、なお一層努力をさせていただきたいというふうに思います。そのことについて、もしあればよろしくをお願いします。

鈴木委員長 長嶋院長。

長嶋院長 おっしゃるとおり一部断っていることがあると思います。それは、昨年まで呼吸器科の先生が二人いまして十分な治療ができていたのが、今呼吸器科の常勤医がいなくなりましたので、そういうところでどうしても当院でできないようなことについては診れないということでお断りしたりすることもあると思います。でもしかし、消化器系統についてはなるべく断らないようにということとやっております。

そしてもう一つは、夜間ですね、12時以降になると医師も足りないところがありまして、いつでもどうぞというわけにはなかなかいかないので、夜中の12時以降はある程度かかりつけの方以外は断ることもあるかもしれません。ただ消化器系統についてはなるべく診るようにということは言っていますけれども、それで昼間の患者さんについては、もううちで診れる範囲内のもは全部診るようにはいたしているつもりでございます。

それと、神経内科が、前常勤でいたのがいなくなりましたけれども、非常勤で来ていた者も結局なくなりました、神経内科の医師が全然応援医師もいなくなったような状況なので、そういうところで少し十分なところが対応できてないところがあるかと思えます。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 それから、引き続き質問ですけれども、これまでもいろいろ先生方からの要望とか、そういうものが病院の中にも出ていると思うんです。例えば最先端の医療機器を使って、若い先生方はやっぱりそういう能力を十分発揮して、そういう急性期の医療をやりたいとか、そういうことについてもどのように対応していったのか、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

鈴木委員長 佐藤市立病院事務部長。

佐藤市立病院事務部長 医療機器等の購入につきましては、大体フレームを設けまして、優先

順位を決めて購入してございます。ただ、このような状況にございますと、なかなかその医療機器の購入のための予算の確保ということもかなり厳しくはなっておりますけれども、やはりそういうものが整備されませんと、逆に医業収益が上がらないということもございますので、予算的なものにつきましては、やはり一定程度の確保ということで今後の収支見通しの中にも医療整備費の予算をある程度見込みながら、環境整備、医療機器の整備、そういうものに努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

鈴木委員長 東海林委員。

東海林委員 それから、病院の先生方のお手当が最近3倍くらいにふえたようで、こういうことも先生方を呼び込むために私は必要ではないかというふうに思います。

それと、それに反して、反してと言ったらおかしいですけども、逆に一般職員の医療スタッフの方々の手当が全部、ほとんどというくらいが削減されてしまったと。それはやはり皆さんと話し合いをしてそうされたのかどうなのかということと、それから協議の方向についてどうだったのか。やっぱり特勤手当というのはどこでもついているわけですけども、その必要性がなくなったものだけ私は削減するんならわかります。だけどそうでないものまで全部削減をするというのはおかしいんじゃないかと思っておりますので、その辺の見解もお願いいたします。

鈴木委員長 伊藤市立病院業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 それでは、私の方からお答えを申し上げます。

今市立病院の特勤のお話ございました。特殊勤務手当につきましては、従来市立病院につきましても全21項目ほどついてございました。この手当関係につきましては、現在の市立病院の経営状況、これを見ても一つは収益の引き上げ、医師確保などとあわせて支出の方の削減というのも非常に重要な課題となっております、その中でもまず最初にやるべきはこのような手当関係の整理だろうというふうに考えておったところでございます。

その具体的な内容としましては、これはそれぞれ医療特勤手当の中の危険業務あるいは医療業務といったようなもの、これはさまざまありますので、これを原則として、まず国において実際に今も同様の業務があり同様の手当がついているといったものについては、これは市においても同様の手当を出そうと。それ以外のもの、これはこれまでいろいろと経過はあったにせよ、現在の病院の経営状況から考えると、そういった国にないものについては、これは整理をしていこうという方向で職員とも話し合いをし、その結果として8月1日からかなり大幅な削減、21項目中廃止13件という大変大幅な特勤手当の整理というものを8月から実施してお

ります。

東海林委員 はい、ありがとうございました。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 それでは、私の方から水道事業について質問したいと思うんですが、まず最初に、

3の審査意見書を見てたんですけれども、ここで若干最初に伺いたいんですが、支出との関係で、執行率が94.94%だということなんですけど、なぜその不用額があらわれているのか、改めて具体的に伺いたいというふうに思うんですが、まず一つお願いします。

鈴木委員長 尾形水道部総務課長。

尾形水道部総務課長 お答えいたします。

支出の部分で執行率が94.94%ということになっているわけなんですけれども、その主な理由としましては、平成16年度に入りまして水需要において減少傾向が続いているということで、平成16年度の年度当初におきましても大分水需要が下がっているということで、早いうちから収入に見合った予算の調整ということで、各事業について再度見直しをしてきた経過がございます。そのためにこのような形での執行率というふうになったものでございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 それから、もう1点だけ伺いますが、これは21ページに、給水原価のその前年度よりも14円68銭低下しているということなんですけれども、結局結果的には原価が下がっているわけですから利益として上がってくるというのは当然だと思うんですが、やはり今説明あったように需要が低下している中で全体とのバランスから見れば公費の部分があるのかなというふうに思うんですが、ここに来て単価が下がった点について、まずどういうふうな状況だったのか、伺います。

鈴木委員長 尾形水道部総務課長。

尾形水道部総務課長 供給単価と給水原価の関係だと思いますが、まず供給単価につきましては、水道料金あるいは有収水量ともに減少いたしました。その反対に給水原価につきましては、給与費で給料手当と複利費等、いわゆる人件費というものが下がっており、なおかつその他の経費につきましても下がったということで、給水原価が供給単価よりも下がったということで、販売単価として利益を得たということでございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 ありがとうございます。それでは、改めて私のその伺いたいという点も何点もあり

ますので質問したいと思うんですが、まず最初に、震災対策について伺いたいというふうに思うんですが、それでだれしもが安心して安全な、いつでもひねればおいしい水が出ると、そういう面でふだんから努力されていることには敬意を表するわけですが、やっぱり一番は、どういう時期に、いろいろな災害とか震災があったりしたときに、自分たちがじゃあどういう状況になるのかということで質問したいと思うんですが。以前に、私知らなかったんですが、耐震調査を全体で行ったということを知ったんですが、まずその点についてどうだったのか。

それから、何といたっても災害時にはライフラインの整備というのが絶対必要だというふうに思いますので、導水管はどんなふうになっているか。今あちこちで配水管の整備もしているようですが、その点なんかがどのような状況になっているのか。

それから、もう1点なんですが、その災害時の給水体制なんかについて、どんなふうになっているのか、まず伺いたいというふうに思います。

鈴木委員長 鈴木水道部工務課長。

鈴木水道部工務課長 平成7年の1月の阪神淡路大震災によりまして、水道施設の被害状況が、つぶさにマスコミから流れております。その教訓から、本市においても平成8年度に水道施設全般の耐震診断を行っております。診断の結果、人命を最優先に、施設の危険箇所、二次災害が予想される施設から年次計画的に補強工事を進めております。

委員質問の導水管でございますが、導水管については約20キロメートルほどの距離がございまして、さらにそれに附帯設備が伴っております。それらの診断をした結果、埋設部分に2カ所、それから隧道部分に2カ所、それから水管橋に2カ所、その中で例を挙げれば水管橋なんです。仙台市の青葉区に設置してあります水管橋でございます。水の森水管橋といいまして、700ミリの約82メートルの延長でございます。それが漏水に伴って管体の落下の危険がありますよというような診断結果が出ております。それで、仙台市の道路課と協議をしながら、仙台市もタイミングよく道路橋の補強工事をやりますということを内諾を得ましたので、それにあわせて水道部の水管橋の補強工事を行っております。

それから、導水管のほかに配水管でございますけれども、配水管につきましては、市内の避難所、学校、病院、これらを重点的に老朽管の入れかえを進めております。耐震性の高い、耐震管を優先的にダクタイル鋳鉄管あるいは配水用ポリエチレン管に布設がえを行っております。

それから、災害時の給水体制ということでございますが、市内の配水池3カ所ほどございます。その3カ所のほかに市内の配水管、送水管、これ600ミリがメインなんです、その3

路線に消火栓を設置して、それらを給水拠点として各地区の給水タンクで搬送して給水をするというふうになってございます。

それから、当然停電が伴いますので、停電対策といたしまして、先ほど言いました三つのステーション、これは梅の宮と権現堂と松陽台、この地区に、ほかに石浜配水池も含まれますけれども、5カ所に発電設備を設置しております。

それから、備蓄といたしまして、それらの給水タンクを1トンタンク10台とか、あるいは簡易の給水タンク、これ2トンですが、これを3台、それから一般家庭に給水をする6リットルのビニールの袋3,000枚、あるいは発電機、それから人命救助のために大型のバール、小さいバール、あるいはスコップ、安全ロープといった形で備蓄を進めております。

それから、災害時の体制ということで、水道部には4課ございます。総務班、工務班、給水班、浄水班ということで、緊急の2号配備になりますので、全職員が参集すると。各課の職員がその班に編成の中に入ってきますよということで行っております。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 いろいろ丁寧に答えていただいて、どうもありがとうございます。なかなか水道のことで質問する機会というのもなかったものですから、初めて私こう聞いてみて、ああやっぱりこれだけ市民にとって一番大切な部分で努力されてるなということをつくづく感じております。

それから、もう1点伺いたいんですが、私も、子供のころだったと思うんですが、梅の宮浄水場が使われているときに見に行ったことあるんですが、その当時から見て40年以上たっていると思うんですが、その点でその耐震状況も調査をしたとは思いますが、そういう状況と、老朽化している部分もあるのかなというふうに思いますので、その点なんかはどんなふうにこう考えているのか、今の現状と今後の方向、もしもあれば伺いたいと思います。

鈴木委員長 黒須水道部浄水課長。

黒須水道部浄水課長 浄水場、これは昭和38年に運転開始以来、既に40年以上経過しております。まず耐震的なものから申し上げますと、全体的には施設耐震性は高いということで、平成8年の耐震診断の中で報告されている状況であります。ただ、排水処理等に関しましては、昔の建築基準でやりましたので、今の建築基準からいけばちょっと危険性があるということで、これは平成13年に二次診断をし、そして平成15年に耐震補強工事を終わらせております。

それから、老朽化ということでありますけれども、長期的観点から浄水場の更新問題というのを考えなければいけない時期にはかかっているということで理解しております。ただ、浄水場そのものの更新には非常に莫大な費用がかかるということで、現在の水道の財政から考えれば非常に困難だということで、現時点としまして、いかにあの施設を延命化していくかということの基本方針として維持管理に努めているところであります。ただ、やがて浄水場の更新という問題は必ずやってきます。そのために今年度から将来の浄水場、どのようにあるべきかということを検討を始めている現状であります。以上です。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 なかなか老朽化しているということで、延命化を図るとは言っても一定の使われたものの延命化というのはなかなか困難さは出てくるというふうに思うんですが、建物で危険性はあるということなんですが、今の状態でいうと震度でいいますとどこまで耐えられるものなのかわかりますか。

鈴木委員長 黒須水道部浄水課長。

黒須水道部浄水課長 耐震補強に関しましては、震度6強から7、これを想定して、仮に被害が生じたとしても浄水作業には支障が出ないという中で考えております。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 ありがとうございます。

それと、先ほど災害時に貯留できる施設ということで何カ所か挙げていただいたんですが、量ですね、貯留できる量っていうのは多分あるというふうに思うんです。導水管というのは多分利府の活断層あたりも通ってきている部分なんかもあるんだと思いますので、万が一そういうときに市民はじゃあどうなのかということになってくると思うので、意識的に今の量で、きょう時点なら今の時点でどれだけのものが確保できるのかということだけ伺います。

鈴木委員長 黒須水道部浄水課長。

黒須水道部浄水課長 緊急時における飲料水の確保ということのご質問であります。

地震等の発生によりまして配水管が漏水等によって急に配水量がふえたという場合、これを自動的に緊急ストップする、そして水量を確保するという緊急遮断弁というものを市内の二つの配水池、松陽台配水池、それと権現堂のPC1号配水池に設置しております。この確保水量でございますけれども、松陽台配水池につきましては240トン、またPC1号配水池に関しましては1,840トンの計2,080トンが確実に確保されると。また、緊急遮断弁は設置

されておりませんけれども、梅の宮浄水場内にございますPC底区配水池、ここでも浄水場の場合24時間365日職員が常駐しているということで、3,400トンの水量確保が可能ということで、合計5,220トンの飲料水の確保が可能となっております。人が1日に最低3リットル飲料水が必要だと言われておりますので、これで計算いたしますと本市の給水人口の26日分の水量を確保していることとなります。

それと、地震発生後3日間、これに関しまして1人1日3リットルで3日間、その後1人1日20リットルを供給していった場合には、地震発生後から6日分、これの水量に当たるものであります。以上です。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 どうも詳しくありがとうございます。なかなか、ある面で安心した部分もあると同時に、やっぱり市民がこう、ああこういう部分で確保されているのかという一つの安心感と同時に、大きな目安になるんだというふうに思うんです。

改めてその水需要の大切さということで伺いたいんですが、昨年確か藤倉配水池の今話にも出たんですが、その建てかえた分強化されたと思っていたんですが、現状は今どういうふうになっているのか、その点伺います。

鈴木委員長 鈴木水道部工務課長。

鈴木水道部工務課長 平成15年5月に三陸南地震によって亀裂が生じまして、現在減圧弁を通して給水を行っております。

それで、現在の状況なんですが、藤倉PC配水池の築造工事の制限つき一般競争入札、契約後VE方式ですが、これを公告しております。それで、その申請書類が配付を9月9日で終了しております。それで、書類の提出を9月12日まで受け付けております。その後9月20日までに、内容、入札参加者の内容の審査をして、20日までに通知をしているということでございます。それから28日入札というふうな運びになっております。以上でございます。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 いよいよこれから始まるということで理解をしたいというふうに思うんですが、それから最後にもう1点だけ伺います。

最初に戻るんですが、一般家庭の給水量が落ちてきているということと、それから最高のピーク時点ですね、一番の量と金額が上昇していた一番多い時期と今と比較してどのぐらいの差が出てきているのかだけ、まず伺います。

鈴木委員長 鈴木水道部営業課長。

鈴木水道部営業課長 ピーク時と比較しまして、水量で28万5,934立方メートル、3.6%の減少になっております。金額ですが、平成15年度から加工団地へ生産用水として供給している関係上、金額につきましては9,676万5,000円増加となっております。以上です。

鈴木委員長 中川委員。

中川委員 何度も言うようですが、やっぱり今この中で、今の質問でも確かに量は落ちているけれども、一定の努力とか、さっきの報告あったみたいに金額的には上昇している部分もあるんだということなんです、やはり先ほどライフラインの問題とか配水池の問題で老朽化している問題とか、これからかけなきゃならないものというのも大分あるというふうには思うんですけども、やっぱり何といっても市民が、くどいようですが、安心して安全な水を確保できるということの立場に立って、これからはぜひ努力していただきたいというふうに思いますので、私の発言を終わります。質問です。ごめんなさい。

鈴木委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

浅野副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

東海林委員より、先ほどの質疑の中で一部不適切な発言があったとの理由により、その発言を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

浅野副委員長 ご異議なしと認めます。よって、東海林委員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

なお、取り消し箇所の範囲については、会議録を調査の上、処置したいと存じます。

質疑を続行いたします。

吉川委員。

吉川委員 じゃあ私の方から 6の成果になりますけれども、ページ73ページです。国民健



康保険事業、これについて質疑をさせていただきます。

それでは、平成16年度の国保税の値上げの理由としては、平成20年度には国保会計が県一本化になると、こういう言い分だったと思います。こういう県一本化ということについては小泉構造改革の医療分野でのやり方だというふうに私は思います。それに対して市としてはそれを積極的に先取りして進めると、そういう立場で平成16年度から19年度までのこの4年間、もう連続して値上げを行って、それで赤字をなくすと、そういう進め方だというふうに思います。しかし、この間、各県とか地方からの反対なんかもあって、やはりなかなかそれが進まなかったといういきさつがあります。我が党市議団としても、ほかの自治体ではそういう県一本化という、そういう具体化は県も含めてやられていないと、そういうことでやはりそれをきちんと指摘をしてきました。そしてこれまでも議会とか市民に対する当局の説明ですね、これをちょっと読ませていただきますけれども、現在のような市町村国保運営は、平成19年度で終了し、県単位でまとめられることになると。ですからそれまでに収支を均衡させ累積赤字をゼロにしておかなければならないと。したがって4年計画ですね、つまり値上げを平成16年度から19年度までということになりますと、このように述べているわけですが、結局やはり私は現時点におけば、国保会計の県一本化、これはやっぱりなっていないと、そういう面ではこれを一番値上げの基本の考え方にあった県一本化ということについては、やはりこれを撤回すべきじゃないかというふうに思いますけれども、それについて見解をお伺いいたします。

浅野副委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 それでは、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

委員ご指摘は、国保の税率の改定の理由が、平成19年度で終了して20年度から始まる県一本化に大きな原因があると、こういうご指摘でございますけれども、それも理由の一つではございますけれども、やはり国保会計の収支が悪化していると、これがやはり大きな理由のものではないかというふうに私受けとめておるものでございます。

その原因でございますが、それは、まず一つは、平成7年から9年にかけて3カ年にわたって税率を引き下げたという経緯があるかと思えます。平成9年まで値下げをして10年から赤字基調になりまして、それが毎年続いてきたという状況にまず一つございます。この赤字の幅は年々医療費の増大によって幅が広がってきたという経緯がございました。さらには、平成14年度に全国的に保険制度の改正がございまして、いろいろ改正の内容がございましたけれ

ども、大きな理由で国保に最も影響を与えたものは、いわゆるこれまで老人保健制度でやってまいりました70歳以上の財源対策が、これは全国のいろんな保険から拠出を受けて運営してきたものでございますけれども、これが70歳から75歳に年齢が引き上げられまして、この4歳分はじゃあどこに行くかという国保に移行すると、こういうことで、一番医療費がかかる部分の年齢層が国保に移行されると、こういうことでさらに財政収支が悪化してきたものでございます。収支が赤字基調ということは、当然特別会計にとって不健康なことございまして、よろしいものではございません。当然これを保険者としては収支改善していく義務があるかと思えます。それらが大きな理由で、さらには1回でこれを税率を改定していきますと、被保険者に大幅な負担を強いると、こういう中でやっぱり激変緩和という形で年次的に改定をしていこうというのが私どもの収支改善計画でございます。これを5年も10年も続けるわけにはまいりませんので、一定期間を区切って改善していこうと。それがどういう年限が望ましいかと言われたときに、やはり国の方で平成15年の3月に決定しました、いわゆる県単位での国保あるいは各保険の県単位での一本化を目指そうと、これに沿ってやっていくのがいいのではないかとということで、平成19年度までの4年計画としたものでございます。したがって、委員のお説はこの方針について撤回する考えはないのかということでございますけれども、そういう理由によりまして私どもとしてはこれまでどおりの方針でまいっていこうということでございますので、ご理解を賜りたいと思えます。

浅野副委員長 吉川委員。

吉川委員 撤回はしないということだというふうに読み取りましたけれども、しかしやはり値上げの理由としては、確かに収支不足ということが言われますけれども、この間の説明では県一本化、これがやはり基本だったというふうに思います。やっぱり部長言うとおりの激変緩和ということで4年間それをならしてとにかく上げていくんだと、そういう説明でしたけれども、しかしこの4年間の値上げについても、後で述べさせていただきますけれども、もう平成16年度の値上げですね、これがどういう内容だったのかという、それも大変な内容だというふうに思います。その辺で、この間国保会計を見れば、結局基金ですね、これが平成7年から9年度まで取り崩したと。これは当然取り過ぎて残っているものについてはこれは返すということが、それはやっぱり当然のことだというふうに思うんです。その取り崩したことが今の国保会計を悪くしたとか、そういうことにやっぱり直接結びつかないと、そういうふうに思います。特に現在、国においては県調整交付金と、そういう制度でもって国の負担を40%から36%

に減らして、そしてその分県の負担、役割をふやすと、そういうふうになってきていますし、あとこの間国保新聞ですね、私ずうっと見ましても、かつては県一本化という、そういう論議がいろいろされてきましたけれども、これもなかなかうまくいかない。そしてあと二次医療圏でまとめて、そこでそういうね、やはりまとまっていこうとか、あと市町村合併、これもやっているところやっていないところもあってやっぱりなかなかうまくいかないんですよ。ですから最近の国保新聞では、ここんところやっぱり県一本化ということは全然出てきてないという状況があるんですね。ですから私はやはりこの県一本化になるということでもう平成16年度から19年度、4年間連続して値上げして、そしてやはり赤字をゼロにして平成20年度から迎える、ですからそのための大幅な値上げだったというふうに思います。

続いて、平成16年度の税率改定の問題について、ちょっと述べさせていただきます。

平成16年度の税率改定に当たっても、平成15年の4月現在で国保会計の財政見通しが行われました。平成15年度で7,200万円の赤字の予想だったわけですがけれども、この予想も決算では687万円の黒字だったと。ですからこれも平成15年の当初4月にとにかく見通しを立てて、そして赤字の予想がもうその年度ではこれが黒字になったと。そしてあとさらにそのとき、平成15年の4月に平成16年度の財政見通しもあわせて出しております。そこでは4億2,300万円の赤字を見込んで、平成19年度まで累積赤字がもう20億円を超す、20億4,700万円と、そういうふうに予想しました。先ほどの当局の資料を見ましても、これもちょっと読み上げさせていただきますけれども、収支予測によると平成16年度の赤字はとても大きく、これをその年度だけで収支均衡させるには大幅な税率引き上げが必要となると。そして試算では28%と言っているんですよ。もう大変な値上げを、28%やらなければ収支均衡はとれないと、こういう説明なんです。続けますけれども、そこで、複数年度にわたる収支改善計画を立て、できるだけなだらかな税率改正によって最終的には必要な収入を確保し、赤字も解消できるようにしたいと、このように考えていると。そしてあと漫画では、4年かけて徐々にいきましょうとか、あとゴールは平成19年度になると、こういう説明ですよ。もう大変などにかく28%をやっぱり上げなければもう収支均衡はできないと、そういう内容だったんです。当局としては4年間でならしていくということで、平成16年度の値上げについてはご存じのとおり12.6%、これを提案しました。しかし当局説明では、12.6%の値上げをしても平成16年度では2億3,200万円の赤字が生じると、そういうふうに説明していました。我が党市議団としては、やはり財政見通しを立てる上で医療費の伸び率、これ

を過大に見ているんじゃないかということで指摘をしてきました。議会でのこの審議の結果は、平成15年の12月に修正案として10.3%で賛成多数で通ったわけですが、結局この平成16年度の決算はどうだったのかといいますと、赤字どころか705万円の黒字決算となったんです。やっぱり当局の試算ではもう28%上げなければ単年度収支均衡とれないと。それが大きな狂いが出たわけです。もう10.3%の値上げで、これでも本当に収支均衡がとれたと、そういう結果でした。その辺でやはり本当に国保税の値上げというのは、もう市民生活に対して本当に過大な圧迫を与える、そういうものであると。そういう面でやはり見通しの大きな甘さですね、その辺については現在どういうふうに考えているか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

浅野副委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 今後の見通しについては担当の課長の方から説明させていただきたいと思います。私からは、県の一本化の現在の状況と申しますか、これらについてお話をさせていただきたいと思います。

国では、平成15年度に基本方針を閣議決定いたしまして、いろんな審議会を設けまして審議をし、さらには各方面の意見を聞いているという状況でございます。その中で国は着々と、いわゆる県で保険あるいは国保をまとめていこうということで、実際の国保の財源対策についても方針を打ち出してきております。例えば平成17年度から実施されます県における県の特別調整基金、交付金、これを今までは国が10%だったわけですが、これを9%にして1%を確保し、それから定率国庫負担の部分がありますけれども、国庫負担が40%だったわけですが、これを36%に減らしまして、先ほどの1%と4%を合わせて5%分を県で各市町村の国保の会計を調整していこうということで、調整基金を設けてきている制度に変わっているわけでございます。したがって、だんだんいわゆる市町村の国保の指導体制を県に移していこうというふうになってきております。その中で国としましては、この間も新聞等に載っておりまして、平成20年から県一本化に向けて法律化を定めていこうということで、これを平成18年度の通常国会に法律案として出していこうという報道等もございます。一定程度、最終的には県一本化という目標は変わらないにしても、その間にいわゆる段階的に、先ほど委員が申されました、例えば二次医療圏単位でありますとか、あるいは広域連合でやれる部分はそういう段階を経て最終的には県一本化にしていこうと、こういうことですので、その法律がどういうふうな内容になってくるかわかりませんが、いずれにいたしま

しても、国としては県一本化の方向に向けて着々と今進めているという状況かというふうに思っております。以上でございます。

浅野副委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 それでは、お答えをさせていただきます。

国保会計の収支見込みにつきましては、平成16年度が収支改善計画の初年度であるということで、先ほどご指摘がありました平成15年12月議会におきまして、平成16年度分の医療分の税率改定10.3%お認めをいただきまして、市民の皆様、それから国保の被保険者の皆様のご理解のもとに収支改善に取り組んでございます。

平成16年度決算につきましては、医療費につきましては、平成15年度対比で11%の伸びとなっております。10%の予測に対しまして約1%ほど伸びたという結果になってございます。結果といたしまして、収支は705万円ほどの黒字決算となっておりますけれども、この中には財政調整基金1,200万円を繰り入れて決算してございますので、実質的には500万円ほどの赤字決算となっております。また、平成15年度につきましても2億4,200万円ほどの基金から繰り入れをして決算してございますので、赤字基調であるということには変わりございません。

それから、収支改善計画につきましては、毎年医療費の動向や国保税の収納状況などを踏まえまして見直すことにするというにしておりますので、昨年、平成16年度につきましても、7月の時点におきまして最新のデータに基づきまして財政の見通しの見直しを行った経過もでございます。医療費の動向につきましては、前期高齢者の部分につきましてはほぼ見通しどおり伸びてございますので、それ以外の部分について1.5%から1%に下方修正をいたしまして、10%の伸びに修正した昨年の7月の経過がございました。繰り返しになりますけれども、今後につきましても、医療費の動向などを注意深く見守りながら収支予測を立てていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

浅野副委員長 吉川委員。

吉川委員 県一本化に向けて国は着々と進めているということですが、確かに国のそういう進め方についてはやっぱりわかりますけれども、しかし、地方においては、この宮城県も含めて、あと県内の各市町村ですね、そういう面ではやはり本当に県一本化のそういう具体化をやっているところがあれば教えていただきたいんですよ。やはり本市だけがそのところに本当にしがみついて、そのためにやっぱり4年間引き上げをやるんだと、そういうやり方で本

当に先取りする、この国のやり方を先取りする、そういう内容だというふうに思います。

あと、平成16年度の決算についても、確かに実質は500万円の赤字決算だと、そういうふうに言われますけれども、しかし本当に当初市の方が説明していた、もう28%の値上げです、もう28%って大変な値上げ、もうそれをしなければやっぱり収支均衡にならないと。そういう点で12.6%ですね、それで結局値上げをして、それでももう2億3,200万円のとにかく収支不足になるから、それはやっぱり繰上充用で行っていくと、そういう説明だったんですね。ですからそれがとにかく、やはりこの決算結果としては700万円から500万円、これはとにかく500万円の赤字ということで若干の違いはあるにしても、そういう面でもやっぱり市当局のそういう財政見通しの大幅な狂いですね、ですからこの辺についてやはり本当にこう市民に対する大変な値上げを強いる、そういう財政の見通しをつくる、そういう点ではもっとやっぱり真剣にもっと深い分析、総括を行っていただきたいと、そういう要望をしておきます。

続いて、平成16年度、10.3%の国保税の値上げ、これが行われたわけですが、その結果、国保税の調定額、これが前年度と比較しますと18億円から1億8,481万円、これが調定額がふえて約20億円になっております。そういう結果、やっぱり本当にこう1億8,000万円ほどの調定額がふえた結果、もう未収額が現年度分で4,493万円ふえて、これが2億6,532万円と、もう大変なやはり未収額になっていると。そして収納率では1.12%の減少と。あと、あわせてやはりこの収納率だけでなく、この不納欠損額ですね、これが平成15年度で3,183万円だったのが、これが平成16年度、1億365万円と、もうこれが2倍以上にふえていると、そういう内容になってきているわけです。ですからこの内容というのは、やはり本当に高過ぎる国保税、これが納め切れなくなって、もう本当にその結果としてこういう数字にあらわれているんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺についてどのように分析しているのか、お聞きいたします。

それからあと、不納欠損、これが前年度比3.2倍ですね、1億円を超して3.2倍にふえている。これについてもどういう内容となっているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

浅野副委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 それでは、お答えをいたします。

本市の国保税の収納率につきましては年々低下をしてきた経過がございましたが、平成15

年度に上向いた経過がございましたので、平成16年度につきましては何とか平成15年度の収納実績87.8%を確保しようということで収納努力を行いましたけれども、結果といたしましては、ご指摘のとおり86.7ということで1.12ポイントほど低下する結果になってございます。

収納環境を見ますと、市全体の経済環境は非常に厳しいということで、それから国保税の課税総所得を見ましても依然としてマイナス傾向が続いてございます。それから国保の加入者につきましては、これは制度上高齢者や低所得者が多いということでございますし、あと社会保険から国保に加入される方々につきましては、前年度所得に比較して収入が不安定になるという場合などがありまして、大変国保の収納環境は厳しい側面を持っているということなどが要因であろうというふうに考えてございます。

それから、不納欠損処分につきましては、地方税法の基準に従いまして、滞納処分する財産がない場合あるいは滞納処分をすることでその世帯の生活を圧迫させるおそれがある場合など、それから時効などの理由によって処理をしてございますけれども、ご指摘のように平成16年度の決算額が1億365万円ということで、平成15年度3,183万円に比較いたしますと7,181万円ほどの増となってございました。ただ、これ平成14年度の欠損額8,585万円でしたので、平成14年度と比較いたしますと1,779万円の増となっております。平成16年度欠損処分した中には、これは平成15年度で時効が適用されます平成10年度以前の滞納額約4,300万円ほども含まれてございました。税負担の公平性を確保するということで、安易な時効を助長させないためにも、平成16年度に繰り越しをして収納努力を行いましたけれども、結果として滞納世帯の実態を把握をした上で、やむを得ず欠損処分として対処したものでございます。よろしく願いいたします。

浅野副委員長 吉川委員。

吉川委員 とにかく不納欠損については、結局繰り越し分も含まれているから今回1億円を越す内容になっていると、そういう内容ですけれども、しかし、それにしても大変などにかく毎年数千万円のそういう不納欠損金が出ていると。それからあと特に収納率、これが1.12%減ってきていると。平成16年度のこの値上げでこういう状況ですね。確かに平成15年度を目標にしたというのはありますけれども、しかし平成17年度についても5.88%の値上げが決まったわけですね。あとあわせて介護保険の方についても国保と一体になっているわけですけれども、2号被保険者の40歳から64歳までの方は、やはりこの間平成14年度から

17年度まで4年間連続してもう値上げになっていると。あと1号の65歳以上の方は来年、3年に一遍ずつの大幅な引き上げになるわけですがけれども、ですからそういうのが本当に重なっていくと、ますます収納率、それから不納欠損、もう大変な内容になるというふうに思います。その辺でぜひ本当に制度の根幹にもかかわる、そういう内容につながっていくんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺について、ぜひ今後ともいろいろ分析を深めていただきたいというふうに思います。

それからあと、資料19の資料その2のページ10ページになりますけれども、ここで平成14年度から16年度までの国保税の滞納繰越理由別分類一覧、現年度分ですけれども、これを出していただきました。その中で、やはり滞納の中で一番大きいのは生活困窮の中のこの収入不安定です。平成16年度でいけば1億4,588万円、割合は54.98%で、前年度それからその前比べますと、平成14年度が71.54%、それから15年度は67%、今回は平成16年度が54%、率は下がってきていますけれども、ただ金額としては前年度と見れば若干少ないというだけで、本当に過半数がそういう収入不安定になっていると。ですからやはり今の生活苦の中で国保税とのかかわりですね、その値上げと合わさって大変な状況になっているというのがあります。これについてどのように見ているのかお聞かせ願いたいということと、あともう一つは、全体で2億6,532万円の現年度分の滞納のうち、他の理由としてその他、これが6,430万円、24.24%ということになってはいますが、これは前年度と比べましても11.56から大体2倍以上に膨らんでいるわけですが、このその他というのはどういう内容なのか、その辺についてお伺いいたします。

浅野副委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 確か収入不安定ということで多いということ、先ほど申し上げました国保につきましては、やはり高齢者、低所得者が多い、あるいは会社をやめられて国保に加入される場合は収入が不安定になるというような制度上の問題もあろうかと思えます。結果といたしまして、年間を通じて収納努力を行いましたけれども、この表にありますとおり収納率が低下をしたということで、未納件数が大分410件ほど増加をしてございますし、それからその他の理由ということで、この欄もやはり119円ほど増となっております。そして、その他に分類しておりますのは、随時納税指導や臨戸訪問などを行ってございますけれども、納税指導あるいは滞納世帯との面談を通しまして実態把握に努めてございますけれども、納税相談に応じていただけない場合やあるいは訪問しても不在であったり、そんな事情で実態が把握できな



い世帯などがこの中にも含まれてございます。そのほか実際分割納付ということで誓約をしていただきまして、どうしても分割納付の期間の関係で、5月の出納閉鎖を過ぎてしまっているという場合もありまして、結果としてこのように滞納繰り越しとなる場合もございます。あるいは古い年度からずっと継続して納税していただいている方もたくさんおられますので、どうしても平成16年度全額滞納になってしまう場合もこの中には含まれてございます。いずれにいたしましても、税負担の公平性の確保から、国保制度につきましては加入している被保険者全体で支えていただくということで、相互扶助の制度であるということをご理解をいただき、このように努力を続けていきたいというふうにご検討をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

浅野副委員長 吉川委員。

吉川委員 最後になりますけれども、9月の時期、保険証の切りかえの時期になっておりますけれども、そういう中で短期保険証の方の人数、さらに今年度からは資格証明書の発行ということが言われておりますけれども、これがどういう状況になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

浅野副委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 お答えをいたします。

例年国保の被保険者の更新時期を見まして納税相談を実施してございます。9月20日から実際現在の納税相談を実施してございますが、納税相談の対象世帯が約1,223世帯を対象といたしまして、今現在対応してございます。短期証の対象世帯につきましては、そのうち918世帯を対象としてございます。納税相談を通じまして滞納世帯の実態把握を行いながら納税につなげていきたいと考えてございます。以上でございます。

浅野副委員長 吉川委員。

吉川委員 資格証明書についてはどういう状況なのかちょっと説明ありませんでしたけれども、資格証明書についてやはり本当に病院にかかる際には全額本人が結局もう払わなきゃないと。しかし本当に保険税が払えない方がじゃあ病院で治療代払えるかといえ、なかなかやっぱりそうはいかないですね。全国的にもやはり資格証明書を受け取った方がほとんど病院に行っていないという問題があります。そういう面でやはり本当に金の切れ目が命の切れ目につながる、そういう問題もはらんでいるわけなので、ぜひ資格証明書の発行は本当にやはりなくしていただきたいというふうにご要望いたします。以上で質問を終わります。

浅野副委員長 ほかに。曾我委員。

曾我委員 じゃあ私から、最初に、魚市場の運営事業にかかわって質問させていただきたいと思います。

先ほど水揚げの問題などがございましたので、私は、成果に関する説明書 6の193ページ、魚市場の施設工事費にかかわって伺いたいというふうに思います。

職員の削減の中で、私も時々行くんですが、一生懸命その壊れたところを直して、気持ちよく使ってもらおうという職員の努力を非常に目にしています。そういう中で最近ですが、この間の地震で魚市場内の大会議室の天井が落下するということがあって、これは委員会に報告されました。私すぐ見に行ったんですが、安全上かぎがかかって見られませんでした。後日伊勢委員と一緒に現場を見させていただきました。それで、今全体的にあのときの地震の施設なども含めてどうするかというふうなことも検討されていると思いますが、毎日使われている市場でもありますし、この会議室も使われていたというふうに聞いておりますので、ここをどのように改修をしようとしているのか、伺いたいというふうに思います。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 それでは、魚市場の大会議室の天井落下について、報告といたしますか説明させていただきます。

8月16日に発生しております宮城地震、あの地震の大きな揺れが要因となりまして、10日後ですけれども、8月27日に大会議室のつり天井の約半分、約140平米ほどが落下いたしました。すぐに建設部の職員、それから専門の方の協力をいただいて、施設の点検をしております。その結果、その大会議室の隣の水産資料室、ここも同じ構造の天井で亀裂が入っております。いつ落下してもおかしくない状況となっております。さらに同じつり天井となっております卸売機関の一つでございます株式会社塩釜魚市場の事務所、ここも点検をさせていただいた結果、特に窓際といたしますか海側の方が大きく垂れ下がった状況になっているのを確認したところでございます。この状態では落下する要因がそろい過ぎているということで、使用者の避難と天井の改修が必要と指摘されましたので、買受人さんが使われている事務所がありますが、そこであいている事務所の方に分散移転をお願いいたしました。その結果マル市さん、いわゆる株式会社塩釜魚市場の皆さんについては、9月6日、分散移転を完了していただいたところでございます。現在は災害復旧債が該当になる見通しが出てまいりましたので、早急に改修工事に入るべく今作業を進めているところでございます。大体スケジュールとしては

3カ月ぐらいを見ていただきたいというふうに考えております。以上です。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 わかりました。できるだけ、3カ月内で終わることではないんですね。3カ月、もっとかかるということですね、改修終わって、マル市さんがもとの戻るということではどの期間になるのか。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 一応確約はできないんですけれども、工事そのものは1カ月ぐらいかかると思うんですが、そのための事務手続とかそういったことがございますので、大体3カ月ぐらい見ていただければというふうに今は考えております。以上です。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 市長及び総務部長を含めてほかの関連の支出、寒風沢の漁港のこともありましたけれども、ぜひ早期にそういったことをまとめて、どこまでどういうふうに対応していこうとしているのかを含めて今後ともお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、施設の関係で私非常に気になるのは、駐車場のでこぼこなんです。相当大きい穴があいているんですが、あそこは県の土地だというふうに言われているんですが、市長さんからでもぜひ県の方に、うちで現物持って行って直すから、ぜひ直させてくれというふうなことで、もっと速やかにスムーズに車が入り出できるような状況はつくれないのかどうか、お願いしたいというふうに思います。

浅野副委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 駐車場の部分につきましては、県有地をお借りして私たちが使わせていただいている状況でございます。その管理責任というものは私どもにございますので、職員がみずから舗装の工事をやっている部分もございますけれども、かなり老朽化というふうな部分ございますので、今後計画的な取り組みが必要というふうに認識しているところでございます。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 よろしく願いしておきたいと思います。

続きまして、介護保険事業について伺いたいというふうに思います。これも主要な施策の成果に関する説明書の52ページから、いろいろ平成16年度にわたって行われた実績と、その実際の具体的な内容が書かれてございます。

まず一つは、介護保険料について伺いたいというふうに思います。これは58ページに第1

号保険料ということですと書かれてございます。一番下の表のところにもどれだけ65歳以上の方々の保険料がどういう形で収納されてきたかということが書いてございますが、全体では収納率は93.46というふうになっておりますが、普通徴収を見ますと72.27と。私平成12年度からずうっと見てみますと、これも平成16年度が最悪の状況になって落ちているのではないかと思います、この辺についてどういう状況なのか、伺いたいというふうに思います。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

介護保険料の滞納でございますが、この主な要因は資料 19の17ページ、こちらの方にありますけれども、割と生活困窮という部分は意外と少なく、納付拒否などというところが非常に多い形になっています。これはなぜかといいますと、ほとんどの方は普通徴収から年金をいただき始めると特別徴収にかわるんですが、65歳到達から介護保険料というものは付加されるわけですけれども、年金から天引きされるまでの期間というのがかなりあるわけなんです、長い方では1年近くある方もいらっしゃいますので。そういった方たちは当然自分は天引きされているものだと思っていらっしゃるようで、こちらから納付書を送ると、おかしいんじゃないかとか、年金から引かれるからいいんだとかという形で、幾ら説明してもなかなかご理解いただけない部分がございます。そういった部分が多いということと、もう一つ、介護保険料は国保なんかと違まして古いものから納めていただいています。なぜかといいますと、古い、過去に納めない部分があったりすると給付制限ということが起こります。いったん全額自分で10割負担するような形になってしまいますので、できるだけそういった方をなくするように古い方、古い方という形で納めていただいています。そういう形でどうしても現年度が低くなるような状況になってきているのが現状でございます。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 現状はわかりました。そうしますと、平成16年度の介護保険料というのは、この平成15年度から19年度の介護保険計画に基づいて介護保険料を設定して、平成17年度まで具体的には保険料がこの基準で納めていただくということを決めたんだと思いますが、今ちょうど真ん中にある平成16年度のところでもう既に72.27%、しかも現金から尋ねていってもらおうというところがなかなか理解していただけない。平成16年度で理解していただけない人たちがたくさんいると。そのほかに、先ほど言われましたように過去の分から納めてな

かった部分をいただいていく努力をしていくと。そうなりますと平成17年度もこれを見ていくともっとふえるのではないかというふうに心配するのですが、その点の見通しはどのようなのですか、伺います。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 私どももその辺は大変心配しているところでございます。できるだけ担当の方から督促状を出したり電話勧奨をしたりして納付をしていただくよう努力しているところでございます。

なお、やはりこれは相互扶助の考え方で成り立つものでございますから、ある方は納める、ある方は納めないという形にならないように、国保同様にこの保険料の考え方を進めていきたいと思っております。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 確かに決められて、こういう形で収納していただきますとかって決められれば、当局としては全力を挙げてきちんといただくということに努力することはそれは当然のことです。ただ、やっぱり社会状況といいますか、先ほども国保でもありましたし市税関係の納付状況もありましたけれども、非常に大変な生活状況にあるということがここにも反映されているのではないかと思います。非常に私は思うのは、介護保険の場合の介護保険料の料金については、塩竈独自の急激な保険料の値上げにならないように6段階にするだとか、あるいは国は所得金額の点では200万円未満についてはこの段階だよといったようなものを改善して250万円未満にしたりして、4段階、5段階のところもできるだけ軽減を図るような取り組みをしてきたと。そういう努力をし、また基金を活用しての減免というか、そういう措置もやりながら、実際は平成16年度はその収納率が落ちているというこの現実ですね。

私一つ申し上げたいのは、一方では市民の生活の観点からどうなのかといいますと、例えば高齢者控除が廃止されたと、あるいは今税制改正が行われていますが、その高齢者の控除が廃止になって均等割がかかる部分が出てくるだとか、あるいは給与でも今まで税金かからなかった部分が125万円になるともう均等割がかかるよとか、あるいは225万円になるともう所得割もかかるよと、こういうふうな税制改正。自分ところの収入で介護保険料も納められる、国保も納められると思ってたのに、そういう控除がなくなることによって課税対象になると。そうなりますと介護保険料もそういう市民税非課税とか、こういったところが国の制度で変わりますから、この部分が今後大きく変わる可能性があるのかどうか、この点について伺います。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 確かに税制改正によりまして高齢者控除の廃止などが行われれば、介護保険料にもかなり影響してくるものと考えております。

ただし今回制度改正に当たりまして徐々に、徐々にというか、まだすっかり制度改正の内容が出てこないものですからあれですけれども、低所得者については大分軽減策が出てきているんですね。そういったもので何らかの対策がなされるものと考えております。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 段階的に減らすということは、私もわかっております。ですけれども、そういったことで介護保険料にいずれははね上がる、結局その段階が終われば通常どおりの課税対象になるわけですから、そういう点では大変になると。

それで、若干聞いておきます。ことしの基金がどれだけになる見通しなのか、多分基金からことしの減免の部分を入れていると思います。そうしますと、現在でいいですから、どれぐらいの基金になるのか伺います。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えします。

平成16年度末では1億5,000万円ほどございます。ただ、平成17年度末ではすべてそれがもうなくなるという予定でございます。

ことしの予算のときも説明申し上げていますが、ある程度県の方の財政調整基金の方からお借りする形で予算を組んでおりますので、ことしは全部食いつぶすような形になると思います。以上でございます。

鈴木委員長 曾我委員。

曾我委員 そうですか。そうしますと市が今やっている減免というんですか、そういう部分の繰り入れとかなんかを含めてやっている部分がどれくらいなのか、そして県の方にその返す部分はどれくらいになって、その1億5,000万円がなくなるという状況なのか、伺います。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 すいません。2期計画を立てる際には、それぞれ基金を使っているいろいろな減免制度を立てていましたが、給付費が予想以上に伸びております。1年ぐらい早くその年度の給付費がやってきているというような形になっておりますので、ことしはちょうどその財政調整基金を使い切って終わるような見込みでおります。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 わかりました。今後、例えば新しく平成18年度からまたさらに3カ年間の計画を立てると思いますが、その辺で十分審査しながらいろんな住民の立場で意見を述べていきたいと思えます。

それで、もう一つはサービスの方について伺います。サービスの方で、特に57ページに、実際に施設の入所を希望しても入れないという状況を何回も繰り返して取り上げてまいりました。それで今はどうかというと、3月末現在では265名の方が施設を希望しても入れないですよと、そしてその中でじゃあ実際に特別養護老人ホームに入れなくても、どういう施設のサービスを受けてしのいでいるかというのは、その(4)のところに書いてございます。居宅サービスの方が95名、介護老人保健施設入所が134名、介護療養型医療施設が5名、そして入院している方が31名、こういう状況になっていると。ちなみに例えば保健施設の場合には一定の期間というふうに区切りがあると思えます、療養型も病院も。この辺はどういうふうになっているのか、どういうふうにつかんでいるか、伺います。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 病院それからこういった保健施設については、当然一定期間という形を立って入所していただくわけですが、その期間が過ぎてもまたそういった形で施設で受け入れなければならないような状況のときは継続して入っていただいているのがほとんどでございます。中には本当に何年も継続して入っていただいている方もおりますので、期間3カ月が過ぎたからすぐ出てくださいとか、そういったものは今聞いておりませんので、よろしく願いいたします。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 この状況もちょっと年度ごとに追ってみますと、そんなにこういった療養型とか、あるいは保健施設が近隣でふえてきているという状況は余り見当たらないんですね。そういう中で最近利府に風の音という特養ホームができてほっとしているわけですが、ただ、国の流れとしては、もうこういった50人規模の施設はつくる方向ではなくて、もう小規模、5人とか10人とか、そういう小規模単位にするという方向になるのかなというふうに私は見聞きしているのですが、これまでも市長さんにはできるだけ二市三町1カ所ずつは終わったけれども、それぞれの市町村でまだこういった形で実際には入れない方々がおるだろうと、そのことも把握して、ぜひ次の計画も、小規模になるかどうかは別にしても、そういった受け入れ態勢を考

えていていただきたいんだということを言ってまいりましたが、その点の見通しはどうか、伺います。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 特養整備等についてでございますが、この施設の、まず特養につきましては、これまで委員ご承知のとおり二市三町で計画的に進めてまいりました。また、こういった整備枠というのは、塩竈市、あとまたは二市三町だけでなく、県の地域で、仙台地区とかなんとか、大きなブロック単位で整備枠を決めている状況にございます。その中で市町村が整備していくという形になっております。第2期が間もなく終わりますので、第3期計画の中でそれぞれ二市三町いろいろ必要数という形で算出してくると思いますので、その中で二市三町でどのような取り組みをしていくかということと考えていかなければならないと認識しております。

浅野副委員長 曾我委員。

曾我委員 ぜひそういった取り組みをお願いして一応質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 それでは、私の方からも二、三お聞きしたいと思います。

今曾我委員からの質問の中で魚市場の大会議室の天井落下の件がございましたけれども、3カ月ぐらいかかるということでございます。どのような方法であの天井を直すのかというんですか、それとも現状に維持する……工事の内容をちょっとお聞かせいただきたいと。だれでもいいですよ。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 先ほど説明させていただいた中で、災害復旧債、これが該当なるかどうかということで、県の指導、国の指導も仰ぎまして、一応該当する見通しが出てきました。この災害復旧債で改修する際は原状復帰というのが条件にありますので、一応大会議室それからマル市さんの会議室は船形っていうつくりでこういう感じになっていますけれども、そういうふうに忠実に再現しなくても、一応原状復帰するというのが条件にございますので、そういった形で改修をしたいというふうに考えております。以上でございます。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 なぜ聞いたかといいますと、お昼のニュースで松森のプールの天井を、今度はあそ



こを経営しているところではつり天井にはしないというようなニュースを先ほど聞いたわけですからうちの方はどうするのかなというので今ちょっと聞いてみました。結局原状復帰しなければその災害債というのは使えないということで、原状復帰ということで理解すればよろしいんですね。（「はい」の声あり）

それから、 5の241ページ、魚市場特別会計の工事請負費1,050万7,000円、施設補修等工事ということで載っておりますけれども、これももう少しちょっと詳しく、どういった箇所、どういったところを補修したのか、お聞かせをいただきます。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 この工事請負費の大部分が市場の東側にございますベランダ、事務所側の人たちが通れる通路があるんですが、そこらにあったコンクリート性のベランダを一応全部取りまして、簡単な補修をしたと、その内容でございます。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 はい、わかりました。

次に、同じ 5の242ページ、漁船対策費でございます。109万7,000円、これが節でいいますと9節の旅費11万9000円、11節の需用費85万8,000円、19節の負担金補助及び交付金12万円と、これが内訳だと思うんですけれども、この旅費なんですけれども、11万9,000円の、これもちょっと中身、備考に何も書かれておりませんので、お聞かせ願いたいなと、こう思うわけです。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 この9節の旅費11万8,330円、これは事務連絡等で県の方に行く、そういったものがメインの旅費でございます。以上です。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 はい、わかりました。

ことしの2月、3月、4月にかけて漁船誘致に市長それから業界の方々ともども私も参加をさせていただいたわけでございますけれども、その際の旅費にしては随分安いなということでちょっとお伺いをしたわけでございます。そこで漁船の誘致についてですけれども、2月8日から9日、三重県の漁業関係者、それから3月17日から18日には大分県津久見市に保戸島の漁業船主組合さんの方々、それから4月には宮崎県日南漁協、川南町漁協、4月21日、22日と徳島県の穴喰漁協、高知県室戸漁協、同じく室戸岬東漁協、それから宇佐漁協、須崎

漁業協同組合と、こう漁船誘致に参ったわけでありませけれども、その際、いろいろな注文、提言と言ったらいんですか、おしかり、そういったものを受けてまいったわけでございます。いろんなところで私も、最後に一言ごあいさつと言われまして、そういったおしかりにつきましては皆様の励ましの言葉ということで受けとめさせていただきますと、市長初め業界の方々ともどもそういった提言、それからまた注文に対して前向きに一生懸命検討するということで帰ってまいりました。その約束が多種多様にあるわけでございますけれども、その中で今現在までその注文に対してどれだけのということがやられたか、ちょっとお聞きをいたしたいと思います。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 繰り返しになるかと思いますが、ことしの2月から4月にかけて水産振興協議会が主催になり、議会のご協力、それから商工会議所のご協力等をいただいて、今委員がお話しされたとおり三重県、大分県、宮崎県、徳島県、高知県の船主・漁協関係者の方に水揚げについてのお願いをしてきたところでございます。

この中で寄せられた要望については、現在でき得る限り実施してございまして、具体的に申しますと、まず計量の明確性を確保するためにデジタルばかりの導入、これは業界関係者の方々が行ったものでございますが、まずこれが行われております。それから外国人漁船員の方の休憩室、これもちょうど市場の真ん中の方に設置してございます。さらには漁船の乗組員の家族の方あるいは関係者の方が入場する際の車の便宜、何かこれまでは一々最初の方でとめられて「どこに行くんですか」と言われていたと。それらについても窓の方に置くだけでそのまま通れるように便宜を図っております。それから魚市場の清掃、それから現在は家族の方がこちらに来られたときの待合室といいますと語弊ありますけれども、一応会議室を改造して待合室を準備しているところでございます。さらには燃料油の高騰についても大分言われまして、6月の初めには決起大会、これは宮城県で初めてのあれだったと思うんですが、決起大会を行いまして、その後、浅野県知事、それから国の方へも陳情に参ったところございます。以上でございます。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 はい、どうもありがとうございました。そのようにいろいろと当局では努力をして実現方を、100%ではないにしろ一生懸命頑張っておられるところをお聞かせをいただきました。

そこで、私もその中で注文の中に聞いたんですけれども、なかなか宿泊施設がないということでの注文がございました。さなかに、あるホテルが何かまた市内では閉鎖したということも現実あるわけでございます。ですからやっぱりそういった宿泊施設も今後考えていかなければならないんじゃないかなと思っておるところでございます。いわゆる船員会館、ああいうのをもう一度考え直して、そのための宿泊施設ということで、再度考え直しての建設であり新設でありリニューアルであり、そんなところも考えていってほしいなと思っております。これは要望でございますけれども。

それで、あの漁協、それから船主組合さんの所属している船が、ここで言えば縄船っていうんですか、マグロはえ縄船、これが効果、あれだけ市長が頭を下げてお願いした漁船誘致への効果がどれだけあらわれて今きているのかなと、どれだけ船が入港してくれているのかなというところをちょっとお聞かせを、わかればお願いいたします。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 ことしの8月までの入港船の実績で報告をさせていただきます。

この燃料油の高騰にもかかわらず、縄船、マグロのはえ縄船、これがふえておまして、8月までで数量で約430トン、金額で1億7,000万円ほど前年と比べてふえている状況でございます。以上です。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 それは今言われたふえている部分は、単純にその漁船誘致の効果だなと、こう思ってもよろしいわけでしょうか。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 ええ、そのとおりとっていただいて結構だと思います。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 それで、やっぱりそれだけの効果があるのであれば、また来年もやっぱりこういった誘致活動はこの塩釜港、基幹産業、水産、これを主にしていくまちですんで、どうぞ来年もまたこの誘致活動を続けていっていただきたいなと思っております。

ですから、これだけの金額、それからトン数がふえたということは、今言ったようにその効果ばかりではなく、やっぱり市民にとっても明るい見通し、明るい未来を感じるんじゃないかなと、感じているんじゃないかなと。で、広報なんかを使いまして、商工会議所のニュースでもいいですけども、やっぱり大きな見出しまで上がらなくても、これだけのトン数、これ

だけの金額がその効果として、塩釜港は回復しつつあるんだということを市民にもアピールする必要もあるのかなと。どこに行っても景気の悪い話ばかりな今のこの市中、やっぱりそういうところも市民に対してアピールする必要もあるのではなからうかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

浅野副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 香取委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、ことしの2月、3月、4月という年度末、それから平成17年度の年度初めの大変お忙しい中、議会の方からも多大なご協力をいただきまして、生産地を回らせていただきました。大変厳しい日程でありましたが、何とか所期の目的が達せられたのかなと思っておりますし、船主、組合の方々からは依然として本市の魚市場に対する期待感の大きさというものを改めて感じてまいったところであります。先ほどほかの委員からもご質問いただきましたが、本当にこのまち、やはり水産都市であります。海の方から元気が出てくることこそが塩釜の景気回復のきっかけになるのではないかと考えております。魚市場問題、さらには漁船誘致対策、今後なお一層努力を傾注してまいりたいと思っております。議会の方におかれましても、何とぞよろしくご指導、ご協力をいただきますよう、心よりお願いを申し上げます。以上でございます。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 ぜひひとつよろしく願いをいたします。

最後に、今年度より冷凍魚それから一本釣りカツオの水揚げに対しまして、市場手数料の減免をことしから行っておるということで、その水揚げの推移というか減免した効果というか、そういったものも最後にお聞かせをいただきたいなど。

浅野副委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 輸入冷凍物それから一本釣りに関して、市場使用料は1,000分の5いただいているところを1,000分の3に軽減させていただいておりまして、まずことしの2月に3億円ほどの水揚げがございまして、ことしは既に10億円ほどの水揚げがもうあります。一応そういったことで効果も出ているのかなというふうに考えております。以上でございます。

浅野副委員長 香取委員。

香取委員 今ご報告を受けたとおり、いろんなそういった誘致策をしていけばそれなりの効果は私はこのように現実にあらわれておるんですね。ですから今後そういったことのやれること

はいろいろ駆使してやって、漁船を、とにかくこの市場をまたもとの塩釜港に、昔栄えたあの姿をひとつ目指して頑張ってもらいたいなと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

浅野副委員長 伊藤博章委員。

伊藤（博）委員 それでは、私の方からも質問させていただきたいと思えます。

まず、介護保険特別会計、ちょっとお伺いをしたいと思えます。

監査報告、決算審査意見書 3の70ページに監査意見述べられております。先ほど曾我委員からもる質疑がありまして、ほぼ当局答弁と同じような形のむすびとなっておりますけれども、ここでちょっと一つ気になるのは、これは歳入歳出決算事項別明細の 5の286ページ、歳入一覧の不納欠損額、介護保険料の部分で、これがやっぱり監査委員指摘のとおり大変ふえていますよね。この辺今後の見通しをまずお伺いしたいんですが。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 介護保険料は保険税じゃなくて保険料ですので納付期間が2年と定められております。それで納付期間がその2年たってしまうと、どうしてももうそれ以上は納めたくても納められない状況にあるということで、その金額がここに681万2,000円という形で出ております。人数的には285名ほどいらっしゃいますけれども、本人がもう死亡してしまったり、あと転出してしまったり、そういった形でどうしても督促のしようがなかった人、あと理解が全然いただけなくて、私は介護保険は使いませんと、もう頑としてそういう方もいらっしゃいますので、そういった方たちがこういう数字になっております。

将来どうなるかということなんですけれども、やはり介護、平均余命がかなり長くなってきて、どなたも介護を受けることがあるというか、介護を受けることがだれにでもあり得るといような世の中でございますので、こういった介護保険の相互扶助という考え方をこれからも職員一丸となって普及していかなければならないと考えております。以上です。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 その原因の一つとしてお伺いしたいんですが、居宅とそれから施設を選ぶという場合ですよ、利用者が選ぶ場合に、当初この介護保険始まったときには利用者がより利便性が高まるという話だったかとは思いますが、その点どうも最近居宅の方にシフトしてきているのかなと思うんですね、この制度自体が。そういう場合、どうなんですか、これ、介護保険制度、その事業者としてですよ、事業者としてこのまま利用者のニーズと事業者側の

会計としてのこうしていかないと会計がもたないという発想とのバランスというのは今後どれぐらい広がりが出てくるのか、もしくはそれが整合性図られていくものなのか、この辺の認識はどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いをしたいんですが。

浅野副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 ことしの10月からも施設の負担、個人負担の金額が見直しされますけれども、今居宅サービスと施設利用サービスは3対1、75%が居宅、あといわゆる25%、塩竈は若干ちょっと少なくて23.何%ぐらいになりますけれども、そちらが施設になります。ところが給付費用を見た場合、ほぼ同額でございます。ということは、施設入所者は居宅サービス者の3倍使っているという形になるわけです。そういったことで、もしこういうふうにごのまま、今のままで施設サービスの方にほとんどの人が傾いていってしまった場合、保険料がもう莫大な金額になってしまうということです。何よりも介護される方は自分の住みなれたうちで、地域の皆さんに見守られて暮らすのが一番理想的なのかなということで、国の方も、またあとうちの保険者としても居宅サービスの充実を図っているところでございます。

今回そういった形で、すみません、決算ではないんですけれども、施設サービスの利用料が見直しされるというのは、やっぱり在宅の場合は介護度5の方のケースでいいますと、大体自己負担が10万円ぐらいかかるんですけれども、施設の方については5万6,000円ですべて洗濯から何からみんな心配なくしていただく。なぜ居宅の方の方が負担大きくなければならないのかというような問題もあって今回見直しされたものと思います。こういう形で国の方もそういうところを問題視して今回制度改正という形になりましたけれども、今後その辺の不公平さはどんどん見直しされていくものなのかなとは考えております。以上でございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 資料の5の296ページ、介護給付費のところを見ますと、居宅介護サービス等給付費が補正予算で1億1,000万円強ふえている。それで一方で施設介護サービス給付費は1,800万円減額、約1,900万円の減額という形になっているんですが、こういう会計を見て、事業者側の事業内容を審議する立場でいくと、会計の収支差をとっていきなきゃいけないという立場はまだ理解、私もその立場をとりたいと思うんですが、一方の利用者側はまた違ったニーズを持っているという可能性もあるわけですね。そういうこの制度の矛盾というのがここに今徐々に出てきつつあるのかなと思って、この会計決算を見させていただいたんですが、そういう中で先ほどお話ありましたとおり来年度から次年度の介護計画の今準備

を進めていらっしゃるというお話をこの間民生常任委員会、協議会の方でもお話をお伺いして、大体3月から2月ごろまでにはその結論を出していただけるというようなお話だったんですが、そういう中で、先ほど曽我委員からもお話がありました、小規模型ということがこれからどうも進められそうだというお話なんです、そこで一つ、今計画の委員会開かれていろいろやってらっしゃるんだと思いますけれども、これは住民ニーズというものを把握した前提でお話、そういうニーズがあればなんですが、でき得る限りこれからは町中にそういう施設型含めて集約化していくということが、今まちの空洞化という現状を考えたときにより効果が上がるんじゃないかという考え方もどうもあるようでございます。そういう空き店舗とか空きビルを利用するとか、いろんな考え方あるようでございますので、そうすることによって融資制度なんか含めて市の利息負担が少なくなるとか、そういった大きな建設費にかかわる、そういう費用負担の少なさというのも出てきたりいろいろするんだと思いますから、そういうこともちょっとご検討を賜ればなということをお願いをしたいと思ひまして、ぜひそういうことをちょっとお考えいただけたらなと。今見ますと、どうしてもこう、どちらかといえば町中よりは周辺に施設が集中しがちですが、せっかく市長も先ほど海から元気が出なきゃいけないということでしたんで、海のそばってというのは何かいろいろ環境もいいはずでございますので、ぜひそういう点ではそういう施設の配置もそういうところを考えていただければ、また既存の施設を利用するというのも町中再生含めてこれは必要なことなんじゃないかなと私は常日ごろ感じておりましたので、ぜひその辺、町中歩いてみてそういったご意見も聞いたりもいたしますので、その辺ぜひ次期計画の中ではご検討いただければと。そういうことをしていくことによって、もしかしたらその保険料を払う側が、ああこういうふうにしてもらえるんだという具体的なものを見せられれば将来に対して不安がなくなって、保険料についても払っていただける、理解をいただけるということもあり得るのかもしれないので、ぜひその辺、今何かどうもお互い事業者の方も払う方も不安でいっぱいなんです、多分、この制度がなかなかうまくかみ合わないもんですから。だからその辺ちょっと制度的に問題があるということは理解した上なんです、別に塩竈市の事業者が悪いと言っているんじゃないんですけれども、この介護保険制度そのものがちょっと欠陥を抱えているという部分もあって、そういうやっぱり払う側ともらう側の部分でちょっと不都合が生じているようでございますので、それがこういう滞納欠損とか不納欠損みたいな形で出てきたりもするんでしょうから、ぜひそういう介護を希望する側のニーズに立った事業運営ということをまず第一に、まあ常日ごろ置かれているんでしょうが、

そういうことを今後とも続けていただきますようお願いをしたいと思います。ありますか。  
いやいやあればどうぞ。

浅野副委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 お答えいたします。

介護保険制度始まったそもそもの基本理念と申しますのは、いわゆるこれまで家族が高齢者を介護していたものを社会が介護していくんだという基本理念に従って制度ができたわけでございます。そういうことでありますれば、基本的には居宅介護がベース、基本だという考えで始まったものでございます。ただ、制度の普及を図るという観点からいろいろ政府筋、我々もですけれども、PRをしてきた中で、実際1期目をやってみますと、どうもやっぱり施設型に傾く傾向があるということで、被保険者の皆様方は逆に、社会的に介護していくのではなくて、介護保険で施設に入れるんだと、そういう誤解も一部あったのかなというふうに感じておるわけでございます。そういう中で2期目の今中間地点にいるわけでございますけれども、今度3期目の制度の改革に当たっては、それをやっぱり居宅型に戻していこうという考えがあると。また一方では、そういうふうな施設に偏ったことによって給付費がふえてまいりまして、それが結局被保険者に与える保険料の増大につながっていくと、こういう見込みがあったものですから制度改正をしていこうと、こういうことでなっているかというふうに思っております。その中で介護のそういう掘り起こしをするのではなくて、逆に被保険者、介護される人たちを自立させていこうということに軸足を移していこうという考えに立って今度の改革案もなっているわけございまして、その中では予防給付であるとか、あるいは地域密着型サービスと、こういうものがうたわれてきているかなというふうな思っております。委員ご指摘の地域での小規模多機能施設について地域支援センターですか、あれを立ち上げて適切な細やかなコーディネートをしなから、地域でサービスを受けられるということで今後新しい3次計画からは進んでいくのかなというふうな思っております。

そういう中で塩竈市はどういう対応をしていくかということでございますけれども、そういう改正案の趣旨を体しまして、地域密着型サービスを今から立ち上げるように努力していくということになるかと思っておりますけれども、今述べられました委員の意見につきましては、十分参考にさせていただいて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 どうも塩竈市市域が大変狭いもんですから、東西南北を分けるんじゃないくて、



塩竈市全域がどうも一つの地域という見方をなさっているようでございますので、ぜひそういう視点で今後ともご努力いただきますように、大変難しいことをあずけられて、その中で四苦八苦しなから住民のために努力なさっているという姿は常日ごろ見受けられますので、ぜひ今後とも鋭意努力をいただければと思いますので、よろしくどうぞお願いをしたいと思います。ただ、公平な負担と不公平のない形ということだけは、これはやっぱり担保しなきゃいけないでしょうから、この辺ではこの不納欠損を含めた部分、あんまり額が大きくなりますとその辺いろいろ不満も出ると思いますので、その辺は十分ご留意いただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きましてお伺いしたいのは、資料 5 の 200 ページですか、交通事業特別会計についてお伺いをしたいと思います。

これで、残念ながら事業収入が 270 万円ほど補正減額という形になっているのかと思いますが、この現況についてお知らせをまずいただきたいと思います。

浅野副委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 事業収入の減でございますが、平成 16 年度におきまして、団体乗船客につきましては増加いたしましたけれども、定期券利用者、この定期券利用者につきましては、やはり浦戸人口の減少、そういったものが大きい理由で減っております。そういったものが主な内容でございます。

また、貨物取り扱いなんでもございますけれども、貨物取り扱いにおきましても、昨年度につきましてはノリの不作が響いてございまして、そういったものでの減収というようなもので、この 200 万円の減額補正というようなものになってございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 人口減少の部分については、あすにもすぐ改善するという、そういうウルトラ C 的な方策というのはなかなか今すぐ見出せないんだと思いますので、やはりこの事業収入を上げるためには、今お話出ましたようにその団体収入なんかのやっぱり誘致といいますか誘客をしていかなきゃいけないんだと思いますが、その際私どももそういうかわりを今年度いろいろ持たせていただいた中で、浦戸交通事業の船に乗るために交通手段としてどうしてもマイカーが多くなったりしますんですね、そういう団体ですと。その際の駐車場問題というのが大変いろいろご指摘あるんですが、そういう場合、市営汽船の方で何か特別配慮なさっている部分とかなんかというのはあるのかどうか、その辺お伺いをしたいんですが。

浅野副委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 団体利用客につきましては、P 4、現在にぎわいゾーンなんですけれども、あの土地開発公社管理のところございますが、そういったところにつきまして、お盆期間中とか最盛期の8月、そういったところにつきましては土曜・日曜・祝日、そういったところについてご協力いただきまして開放したりしていただいております。ただ、そのご協力いただいている内容につきましても今年度までということで、次年度以降のそういった浦戸に行かれますマイカー関係の方につきましては、私どもも頭を痛めているところでございます。それで、今年度に運輸局の方でアンケートを実施しましたけれども、やはり浦戸交通船をご利用になる利用客の塩竈までいらっしゃる手段というような内容につきましても、マイカーというような方が多くを占めてございますので、今のマリゲートにあります有料のP 4駐車場、そこだけではちょっと苦しいのかなというようなところで、大変苦慮している現状でございます。来年度に向けて苦慮しているというところでございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 ぜひこの会計、やっぱり事業収入が上がっていきませんと会計としては大変苦しいですね。でも一方、これは島民の足という行政目的を持った路線をそういうでき得る限り事業収入でその税負担を軽減するという目的があるんでしょうから、そういった意味で市長を先頭に今、浦戸振興を含めてさまざまな形で団体客の誘客ということでどうもこれは政策として今塩竈市で取り組まれているんだと思うんです。そういった中でまち中再生等いろいろ話が進んでいるようでございますが、にぎわいというのは、そういった意味ではそこだけじゃなくて、やっぱりそういう浦戸とかそういうところに出発するための拠点ということも必要であって、そういった発想をぜひ今からでも遅くないんで入れていただきたい。そうすることをしていかないと、そうすることで、土地の面積が狭いんであれば土地の面積を広げるとか、そうやってでも事業化をどんどん進めていっていただける部分については私は何も反対するわけじゃないもんですから、そういった欠如している視点を早急に復活しながら、ぜひ浦戸住民の方が減ってくれば、この交通会計はどうしても基本的な行政事務としての事業部分の赤字というのはふえるわけですから、それをやっぱり補うためにそういう観光客の誘客とかということも必要になってまいりますんで、そういったことがうまく図れるようなことをやっていただければなということをお願いをしておきたいと思うんですが。

その中で同じく 5の203ページにあります、これは19節の負担金補助及び交付金の部

分で、ちょっと私どうしてもきのうの確か……、別にそっちの方の一般会計の方の議論をする気はないんで、ただマリゲートの確かどうのこうのって予算ありましたよね、一般会計の方の。これはあくまでも参考に見るだけですからね。（「共益費」の声あり）共益費の部分で確か一定程度お金出されて、きのうの答弁では、旅客船に乗る方々のための待合所とかトイレとかそういう公益性の、パブリックスペースの部分での負担をしているというお話があったかと思えます。確かに条例上でそうなっていますよね。その一方で、ここで改めて今度、あその施設は確か塩竈市の財産ですね、土地は県のですから、建物はね。床の部分で考えたときに、何でも同じ役所の中で一方では一般会計でそうやってちゃんとパブリックスペース的な部分を払ってるんですが、改めてここで管理共用負担、これ家賃なんですかね。その辺ちょっとわかんないんで、この考え方を1回教えていただければと思ひまして。

浅野副委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 今回のこの管理共用負担金につきましては、今委員がお話になりましたように浦戸交通課の事務所、あと貨物室ございますけれども、そのこのところに倉庫ございます。その賃借料の部分、賃借している部分を負担金として納めているという内容でございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 じゃあ倉庫のところをちょっとお伺いしたいんですが、あの所有者はだれの所有、土というか土地の部分は。

浅野副委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 土地の部分につきましては県有地というようなことでございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 どうも、いつその管理を県から委託された話があったのか、私聞いてなかったもんですから、その辺あったんだと思ひますんで、後でちょっとその辺お伺いしたいと思うんですが、できる限りこういった面でこういう予算の部分では少し整理をしていただけると、もうちょっと税が効率的にお使いいただけるんじゃないかと思ひますんで、その辺ちょっと決算に当たってご要望をしておきたいと思ひます。

それから、もう1点、次に引き続きお伺いしますが、おかげさまで昨年度から浦戸交通事業の皆さんのご努力で、確か桂島とか野々島の花火のときに、夜臨時便出していただくということなんですが、夜間走った場合、航路含めて安全確保というのはどのように、これはもうあれなんですよ、いいことしていただいているわけですから、よりよくするために話ししている

わけですから、安全確保というのはどのように行われているか確認をしたいと思います。

浅野副委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 夏場の夜間日、またこれからの季節のもう最終便には暗くなるというような状況がございます。そういったところの安全航行というようなところにつきましては、航路灯、夜間航路灯というんですか、そういったものを以前より設置してございますが、平成16年度につきましては、その航路灯の明かりを増すようなものと交換してございます。そういったもので安全航行を確保しているというようなところもございまして、また、補助航行装置といたしまして、GPSなりレーダー、そういったものを活用しながら安全航行を確保しているというところでございます。

浅野副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 できればそういうことで安全確保しながら、本当にああいう出していただいて島民の方も喜んで、また、行く方も喜んでおられると思いますので、今後とも引き続きそういうことをやっていただいて、夜間も船が走れるんだということをぜひ証明していただければと思いますので、その辺お願いがたら、市営汽船がこうやって安心して通れる航路をきちっとつくっていただければと、島民の方含めた、自分で持ってらっしゃる船を活用する場合も大変安全に通れることになりますので、ぜひ一層この航路の夜間、それから昼間もですが、あと霧が出たときとか、そういったときの対応できるようなことを前提にぜひこういった整備を進めていただければと思いますので、この辺ご要望をしておきたいと思います。

続きまして、病院の方をお伺いさせていただきたいと思います。

病院の方でお伺いしたいのは、先ほど来答弁の中で医療圏計画という話がいろいろ出てきたかと思いますが、これは市立病院の経営、指標を見ればすべて大変苦しい状況だというのは決算意見書、それからそれ以外の病院から出されています決算を見れば十分わかります。ですからそのことについて今直接は時間もありませんのでお伺いしませんが、この医療圏計画で来年度確か見直しになるかと思いますが、今塩竈からはどなたが委員として出てらっしゃるんでしょうか、その辺わかれば教えていただければと思います。

浅野副委員長 どなたか……。

伊藤(博)委員 わかんなければいいです。なぜこれ聞いたかという、塩釜医療圏、残念ながら仙塩から分離して塩釜医療圏になりました。当時仙塩のときには、確か当時の塩釜医師会の会長さんが委員でいられて副委員長さんかなんかなさっていたと思います。そういった意味

で、その委員さんをしっかりと、あと三田先生も、前の院長先生も確か委員で出てらっしゃったはずですね、あの当時。それで、なぜこれを言うかということ、そうやって塩釜の市立病院をこの医療圏計画でどう位置づけるかというのは、今後の塩竈市立病院の再建というのを図るときに大変重要なウエートになってまいります。そういった意味でぜひそういう委員さんを探して、そういう先生方に塩竈市立病院、塩釜医療圏の現状をお話しいただいて、広域的な取り組みが可能になるような、そういう後ろ楯をいただけるような働きかけをぜひお願いしたいなど。これは長嶋院長先生あたり、そういう意味ではお医者さんのつながりとかあると思いますんで、ぜひそういうところを積極的に、やっぱり自前だけではなかなか難しいところもありますので、そういう外からも市立病院を応援していただけるように、計画づくりの中にも参画していただきますようお願いしたいと思ひまして今質問したんですが、ご回答があればお承りいたします。なければ結構です。なければいいです。終わり。

浅野副委員長 先ほどの香取委員の質問に対する答弁について訂正の申し出がありますので、これを許可します。佐藤水産課長。

佐藤水産課長 すいません、先ほど香取委員のご質問の中でカツオー一本釣り、冷凍魚の魚市場施設使用料軽減について、私「1,000分の3」と言ったんですが、「1,000分の2」の誤りでございました。おわびして訂正したいと思いますので、よろしく願いいたします。

浅野副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時といたします。

午後2時42分 休憩

---

午後3時00分 再開

鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

小野委員。

小野委員 じゃあ私の方からは市立病院事業会計についてご質問させていただきます。

平成16年度の決算では、単年度収支で5億1,086万3,000円の赤字で、4億5,144万4,000円の累積欠損金、そして当年度不良債務は4億2,198万9,000円、平成16年度末の不良債務は17億9,535万9,000円となっているわけです。まさにこの数字を見れば、市立病院のこの会計についてご質問申し上げるのも気の毒なぐらいの状況

だというふうに私は感じるわけです。それで、これは端的に言ってお医者さんが少なくなっているということが大きな原因だということである述べられて、東海林委員の質問の中でも医師確保がどのようにされているかということはお聞きしましたので、現在12名だということもわかりましたのでね。これは後にしたいと思います。

それで、私ちょっと最初に質疑しておきたいのは、資料 18の病院事業の概要、平成16年度の病院事業概要のページ11ページにその他の利用数出ているわけですが、その中で医療福祉相談件数が出ております。きょうは担当部長さんもおいでになっているようですから改めてお聞きするわけでありますが、18の11ページです。医療福祉相談件数、ことしは1,155件、延べ患者数ね、1日平均4.8人だということを出ていまして、その後ろ、さらに詳しく書いているのが27ページですね、27ページのところに医療福祉相談業務ということで、その内訳が書いてあります。最初にお聞きしたいのは、この医療福祉相談業務の1の主訴別相談件数、これはそういう相談を受けた件数がそのうちこうだということで、3の分は年間でこうなりますよということであらわしていることだと思いますが、その中で特にお聞きしたかったのは、経済的問題です。これは医療費の支払いの関係での問題なのかなというふうにも思うんですが、この内容についてちょっとご説明願いたいと思います。

鈴木委員長 山本市立病院医療福祉情報企画室長。

山本市立病院医療福祉情報企画室長 委員にお答えいたします。

この項目の中にあります経済的問題の内容でありますけれども、いろいろ多岐にわたってございます。例えば入院して医療費の支払いが困難な方、特に医療保険に加入されていない方もおりますし、あるいは現在自己負担が多額になってきておりますので、特に最近では肝臓障害の先生が来られまして、大変患者さんが多くなっております。したがって一時支払いが非常に困難になるといったようなケースも多くなってきております。それからあとは、それぞれ交通事故関係といったようなケースも中にはございます。全体的に通してこの業務の中で多いのは、高額療養費の貸し付けの手續の相談といったようなものも最近では多くウエートを占めております。以上でございます。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 それで、この分野は主訴別相談件数ということですから、具体的に何か裁判ざたになっているとか、そういうことの内容のものなんでしょうか。これと3の下の経済的な分野で229件、1年間でね、それが出ている、この数との関係ちょっとお知らせください。

鈴木委員長 山本医療福祉情報企画室長。

山本市立病院医療福祉情報企画室長 この件数の中には例えば当院でそういう裁判の關係の事例も中にはございますが、そういう事例との關係は一切ございません。そういう事例が発生した場合には、即当院の場合には事務部長あるいは院長の方に照会をして、上層部でこれに適切に対応するということになっておりますので、この裁判に関連した件数としてここにカウントしているということではございません。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 それでは、この27ページの、ちょっとわからないんでお聞きするんですが、3の月別相談件数の経済的な分野、これが229件トータル、4月から3月までというので出ていますね。それと1の主訴別相談件数33件と出ているのでは、これはどういった違いなんでしょうか。

鈴木委員長 山本医療福祉情報企画室長。

山本市立病院医療福祉情報企画室長 この1の主訴別相談件数は実件数でございます。33件の方々に対して、それぞれ各月別ごとにかかわった延べ件数でございます。例えば生活保護の患者さんがいらした場合には大体1週間にわたって福祉事務所とのやりとりがございますし、あるいは上司の許可を得て訪問する場合もございますので、そういった延べ件数と実件数の違いでございます。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。結局そういう意味では経済的問題については33件の人から延べ件数220件にわたって相談があったということではありますが、それでこの解決策なんですが、解決率といえますかね、さっき相談の内容がいろいろご紹介されましたけれども、そういった分野でそれなりにそれぞれ解決されているのでしょうか。

鈴木委員長 山本医療福祉情報企画室長。

山本市立病院医療福祉情報企画室長 お答えいたします。

私が昭和48年、1973年に市立病院に入職をして以来こういう關係の仕事をしております。最近特に多いのは、やはり問題が非常に多様化してきているということでもあります。特にサラ金の問題を抱えたようなケースも最近多くなってきておりまして、当院の医療費の未納の中には少なくとも影響を与えているのではないかと。とりわけここ二市三町の中で市立病院は唯一の公的医療機関でございますけれども、他市町村、他市の患者さんの方の問題、経済的な問

題の中には非常に大きなウエートを占めている場合もございます。そういう場合には、当市の場合には非常に同じ市の職員ということもございますし、適切に福祉事務所の方でも対応していただけるケースがございますが、他市の場合には非常にこちら辺のところなかなか生活保護の受け付けも非常に厳しいものがございます。そういう意味では解決率ということは計算したことございませんけれども、なかなかどうしてもうまくいかないということは、他市の例には非常に見られるケースが多くなっていると思います。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。平成14年、15年、16年の相談件数から見れば平成16年は半減しているということになるわけですが、そういう点で総体的に患者さんが減ってきていることがこの反映にもあるのかなというふうには思うんですけれども、いずれにしましても病院の中の医療福祉相談業務というのは非常に重要だというふうに私は考えております。そういう点でさらに適切なお相談に乗っていただきますようお願い申し上げておきたいというふうに思います。

あわせて、ここで病院関係の方でありますから、実際医療費として後から入ってくる分は別として、窓口の未払い分というのはどれくらい滞納なっておりますでしょうか、わかりましたらお知らせください。

鈴木委員長 渡辺市立病院医事課長。

渡辺市立病院医事課長 お手元に平成16年度の病院事業の概要、ページ8ページに未収金状況、これは平成17年3月31日現在で載っております。よろしいでしょうか。8ページでございます。

すいません、ちょっと私の間違いでございました。未収金状況でございますが……。大変失礼いたしました。資料11のページ11ページ、12ページに、過年度に対する収入調書というのがございます。

前期未収金ということで3月31日現在では全部合わせますと1億9,485万円ほどの未収になっております。ただ、平成16年度がそのうち……。平成11年度が2億幾らの未収がございますが、これは社会保険、国民健康保険、支払基金等、国保連合会に請求します医療費が2カ月おくれて入ってきますので、そのような大きい額になっております。8月31日現在では平成16年度の未収は435万円、これはあくまでも個人分でございますが、これくらいの未収となっております。大変失礼いたしました。



鈴木委員長 小野委員。

小野委員 はい、わかりました。個人の窓口での支払いでの未納が435万円ということですね。そこでお聞きしたいんですが、医療費の減免制度というのができたのはご存じなはずですが、市立病院では、こういう未納の方で、これはもちろん経済的に困難な方ということを出ているわけですが、そういった対応についてのお勧めとかはしたことがありますか。

鈴木委員長 渡辺市立病院医事課長。

渡辺市立病院医事課長 勉強不足で申しわけございません。医療費の減免制度というの、私ちょっと聞いたことないんですけども。

それで、医療費につきましては1回に払えないという方がいらっしゃる。そういう方につきましては、分割制度とかあるいは貸付制度を積極的に活用してもらいまして、できるだけ少ない額でお支払いが済むようなことを積極的に進めております。以上でございます。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 国民健康保険法の44条に医療費の減免制度というのがあるわけですが、そういったこともありますので、そういう点では国保の方ともどうぞ、滞納になっている分についてです。窓口の未払いについて、経済的な理由で支払いができないというときは、そういった活用策も考えてみられてはいかがでしょうかということをお話し申し上げておきたいと思います。

それで、引き続きまして、時間もあって思っていましたらだんだんなくなっていくので、18の25ページ、また療養型病床利用者数が出ております。これは療養型は38床のベッドを確保されていると思いますが、あわせてちょっとショートステイというのは何床ぐらいあるのか。それで今回長期療養型は平成16年度は1日平均14人ですか、ショートステイが12人となっていますが、この傾向はどういうふうにとめておられるか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

鈴木委員長 山本市立病院医療福祉情報企画室長。

山本市立病院医療福祉情報企画室長 お答えいたします。

当院のショートステイは、医療専有型というふうに区分けされております。ご承知のように介護保険制度の場合には特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型という3施設が制度利用が可能となっております。これら3施設でショートステイも利用可能になっているわけですが、当院の場合には、仙塩病院のような介護療養型ではなくて、医療専用の療養型38床を持っております。この38床の中の空床室を利用して随時ショートステイを受け入れていると

ということになってございます。最近では、在宅医療、平成12年のときには対象者大体140名くらいおりましたけれども、先生方がなかなか確保できないということで、現在は大体50から70人に減っております。したがってその在宅利用者の方で、少し体を休めたい、あるいはちょっと在宅療養されている途中で体調が思わしくないといったような患者様が、ショートステイという形をとって入院してくるケースがございます。そういう意味では在宅療養の方の中にはリピーターとして在宅医療をやっておられる方が約7割程度おられまして、かなり有効な活用の仕方をしているのではないかと。療養型全体の稼働率の中ではかなりウエートが大きくなっていると思われまます。以上でございます。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。38床をショートステイにも充てて活用しているということでございますね。

そこで、前段も介護保険の問題でいろいろ出ていましたけれども、病院を退院して在宅になった、それでまた行って、どこか病院に入院したい、あるいはこういうショートステイを利用したいというときに、要するに市立病院の患者さんでなくとも希望があればこれは受け入れるという体制になっているのかどうか、お聞きします。

鈴木委員長 山本医療福祉情報企画室長。

山本市立病院医療福祉情報企画室長 答えいたします。

これも先ほどの医師の確保の問題と非常に深いかかわりがありますが、基本的には当院のショートステイあるいは療養型というのは、医師の裁量で入院があるいは入所が可能になっているシステムになっております。したがって当院の外来の患者さんに限らず、それぞれ二市三町あるいはほかの仙台の方からも紹介状を持ってきていただいて、それが療養型の療養にふさわしいというふうに主治医が判断すれば、当然療養型あるいはショートステイが利用可能になるということだと思えます。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。地域連携室というのができまして、そういう意味ではさらにこういった利用の仕方もしやすくなっているのかなというふうにも感じますが、ひとつぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

その次に、ちょっと前の方に進みまして、18の15ページ、救急患者の受診状況というのが出されております。これを見ましたら平成16年度の時間外の救急搬送は365件と。平

成12年に比べれば年々下がってきているということです。これはもちろんお医者さんの体制の問題がありますから、こういうことになっているんだろうというふうに思うんですが、いつの議会かで、救急夜間については今の常勤のお医者さんだけでなく、別立てでできないかどうかを含めていろいろ検討しているというふうなご報告もあったやに記憶しているわけですが、そういう点で市立病院が公立病院としての役割を果たしていく上では、どうしてもこの受け入れ体制はつくらなければならないのではないかとこのように思うわけですが、その点についてこの平成16年度の決算を踏まえてどういうふうにお考えになっているか、お聞きしておきたいと思います。

鈴木委員長 伊藤市立病院業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 市立病院の救急患者の受け入れ状況、これは15ページ、今お話にあったとおりでありまして、平成12年度に比べるとほぼ半減という状況になってございます。これはあくまでも救急搬送の部分でありまして、この原因というのはもちろん医師不足という部分が大変大きいわけでありまして、それに加えて例えば昨年からは呼吸器の専門医がいなくなった、あるいはもともと循環器あるいは整形というのでもありませんので、なかなか救急搬送に対応するような診療科目の常勤というものの確保が難しいという部分もまた影響しているのではないかと思います。

ただ、しかしながら、同じページの二つ目の表をごらんいただきますと、時間外の患者数、これは救急搬送と救急以外、救急車以外で、ご自分で時間外にぐあいが悪いので来たという方々の人数合わせますと平成12年度から平成16年度ほとんど差がないと。要するに救急の受け入れは減っているけれども、時間外の診ている患者数はほとんど変わらない。ということは、医師の数は減っておりますので、お一人当たりの負担というのはこれはかなりふえているということがご理解いただけるのではないかと思います。こういう状況ですと、確かに公立病院として救急あるいはこういう時間外の患者を受け入れるということは当然必要なことではありますが、なかなか市立病院一つだけでは毎日365日対応するのは難しいということになりますので、そういう意味でもできればこの夜間のいわゆる一次救急という部分については、とにかく病院だけでなく地域の医師会等も協力をいただいて、何かの体制を組んでいく必要があるということで、今そのような動きをしてございます。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 そうですね、市立病院だけではなくてほかの病院、6病院含めていろいろ受け入れ

体制をつくっているというのがあると思いますが、やっぱり何といたって時間外の患者ですね、患者さんを救急搬送だけじゃなくて時間外分野を診てくれる第一次診療ね、これはぜひ市長さんの方には強く要請しておきたいというふうに思います。これは前からずっと議題になっていたと思いますので、その辺は要望をしておくというふうにしたいと思います。

それで、時間の関係もあるので、お聞きしたかったのは、それでいよいよ本論に入るわけがありますけれども、市立病院そのものが本当に現場では頑張っているんですね、確かに、一生懸命やっています。先日しかしちょっと残念なケースもあったんですよ、ここでご披露するのはちょっと差し控えますけれども。いずれにしても現場では頑張っています。そういう点で、しかし幾らそれで頑張っているといっても、働き手の不足の、収益を強めていくお医者さんがいないことには患者さんは診てもらえないということになるわけですから、患者さんにしてみればいつでも診てもらえると、いつぐあい悪くなるのかわかりませんからね。そういう点でそういう体制をつくるということが何よりも大事なんですが、しかしご努力で2名ふえて1名減って12名になったと、お医者さんはね。ということではありますが、恐らく今回出されていた再生プランをそのままいくとしても、いろいろご努力をなさってもお医者さんの最終的な確保はどれくらいになるのかという点は、まず院長先生はその辺はどういうふうにお考えになっていますでしょうか。

鈴木委員長 長嶋市立病院長。

長嶋市立病院長 確約は全くできないので、今努力している最中ですが、まず整形外科と、それから呼吸器科の医師と、それから神経内科の医師を確保したいと思って今努力している最中でございます。以上です。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 ぜひご努力をお願いしたいと思います。

それで、実際にこの平成17年、16年で立てた平成17年、18年の再生プランですね、これが2年間でやるということになっているわけがありますけれども、現段階で再生プランはどのような状況になって、今後どう進めようとしているのか。さっき言った企業の全適ですか、あれはいいです、お話を受けましたから。それ以外のことでお願いします。

鈴木委員長 佐藤市立病院事務部長。

佐藤市立病院事務部長 平成17年度の再生プランの取り組み状況ということでのご質問でございます。お答えいたします。

平成17年度につきましては、先ほど申し上げましたように、再生プランの大きな柱でございます医師確保ということで2名の採用が図られたということでございますが、残念ながら1名開業の関係でおやめになったというふうなところでございます。

それから、午前中にもうちの次長の方からもお答えいたしましたように、コストの縮減ということで特殊勤務手当の見直しをできるものからということで取り組んでございます。

それから、現在やはり収入の確保とともにコストの縮減と、それから医師の質に見合った、それから医業収益にかなった職員体制ということで、職員配置の見直しを行ってございます。一次ヒアリングを踏まえまして、意見等の集約を今行っております。二次ヒアリングを近々中に行いまして、まずは今申し上げましたように質に見合った職員体制を図りまして、費用の縮減を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、再生プランの中で一つ地域連携ということでオープン病床の設置を目指しておりました。これが実績づくりを踏まえて9月1日付でオープン病床の設置ということで社会保険事務所からの許可をいただいております。これは申し上げるまでもなく開業の先生方のところに入院なさった患者の皆さんが入院しなくてはいけないといった場合に、市立病院のベッドを利用いたしまして地域の開業の先生と本院の先生が主治医になりまして患者の治療に当たるということでございまして、退院なされてもそのまま開業の先生のところ治療を続けられるということでございまして、大変患者の皆さんにとっては有益な内容になっているのではないのかということで、オープン病床の設置に何とかこぎ着けられたというところでございます。9月で年度の前半終わります。来年度の予算編成、それから先ほどご心配いただきました市立病院の経営状況を考えますと、市中銀行からの借り入れというのもかなり困難な状況に至っております。何とかそのような状況を打開しようということで、現在院長を先頭に職員一丸となって取り組んでまいりますので、ひとつご支援とご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

鈴木委員長 小野委員。

小野委員 ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

出されました18の資料の5ページに病院の沿革について、5ページ、6ページについて触れております。これを見ましても、市立病院が財政再建団体になったのは昭和40年だったかと思うんですが、市立病院がですね。財政再建計画が昭和42年に承認されて、昭和45年に市立病院の事業調査審議会が設置されて、昭和49年に財政再建計画が達成されたと、そういう歴史的な経過があります。その後、何とか再建計画が出されて今日まで来ているわけであ

りますけれども、そういう点でその当時の取り組みの状況というのは私はわかりませんが、恐らくあのときの市立病院が残るのかどうかという大変な瀬戸際だったというふうに私は記憶しているんです。私はその当時仙台に行ってたもんですから、電車の中でよく市立病院を眺めながらそういう思いをしたのを覚えておりますけれども、そういう瀬戸際に今市立病院はまさに来ているのではないかというふうに思うんです。ですから2年間のこの再生プランがどういふふうになっていくかということによって塩竈市がこの市立病院を今後どうするのかということが問われてくると思うんです。先ほど来伊藤博章委員の方から二次医療としてその位置づけをしっかりと市立病院でやってということでのお話がありました。それと同時に、やはり大事なものは、この市立病院の再建がいつまでも塩竈だけじゃなくて、といいますのは、この中にも全部二市三町を含めた、そして県内・県外を含めた利用状況等も出ていますので、やはり今から、今は全力を挙げていろいろやっているわけですが、同時に、そういう意味で今後どういふふうな要するにあり方をしていかなければならないかということが当然問われてくるというふうに思うんです。市立病院はこの地元には私は必要だと思っております。公立病院としては必要だと思いますが、そういう点でしかしこのままの公立病院でいいのかとか、そういうことも問われてくると思いますので、そういう点で例えばそういう考え方を含めていつぐらいまではこうしたいというような考え方が市長さんの方にあれば、今は全力を挙げてやっているときですが、それを承知でお聞きしておきたいというふうに思います。

鈴木委員長 佐藤市長。

佐藤市長 市立病院問題につきましては、数多くの委員の方々からご心配いただいております。我々もそういった中で平成17年度、18年度緊急プランというものを発表させていただきました。病院一丸となって取り組んでおりますし、これは単に病院だけの問題ではないわけであり、我々行政全体の責任であります。今後ともこの塩釜医療圏の皆様方に唯一の公立病院として良好な医療環境が提供でき続けられますように、我々も一緒になって頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 何点かお尋ねをしていきます。

まず、水道関係なんです、一つは開閉器と申しますか、各家庭にある部分でいまだに旧式ですか、旧式のあのボックスハンドルを使わなければならないご家庭が市内にどのくらいあるものか。大分新型の小さいバルブで開閉できるかと思うんですが、その辺で大体これからまた

水の使用がカウントできるのかなと、こんなふうに思ってお尋ねをしたいんですが。

鈴木委員長 鈴木水道部営業課長。

鈴木水道部営業課長 今福島委員ご指摘の開栓器については、統合型ということでメーターの中に手で開け閉めできるやつがあります。開栓器の実際こうするやつについては1割程度はそういう感じでやっています。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 メーターのわきの止水栓のところね、あの開閉、あれ右に回すとあくんだもんね、左にやるととまると。普通のあれと反対なんですよ。ねじだと普通右に回せば閉まるんだけど、水道さんの特注というか、あれ右に回せばあいて、左に回せばとまると、こういう古い、あの道具を使わないとその開閉ができないような部分が市内にどのくらいあるのかなと思って。

鈴木委員長 鈴木水道部営業課長。

鈴木水道部営業課長 福島委員の指摘している開栓器というのは、制水弁の場合については左で閉まりますけれども、通常の家庭用についているあの開栓器については、メーターボックスの中に盗水防止用ということでこういう小さなやつがあるんです。実際はそれで開け閉めしていますので、上から止水栓でこういうふうにするやつというのは1割程度であけるような形になっています。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 1割程度。それも今後徐々に交換というか、配管の部分とそういう旧式の部分で今後漏水などの心配は発生しないのかどうかと、こんな不安要素がないものかと素人なりにちょっと感じたもんですからお尋ねをしているんですが、いかがなものでしょう。

鈴木委員長 鈴木水道部営業課長。

鈴木水道部営業課長 市内の件数については2万5,800件ほどあります。そのうちの今委員指摘の開栓器については約1割程度ぐらいしかないんで、ほぼメーターボックスの中にある盗水防止用の開け閉めでやっていますので。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 先ほど中川委員も質問されておって、大変この貯水量についてはまず20リットルずつ使っても6日間大丈夫ですよと、こういうことで安心をしたところでございます。なお、せんだって梅の宮浄水場にお邪魔したときに、大変皆さんどこにおられるのかなと、こう思ったら、あそこのところの水路の中にかっぱ姿で入って、大変きれいに清掃なさっておったんで

す。あそこの1階のところにお邪魔をするとニジマスなんか置いて、水のよさ、何かあったとき、変化があったとき、あの魚が態度で表示してくる。そんなことで非常にあれも一つの安全の策だろうと、こんなふうに思っています。そしてあそこ、古くなってこれから改築等の関係が出てくるだろうと。あのよう本当にみんながきれいに掃除をなさって、そして各ご家庭に配水されている。あの気持ちが私たちの台所にそのまま伝わってくるんだらうと、このように思っております。この安全・安心、そしてできれば安価と、こういうことで臨んでいるかと思えます。塩竈の水大変おいしくいただいておりますので、ぜひ今後ともそうした部分で、こまいところ見させていただきました。感謝を申し上げながら、より努力をしていただければ幸いです。こんなふうに思います。

次は、5の方でちょっと交通事業の関係、203ページでちょっとお尋ねをいたします。ここの委託料で浮標灯の設置委託、こう載っておるんですが、これは何個ぐらい設置されているのか、16年度で取り扱われた個数などわかれば教えていただきたいと思えます。

鈴木委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 この13節の委託料でございますけれども、この浮標灯の設置委託料でございますが、この中には先ほど伊藤委員からの質問にもありましたように、夜間の航路灯というんですか浮標灯、その設置、あと補修関係と、あと濃霧時の航行安全を確保するための浮樽というんですかね、浮き樽なんですけれども、その設置保守、そういったものの費用をここの中で決算している内容でございます。それで、浮標灯でございますが、これにつきましては、塩竈から朴島まで18基ということで設置してございまして、それで今回18節備品購入費の中でこの新たな浮標灯といいますが、それを購入しておりますのが、基礎部分と頭の部分、光る部分あるんですけれども、その部分を購入したのが7基、頭だけを購入したのが3基、10基ございます。あとの8基についてはこれまで交換しているという内容でございます。それであと、浮樽、浮き樽なんですけれども、これについては毎年12個ないし14個ですね、これはもう既に現物があまして、それを航路に濃霧の時期の前に設置していただくというような、そういう2種類の委託料の決算というような内容になってございます。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 大変配慮していただきながら、この海の安全航行に従事されている皆さん、大変ご苦労さまです。それで、実は私何年か前にもお願いしてあったんですが、まだ一斗缶かぶっているやつもあるのね、航路の部分で、ずうっとこう島になんか渡っていくときね。ノリの畑等



の境にあたり、いろいろなんです、ああいう部分のところもやはり市営汽船を利用して島に渡るときなんか目につくと思うんですが、大きなくいに一斗缶かぶせておいてね、今特に干潮のときになんかよく目立つと、こんなこともありますので、やっぱりこの日本三景の松島を訪れるお客さん、遊覧船等々ああいうのを利用したり、あるいは島へ渡って散策をしていただく皆さんにあっても、やっぱりもう少し美しさというか、予算を少しでもとって、1年に2個でも3個でも増備していただくような方法がとれないものかなと。特にお国の方の部分では、あそこに約20トンぐらいのおもりついたやつで巡視船なんかとまっているところにね、あそこに上がっている部分なんかを利用できないのかなと、勝手な人の財産なんです、そんなことも思っているんですが、今後そうした安全対策を含めてそういう部分で、今回このように頭の部分と、あと光る部分といったね、まあいろいろ交換してもらったと、こういうことですので、一歩も二歩も前進されてるかと思いますが、こうしたことも含めて今後また、まだ残っている部分があるのかどうか、その辺も今後の動向も含めてちょっとお尋ねをいたします。

鈴木委員長 郷古浦戸交通課長。

郷古浦戸交通課長 確かに今委員ご指摘のように航路上に一斗缶かぶせておった状況がかつてはございました。私、4月に参りまして何回か、何回と申しますか何度も浦戸の方に行っていますけれども、そういった状況というのは改善されているというように思っているんですけども、その辺はもう改善されたというふうに思っています。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 大変ご苦労さまです。

次は、同じ 5の235ページのところでお尋ねをいたします。

ここで入場車輛の登録許可証手数料等々ございます。これで今年の3月だったでしょうか、議案の第15号で、この塩竈市の手数料条例の一部を改正する条例を修正案を出していただいて、そして当初上げた値段を修正をしながらの全員賛成をもって、修正案に賛成をして進めた案件があったと思います。当初2万円のやつを1万2,000円に下げる、そしてもう1種類については1万円を6,000円に下げたと、こういうことでそれぞれ向こうの魚市場への入場車輛の軽減を図って、よりあそこの魚市場の円滑な運営がなされるようにと、こういう願いを込めて進めてきたと思うんですが、ここの部分でその1万2,000円にした部分と、それから6,000円にした部分の車輛の台数わかれば教えていただきたいんです。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 申しわけありません、今手元にちょっと資料を持っておりませんで、台数ちょっと調べさせていただきたいと思います。申しわけありません。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 なお、先ほども出された駐車場ね、あの値段も安くしてもらって、みんなで利用していただくと、こういうことですので、そしてなお先ほども出ておりましたように、駐車場の方の整備の関係も、これもまだ宿題として残っておるようですので、ぜひそうした面のお力添えも賜りたいと、こんなふうに思います。

次は、市立病院関係で何点かお尋ねをいたします。

まず一つは、市立病院の医療機器としての財産目録はどのような形で、今回こういうふうに渡されております 9なり 11、 18のところではちょっと私見落としているのかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

鈴木委員長 伊藤市立病院業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 市立病院の財産目録と申しますか、お手元に平成16年度の病院事業の概要というものをお配りしております。これに最近整備した内容というのは、これは経営健全化の主な取り組みという中で、35ページ、36ページあたりに平成12年度以降のものが入っておりまして、この中で経営健全化の一環として病院の高度医療機器というものの整備をしているということで、この中の項目の一つとして、例えばMRIを導入したとか、あるいはCR、DRを導入したとか、あるいは麻酔の機器などを導入したという形で整理をさせていただいております、財産目録という形でまとめてある部分というのは、すいませんが、ございません。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 資料 18の35、36ですか。財産目録としてはまとめてないと、ないんですね。はい、わかりました。今三つの資料をずうっと見ておったんですが、ちょっと見えなかったもんですから、わかりました。

それで、一つは、9の12ページ、ここの麻酔管理システム、これはいつの時点、いえこれは購入されたんですよね、リースではありませんよね。これいつの時点だったのか、ちょっとお尋ねをいたします。

鈴木委員長 伊藤市立病院業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 麻酔管理システムにつきましては、これは昨年購入をし

たものでございます。昨年、すいません、平成16年になります。で、平成16年、17年の2カ年で支払いをするという形でありまして、導入は平成16年ということになります。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと、まだ半分残っているということの理解でよろしいですね。はい、わかりました。

それでは、次の資料の11番の24ページ、ここの医療機器整備の部分で2,490万円ほどの金額が元金としてまだ残っているんですが、これはどのような中身のものか、お尋ねをいたします。

鈴木委員長 伊藤市立病院業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼総務課長 冊子 11の24ページに医療費整備といたしまして、元金・利子ともここに記載のとおりでございますが、これは先ほどちょっと申し上げましたC R、D Rという医療機器を14年度に整備してございます。これはいわゆるコンピューターを利用したラジオグラフィー、X線の撮影装置ですね、それからその撮影した写真をデジタル化して処理するといった高度な医療機器の整備のためにこれを利用したものでございます。要するに撮影装置であるという。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 次、ちょうだいをしております資料18番の18ページ、ここの関係でお尋ねをいたします。先ほどお尋ねをしたのは、ここの人工透析の患者さん、この方々がお世話になっておった機械ね、あれがどのような目録の中で掲げられておって、その後どのように財産処分をされたのか、あるいはそのまま残っててどこかに貸して、その使用料をもらっているのか、その辺についてお尋ねをしたかったんです。どうなっているか、お尋ねをいたします。

鈴木委員長 伊藤市立病院業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼総務課長 18ページ、今お話にありましたところに記載のございます人工透析の機械であります。これは平成16年度末まで9床ほどベッド用意してございました。それに一つずつ、いわゆる人工透析の機械というものがあつたわけですが、これはかなり長期間にわたって少しずつ更新をしてきたものでありますけれども、昨年末現在で見ますと、かなり老朽化がそれぞれ大変ひどくなっておりまして、いずれこのまま続けるためには、それを新たに購入をするといったような形を考えておりましたが、しかし常勤の医師がいなくなったということで年度末で患者さんもいなくなり、人工透析は終了したわけでありま

すが、その使用していた機械というのは、これは別に処分をしたとかどこかに貸し出しているということではございませんで、まだ別室に保管中ではありますが、これはもう常に使っていないとすぐに使い物になるというものではございませんので、いずれ何らかの処分、これは財産というふうに見るようなものではないというふうにご理解いただきたいと思います。

鈴木委員長 福島委員。

福島委員 それぞれ、先ほど財産目録でちょっとお尋ねをしたかったのはそういう部分で、例えば最近は大分この支出の削減を図るために購入でなくリースの方法に切りかえられたり、いろいろ苦慮なさって、大分患者さんには褒められるけれども業者は泣かせると、こんなことでいろいろ手法を使っていらっしゃるようですから、ぜひ、ますます進む新型の医療機器、これをやっぱり病院として確保しながら患者さんを余計迎え入れなければならないだろうと、こんなふうに思っております。ぜひ売り先ね、みんなで、あるいは下取りなど高くとってもらおうようなところを探していただきながらね。本来であればここに患者さんの数字が載っておりますが、その機械が古くなるんでなくて、結局病院経営の目的に合わせて、そしてこの診療科目をなくすために患者さんをそれぞれ安心・安全なところへ送っていただいたと、こういうことで、ただ患者さんにとっては、せんだっても申し上げましたが、決して近いところでなくて、だんだん遠くに行ってしまったと、こういう状況などもありますので、残念でなりません。しかし残された部門で精いっぱい努力をしていただければ幸いだなと。先ほど仙石線から見ると何か忍びない部分があったのか、あるいはだんだん薄れてきたのか、その手前の方に立派な建物が出てきましたので、そんなところも何かちょっとむなしさを感じますが、ぜひ皆さんに愛される病院としてみんなで頑張っていただければ幸いだなと、こんなふうに思います。

もっと言いたいことは、今度の一般質問の中で深く突っ込んでお尋ねをしてまいりたいと、こんなふうに思います。大変ありがとうございました。

鈴木委員長 佐藤水産課長。

佐藤水産課長 先ほどお尋ねの登録台数の件でございます。1,600cc未満が平成15年度は357台、これが平成16年度で294台。1,600cc以上が317台、これが平成15年度の台数で、平成16年度は200台、合わせまして大体180台ほど減数しておりますが、手数料としては平成15年度が99万1,000円、これに対して平成16年度は392万7,000円、約300万円ほど増収になったという結果でございます。以上でございます。

鈴木委員長 お諮りいたします。

以上で特別会計並びに企業会計の審査を一応終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。一般会計並びに特別会計、企業会計に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なしと認め、一般会計並びに特別会計、企業会計に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、認定第1号については、正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

鈴木委員長 起立多数であります。よって、認定第1号については、正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号については、正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

鈴木委員長 起立全員であります。よって、認定第2号については、正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正・副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 ご異議なし認め、さよう決定いたしました。

これにて平成16年度決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時55分 閉会